

No.149

国体と非常時局

—史的唯物論から見た第二次世界大戦前夜—

高嶋裕一

2021年3月4日

国体と非常時局
——史的唯物論から見た第二次世界大戦前夜——

高嶋裕一*1

2021年3月4日

*1 岩手県立大学総合政策学部

「非常事態宣言」という言葉は新型コロナ・ウィルス感染症のアウトブレイク以来すっかり馴染みのものとなった。この言葉は、われわれがこれまでいわゆる「紛争地」についての海外ニュースのなかでしか見聞きしなかった縁遠い言葉だった。しかもこの事態は一過性のものではなく、今後数年間は「新しい日常」としてつきあっていかなければならない、という暗い予感をも伴っている。その「新しい日常」のなかでは「私権の制限」が公然と語られ、これに肉体的に反発する言説（「コロナは風邪と同じ」）や陰謀論が SNS を介して流布されている。「自粛では食っていけない」とする勤労者の声が都市部を中心に巻き起こり、そうした声に押され経済活動が性急に再開された（「GoTo キャンペーン」）。ところがこれによりクラスター感染が再拡大を始め、状況は悪循環の様相を呈している。

こうした事態は程度の差はあれ日本のみならず全世界で共通に起きている。危機的な事態に際して、適応できない各国政権は排外主義的に立ちまわることで自身への批判をかわそうと躍起になっている。大統領再選の目がなくなりつつある米トランプ政権は通信機器調達から中国製品を排除することを目論見、また Covid-19 を「武漢ウィルス」とことさらに呼称することで、非が自分たちにはないことを強弁している。他方、中国の習政権は、コロナ・ウィルスの収束に一応の成功を見たものの、それまで進めてきた「一帯一路構想」の頓挫に余裕を失った。天安門事件の再発を恐れる彼らは香港への暴力的介入を強め、イギリスなど友好国の離反を招き寄せた。こうした米中角逐の激化のなかで日本は漁夫の利を狙おうと画策しており、その一端は 5G 通信機器調達をめぐる日英協力（警察組織を仲介にしての）に見てとることができる。

こうした内憂外患は、おそらく 100 年前であれば「非常時局」(Emergency, The emergent state of affairs) と呼ばれたであろう。つまりわれわれの今日生きる現代社会と 100 年前のそれとは本質的になんら変わるところがない。逆に言えば、第二次世界大戦前夜の危機的な状況をそのなかに身をおいて考察するのに、今日ほどふさわしい時代はないと言って良い。

本稿は「非常時局」とはなにかについて、史的唯物論の観点から考察することを目的とする。とりわけ考察の中心となるものは「時局」の対語として語られることの多かった「国体」(National Body, Japanese Polity, Structure of state) の概念である。排外主義的な言説（「自国第一主義」）がまん延し、ヘイトスピーチがまかり通っている今日、この言葉が当時どのような文脈で語られたのかを振り返ることは価値がある。

本稿の主要な結論は以下のとおりである。1) 「国体」とは一般に支配階級がその支配＝統治の拠りどころとする制度・イデオロギーのことである。日本における国体＝天皇制イデオロギーは、西洋一般の絶対君主制とは異なる独自性をもつ。国体＝天皇制イデオロギーはたんに国内統治のためばかりでなく、汎東アジア主義という国際的（侵略的）特徴を濃厚にもっていた。2) 満州事変以来つづいた「非常時局」はたんに「軍部の独走」によって生み出されたものではない。事態の背後には日本国体の主客両面での危機の深化がある。3) 日本プロレタリアートは「非常時局」との対決によって、自己の階級意識を発見し高めてきた。これらの試みがいずれも失敗し、そればかりかその失敗から今日においてもなんら教訓が引き出されない理由は、彼らの業績を正当に評価する枠組みが徹底的に破壊されてしまったからである。

キーワード：国体, 非常時局, 史的唯物論, 憲法状態, ファシズム, 日本資本主義論争

目 次

第 1 章	問題意識	5	5.5	労農ロシアの承認：大杉栄の異議申し立て	77
第 2 章	準備：作業仮説としての問い	7	5.6	小括	81
第 3 章	憲法状態から見た国体の変遷	11	第 6 章	労働者階級の自己認識と国体 (2)～日本資本主義論争	87
3.1	明治初期の憲法状態	11	6.1	前史～山川・福本論争	87
3.2	政党内閣制の確立と大正デモクラシー	13	6.2	27 年テーゼ～猪俣・野呂論争	96
3.3	満州事変とファシズムの台頭	15	6.3	32 年テーゼ～労農派と講座派	107
3.4	小括	18	6.4	論争の止揚～宇野三段階論	114
第 4 章	「超国家主義者」にとっての国体～宗教家と軍人の危険な結びつき	19	6.5	小括	123
4.1	「超国家主義」とは	19	第 7 章	第二次世界大戦前夜	125
4.2	軍国主義と文化統制	23	7.1	梯明秀の非常時局論	125
4.3	天皇制イデオロギーの創生～田中智学	26	7.2	昭和恐慌	140
4.4	世界最終戦争の思想～石原莞爾	30	7.3	小括	146
4.5	上からと下からのファシズム論	36	第 8 章	結論と今後の研究課題	147
4.6	小括	41	8.1	結論	147
第 5 章	労働者階級の自己認識と国体 (1)～共産党成立以前	47	8.2	今後の研究課題	151
5.1	平民社：幸徳秋水と日露戦争反対運動	47	付録 A	関連年表	155
5.2	革命の革命：陳独秀と辛亥革命	53	付録 B	「麵麩の略取」評注	157
5.3	ボルシェビキ党の変質とコミンテルンの墮落	57	付録 C	プロレタリアのためのいわて学・学習ガイド	167
5.4	国共合作と上海クーデター	72			

第1章

問題意識

「非常事態宣言」という言葉は新型コロナ・ウィルス感染症のアウトブレイク以来すっかり馴染みのものとなった。この言葉は、われわれがこれまでいわゆる「紛争地」についての海外ニュースのなかでしか見聞きしなかった縁遠い言葉だった。しかもこの事態は一過性のものではなく、今後数年間は「新しい日常」としてつきあっていかなければならない、という暗い予感をも伴っている。その「新しい日常」のなかでは「私権の制限」が公然と語られ、これに肉体的に反発する言説（「コロナは風邪と同じ」）や陰謀論が SNS を介して流布されている。「自粛では食っていけない」とする勤労者の声が都市部を中心に巻き起こり、そうした声に押され経済活動が性急に再開された（「GoTo キャンペーン」）。ところがこれによりクラスター感染が再拡大を始め、状況は悪循環の様相を呈している。

こうした事態は程度の差はあれ日本のみならず全世界で共通に起きている。危機的な事態に際して、適応できない各国政権は排外主義的に立ちまわることで自身への批判をかわそうと躍起になっている。大統領再選の目がなくなりつつある米トランプ政権は通信機器調達から中国製品を排除することを目論見、また Covid-19 を「武漢ウィルス」とことさらに呼称することで、非が自分たちにはないことを強弁している*1。他方、中国の習

政権は、コロナ・ウィルスの収束に一応の成功を見たものの、それまで進めてきた「一帯一路構想」の頓挫に余裕を失った。天安門事件の再発を恐れる彼らは香港への暴力的介入を強め、イギリスなど友好国の離反を招き寄せた。こうした米中角逐の激化のなかで日本は漁夫の利を狙おうと画策しており、その一端は 5G 通信機器調達をめぐる日英協力（警察組織を仲介にしての）に見てとることができる*2。

こうした内憂外患は、おそらく 100 年前であれば「非常時局」(Emergency, The emergent state of affairs) と呼ばれたであろう。つまりわれわれの今日生きる現代社会と 100 年前のそれとは本質的になんら変わるところがない。逆に言えば、第二次世界大戦前夜の危機的な状況をそのなかに身をおいて考察するのに、今日ほどふさわしい時代はないと言って良い。

本稿は「非常時局」とはなにかについて、史的唯物論の観点から考察することを目的とする。とりわけ考察の中心となるものは「時局」の対語として語られることの多かった「国体」(National Body, Japanese Polity, Structure of state) の概念である。排外主義的な言説（「自国第一主義」）がまん延し、ヘイトスピーチがまかり通っている今日、この言葉が当時どのような文脈で語られたのかを振り返ることは価値がある。

*1 BLM(Black Lives Matter) 運動は米国の歴代政権（トランプ政権も例外ではない）が経済格差を容認し、移民・マイノリティを排除してきた事実を暴き出している。この運動は 2012 年頃から全米で警察官の暴力的な行為への反対運動として登場し、2020 年のコロナ禍のさなかでの George Floyd の殺害を機に全米中に燃え広がった。

*2 日英 FTA の驚くべきほどの短期間での締結もこの観点から考察する必要がある。コロナ禍の混乱のさなか、茂木外相は 2020 年 8 月 7 日に訪英し、8 月末に大筋合意を目指す方針を英 Truss 貿易相と確認した。来年 1 月の発効を目指すということで、およそ 3 か月で決着させようとしていることになる。たしかにイギリスからすれば EU からの譲歩を引き出すための交渉カードをつくるという実利をもつが、単なる経済交渉の側面ばかりではない。その証拠に、5G 通信機器調達をめぐる日英協力（2020 年 7 月 16 日、東京）は国家安全保障局(NSS)・内閣官房サイバーセキュリティセンターが真っ先に対応している。また、河野防衛相がファイブ・アイズ(UKUSA 協定)に入るべく連携意欲を示したと同様 8 月 14 日に唐突に報じられたことも同じ文脈から理解すべきである。

本稿の構成は以下のとおりである。まず作業仮説となる幾つかの問いを提示する。続く第3章で「憲法状態」の観点から統治形態としての「国体」の変遷を跡付ける。第4章で「国体」(天皇制)イデオロギーのイデオロギー批判(このイデオロギーが生産され消費される全構造の解明)を行う。第5章と第6章で、労働者階級の自己認識の展開を日本共産党成立以前と以後に分けて論述し、このなかでマルクス主義理論における幾つかの論争を整理する。第7章で第二次世界大戦の開戦に至る「非常時局」を哲学的、政治経済学的観点より整理する。最後に結論を述べる。

* * *

本稿の記述上の留意点として、以下を挙げる。

- 人名について、和名以外は原則としてラテン文字を、和名については漢字を用いた。ただし、1) 著者名として引用しているばあいは、参考文献リストの表記(版元による表現)にしたがった。2)

人格としてではなく慣用表現の一部(例: ニュートン力学)については和名以外はカタカナで表記した。

- 参考文献からの引用につき、文章量に応じて本文中にかぎ括弧つきで示すばあいと、段落として独立させるばあいに分けた。いずれにおいても省略は記号「・・・」で示した。それらの省略はいずれも断らない限り引用元の著者によるものではなく、本稿の筆者によるものである。引用中でロジックが入り組んでおり、そのままでは読解が困難と思われる個所に適宜丸括弧を用いて論旨を補った。これにより引用の正確さを損なうことになったが、避けられないものと判断した。この補填も本稿の筆者によるものである。
- 本文中で語句を強調するために二種類の括弧「a」、〈b〉を用いた。前者は消極的あるいは便宜的な用語法であることを示すためのものであり、後者は積極的あるいは唯物論哲学に特有の用語法であることを示している。

第2章

準備:作業仮説としての問い

本論に先立って、いくつかの論点(作業仮説)を提示しておきたい。これは予断ということではなく、考察のための足掛かりを意図している。

- a) 「国体」とは何か。神秘的ベールをはぎとった限りにおいて、これを素朴に「日本の統治形態」と表現しても不自然ではない*¹。しかし、その取扱いが困難であることもただちに見とれる。つまり、一方では〈統治形態〉という普遍概念として政治科学的に取り扱われなければならない。他方で、この語は日本という国の特殊性・個別性をあらかず観念として、他の先進諸国の経験からの類推によっては済まされない要素を含む。とりわけ、明治維新が列強による開国の要求に呼応する側面をもつからこそそうである(われわれは、当面、明治維新より過去には遡らない)。ここにわれわれは方法論上の困難があることを認めなければならない。
- b) 「国体」がことあるごとに強調されねばならなかったのはなぜか。そうしなければ土台が容易に崩れ去ってしまうほどの脆い幻想であったからではないか。つまり、統治形態としては非常に不安定であり、諸階級の微妙な勢力均衡の下でかろうじて成立していたにすぎなかったのではないか。直観的にも、明治維新直後の絶対主義、日露戦争当時のボナパルティズム、満州事変以後のファシ

ズム、と統治形態は目まぐるしく変わっているように見える。これら統治形態の変遷をそれとして意識させない仕組みが「天皇制」だったのではないか。

- c) 「非常時局」、すなわち「国体」が極めて不安定となった事態をどのように理解すべきか。これには国際的側面と国内的側面が考えられる。とりわけ大恐慌の直後に引き起こされた満州事変について、単に「軍部の独走」と安易に解釈することなく、諸階級のバランスの問題として考察することが必要である。
- d) 日本プロレタリアートがこの「非常時局」を利用することに失敗した(ファシズムの台頭を許した)のはなぜか。利用する以前に自分たちが壊滅していた、というのが真相であろうとも、また仮に当時のコミンテルンの墮落と裏切りがその主犯であったにせよ、それを(流産した日本革命の経過として)克明に跡付ける作業が必要である。
- e) 戦前のマルクス主義の論争(イデオロギー闘争)は、上の失敗とどのように関係するか。たとえば「封建論争」は前衛党の綱領問題に関わる。論争が止揚されずに、組織的な分裂とプロレタリアートの弱体化にしか寄与しなかったのだとすれば、そのこと自体が反省されなければならない。

「国体」がおおよそ30年間隔で変わっていたことについて

*¹ われわれはもちろん国体と政体を区別しない。しかし、すべての人がこれに同意するのではないことも承知している。政体と異なる意味での国体については、特に第4章で詳細に取り扱うが、そこでの国体とは天皇制イデオロギーそのもの、ないし、それを観念の上で実体化したもののことである。

*² 「国体が変わっている」という認識は本稿独自のものである。一般にはむしろ「右翼」、「左翼」を問わず国体が不変であった、という認識上の難点を共有していた。こうした錯覚をもたらしたのもこそ、天皇の存在(と革命の不在)であった。たとえば長谷川(1962)は次のように指摘している。「王政復古という言葉からもわかるように、明治維新を遂行し、明治憲法を制定した

て、以下に簡単な素描を与える*2。具体的な展開は本論において行われる。

- I) 絶対主義：(1867～1903):明治維新は「一応の」ブルジョア革命であった。それが典型的なブルジョア革命とみなされなかったのは、これが遅れた、列強の包囲下での、内戦の回避を至上命令としたものだったからである。生み出された政体を「絶対主義」と規定した福本和夫*3の論理は基本的に正しい。まだ弱々しいブルジョア階級と封建諸侯の勢力均衡(二重構造)のもとで打ち立てられた「例外的な」統治形態において、民族統合の原理として機能したものが、「天皇制」であった。ただしこの絶対主義は、先進諸国のそれとはまったく異なる性格を帯びていた。つまり、ブルジョア階級は自身が権力を独力で握れるほどの力を最後まで持たなかった。普通選挙と治安維持法はセットで施行されており、ブルジョアジー独裁の本来の姿である共和制を一度も実現することがなかった。
- II) ボナパルティズム：(1904～1930):日露戦争の頃には労働争議が盛んとなっていた。明らかにこの時期は「天皇制ボナパルティズム」すなわち、ブルジョアジーとプロレタリアートの勢力均衡のもとにあった。政治の実権はブルジョアジーが握っていた(護憲運動)。幸徳秋水*4は(彼自身はサンディカリズムなどにとらわれていたのだとしても)〈帝国主義〉の認識をいち早く獲得していた。旧封建勢力である軍閥は近代化を果たした軍部と交代し、地方農村の子弟が「青年将校」としてその実権を握り始めた。
- III) ファシズム：(1931～):第一次世界大戦はロシア

10月革命をもたらし、その影響は全世界を揺るがしながら日本にも及んだ。しかし、ブルジョア民主主義(「自由主義」「議会主義」)は完成を見ず、プロレタリアートがこれを利用することは叶わなかった。むしろ満州事変以降、政党政治への攻撃と破壊(「新体制運動」)が呼号され、ファシズムが公然と輸入された。

なお、〈絶対主義〉、〈ボナパルティズム〉、〈ファシズム〉の各用語法については、さしあたりは厳密に規定しないままとしておき、本論の叙述の進行につれて具体的な検討を加える。ここでは簡単に筆者の理解内容を整理しておく。

- i) 絶対主義：次の意味で生産諸手段はいまだ封建諸侯の手に握られており、本質的に封建的支配体制が続いている。すなわち、資本の原始蓄積(本源的蓄積)はまだ起きておらず、ブルジョアジーは生産諸手段の大半を握っていない。労働者は生産諸手段から切り離されておらず、いまだに封建的支配のくびきの下にある。ただし、この体制は国際的に見て永続するものではなく、資本制社会への過渡期とみなされる。
- ii) ボナパルティズム：生産諸手段は既にブルジョアジーの手に握られており、本質的な意味でブルジョアジー独裁が実現されている。封建勢力は弱体化している。それにもかかわらず強権(軍・警察官僚による)が発動され、この強権は勃興しつつあるプロレタリアートに向けられる。ブルジョアジーのイデオロギー的拠点たる議会制度(とブルジョア民主主義)は堅持されている。
- iii) ファシズム：現象的にはブルジョア民主主義の自己否定、生産諸手段の国家集中(総動員体制)が

政治家たちは、維新により、また憲法の制定により全く新しい国家機構を作り上げるのだとは考えていなかった。それどころか、国家の中心をなす天皇について言えば、天皇が万世一系の主権者として日本に君臨するのは神代の昔からであり、維新は武家政治以前への復古であり、憲法第一条は神代からの事実を確認するに過ぎないと考えられた。・・・穂積八東は、明治維新前後の国体の連続性を強調し、明治憲法の発布式は、新憲法の制定ではなく、憲法改正の式に過ぎないものと極言した。・・・、「主権が天皇にあるということ、これこそが日本の「国体」であり、この不変の国体と、統治権行動の形式であり変わることもある「政体」とは峻別しなければならないという理論は、まさにこの穂積が言い始め、学界で圧倒的な支持を受けた学説だった。」

その長谷川にしても、次のように国体の連続性を強調する見解に傾いていた。「確かにこの半世紀の日本には、明治憲法という国家の基本法を一字一句変えずに済ませることができた基本的性格が貫いていた。・・・その基本的性格というのは、日本国家の絶対主義としての性格であり、その支配機構は一般に天皇制と言われていたものである。」

*3 福本和夫(1894-1983)。マルクス主義革命家。日本共産党(第二次)創設者の一人。「福本イズム」で知られる。その日本資本主義論についてはたとえば福本(1977)を参照のこと。詳細は本論に後述する。

*4 幸徳秋水(1871-1911)。社会主義革命家。ジャーナリスト(萬朝報)、水平社同人。大逆事件の犠牲者の一人。やはり後述する。

なされる。それはあたかも生産諸手段が国有化され、疑似革命がなされたかのようである。しかし、プロレタリアートはこれら生産諸手段の主人ではない。プロレタリアートは、現実には労働力商品という存在のままに国家の所有物とされて

しまっている。虚偽の意識によってプロレタリアートの一部は(没落中間層とともに)プロレタリアートの本体に対立させられ、ブルジョアジーは無傷のまま生き残っている。

第3章

憲法状態から見た国体の変遷

ここでは国体の変化を示すシグナルをとらえるために、長谷川(1962)にならい「憲法状態」に着目する*1。

「憲法状態」とは長谷川によれば「憲法についての考え方、憲法の条文の解釈、憲法をめぐる学説、憲法を具体化する法律・命令、あるいは議会・内閣・裁判所の構成、機能等」の要素から構成される社会状態のことであり、憲法典の条文はその要素の一つに過ぎない(したがって、憲法典の条文のみを見るかぎり、「戦前の日本には憲法の歴史など存在しようがなかった」)。

長谷川は、憲法状態の変動を、i) 統治機構、ii) 憲法思想、iii) 憲法制度のそれぞれの再編という三層に分けて叙述している。しかしわれわれはこれらの層を一体のものとして理解し、むしろ時間軸(変化時点)を強調して見ていくこととしたい。

3.1 明治初期の憲法状態

明治初期の絶対主義体制の姿は、国家機関の「二元的」構成(図3.1)のなかに見てとれる。憲法的機関に依拠する新興ブルジョアジーと憲法外機関を拠点として抵抗する旧封建諸侯との勢力均衡がまずあり、その勢力を束ねる「結び目」として天皇がおかれている。憲法的機関とは「憲法が新しく創造した国家機関」のことであり、ここには「(憲法に)部分的にしか規定のない国家機関(枢密院、内閣)と、「憲法が新しく創造し、詳細に規定した」国家機関(帝国議会、裁判所)の別がある。これにたいして、憲法外機関は、元老、参謀本部など「既成事実として憲法により公認されるか黙認されるだけで、憲法上の規定をもたない」国家機関とされる。天皇はこ

れらの上に立ち、「超憲法的であると同時に憲法的」存在であった。このような天皇は、主権者(現人神、絶対君主)として封建的に解釈することも、国家機関のひとつとしてブルジョア的に解釈することも可能なあいまいさを秘めていた。

上の二元的構図のなかに示された階級バランスは、時代が進むにつれて憲法外機関から憲法的機関に比重が移された。長谷川によれば「憲法定制当時、比重の大きかったバランスの前者(憲法外機関)はより封建的な性格を、しだいに比重を増してゆく後者(憲法的機関)はよりブルジョア的な性格をもっていた」。「このバランスは、明治憲法のもとで完全にくずされることはなかったけれども、明治末から大正にかけて、そして第一次大戦以後、そのつりあいはいちじるしく変化した」。

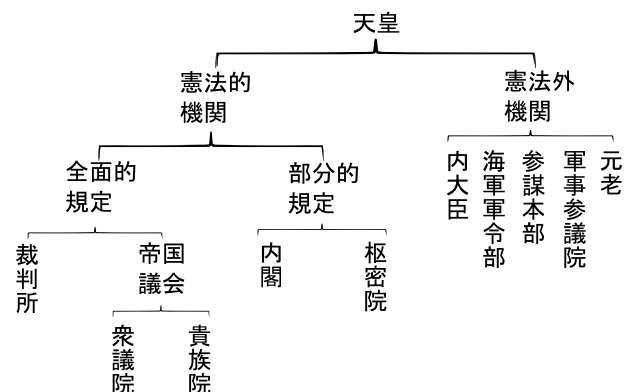


図3.1 国家機関の構成

出典：長谷川(1962)

明治初期の内閣は、国家機関の二元的な特徴を反映し

*1 本章ではとくに断らないかぎり引用はすべて長谷川(1962)に拠った。

て「超然内閣」と「政党内閣」が交互に政権を担当するという態をなした。「超然内閣」の「超然」とは、「内閣の任免、行政権の行使、責任の取り方などについて、政党から影響されない」という意味であり、黒田清隆^{*2}による1890年の訓示のなかの言葉である。このような内閣は「元老会議」、すなわち明治維新の功労者たちによる合議体によって、後継首相の選定というかたちをとってつくられた。これにたいして「政党内閣」は「国家機関と国民の中間にあつてその橋渡しをする役割」を演じる政党、とりわけ衆議院第一党の総裁が首相をつとめる内閣である^{*3}。そして帝国議会とくに衆議院の階級構成は時代の変遷とともによりブルジョア的な性格を強めていた(図3.2)。

この頃の内閣はブルジョア的勢力と封建的勢力の闘争の場となっていた。前者は「議会在内閣を自分のものとしてゆく議員内閣制の傾向」を貫徹しようとして努力し、後者は「三権分立論」によってこの傾向に抵抗した^{*4}。長谷川はこれを次のように表現している。

明治23年(1891)第一回帝国議会開会以来、憲政史をつらぬく一本の太い線は、既に18年(1886)の第一次伊藤内閣以来つくりあげられていた超然内閣の超然性にたいする政党の闘争である。その闘争の過程でしだいに政党内閣らしい形がつけられていった。

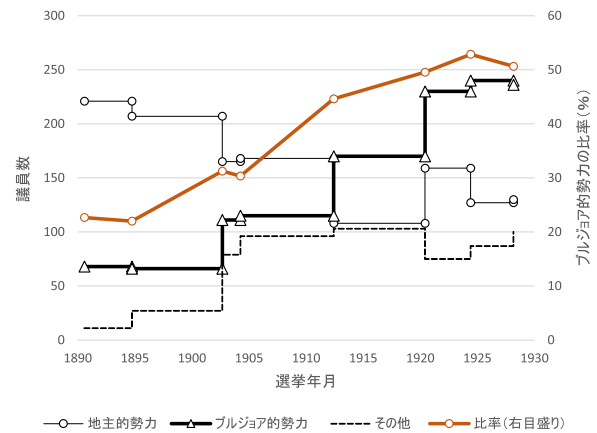


図3.2 衆議院の階級構成

出典：長谷川(1962)より筆者作成

図3.2は衆議院議員の階級構成を示したものである^{*5}。これによれば、ブルジョアの勢力は第一回議会の当初に20%程度にすぎなかったものが、第一次護憲運動(1912)の頃には30~40%、第二次護憲運動(1925)のあとでは50%を超えるまでに増進した。その他方で、地主的勢力は1920年頃まで着実に減少した。

^{*2} 黒田清隆(1840-1900)：薩摩藩士、第2代内閣総理大臣(1888-1889)。「政府は常に一定の方向を取り、超然として政党の外に立ち、至公至正の道に居らざるべからず」。

^{*3} ただし日本の政党内閣制はイギリスのそれとは完全に同じものではなかった、と広く認識された。長谷川は「……日本の政党内閣制とは、天皇制上層部の判断で任命した首相が衆議院第一党の総裁と一致するという、その現象を指しているにすぎない」と断じている。

^{*4} 長谷川は次のように指摘している。「日本における三権分立論は、はじめから反立憲主義的性格をもって主張された」、三権分立論の創始者、ロック、モンテスキューにおいては「君主の制限」が目的であったものが、明治日本においては「開設以来しだいにその政治力をつよめる議会の権力を制限し、その脅威から君主の行政権をまもる」ためのものであった。それゆえ、より先進的な美濃部の学説よりもより守旧的な穂積の学説がかえって三権分立を強く主張するという、一見して奇妙な状況が生まれた。

^{*5} 「帝国統計年鑑」→信夫清三郎「大正デモクラシー史」→長谷川(1962)と引用された表を筆者が図式化した。

3.2 政党内閣制の確立と大正デモクラシー

時代が進み大正年間に入ると、ブルジョアジー独裁が確立され、政党内閣制の拡充というかたちであらわれた。既にそれ以前に、西南戦争をはじめとする不平士族の反乱鎮圧を経て、殖産興業と官営企業払い下げ、地租改正というかたちで資本の原始蓄積が完了している。また、ロシア帝国の南下政策への対抗を方便として、中国大陸・朝鮮半島への帝国主義的侵略も進み、日本政府はその後の紛争の種ともなる権益を獲得していた。

長谷川は護憲三派内閣の成立をひとつの節目としてこれ以降五・一五事件までを政党内閣の確立期とみている。長谷川はイギリス流の議員内閣制を基準として、そこからの偏差として日本の政党内閣制の限界をあげつらっている(背後に戦後日本の議会制民主主義が措定されている)。しかし、既に資本制経済の主流は帝国主義段階に移行し、また現実には日本が自己のロール・モデルとしたものはプロシヤ・ドイツ流の国家制度であった点から考えれば、その批判は見当はずれであろう^{*6}。

・・・大正 13(1925)年の護憲三派内閣の成立から昭和 7(1932)年の犬養首相の死までを、日本の憲政史における政党内閣制の確立期とみるのは、現代史家一般の見方である。すなわち、この時期の天皇制支配機構は、政党内閣制という新しい支配形態によって特徴付けられるような方向にすすんでいったと思われた。・・・しかし・・・日本の政党内閣制は、議会に主権があるとされるイギリス流の議員内閣制のゆがんだ縮図にすぎず、その方向に進むことを、基本的な点で阻止されていた。

自由民権運動の流れをくむ「民党」は、ときには内部闘争に浮き身をやつし、ときには政府と妥協しながらも、憲法外の政治、すなわち元老政治、藩閥政権、そして、特権的な軍、枢密院、貴族院等と戦う急先鋒となり、大正期の二つの護憲運動をへて、政権を自らのものにしていった。・・・この過程で元老政治はしだいに力を弱めた。・・・元老は年をとり、松方(大

正 13=1925 年)、そしてもっとも反政党的で、勢力のあった軍閥の長老山県(大正 10=1922 年)が死んでからは、薩長出身でなく、政党ともっとも近い西園寺だけしか残らなかった。いわゆる元老政治は、護憲三派内閣の成立とともに終わったといってもいいすぎではない。

長州の陸軍、薩摩の海軍として藩閥政府の中樞をなしてきた軍閥の力は、超然内閣の政党内閣への転化とともに、大正期をつうじて弱められてきた。

憲法状態という視点からこの時期を特徴づけるものが「上杉・美濃部論争」とこれを機に主流となった天皇機関説であった。長谷川は、美濃部の学説がドイツ公法学界の主流をなした国家法人説^{*7}を輸入したものであったことを指摘している。プロシヤの諸制度を参考にしてきた日本資本主義の展開から考えれば、この学説の台頭は当然のことであった。この論争は、いずれが現実の日本の制度的な姿を表現する支配的イデオロギーの地位にふさわしいかを争うものだとすれば、この論争の決着は現実の社会状態によってつけられるほかなかったと解釈されよう(「感度の良い地震計」)。

・・・自明と思われた天皇主権説が、意外に早く憲法学界の本流からすべりおち、知的な世論からもみはなされてしまうのである。この経過を象徴する事件が、くしくも明治天皇の死をはさむ明治 45(1903)年から大正 2(1913)年にかけて、日本の公法学界を二分して戦われた「上杉・美濃部論争」(・・・)であった。この論争は、東京帝大の憲法講座を明治・大正と担当し続けた穂積八束=上杉慎吉の天皇主権説と、同じく東京帝大にあったが行政法を担当している美濃部達吉の天皇機関説の対立であり、一般には、軍配は後者にあがったものとみとめられた。

穂積によって「異説」とされた学説の内容は、すでにドイツの公法学界では支配的となっていた国家法人説の日本版である。国家法人説によれば、国家は法人格を持つ一つの団体とみなされていたから、主権は国家そのものに帰属し、天皇はこの団体の最高機関として、その主権を行使するだけである、とみられた。

・・・天皇主権説から天皇機関説への転化が、第二

^{*6} 長谷川自身次のように述べている。「18世紀を近代憲法の生産、立憲主義成立の時代というなら、19世紀は憲法の輸入、偽立憲主義発生の時代であり、ヨーロッパではプロシヤがその典型(1851年プロシヤ憲法、1871年ドイツ帝国憲法)であった。明治憲法はそのつよい直接的影響のもとにつくられた、いわばプロシヤ憲法のアジア版だったのである。」

^{*7} 19世紀ドイツの法学者、ウィルヘルム・アルブレヒト(1800-76)、カール・フリードリッヒ・フォン・ゲルバー(1823-91)、ゲオルグ・イエリネック(1851-1911)などによって説かれた、国家を社団法人としてみる学説。ここでは主権は国家そのものにあるとされ、君主はひとつの機関として支配・被支配をめぐる争いから逃れることができる。

次西園寺政友会内閣の成立(明治44=1902年)、「閥族の根絶」を目標とした第一次憲政擁護運動(大正元年=1912年)という政治的背景を持っていること、と同時に、・・・一世を震撼させ、芽生えたばかりの反天皇制的風潮を完全に沈黙させた「大逆事件」(明治43=1901年)にもかかわらずおこなわれていることに、われわれは注目しなければならないであろう。・・・第一次(大正元年)・第二次(大正13=1925年)、二つの憲政擁護運動には含まれた「大正デモクラシー」の時代には、美濃部の天皇機関説は支配的学説となり、ほぼ公認のものとなった。・・・憲法論の早々の交代は、感度のよい地震計の役割を果たしていたのである。

長谷川は当時の論争にあらわれた憲法学説を対照し、そこから二つの論点—国体の取り扱いと立憲主義の評価—を取り出している(表3.1)。これより、国体については三つの立場があったことがわかる。すなわち、1) 天皇制イデオロギーの観点(日本の独自性)を重視する立場(憲法学の国体はそこから演繹される)、2) 国体を君主制

一般として憲法学から排除する立場、3) 前の二つの立場(本来は互いに相いれない)を折衷させようとする立場、である。また権力分立についても、反議会主義、議会主義、中立とやはり三様の立場が示されている。

第一次大戦後、昭和10年にいたる憲法学界で重きをなしていた学者といえば、東大の美濃部達吉と京大の佐々木惣一がそのもっとも代表的な二人であった。この両者は、・・・穂積=上杉の憲法学に対抗して、ヨリ立憲的な憲法学説を主張している点では共通のものを持っていた。

穂積=上杉対美濃部・佐々木という形で当時の憲法学をみると、論点は大きく二つに分けることができた。その第一は、国体である。すなわち国体なる概念を憲法学上みとめるかどうか、認めるとすればいかなる意味でか、という論点。第二は、立憲制論である。この立憲主義については、それを認めることに例外はなかったが、その中心概念を三権分立として認めるか議会主義として認めるかということが問題であった。

表3.1 憲法学説の対照

	穂積八束	美濃部達吉	佐々木惣一
著書	我憲法ノ特色	日本憲法の基本主義	わが国憲法の独自性
国体	天皇制イデオロギーの中核であって、単なる憲法的概念ではない。歴史的、倫理的、政治的意味をもつ。	天皇制はヨーロッパの君主主義一般と同じ。憲法論から日本独自とされる「国体」概念を取り除く。	国体に二種の概念(歴史的・倫理的/法的)のあることを認め、法的概念を明確に限定する。
立憲主義	独立した天皇大権の下における、イギリスの議員内閣制とは峻別される権力分立	議会主義とほぼ同一。デモクラシーとリベラリズムは二つの基本理念、権力分立はリベラリズムの一つの制度的あらわれ。	立憲主義は民主主義と同一ではなく、反議会主義を意味しないかぎりでの権力分立。

出所：長谷川(1962)をもとに筆者作成

3.3 満州事変とファシズムの台頭

憲法状態が社会状態を映す「感度のよい地震計」だとするならば、この地震計が次に大きく振れたのは(「滝川事件」(1933)*⁸を先触れとする)「天皇機関説事件」(1935)であろう*⁹。天皇機関説事件は上杉・美濃部論争のたんなる蒸し返しではない*¹⁰。日本がそれまでとは異なるファシズム統治体制に突入したことを示すものである。けだし、これはやがて来る二・二六事件(1936)、国家総動員法(1938)と新体制運動=大政翼賛会(1940)を予告するものであり、けっして封建勢力とブルジョア勢力の均衡を目指すものではないからである*¹¹。

ファシズム体制はそれ以前にあった重大な政治=経済的危機から生み出されたものであって、無から唐突に生じたものではなかった。それら危機を列挙するならば、次のようになるだろう。まず1923年の関東大震災があり、これが第一次大戦後(1920年恐慌)の不況のさらなる深刻化を招いた。呼びおこされた社会不安に対処すべく、治安維持法(1925)が成立した。これは私有財産の

保護と勃興するプロレタリア階級への攻撃を主目標とし、それ以前からあった治安警察法と同一のものではなかった*¹²。他方、震災手形処理のための損失補償公債法、前後処理法が成立したものの、その間に東京渡辺銀行の取付騒ぎ(1927)をはじめとする金融恐慌が起き、つづいて(天皇緊急大権を利用した)台湾銀行の救済も否決された。これらを含む一切のことが政党政治への不信を生んだ*¹³。やがて1929年の世界恐慌が昭和恐慌として翌年に波及してきた。

なお、上の政治=経済的危機は当時の軍部の動き(加えて戦間期の国際情勢)を抜きにしては理解できないであろう。第一次世界大戦は、一方ではロシア十月革命(1917)を呼び、他方では挫折したドイツ革命後のヨーロッパに一時的な反戦・平和の雰囲気を生み出した。主戦場となったオーストリア=ハンガリー二重帝国は共和制へと移行し、「赤いウィーン」「世紀末ウィーン」とも称された自由主義的で絢爛たる世界文化の華を开花させた。1928年には不戦条約*¹⁴が締結され、「人民の名において」の条文と国体との関係が日本国内で問題視され

*⁸ 1932年、京都帝大瀧川幸辰がトルストイの刑法観について論じた講演が文部省・司法省から問題視され、翌年共産党シンパの裁判官・職員9名が検挙された(「司法官赤化事件」)。それを機に帝国大学の「赤化教授」を追放する攻撃が右翼団体からなされた。京都帝大では佐々木惣一を含む法学部教授が罷免された。学生・文化人による反対闘争は鎮圧された。(2020.10.1に菅新政権が日本学術会議の新委員長任命においてとった所業にはこの事件と同様の警戒が必要である。)

*⁹ 天皇機関説事件とは1935年2月の貴族院本会議の席上で菊池武夫議員が同議員である美濃部の学説を「明白な叛逆思想」と糾弾したことに端を発する一連の事象を指す。美濃部は「一身上の弁明」として菊池への反批判を展開するも事態は沈静化せず、著書の発禁処分と議員辞職に追い込まれた。衆議院は「政教刷新」の建議を可決、文部省は二度にわたり「国体明徴」(天皇に主権があると明示すること)の訓令を発した。

*¹⁰ 長谷川は次のように述べている。「憲法理論としてみると、当初は天皇機関説支持と天皇主権説支持とが対立しているようであった。しかし、事実そうであったならば、すでに結論は25年前の上杉・美濃部論争でついていたのである。……いざれにしても、既に国家権力をにぎっているものにとっては、天皇機関説など「日本のような君国同一の国ならばどうでもよい」のであった」。

*¹¹ 検事出身の平沼騏一郎(1867-1952)のたどった運命は示唆的である。平沼は守旧派官僚として自由主義思想の流行に反発し、枢密院副議長として帝人事件の黒幕と目される言動をとった。天皇機関説の排撃に加担したが、当時のファシズムの台頭にたいしては無自覚だった。内閣総理大臣として独り不可侵条約の報に接したときの「歐洲の天地は複雑怪奇」という言葉は、事態の進展をまったく理解していなかったことを物語っている。その後、企画院事件で親ドイツ派の官僚を粛清し、戦時下で和平工作にかかわったにもかかわらず、周囲からは一貫した信念のない人物として不信の目で見られ、戦後はA級戦犯の宣告を受けた。

*¹² 長谷川は次のように相違点を挙げている。「明治30(1897)年代以降に作られたこれらの法令(治安警察法、行政執行法など)は当時ようやく台頭してくる労働運動や社会主義運動の取り締まりに用いられたが、もちろんこれだけではなく、選挙のあるたびに政党が反対等を弾圧する有力な法的手段ともなった。……ところが、第一次大戦後に作られる法律にははつきりと社会運動だけを対象としこれを制限するためのものが現れてくる。過激社会運動取締法案(大正11=1922年)を先触れとする治安維持法(大正14=1925年)がまさにそれであり、これがその後の大衆の政治活動、社会運動、そして国民生活のすみずみにまであたえた影響のつよさは、はかりしれないものがある。治安維持法では、「公安」とか「安寧秩序」という一般条項ではなく、「国体」と「私有財産制度」をまもることがその目的とされていた。そのため、それを変革したり、否認しようという目的で結社をつくったり、加入したりするものを10年の懲役という重罰にしたのである」。

*¹³ 二大政党制の下でのスキャンダル暴露合戦も政治不信を助長した。たとえば、松島遊郭事件(1926)、政友系私鉄疑獄(1929)、民政系私鉄疑獄(1930)、東京市会疑獄(1928~)など。

*¹⁴ Kellogg = Briand Pact、Pact of Paris。戦後の日本国憲法第九条の原型とされる。

*¹⁵ 1930年ロンドン条約は1921年ワシントン条約の延長線上にあるものであり、その調印自体は本来まったく問題にならないはずのものであった。しかし海軍軍令部は調印自体を「統帥権干犯」(統帥権の独立を犯すもの)ととらえた。統帥権独立の原則は元老山縣がつくりあげたということからすれば、封建的支配秩序を継承するみせかけをもっている。しかし、本質は違う。1921年と1930年の間には目に見えない分水嶺が存在している。

た。軍縮を目指すロンドン条約締結(1930)では「統帥権干犯問題」*15が生じた。

上の国際情勢に軍部は反発を強めた。1927年の東方会議は日本の海外権益と在留邦人保護を名目とした「対支政策要綱」を定め、この方針にしたがって「満州某重大事件」(1928)が引き起こされた。この流れはやがて満州事変(1931)とその国内への波及である五・一五事件(1932)につながっていく。これらを満州の地で引き起こした関東軍参謀・石原莞爾は1920年の段階で田中智学率いる国柱会に入信している*16。この国柱会こそが日蓮主義を下敷きとした国体イデオロギーの復古・強化を目指し、後の新体制運動を準備するものだった。

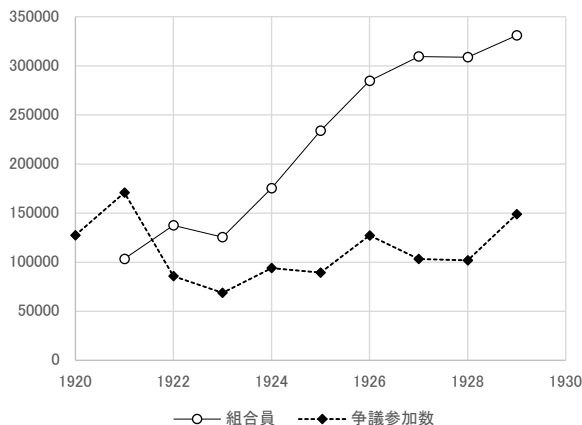


図 3.3 労働組合員と争議参加数

出典：長谷川(1962)より筆者作成

昭和初期のこうした危機的状況の根幹にあつて、これを本質的に規定していたものは、当時のプロレタリア階級の目覚めだった。図 3.3 は 1920~30 の労働組合員と争議参加数の推移を見たものであるが、この 10 年で労働組合の組織化が急激に進んでいることがわかる。また労働争議の数も次第に増加しており、これにブルジョア階級が恐怖を抱いたことは想像に難くない。ロシア十月革命は全世界の(したがって当然にも日本を含む東アジア地域の)プロレタリアートの運動に活力を与え、極東

の政治情勢を変えた。日本国内の労働運動と東アジア諸国の革命運動が結びつくことが日本の権益と国体を脅かすものと観念されたのはけだし当然のことであつた。

「天皇機関説事件」以後の憲法状態について若干付言しておく。天皇機関説と天皇主権説との論争が 25 年前に終結していたのだとすれば、この事件以後の憲法学説は「学説なき学説」としか表現しえない神秘的なものとなろう(あたかも神道の教義が「言挙げせず」とされているのと同様に)。それでも、個々の事件についてどのような解釈が試みられたかを見ることには意味がある。

二・二六事件は謎めいた事件である*17。これが「昭和維新」という言葉とともに世相に与えたショックははかりしれない。結果から見ると、その本質は次のように言える。

- 陸軍内部でいわゆる「皇道派」が肅清され、「統制派」が台頭した。前者が天皇親政の明治維新の伝統に復古し、なおかつ(主観のうえで)農村の窮状を救い、アジア諸国の革命的潮流と結びつこうとしたとすれば、後者はこの事件を統制経済という新秩序(第一次世界大戦によって明らかになった「総力戦」の準備となるもの)の形成に利用しようとした。
- 国内的には「挙国一致」を演じながら、「国務と統帥を統一する」(結果的には統帥が国務を飲み込む)必要性が広く共有された。
- 国際的には、資源を求めて戦線を南方に拡大する機運が醸成された(それまでは北方ロシアの南下を最大限に警戒する戦略だった)。

第一次近衛内閣は(近衛本人の思惑と関係なく)、これら方針を実現するためのものでしかなかった。こうした方針への桎梏となっていたブルジョア階級上層部は既に五・一五事件で取り除かれていた。

戦時統制経済(「高度国防国家」*18)は次のような手順でつくりこまれていった。

*16 同じ頃に宮沢賢治も国柱会への入信を果たした。本稿は宮沢賢治など当時の文化人がどの程度深く国柱会に傾倒していたか、という論争には軽々には加わらない。ただし、日蓮宗の側から宮沢賢治の信仰心のあり方に疑念を表している杉岡(2000)の論考は紹介しておきたい。

*17 指導者とされた北一輝は本当に「国家社会主義者」だったのか、彼が民間人として唯一軍事法廷に立たされたのはなぜか。首謀者たちの電話通話が軍上層部につづめけだつたにもかかわらず、犯行が事前に露見しなかつたのはなぜか。

*18 長谷川は、「(戦時という一時的なものではなく)非常時に直面した(といつてもその原因をつくりだしているのは日本自身であるが)日本国家の恒常的なあり方」と評している。

- 内閣資源局と企画庁を統合し、企画院が設置された(1937年10月)。これは「総合国力の拡充運用についての案を起草し、予算についても意見を述べ、国家総動員計画の設定と遂行について各庁事務の調整統一にあたる」ことを任務としていた。
- 国家総動員法案^{*19}が閣議決定された(同11月)。電力国営の方針、厚生省の設置が決定された(同12月)。

国家総動員法審議において各種の違憲申し立て・憲法解釈が行われたが、これらは a) 非常大権(憲法第31条)と関係がある、b) 関係がない、と二大別できる。

- 前者はこれまでの憲法論を前提に「総動員法の委任命令は「立法権の行政権への移管」であり、憲法自身に根拠がなければゆるされない・・・その唯一の根拠が第31条である(る)」(田上)という理屈であり、憲法学の田上譲治は賛成の立場から、民政党議員斉藤隆夫、池田達雄は反対の立場^{*20}から取り上げた。
- 後者は、さらに二つの立場に分かれる。
 - － b1)「先例がある」(1918年軍需工業動員法、1937年臨時資源調整法など)ことをもって正当化する(政府見解)、または委任が「特定されている」ので問題ない(行政法学の植村幸三郎)とする立場
 - － b2)「高度国防国家」の理念を前提に、非常大権の規定(精神)を無限定に常態化させるもの(憲法学の黒田覚)

長谷川は「総動員法の政治的背景のみならず、同法の本質をもっともよく代弁しているのは黒田説である・・・。だが、黒田理論は・・・事実論ではあっても法理論とはいえない・・・」と評している。

国家総動員法によって、事実上、立法権は行政権に置き換えられた。無用となった議会・政党をどのように処理するかが問題となった。この際にナチス・ドイツのような「一国一党体制」はとれなかった。もしそうしてしまえば、国体である天皇を飛び越えて、総裁=総理が独裁権力を握ってしまうことになり(「幕府化」)、しかも同時に治安警察法第3条の対象となってしまふからである^{*21}。挙国一致のために既存政党に代えて生み出されるべき「新体制」は、それ自身は政事結社であってはならなかった。かくして、大政(=「広い意味の天皇の御大業」)を民間の立場から翼賛する「精神総動員(精動)の運動」としての「大政翼賛会」が誕生した。既存諸政党は「バスに乗り遅れるな」を合言葉に次々と解散した。翼賛選挙が行われ、既存政党の議員は実体として存在しなくなった。

長谷川はこの大政翼賛会を次のように的確に評している^{*22}。

その最大の成果は、政党を解体させ、翼賛選挙の地ならしをしたこと、すなわち明治憲法下の議会主義を根こそぎ破壊したという消極的なものであった。あとは地方組織をつうじて内務官僚の支配の基盤とされたことぐらいで、旧政党はもちろん右翼も軍部もこの会を利用できずじまいであった。

国務と統帥の統一はどうなったか。これは陸軍大臣

^{*19} 国家総動員とは、「戦時(戦争に準ずべき事変の場合を含む)に際し、国防目的達成のため国の全力を最も有効に発揮せしむるよう人的及物的資源を統制運用する」ことである。

^{*20} 「国家総動員法の実体が、憲法制度以来いまだかつて一度も発動されたことがない非常大権をもってしなければ説明できないものとし、「非常」大権の発動を「あらかじめ」法律できめておくこととの矛盾をついた」ものである。

^{*21} 公事結社ということになれば、「軍人・官公吏はもちろん婦人の入会も不可能になり、挙国一致ではなくなるというジレンマにおちていたのである。」

^{*22} 長谷川のこの評価は、内容は的確であるが、表現は「消極性」にみちている。むしろ結果からみれば、これこそが支配階級(ファシスト)の積極的な目的であったと表現すべきであった。また長谷川の黒田理論への評価も同様の偏りをもっている。

長谷川は戦後の国民主権に基礎をおく共和制(議会制民主主義)を基準として、そこからの偏差として自由主義法学(天皇機関説)をはじめとする戦前の憲法学説を批評している。他方の黒田覚は現実に合わせて法理論を矛盾なく整除することに力を注いでいる。だから黒田は戦後の現実に合わせて「八月革命説」をもって新憲法の効力を擁護することに内心の葛藤をまったくもたないのである(おそらく大正期であれば黒田は当然のように天皇機関説の立場をとったであろう)。これはケルゼンの純粹法学の立場(法理論から政治的な要素を排除する)から出発した黒田からすれば自然な態度と言える。またそれこそがブルジョア的法理論のひとつの理想の姿(法理論は現実の政体の理性的な表現にすぎない)でもあった。

史的唯物論の観点からすれば、理論がプロレタリアートにとって何を意味するのが重要である。自由主義法学への肩入れは、それ自体が目的なのではない。自由=賃労働の廃絶という目的に照らしてそれが時宜に適した手段である場合にのみ正当化されるのである。

^{*23} それ以外の方法として皇族が首班を務めるという方法も論理的にはありえたが、天皇に累を及ぼす可能性を懸念した重臣会議(とりわけ木

が首相を兼務するというかたちでしか実現不可能であった*23。かくして最終的に東條英機内閣が誕生した(1941)。しかも東條は内務大臣も兼ねることで警察力をも支配した。

なお戦況が進むにつれ(本土決戦の間際まで迫いつめられるにつれ)、統帥の内部でも東條が陸相と参謀総長を、嶋田繁太郎が海相と海軍軍令部長を兼ねるというかたちで軍政と軍令とが統一されようとした(1944)。が、これはただちに軍官僚制内部の反発を買い、東條の退陣をもたらし*24。非常大権(第31条)による憲法の停止が計画されたが、実現しないまま敗戦を迎えた*25。

3.4 小括

本章の結果をまとめると次のようになる。

- 大日本帝国憲法制定時(1889)の絶対主義体制の姿は、国家機関の「二元的な」構成のなかに見てとれる。憲法的機関に依拠する新興ブルジョアジーと憲法外機関を拠点として抵抗する旧封建諸侯との勢力均衡がまずあり、その勢力を束ねる「結び目」として天皇がおかれている。この二元的構図における階級バランスは、時代が進むにつれて憲法外機関から憲法的機関に比重が移された。内閣と議会の関係はブルジョアの勢力と封建的勢力の闘争のテーマとなっていた。前者は「議会が内閣を自分のものとしてゆく議員内閣制の傾向」を貫徹しようと努力し、後者は「三権分立論」によってこの傾向に抵抗した。
- 時代が進み大正年間に入ると、ブルジョアジー独裁が確立され、政党内閣制の拡充というかたちであらわれた。憲法状態という視点からこの時期を特徴づけるものが「上杉・美濃部論争」(1903-13)とこれを機に学界の主流となった天皇機関説(自由主義法学)であった。
- 憲法状態が社会状態を映す「感度のよい地震計」だとするならば、この地震計が次に大きく振れたのは「天皇機関説事件」(1935)であろう。天皇機関説事件は上杉・美濃部論争のたんなる蒸し返しではなく、日本がそれまでとは異なるファシズム統治体制に突入したことを示すものであった。昭和初期のこうした危機的状況の根幹にあつて、これを本質的に規定していたものは、当時のプロレタリア階級の目覚めだった。
- 国家総動員法と大政翼賛会のもたらし「最大の成果は、政党を解体させ、翼賛選挙の地ならしをしたこと、すなわち明治憲法下の議会主義を根こそぎ破壊した」ことである。
- 史的唯物論の観点からすれば、理論がプロレタリアートにとって何を意味するのかが重要である。自由主義法学への肩入れは、それ自体が目的のではない。プロレタリアートの自由獲得=賃労働の廃絶という目的に照らしてそれが時宜に適した手段である場合にのみ正当化される。われわれは長谷川正安のように、戦後日本の議会制民主主義それ自体を理想化する立場も、また、黒田覚のようにその時々を無批判に理想化する立場もとらない。

戸幸一内大臣)がこれを許さなかった。

*24 当然これ以外にも、インパール作戦の失敗など退陣の理由は豊富に存在した。

*25 林(2015)は戦時緊急措置法の提出を受けての「非常大権研究委員会」の決議案(1945)のてんまつにふれている。それによれば、起案者の大串兎代夫(国民精神文化研究所員)は非常大権の発動にもとづいて宮中内に設置される親征府幕僚長のもとに国務と統帥の統合をはかろうとしたが、最終的な決議案は非常大権の効力が第二章以外には及ばないという制限を加えられ、さらに佐藤達夫法制局第二部長のメモ(「皇室に累を及ぼす」懸念)が付され、その結果、同決議案は政府の採用するものとならなかった。

第4章

「超国家主義者」にとっての国体～宗教家と軍人の危険な結びつき

ここでは「超国家主義」(ウルトラ・ナショナリズム)にかんするイデオロギー批判をこころみる。われわれの立場では、これはナポレオンその人が使った意味での〈虚偽のイデオロギー〉にほかならず、そこには一見して内的な論理が欠けているように見える*¹。しかし、こうしたイデオロギーが生産され、消費されるには物質的な根拠がかならず存在し、その根拠との関係のなかでひとつの〈観念形態〉=対象化された表現、として見られなければならない*²。イデオロギー生産・再生産の全構造をあかるとにだすことがイデオロギー批判の使命である。

4.1 「超国家主義」とは

丸山(2015)所収の第一論文「超国家主義の論理と心理」(M1)は敗戦のわずか翌年3月に執筆、刊行開始さ

れたばかりの雑誌「世界」に掲載され注目を集めた*³。そこでは丸山みずからの軍隊内部での実体験に基づいて天皇制イデオロギーの心理的特性が明らかにされ、その後続く丸山のファシズム研究の道標ともなっている。

丸山は最初に「超国家主義」という言葉が東京裁判において連合国側の使った言葉であることを指摘し、それが通常の意味の(近代の国民国家:Nation Stateの基盤としての)ナショナリズムといかに異なるか(戦争犯罪を裁く者の目から見て被告らがいかに自分たちと異質であったか)を問題にしている*⁴。そしてその答えを図4.1の無限の価値の流出構造に求めている。

図において同心円の中心に権威と権力を併せ持つ天皇が鎮座している*⁵。天皇は無限の価値の実体でありあらゆる価値判断を具現・独占する。反面、あらゆる臣下は独自の価値判断の可能性を奪われている。同心円は国内

*¹ 長谷川(1962)は大政翼賛会をめぐる思想状況について次のように述べる。「大政翼賛会の憲法論が真剣にたたかわされていたのは、学界と論壇のごく一部であって、それ以外の領域では、憲法論にならない憲法論が横行して翼賛会を否定したり、支持したりしていたし、憲法論を真剣に論ずることの無意味さが広く感じられていた。」また、天皇機関説事件に際しては「この憲法思想の廃墟に、理論の形をなさぬ生の憲法イデオロギーがばっこし、国家総動員法、大政翼賛会などの非憲法的制度が前進をはじめるのである」と述べている。

戸坂(1936)はこう述べている。「で、日本主義・東洋主義・及至(ないし)アジア主義・等々の殆ど凡てのものは、進まないながら、吾々の批評の対象として取り上げられるのである。それは如何にも尤もらしく意味ありそうなポーズを示す。処が実はその内実に這入って見ると殆ど全くのガラクタで充ちているのである。日本に限らず現在の社会に於けるこの切実で愚劣な大きな悲喜劇の書きを暴露するのは、吾々にとって極めてつまらない併(しか)し又極めて重大な義務にもなるのだ。」

われわれは長谷川、戸坂の味わった無力感・徒労感をのりこえてこの謎に満ちた観念形態の解剖に進まなければならない。

*² なお、この把握はいわゆる「基底還元主義」であってはならない。つまり、イデオロギー生産をなすものは社会的な被規定性を帯びた諸個人の脳髓である、ということが忘れられてはならない。

*³ 以下、同書所収第一論文「超国家主義の論理と心理」をM1、第二論文「日本ファシズムの思想と運動」をM2、第三論文「軍国支配者の精神形態」をM3とする。

*⁴ この丸山の日本の異質性を問う視角は、ファシズムを対象とする諸論考のなかでユニークな地位を占める。それと同時にこの分析視角を史的唯物論の立場(プロレタリアートの階級的利害)からする批判といかに交差させるかについての難問を提起する。つまり、ともすればたんなる抽象的な人間の心理分析に落ち込みがち丸山の把握からその生けるものを引き上げることが問われる。

*⁵ 明治維新以前には権威は天皇に、権力は将軍に分割され、諸外国から見ると二重権力の状態であるとみられていた。

の臣民の地位・位階・秩序を示し、その大きさが中心からの距離によって測られる。

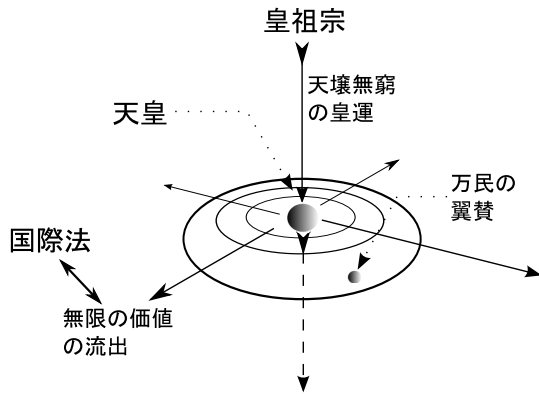


図 4.1 日本「超国家主義」のイメージ

出典：丸山 (2015) より筆者作成

この秩序の同心円は国外に対しても貫徹され、中心部の価値が周辺諸国に無限に流出することになる。このような世界観は当然ながら国際法秩序とは相反し、国際連盟脱退などの行動に現れる。

この価値の同心円状の流出構造は微視的には、上からの圧力を下に受け流して自己をバランスさせる行動への誘因となる。これを丸山は「抑圧の移譲」と表現している。例として日本軍人が植民地でどのような振る舞いに及んだかに言及される*6。これと同じことが官僚・企業組織内部、村落、地域などあらゆる領域で繰り返される*7。

・・・自由なる主体的意識が存せず各人が行動の制約を自らの良心のうちに持たずして、より上級の者(したがって究極的価値に近いもの)の存在によって規定されていることからして、独裁観念に代わって抑圧の移譲による精神的均衡の保持とでもいうべき現象が発生する。上からの圧迫感を下への恣意の発揮によって順次に移譲していくことによって全体のバランスが維持されている体系である。これこそ近代日本が封建社

会から受け継いだ最も大きな「遺産」の一つということが出来よう。

・・・日本が世界の舞台に登場すると共に、この「圧迫の移譲」原理は更に国際的に延長せられたのである。維新直後に燃え上がった征韓論やその後の台湾派兵などは、幕末以来列強の重圧を絶えず身近に感じていた日本が、統一国家形成を機にいち早く西洋帝国主義のささやかな模倣を試みようとしたもので、そこに「西隣へ貸した金を東隣へ催促」せんとする心理が流れていることは否定出来ない。

・・・今次の戦争における、中国やフィリピンでの日本軍の暴虐な振る舞いについても、その責任の所在はともかく、直接の下手人は一般兵隊であったという痛ましい事実から目を蔽ってはならぬ。国内では「卑しい」人民であり、管内では二等兵でも、一たび外地に赴けば、皇軍として究極的価値と連なることによって限りなき優越的地位に立つ。

つづいて丸山は流出する価値の源泉に位置付けられる天皇といえども主体的自由を確保しているわけではないことを指摘する。図中では縦の矢線で示されるところの「天壤無窮の皇運」が天皇のありかた自体を規定している(またこのことが同心円を横切って無限に流出する価値とつりあっている)。この意味で天皇は自由主義法学が観察したようなヨーロッパ流の絶対君主(あるいは君主一般)ではない*8。

・・・超国家主義にとって権威の中心的実体であり、道徳の泉源体である所の天皇は、しからば、この上級価値への順次的依存の体系に於いて唯一の主体的自由の所有者なのであろうか。・・・天皇もまた、無限の古にさかのぼる伝統の権威を背後に負っているのである。天皇の存在はこうした祖宗の伝統と不可分であり、皇祖皇宗もろとも一体となって初めて上に述べたような内容的価値の絶対的体現と考えられる。・・・天皇を中心とし、それからのさまざまな距離に於いて万民が翼賛するという事態を一つの同心円で表現するならば、その中心は点ではなくして実はこれを垂直に貫く

*6 丸山は次のように言う。「それ自体「真善美の極致」たる日本帝国は、本質的に悪を為し能わざるが故に、いかなる暴虐なる振る舞いも、いかなる背信的行動も許容されるのである！」

*7 このような構造は戦後日本社会においてもそのまま妥当することに留意すべきである。小中学校で繰り返されるいじめを苦にした自殺、企業内部でのハラスメント事案等想起せよ。確かに憲法上では天皇主権が国民主権に置き換えられたが、現実にはわれわれは主権を手にしたといえない。丸山が本文末尾で次のように書いていることは戦後80年経った現在も本当の意味では実現していない。「日本軍国主義に終止符が打たれた八・一五の日はまた同時に、超国家主義の全体系の基盤たる国体とその絶対性を喪失し今や初めて自由なる主体となった日本国民にその運命を委ねた日でもあったのである。」

*8 のちに丸山はこれを「神輿」と表現し、神輿・役人・無法者の三位一体が「抑圧の移譲」体系を構成していると考えるのである(M3)。ここで「神輿」はまったくの空虚なシンボルであり、それが幕府→天皇→主権をもった(?)国民→GHQ→55年体制など任意のものに置き換えられても、国民生活自体はまったく変わらないで済んでいることにわれわれは留意すべきである。

一つの縦軸にほかならぬ。そして中心からの価値の無限の流出は、縦軸の無限性(天壤無窮の皇運)によって担保されているのである。

丸山は以上の枠組みにもとづいて戦争指導者の心理特性(無責任、矮小性、セクショナリズム、侵略性)を説明している。これらの特性はたんなる「封建制」というだけでは済まされない独自性をもっている。またあれほど強大な権力を自己の手に集中した東条英機が、にもかかわらず独裁者としての矜持を持ちえなかったこともこれによって説明している。

戦争中、軍の悪評をこの上もなく高くしたあの始末の悪い独善意識とセクショナリズムはこうした地盤から発酵した。ひとり軍隊だけでなく日本の官庁機構を貫流するこのようなセクショナリズムはしばしば「封建的」と性格付けられているが、単にそれだけではない。・・・上のようなセクショナリズムは各分野がそれぞれ縦に究極的権威への直結によって価値付けられている結果、自己を究極的実体に合一化しようとする衝動を絶えず内包しているために、封建的なそれよりはるかに活動的かつ「侵略」的性格を帯びるのである。

・・・全国家秩序が絶対的価値体たる天皇を中心として、連鎖的に構成され、上から下への支配の根拠が天皇からの距離に比例する、価値のいわば漸次的希薄化にあるところでは、独裁観念はかえって成長し難い。なぜなら本来の独裁観念は自由なる主体意識を前提としているのに、ここでは凡そそうした無規定な個人というものは上から下まで存在しえないからである。・・・意識としての独裁は必ず責任の自覚と結びつくはずである。ところがこうした自覚は軍部にも官僚にも欠けていた。

丸山はこのような心的特性にしたがう国家の文化特性を以下のように文化統制として説明している。このような文化統制のはじまりは、国家総動員法成立のはるか以前、既に第一回帝国議会開会を目前とした教育勅語の発布にまでさかのぼるとされる。

- 価値の国家独占：「日本国家が倫理的実体として価値内容の独占的決定者」であること。「日本には信仰の自由はそもそも存立の地盤がな」く、「学

問も芸術もそうした価値的実体(=国体)への依存よりほかに存立しえない」。

- 文化統制：「何が国家のためかという内容的な決定をば「天皇陛下及び天皇陛下の政府に対し」忠勤義務を持つところの官吏が下」し、「国法は絶対価値たる「国体」より流出する限り、自らの妥当根拠を内容的正当性に基礎づけることによっていかなる精神領域にも自在に浸透」する。
- 私的領域の否定：「我が国では私的なものが端的に私的なものとして承認されたことが未だ嘗てなく、「私的なものは、すなわち悪であるか、もしくは悪に近いものとして、何ほどの後ろめたさを絶えず伴」う。
- 汚職と腐敗：「「私事」の倫理性が自らの内部に存せずして、国家的なるものとの合一性に存するというこの論理は裏返しにすれば国家的なるもの内部へ、私的利害が無制限に侵入する結果となる」。「栄行く道」と国家主義とは手に手をつなぎあって近代日本を「躍進」せしめ同時に腐敗せしめた」。

このような特色をもつ天皇制イデオロギーの実体としての「国体」は、以下に示すヨーロッパ近代国家(公的なものと私的なものの分離を本性とする*9)とは異質なものであり、その意味で「超国家主義」と呼べるのである。だから、この「超国家主義」に心情的に加担するもの(蓑田胸喜*10のような)からすれば、天皇機関説のような「異説」を排除することは当然のことだったのである。

ヨーロッパ近代国家はカール・シュミットがいうように、中性国家(Ein neutraler Staat)たることに一つの大きな特色がある。換言すれば、それは心理とか道徳とかの内容的価値に関して中立的立場をとり、そうした価値の選択と判断はもっぱら他の社会的集団(例えば教会)ないしは個人の良心に委ね、国家主権の基礎をば、かかる内容的価値から捨象された純粋に形式的な法機構の上に置いているのである。・・・形式と内容、外部と内部、公的なものと私的なものという形

*9 これを丸山はヘーゲルの次の言葉と関連付ける。「内面的に自由であり、主観のうちにその定在をもっているものは法律のなかに入って来てはならない」。われわれは公人(citoyan)と私人(homme)のこのような分離(マルクスがルソーから学び「ユダヤ人問題」のなかで展開した論理)を経験しないまま帝国主義段階に突入してしまった近代日本・日本人の特殊性が日本資本主義論争に歪みを与えた可能性を疑っておく必要がある。

*10 蓑田胸喜(1894-1946)。右翼思想家、原理日本社主宰、国際反共連盟評議員。上杉慎吉の弟子。

で治者と被治者の間に妥協が行われ、思想信仰道德の問題は「私事」としてその主観的内面性が保証され、公権力は技術的性格を持った法体系の中に吸収されたのである。

ところが日本は明治以後の近代国家の形成過程に於いて嘗てこのような国家主権の技術的、中立的性格を表明しようとしなかった。その結果、日本の国家主権は内容的価値の実体たることにどこまでも自己の支配根拠を置こうとした。

上述の丸山の「国体」論は唯物論的な補足説明を必要とする。たしかに丸山の把握した「超国家主義」は日本国体についての極めて正確な現実的・現象的描写であると言える。またそれがたんなる封建主義イデオロギーでないこと、天皇はヨーロッパ流の絶対君主とことなる特性をもっていることをも明らかにしている。その「抑圧の移譲」論は2020年の日本社会の現実をも射程に収めている。しかし、丸山の把握には以下のような弱点がある。

- 丸山 (M1) の把握はあくまでも現象論にとどまり、実体論、本質論を欠いている。
 - － 実体論：軍官僚組織と(兵士の供給源としての)農村地域があり、対応して天皇制イデオロギーは軍国主義と農本主義の側面を持つことを指摘すべきであった。
 - － 本質論：枢軸国に共通する帝国主義政策としての同時代的特性(反面として連合国からの共通した拒否)を指摘すべきであった。

現象的な把握をそのまま原理的な地位に祭り上げてしまうと、日本の特殊性(近代性の欠如)にこだわる卑俗な日本人論に墮する恐れがある。

- 丸山の把握は基本的に静態的であり、階級闘争のダイナミズムを欠いている(ただし、丸山 M2 は第一次世界大戦から敗戦までを三期に分けて深掘りすることによって、このダイナミズムを浮き上がらせようとするものだった。後述)。

静態的な見方は一時的とはいえ大正期に自由民権運動・民本主義のような自由主義イデオロギーが隆盛をみたという事実を無視してしまう。またなにより明治維新による身分制(世襲制)廃止の意義をまったく無視することになる。そのことにより、教育勅語発布のときのようなイデオロ

ギーの生成と国家総動員法のときのようなイデオロギーの技術的利用を共通項でくくってしまう。またその共通性を「封建的遺産」(武士道)として徳川時代にまでさかのぼって説明してしまう。しかしこの共通性は、軍部のなかで保存されてきた教育(兵士の再生産)プログラムが、政党政治の消滅とともに社会一般に広がったものであり、最初から日本人の本性として遺伝してきたものではない。

4.2 軍国主義と文化統制

ここでは戸坂 (1936) をヒントに丸山理論 (M1) の唯物論的補足を試みる^{*11}。

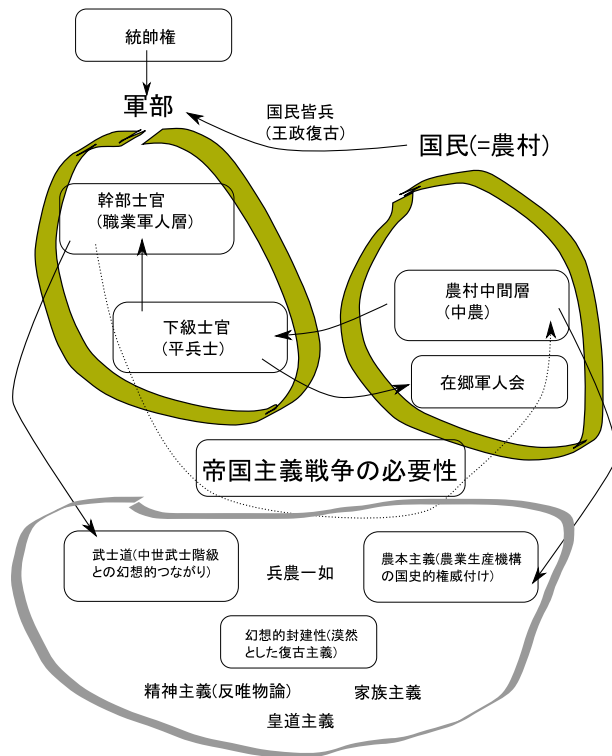


図 4.2 「日本主義」の実体構造

出典：戸坂 (1936) より筆者作成

戸坂 (T1) はまず現下の「帝国主義戦争の必要性」(もちろん支配階級にとっての) から説きおこす (図 4.2)。これがなければ軍部の存在と、そこからわき起こる軍国主義イデオロギーも不要であり、また多く農村から徴用される下級兵士を通じてこのイデオロギーを使って社会全体を掌握することも不要となるからである。戸坂

(T3) は、次のようにイデオロギーの世界的同時性に注意を促している。

ドイツに於けるヒトラー独裁の確立、オーストリアに於ける国粹運動、ムッソリーニのオーストリアに対する働きかけ、アメリカ独自のローズベルト産業国家統制、それから満州国建国と皇帝の登極、そしてわが愛する大日本帝国に於ける陸続として絶えない国粹強力運動。こうした国際的一般情勢の下に立つことによって初めて、日本は最近特に国粹的に扇情的になったわけであった。無論わが権威ある国粹主義運動をこうインターナショナルに並べる事は一部の国粹主義者の気に入らないだろうが(「日本主義は西洋のとは違ってファシズムではない」と云われている)、併し一部の人間の気に入るようにばかりは事實は出来ていないのである。

農村と軍部という二つの心臓を持つ日本主義は「統帥権」という現実的な権力の源泉としての天皇を頭上に加えて、(丸山の言うように) この秩序に連なるものに優越的な地位を与える。この秩序は「国民皆兵」制度により形式的 (欺瞞的) に全国民に保証されているものにすぎないが、実際には「国民がすべて軍部なのではない」ことを戸坂は明るみにだしている。

軍と農村という二つの心臓から生み出される心理が二つの回路をとって「幻想的な封建制」^{*12}ともいべきイデオロギーに合流する。一つは「武士道」であり、「武人」としての「皇軍兵士」が「武士道」を「血肉」として受け継ぐという幻想のもとで、既に存在しないところの「中世/近世の武士階級」の伝統と結びつく。もう一つは「農本主義」であり、前近代的生産方法にとどまる農村社会の現実^{*13}を正当化し、権威化するところから生じる。

「幻想的な封建制」は、いずれにせよ漠然とした復古主義をもたらし、最終的には統帥権の源泉たる天皇主権に結びつく。これが「皇道主義」であり、その外面的なあらわれが「家族主義」、「精神主義」(＝反唯物論) であ

^{*11} なかでもとりわけ「日本主義の帰趨」(T1)、「文化統制の本質」(T2)、「ニッポン・イデオロギー」(T3) に注目する。戸坂は同書全体で、天皇制イデオロギーの批判よりはむしろ自由主義の批判に傾いている。また、「無の論理」は論理であるか、「全体」の魔術など(西田哲学を含む)自由主義哲学を批判した部分が人口に膾炙している。この傾向は当時のコミンテルンの方針であった「社会ファシズム論」に不幸にして引きずられたものと見受けられる。また哲学者としては天皇制イデオロギーの批判よりは、自由主義批判の方にまだやりがいを感じられた、という事情も理解できる。しかしこの時代の批判としてもっとも意義深いものは、T1 である。戦闘的唯物論哲学者としては T1 を冒頭にし、自由主義批判の部分を圧縮し、全体を再構成するべきであった。

^{*12} この言葉は筆者の造語であり、戸坂自身はこの言葉を使っていない。戸坂の文脈に即して便宜的に命名した。

^{*13} 日本が帝国主義の発展段階に突入しているがゆえに、諸外国から導入した機械制大工業の成果を最初から資本制生産に取り入れていることから根本的に説明される。このために工業のためには相対的に少ない数の労働しか必要とせず、ゆえに相対的過剰人口が農村に滞留し、労働生産性は低位にとどまり、先進国で経験されたような規模での資本の原始蓄積も不要であった。

り、これらが文化統制の規範とされる。

この図式において、ブルジョアジーとプロレタリアート本来ならば階級闘争の主角として登場しなければならない二大階級が背景に押しやられてどこにも存在しないことに留意すべきである。ここで主角を演じるのは職業軍人と中農であり、いずれも中間層に属する。戸坂(T1)はこの中間層への依拠こそがファシズムの重要な特性だと指摘している。

独占資本主義が帝国主義化した場合、この帝国主義の矛盾を対内的には強権によって蔽い、かつ対外的には強力的に解決出来るように見せかけるために、小市民層に該当する広範な中間層が、或る国内並びに国際的な政治事情によって社会意識の動揺を受けたのを利用する政治機構が、とりもなおさずファシズムであって、無産者の独裁に対してもブルジョワジーの露骨な支配に対しても情緒的に信念を失った中間層が、情緒的に自分自身の利害だと幻想をすところのものを利用して、終局において大金融資本主義の延長という成果を収めるのに成功しそうに見える比較的有利な手段が之なのである。

続いて戸坂(T2)は、当時の文化統制の分析を試みる。戸坂によれば、この時代の文化統制は統制一般(経済上の規制政策など)のように消極的なものではなく、積極的に現にあるものに対立するものを作り出す。文化の統一・単一化ではなく、国内における二群の文化を対立的に構成することを意図すると指摘している。その具体例として、「天皇機関説事件」と「日本精神文化研究所」*14を挙げている。

政府当局は「天皇機関説」に対立するような学説を立てる意志はないと云っているらしい。・・・だがある一定の具体的な形を取った学説を否定し又はそれを誤謬と認定することは、学術上では、直ちに一つの反対学説の構成を意味しているという点を見落としてはならぬ。

戸坂は文化統制の現実として、次のような事象を挙げて説明している。

- 教育統制：教育者自身への統制ではなく、被教育者にたいする統制。

具体的には1) 中学検定教科書の国定教科書化(1943)、2) 高校・専門学校での国定教授細目、(高等) 視学制度、3) 大学令の改革による講義内容・目的の事実上・名目上の国定、右翼学生団など「自治的(?)」統制、4) 広義の教育界での試み(青年学校、農村塾、在郷在営軍人団、宗教団など)

- 言論統制：1) 言論の性質をもつ学問(社会科学、歴史科学、精神科学、哲学など)への検閲(出版法、新聞紙法、税関などを使った)、2) 二大通信社(聯合、電通)の合併*15によるニュース源の統制＝構成
- 文芸統制：(内務省警保局による)「日本文芸院」計画*16、著作権審査会の外郭団体としての「日本文化院」の設置

以上の戸坂の日本主義(天皇制イデオロギー)批判には、惜しむらくは国際的な枠組みが欠けている。つまり一国主義的な把握にとどまっている。たしかに彼は軍部と農村という二つの実体において生産・消費されるイデオロギーの全体像を示し、かつ、帝国主義戦争とファシズム統治形態との関係をも明らかにした。また各国ファシズム・イデオロギーとの同時代性も指摘した。しかし、T3でふれられた「大アジア主義」、「東洋主義」の側面がT1では脱落している。さらに枢軸国と連合国の対立(日独伊防共協定)のような、戦間期とは異なるあらたな国際秩序と、それを生み出すべく暗躍する「新官僚」*17の存在をとらえきれていない。こうした国際的側面が天皇制イデオロギーと軍部の実際の方針にどのような影響与えたのかが問われる。この課題は後の方で再び

*14 文部省の付属研究機関であり、1932年に「学生生徒左傾」への対抗として設置された。文部省「国体の本義」の編纂に多くの所員が参加した。

*15 聯合(新聞聯合社)と電通の合併が1931年に陸軍省・海軍省・外務省の情報担当者によって計画され、紆余曲折の末1936年に「社団法人同盟通信社」となったことを指す。戦後1945年に共同通信と時事通信に分裂した。

*16 三木清は「論壇時評」(1934.1.16～30「読売新聞」)のなかでこの計画に触れて次のように書いている。「去る25日の東京諸新聞の伝えるところによると、少壮軍人と文芸家有志からなる「十日会」がその後軍部の事情によって事実上解消されている折柄、今度は官吏と文芸家との連携が企てられている、ということである。この計画は松本警保局長と直木三十五氏との会見から発し、近く先ず右翼大衆作家たちを終結して官吏側と会合して「文芸報国」の協議を進めるとかということである。そして将来それは帝国文芸院といったようなものにまで発展させるつもりだ、と伝えられている。」この計画について三木は警戒の言葉(「いわゆる御用文学の保護奨励」)を付している。

*17 岸信介など企画院を根城とする「革新官僚」のこと。

取り上げる。

4.3 天皇制イデオロギーの創生～田中智学

ここでは松岡 (2001) を参考に、天皇制イデオロギーの典型例として田中智学の思想を取り上げる。

松岡は従来の田中智学研究が、1). 日蓮宗学の立場からみた智学の日蓮思想 (「立正安国」) 解釈の是非、2). 国柱会の運動論史に集中しており、3). 田中智学の思想形成に焦点を当てていないことを批判している。智学その人の思想形成に踏み込まなければ、1)'. なぜ智学が日蓮宗の本流からたもとを分かったのか、2)'. 思想から運動への転換の動機、が見えず、運動のなかで被った彼の思想の変容も明らかにしえない。松岡のこの指摘はきわめて正当である。

松岡の問題意識は、a). なぜ智学の「日蓮主義」は超国家主義的な主張と行動に結びつくのか、また、b). (彼の思想の原点である) 日蓮仏教そのものが、この結びつきを生み出す「何か」を有しているのか、にある。

松岡の結論としては、a)'. 智学の思想「国体＝仏法」はその出発点から終生変わらず、その意味では思想の形成と運動の展開とのあいだに明確な断絶はなく、時代適合的ではあるがおのれの信念に沿って超国家主義的な言動を行ったこと、b)'. 智学の思想形成は「純然たる日蓮教学の探求」をつうじて「超国家主義の構想」に至ったわけではないので、日蓮仏教と超国家主義とのあいだに必然的な因果関係は認められないこと、となっている。ただし松岡は智学の思想形成のなかで重要な転換点をいくつか挙げており、それらは筆者のみるところ決して軽視できない。

まず松岡は、完成したところの智学の「日蓮主義」を「近代天皇制を日蓮仏教によって意味付け、日本国体の仏教的意義を国民に啓蒙する」ものとし、「政治イデオロギー色が強く、日本による世界統一を唱えるなど、極端な汎日本主義を中核に置く」と特徴づけている。この特徴付けは多くの先行諸研究の見解と一致している。またこの「日蓮主義」が日蓮宗の主流と異なる点として、

「折伏主義」と「在家主義」を挙げている。

- 折伏主義:他宗派を邪法とし、法華経を唯一の正法とする主張。
- 在家主義:僧侶でない俗信者が主体となって布教・伝道を行う行為。

折伏主義と在家主義とは智学が父玄竜 (幕末の日蓮宗在家講運動の有力者の一人) から受け継いだものであり、この在家講運動そのものが幕末の廃仏毀釈運動に日蓮宗が対処する一つの方策であったことに留意すべきである。

当時の日蓮仏教 (優陀那院日輝、新居日薩に指導された) は「摂受主義」(諸宗派の誤りをただちに否定せず、協力する態度) と「実学」仏教 (日蓮思想の国家社会への有益性を積極的に示すこと) を唱えていた。後者についてはとりわけ「事の一念三千」論 (一念＝門下の心が三千＝世界を包摂する→個人の成仏がそのまま国家の成仏を意味する) を日蓮仏教の有益性 (国益性) と主張した。

このような日蓮仏教主流に対して、智学は後者の「一念三千」論は受容したものの、前者の「摂受主義」を拒否し、「折伏」が可能となる論理を探したものだと言える。

普通に考えれば、当時の状況で「折伏主義」を主張する事は論理的に不可能であった。松岡は次のように言う。

国家中心の宗教観に立つと、神道イデオロギーを絶対視する近代天皇制下では「仏本神迹」的な解釈が許されぬゆえに、折伏の根拠となる法華経至上主義が成り立たず、また自由な宗教論争もできなくなる。

この矛盾を智学は「国体＝仏法」(仏法とは仏教的真理のことであり智学においては「一念三千」論のことであり) とみなすことにより突破した。またこの国体観＝仏教観を明らかにすることをもって「国体闡明」と称した。これは従来の日蓮宗が持たなかった智学独自の発想である。こうして「国体闡明が日蓮仏教の真理の実現に直結する、したがって「国体闡明」という大義名分の日蓮主義を唱えるならば、国家中心の宗教観においても、折伏の原則を貫く事は可能」となった。

*18 松岡は次のように記している。「智学はこの戦争について、当時の国民感情が賊軍であるはずの西郷隆盛を支持したことに疑問を感じ、「日蓮主義者の第一の世に対する務めとして、国体闡明ということをやらねばならぬということを考え出した」と述べている。」この西南戦争 (また不平士族の反乱) は、武士の代わりに常備軍を置くという明治新政府の方針をかたちづかったきっかけになったものとして注目しなければならない。

智学がこの発想を獲得したきっかけは、i) 明治 10 年 (1878 年) の西南戦争の勃発^{*18}、ii) 彼の祖先貞純 (さだずみ) 親王が法華守護の役目を帯びて日本に生誕したという伝説^{*19}であった。

その後智学は自らの国体闡明プログラムを緻密化していく。この作業は次の二つの線を進められた。

- 天照大神＝釈迦＝妙法説の主張
- 天皇＝転輪聖王説の主張

前者については本地垂迹観に文献的基礎があり、日蓮宗の本流から見てもそれほど特異な主張ではないが、後者はこれを裏付ける日蓮教学上の資料が乏しく^{*20}、智学以前にこれを喧伝する人物はほぼ存在しなかった。この教義は天皇と転輪聖王 (「古代インドの武力を用いずに正義のみによって世界を統一支配する聖王」) を同一視するものであって、松岡はこの作業が智学の汎日本主義を確固たるものにしたと考えている。

さらに松岡は、智学の発言がある時期^{*21}からより国体重視のものに変容していることを指摘している。以前においては、今上天皇はそのまま仏法とされるのではなく、たとえ日蓮信仰に帰依したとしても信徒の分限 (「大檀那」) にとどまること、天皇が「邪法」を信ずる場合には折伏の対象となることを明言している。ところがその時期以降は「国体や天皇は生得的に仏法の意義を兼ね備えている」と、明白にその立場を転換している (ただし、松岡は「国体＝仏法」の同一視において、前期は「仏法」に、後期は「国体」に重点があるだけで、「国

体＝仏法」の主張においては全く変わりが無いと見ている^{*22})。

ここからは松岡の議論の流れから離れて、史的唯物論の視角から智学の思想展開に考察を加える。

まず神道と仏教がそれぞれ異なる宗教でありながらも、日本文化の伝統のなかで永きにわたって併存できたという事実がある。神道は婚姻と出生を司るのにたいして、仏教は主に死と弔いを司る。このような「分業」は神道の特異性 (「けがれ」の思想、「ことあげせず」の教義) のために日本社会が仏教による補完を必要としていたことがあろう^{*23}。この併存状態は、たびたびの外的事件 (蒙古来襲、ペリー来航) によってゆるがされた (国体の危機)。支配階級 (朝廷・幕府・領主) は国体の危機に際して仏教への弾圧を加え、国益の存在証明を要求したことであろう。

幕末の廃仏毀釈運動は仏教側に在家講運動をもたらした。弾圧の手段としては僧侶の強制的な還俗があり、これに対抗するには在家のままで信仰を維持するほかなかったと推察される。しかし在家主義は、宗派・教義の分裂をもたらすおそれもある。玄竜-智学父子の日蓮主義運動をこうした観点から解釈することもできよう。

明治新政府は (平田派など) 国学勢力による「祭政一致」の要求に押され、1869 (明治 2) 年に神道国教化のため「大教宣布」を開始した (神祇官の復活、神仏分離令・三条教則^{*24}の発出を含む)。しかし地方では仏教勢力の根強い反発に合い教化政策は新政府の思うままには進まなかった。1872 (明治 5) 年には神祇省が教部省に再編

*19 貞純親王は清和天皇 (850-881) の第六皇子で清和源氏の祖の一人。玄竜-智学父子はこの伝説を固く信じ、それゆえに当時の「明治人としての素朴な感情」の域を大きく超えた尊王心を抱いていたとされる。またこの伝説の論理構成そのものが「国体＝仏法」という「異名同体視」の基礎となっていることに注意する。

*20 松岡は次の二つの事象を挙げている。第一に智学の師の智境院日進が 1874 (明治 6) 年に大教院 (教部省が大教宣布運動の高揚を図るために設置した神仏合併を目的とした道場。神官と僧侶をともに教導職とする) にて「三条教則」に関連してこの主張をしていること (ただし智学自身の記憶にもとづくもの)、第二に 1912 (大正元) 年に「日蓮が蒙古調伏のために弘安 4 (1281) 年 5 月に凶顕したとされる曼陀羅本尊」が発見され、そこに「聖天子金輪大王」とあったこと。この曼陀羅本尊の模写は 1915 (大正 4) 年の大正天皇即位礼に際して奉獻されている。

*21 この時期を明確に見定める上で松岡は二つのヒントを示している。第一は、1918 (大正 6) 年の国柱新聞発禁事件、第二は先行研究が日蓮主義運動を宗教運動の時代と国体運動の時代に分割していることである。その移行時期は明治 37 (1905) 年 (日露戦争前後) ないし明治 43 (1911) 年 (大逆事件後) と見られている。さらに石原莞爾の国柱会入会 (1920) もヒントになるだろう。その入会の契機となったものが智学の執筆した「本化妙宗式目」(1902) とそれに基づく講演であり、そのなかで語られる「国立戒壇」の議論であろう。

*22 松岡は「国体＝仏法」の主張において不変なのだから発言の変化は問題にならないとしているように見える。しかし、前期の主張と後期の主張は互いに相いれないことを考えると、主張が不変であるとは言いがたいのではないか。これは智学における「国体」理解が実は変容してしまっていることに原因があるのではないか。つまり、前期においては皇祖神から続く皇統のことであって今上天皇のことでなかったものが、後期においては今上天皇の人格がそのまま「国体」とみなされている。また、たんに重点の違いのみを取り上げるにしても、重点を変えることは本地垂迹説と神本仏迹説のような重大な差異をもたらすのではないか。

*23 また当時の階級構成 (皇族・貴族と武士) の影響、渡来人・帰化人の文化の影響もあったと思われる。

*24 三条教則:1) 敬神愛國の旨を体すべきこと、2) 天理人道をあきらかにすべきこと、3) 皇上を奉戴し朝旨を遵守せしむべきこと、の 3 条のこと。島地黙雷は 1872 年に「三条教則批判建白書」をつくっている。

され、また(小川原の研究によれば)仏教側からのインシアティブで「大教院」設置が請願された。しかし教部省の巻き返しによりその設立時には神道色の強いものに変質し、ただちに真宗による分離運動を招いた。分離運動の中心人物、島地黙雷^{*25}は大教院を「一大滑稽場」と断じ、長州閥の木戸孝允、伊藤博文と通じて「信教自由/政教分離」の主張をなした。他方、神道側でも大教院への反発は強く、大教院本殿の放火事件を引き起こしたと目されている。結果的に1875(明治8)年に大教院は解体、信教自由の口達書が出され、1877(明治10)年には教部省も廃止された。

大教院の設置と解体をめぐる宗教界全体を巻き込んだ混乱は智学に多大な影響を与えたものと想像される。智学は当時の日蓮宗最高学府である飯高檀林に学んでいたが、檀林は大教院設置を機に廃され、日蓮宗小教院^{*26}に変わっていた。大教院では「祭政一致」を実現すべく「大教」教義確立のための努力が続けられていたが、分離運動はこれをばらばらに分解してしまい、「信教自由/政教分離」という自由主義イデオロギーにとって代えた。またその背後には列強のキリスト教護教を目的とした要求もあった。こうした状況が智学の思想形成に強い印象を与えたと考えるのは自然であろう。

1878(明治10)年、日本で最後の内戦となる西南戦争が勃発した。開戦に至る経緯(征韓論が破棄されたことに伴う西郷の下野を含む)は省くとして、この戦争の帰趨が日本国体形成において果たした役割は大きかった。その影響を列挙すると以下ようになる。

- 1). 官軍(徴兵軍)が西郷軍(士族)にたいして武力の面で遜色がないことを実証したこと。近代兵器を使った兵力において農民と武士の差はなく、「国民皆兵」の方針の妥当性が示された。徴兵令は1873年に陸軍省より発布されたものであり、1871年戸籍法にもとづく壬申戸籍の整備(1972)がその前提にあった。
- 2). 戦争の終結は、それまで残存していた士族を最終的に消滅せしめた。すでに1871年の廃藩置県により旧藩の借財と士族への俸禄をどうするかが問

題となっており、これが不平士族のあいつぐ反乱を招いたのであった。1876年には秩禄処分(すなわち「四民平等」)があり、士族の反乱がおきるのは必定となっていた。

- 3). 官軍は勝利したとは言え、それは薄氷を踏む勝利であった。場合によっては官軍と賊軍の立場が入れ替わる可能性もあり、新政府の立場(国体)の脆弱性をあらわにした。また戦争による損害は新政府の財政基盤を危ういものにし、その後の経済運営に強い制約を与えた(そしてこの制約に沿って日本流の資本の原始蓄積:すなわち官営企業の払い下げやインフレーションなど、が実現された)。
- 4). 西郷軍にたいする官軍の士気の弱さが問題視された。1871年の官軍設立によって「大元帥」の官位自体はあったものの長らく空位のままであったこともその一因とみなされた。天皇が統帥権を束ね大元帥の地位に就くのは、1889年の大日本帝国憲法の発布を待たなければならなかった。

とくに3,4が智学の思想形成(「国体闡明」の必要性)に重大な影響を与えたと考えるのは自然であろう。(仏教信仰の篤い)地方農民からの徴兵を主体とする官軍に国体=天皇制イデオロギーを注入し、もって官軍の士気を引き上げることは新政府高官の切実な願いとなったであろうし、智学による「国体」論の探究はそうしたニーズに応えるものだったと言える。

1904年の日露戦争は典型的な帝国主義戦争(ビジネスとしての戦争)であった。ロシア帝国が韓半島を狙うのはシベリア鉄道の敷設と延伸にかかわるものであり、フランスからの投資を受けていた。これにたいしてイギリスは(アメリカとともに)ビゴーの風刺画(図4.3)にもあるように日本を手先としてロシアにけしかけ、財政支援(すなわち資本投下)を行った。開戦にあたっては国論は当然二分された。平民社をはじめとする反戦運動^{*27}があり、階級的憎悪にかられたブルジョアジーは後に大逆事件によってこれに報復した。

*25 島地黙雷(1838-1911)は浄土真宗本願寺派の僧。岩倉使節団に同行。願教寺第25世住職。

*26 松岡は「日蓮宗大教院」と書いているが、飯高檀林の後継(のちの立正大学)は「日蓮宗小教院」である。

*27 ほかに明星に掲載された与謝野晶子の「君死にたまふことなかれ」など。

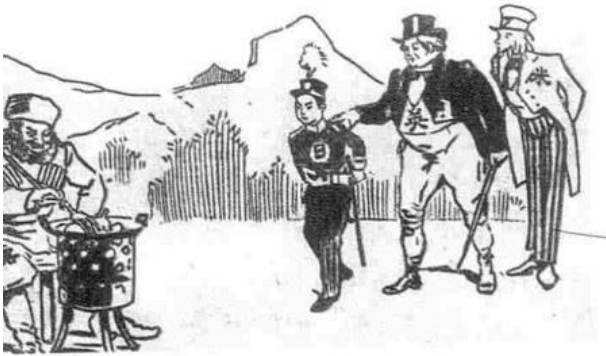


図 4.3 ビゴー「火中の栗」

出所：パブリックドメイン

智学は日露戦争開戦にともなう国論二分を西南戦争のときと同じ危機意識をもって見たであろう。1905年には「世界統一の天業」を著し、「天皇＝天輪聖王」説にのめりこんだ^{*28}。これが後に石原莞爾など軍幹部の関心を引き、軍内部での教化の可能性を開いた。

こうしてみると、智学の思想は現実的な国体（統治形態）のめくるめく変容に幻惑・翻弄されたあげく形成されたものと考えられる。智学は国体の確立と安定を観念的に希求したが、不幸にもそれは超現実的、という意味での超国家主義に結実するほかなかった。

^{*28} そのなかで「日本国の祖先は太古印度地方より日本の地に王統を垂れた」などの言説をなした。この説は、松岡によればすでに日露戦争の勝利を祈念しての「国禱満願疏」（1895）にも見られる。

4.4 世界最終戦争の思想～石原莞爾

ここでは主に五百旗頭(1975)に依拠しつつ「満州事変を起こした首謀者」と自他ともに任ずる石原莞爾の思想を取り扱う。

石原については毀誉褒貶が激しく、世人の評価が定まらない。その最大の原因は、彼が満州事変を引き起こしながらも、同時に日中戦争不拡大方針をとり、本人はそれら行動のあいだになんら矛盾を感じなかった(らしい)ことがある。また軍人の多くが天皇制イデオロギーのもとで主体性を喪失している(いわゆる「無責任の体系」)なかにあって、彼一人が当時の軍人らしからぬ主体性を発揮している(ように見えた)ことをどのように説明するか^{*29}、も課題となる。

石原の思想を考えるばあい、彼の職業軍人としての経歴を見逃すことはできない。本稿は石原の個人的資質に過剰に焦点を当てる多くの先行研究の傾向とは異なり、もっぱら彼の職業軍人(日本軍人ではないことに注意)的合理性に注目する。彼は1902年に仙台陸軍幼年学校に入学しているが、これは日清戦争後の1897年に陸軍幼年学校を(東京を含む)地方6都市に拡大した学校の一つである^{*30}。これ以降、彼は士官候補生として英才教育を受け、職業軍人的合理性を獲得してゆくことになる。

石原の思想形成の過程を追う際に、次の3つの要素に留意すると理解が多少容易になる。

- アジア主義:興亜会会員との交流、のちの予備役に追いやられて以降の東亜連盟の活動。
- 日蓮主義:大正デモクラシーの雰囲気の中で「兵

にいかにして国体を叩きこむか)。

- 国防理論:1922年ドイツ駐在中の第一次世界大戦をめぐるルーデンドルフ^{*31}=デルブリュック^{*32}論争の研究。

五百旗頭によれば、石原がアジア主義に傾倒したのは日露戦争前後のことであった。当時の仙台は第二師団を戦場に送り「悲惨なまでに国力の限界を露呈していた」とされる。仙台陸軍幼年学校においても次のような事態が現出していたという。

「炊事夫や小使いまでが次々と召集されてゆき、教練には「木の棒を小銃代わりに使用」せねばならず「軍服も靴も少なく……一切が瀬戸際に立っていた」のである。

五百旗頭はこれが石原にとっての「原体験」であったと捉えている。石原はこの体験から次のような考えをもつに至った。

- 1). 軍事的にみて日露戦争の勝利は僥倖によるものだった。このような戦争指導はあってはならず、自分は国防理論家として身を立てなければならぬという決意。
- 2). 日本の滅亡は東亜全体の「西洋覇道主義」^{*33}への屈服を意味する、という「東亜主義」。東亜の破滅を回避するための、戦略目標としてのロシア帝国の排撃。

このような考え自体は(戦勝に沸く国民感情をわきにおいて冷静に考えれば)陸軍内の自然な感情であったろうし、石原がそれを共有したとしても何ら不思議はない。

次に注目すべき出来事は、石原が南部次郎^{*34}(幼年学

^{*29} おそらく石原が「皇道」ではなく「王道」と唱えていたこと、これが西郷隆盛の言動に由来するらしいこと、石原が旧庄内藩出身者として西郷の思想に親しく接する機会があったことがヒントになろう。五百旗頭(1975)を参照。

^{*30} この改組にあたり地方3年、中央2年の5年の修業年限が定まり尋常中学校と同等になった。これには当時の文部官僚からの反発も強く、1897年の第11回帝国議会でその廃止法案が提出されたが、これは実現しなかった。

^{*31} Erich Friedrich Wilhelm Ludendorff(1865-1937):ドイツの軍人。第一次世界大戦でヒンデンブルクの副官、参謀本部次長。「背後の一突き(匕首伝説)」の元となる発言で知られる。ミュンヘン一揆でヒトラーと一時的に組む。「総力戦」の著者。

^{*32} Hans Delbrück(1848-1929):軍事史家、ベルリン大学教授(現代史)、ベルサイユ会議ドイツ代表団メンバー。ノーベル生理学・医学賞受賞者Max Delbrückの父。

^{*33} ここでの「西洋」とは、この時点ではアメリカのことではなく、三国干渉の主体であるフランス、ドイツ、また何よりもロシアのことであると推察される。

^{*34} 南部次郎=東政図(1835-1912):南部藩士。家老として戊辰戦争後の処理にあたり、維新後は盛岡県大参事、外交官。石原はドイツ駐在時に南部氏の別邸に宿泊している。

^{*35} ただし、伊藤(1993)は南部次郎の持論もその時代に流布していた「江戸時代以来の漢学にもどづく東洋への関心」以上のものではなかったと、同時代の志賀直哉の祖父の言葉から推論している。他方で、松岡(2002)は佐治芳彦「石原莞爾(上)」を引きつつ、南部の考えは征韓

校同級の南部謙吉の父)よりアジア主義につき薫陶を受けたとされることであろう*35。この時期、仙台幼年学校を終えて東京の中央幼年学校に進み、休日を利用して南部家を訪れていたとのことである。ただし、五百旗頭は「東亜の運命共同性」の認識は明治的性格を帯びており、五・四運動を経た中国の状況(中国民衆にとって恐れるべきは西欧ではなく日本の帝国主義であった)に照らして「昭和期には現実性を失っていた」と評価している。

石原が日蓮主義に興味をもったのは、大正デモクラシーの自由主義的風潮のなかで新兵の教育プログラムをどうするかに悩んだからであった。彼は1907年に山形歩兵第32連隊に配属され、そこから陸軍士官学校に入校、1909年に原隊復帰、この山形時代に士官候補として兵の教育を担当している。次いで会津若松の歩兵第65連隊に赴任し、そこでも教育の任にあっている。石原自身は「国体に対する信念」にいささかも揺るがなかったとしても、それと部下に同じ信念をもたせることはおのずと別であった。ただ国体への信念が大事と力説したからといって、相手がそれを都合よくのみにしてくれるわけではない。石原(1941)はそのことを次のように回想している。

山形時代も兵の教育には最大の興味を感じていたのであるが、会津の数年間に於ける猛訓練、殊に銃剣術は今でも思い出の種である。この猛訓練によって養われ

て来たものは兵に対する敬愛の念であり、心を悩ますものは、この一身を真に君国に捧げている神の如き兵に、いかにしてその精神の原動力たるべき国体に関する信念感激をたたき込むかであった。私どもは幼年学校以来の教育によって、国体に対する信念は断じて動揺することはないと確信し、みずから安心してゐるものの*36、兵に、世人に、更に外国人にまで納得させる自信を得るまでは安心できないのである。一時は寛博士*37の「古神道大義」という私にはむずかしい本を熱心に読んだことも記憶にあるが、遂に私は日蓮聖人に到達して真の安心を得、大正九年、漢口に赴任する前、国柱会の信行員*38となったのであった。殊に日蓮聖人の「前代未聞の大闘闘一闘浮提に起るべし」*39は私の軍事研究に不動の目標を与えたのである。

また石原は1919年に教育総監部の任にあっているが、この頃について五百旗頭は次のように述べている。

大正デモクラシーの風潮は軍内にも少なからぬ動揺を与えた。大正9年*40教育総監部の仕事として「課長の命により各師団長の訓示を読みつつあ」った石原は、彼らが「皆、我国体を中心として解決せば新思想との戦、毫も恐るるに足らずとなす」のに対して、かえって「信ありや」と疑念を呈している。

こうした問題意識に導かれて到達した先が1920年の国柱会の発見と入信であった。国柱会の唱える日蓮主義は石原にとって、仏教という普遍的な価値をもって脚色しつつ「国体への信念」を新兵に叩き込む方法として、まことに都合よくできていた*41。

論を機に外交官として清国に渡り、中国革命運動に入れあげたあげく、1886年に内地送還されて以降も続いた持論であると説明している。

*36 松岡(2002)は石原のこの記述をまったく疑うことなく「彼において国体観念の内面化による尊王心がいかに抜き難いものになっていたか、が察知される」と書いている。しかし、そのような国体への信心篤い人物が果たして満州事変のようにあれこれと画策することはあるだろうか。幼年学校・士官学校を通じて教官たちをてこずらせた悪童が、みずからの受けた教育のありがたさを素直な気持ちで吐露したとはとても信じられない。

*37 寛克彦(1872-1961):法学者、神道思想家。上杉・美濃部論争を批判(というよりは論争の存在を否定)。1923年に皇族への進講以降、皇族に接近した。西田(2016)参照。

*38 伊藤(1993)は入会者には研究員と信行員の別があり、通常は研究員からはじめて信行員となるべきところをただちに信行員となっていることから、石原の日蓮主義の信仰が相当のものであったと推論しているが、同時期の宮沢賢治もただちに信行員となっているところを見ると、信行員の地位は少なくともこの頃はそれほど特別のものではなかったのではないかと推察される。

*39 「闘闘」は争い(口論)、「闘闘」は(人の住む)全世界のことであるが、石原はどのようなわけかこれを世界大戦と即物的に解釈した。

*40 大正8年の間違いではないか。

*41 松岡(2002)は石原が田中智学を「大先生」、里見岸雄(智学三男)を「先生」と呼び、国柱会の出版物を手元に置き、布教活動にも熱心に取り組んでいたことを記しているが、同時にその信仰がうわべだけのものだったのではないかと疑っている。またそのことを示すエピソードをいくつか紹介している。また五百旗頭も(石原の意に反する)日中戦争勃発後、「精華会」(国柱会の青年部に相当)メンバーに示した皮肉な態度に注目している。

表 4.1 戦争理論の対照

	クラウゼビッツ	デルブリュック	ルーデンドルフ
著書	戦争論 (1832)	政治史の枠組における戦争術の歴史 (1920)	総力戦 (1935)
政治と戦争	戦争は他の手段を用いて継続される政治交渉。固有の文法 (法則性) をもつが論理 (目的) はもたない。	戦争指導には政治によるものと軍事によるものがある。前者が理想だが、現実には後者。	平和とは二つの戦争の間の休戦期にすぎない。国民も戦争に動員され、政治は戦争に従属する。
戦争類型	戦争の本質＝力の行使からくる理念上の「絶対戦争」、政治的意図に制約された現実の「制限戦争」	「消耗戦略」と「殲滅戦略」。いずれをとるべきかは彼我の兵力差と戦争目的に依存する。	物資補給、宣伝戦を含む「総力戦」(クラウゼヴィッツの「絶対戦争」と異なる) を重視。

出所：筆者作成

このような石原がいよいよ国防理論家として目覚めたのが、1922年からのドイツ駐在であった。その地で、彼の思想はルーデンドルフ (総力戦) とデルブリュック (消耗戦) の奇妙な混合物として立ち現れた (論争の当事人たちがそれを知らざらざや驚くであろう)。石原 (1941) によれば、この駐在時の研究は次のようなものであった^{*42}。

ドイツ留学の二年間は、主として欧州大戦が殲滅戦略から消耗戦略に変転するところに興味を持って研究したのであるが、語学力の不十分と怠慢性のため十分に勉強したと言えず、誠にお恥ずかしい次第である。欧州大戦につき少しく研究するとともに、デルブリュックとドイツ参謀本部最初の論争戦であったフリードリヒ大王の研究を必要とし、且つかねての宿望であったナポレオンを研究し、大王の消耗戦略からナポレオンの殲滅戦略への変化は欧州大戦の変化とともに軍事上最も興味深い研究なるべしと信じ、両名將の研究に要する若干の図書を買集めたのであった。

石原はこのときの思考を 1928(昭和 3) 年の関東軍参

謀に転任した後もさらに深めている。このときに、「殲滅戦略」「消耗戦略」を「殲滅戦争」「消耗戦争」に置き換え、さらに 1931 年の満州事変以後に「決戦戦争」「持久戦争」に置き換えた。この置き換えは、石原がデルブリュックの思想を自己の発想である世界最終戦争にあてはまるように勝手に作り変えていることを意味する^{*43}。

かような関係で旅順では遂に予定の計画を果し得なかったが、しかし陸大教官二個年間の講義は未消化であり、特にデルブリュックの影響強きに失し、戦争指導の両方式即ち戦争の性質の両面を「殲滅戦略」「消耗戦略」と命名していたのは、どうも適当でないとの考えを起し、この頃から戦争の性質を「殲滅戦争」「消耗戦争」の名を用いて、戦略に於ける「殲滅戦略」「消耗戦略」との間の区別を明らかにすることにした。「殲滅戦争」「消耗戦争」の名称を「決戦戦争」「持久戦争」に改めたのは満州事変以後のことである。

ここで石原の記述からはいったん離れて、デルブリュックとルーデンドルフの戦争理論を検討する。両者ともにクラウゼビッツ^{*44}の「戦争論」の影響下にある

^{*42} 石原の記述からは、デルブリュックの「殲滅戦略」と「消耗戦略」の区別をきわめて重視していることが読み取れる。ただし、石原は、デルブリュックが論じた戦争目的と戦力の多寡に応じて使い分けるべき二つの戦略を、戦争目的を抜きにしてたんに戦争の性質として客体的に理解している。またデルブリュックが例示として示したフリードリヒ II 世 (プロイセン軍, 1740-1763)、ナポレオン戦争 (フランス軍, 1796-1815) をそのまま継起的な「欧州大戦の変化」と解釈してしまっている。

^{*43} このような作り換えは、人間の実践の一つである戦争行為を事物化し、しかも災害と同様に人間の歴史の外から人間社会に押し付けられるものと発想していることにもとづく。このような思考法は超国家主義者、自由主義者、「共産主義者」(実はスターリン主義者) を問わずこの当時広く観察された。石原のこの思考法を指して、五百旗頭は「終末思想」、松岡は「呪術的な宗教意識」、「神道のシャーマニズム」と表現している。

^{*44} Carl Philipp Gottlieb von Clausewitz(1780-1831):プロイセン王国軍人、軍事学者。ナポレオン戦争にプロイセン軍の将校として参加。

が、デルブリュックはこれを基本的に継承する方向であり、ルーデンドルフは時代にそぐわないと否定するものであった(三者の関係を表 4.1 に示す)。

クラウゼビッツからデルブリュックへの継承関係は、石津(2017)によれば次のとおりである。まずクラウゼビッツは「戦争は他の手段を用いて継続される政治的交渉」ととらえる。したがって、戦争においては常にその政治的意図が問われる。戦争はその意図を実現するための手段でしかなく、「戦争がそれ自身の文法を有することは言うまでもない。しかしながら、戦争はそれ自身の論理をもつものではない」とする。ここで、「文法」とは戦争が直接的に意味するもの、すなわち「敵に自らの意思を強制すること」、「力の行使」という技術的側面を指す。純粋に技術的側面から見た戦争は「絶対戦争」と規定されるが、これは理念上のものでしかない。現実的には戦争の社会的(政治的)側面(「論理」)を考慮しなければならず、このような「絶対戦争」にたいする現実的な修正を「制限戦争」と呼んでいる。

デルブリュックはクラウゼビッツの戦争の本質規定を引き継いだ。石津によれば、

- いかなる戦争方法を用いるかを決定するのも、いかなる軍事戦略を用いるかを決定するのも、政治の責任
- 政治目的から逸脱した形で軍事戦略が実施されれば、国家運営全般に対する障害になる
- 敵との交渉の窓口は閉ざしてはならず、敵がその窓口を閉ざすことになるような軍事戦略は用いてはならない

ここからデルブリュックは第一次世界大戦におけるドイツ軍の戦争指導にたいして次の批判を具体的にを行った。

- i). ドイツの無制限潜水艦作戦は望ましくない(もし実行すればそれを口実にアメリカが参戦^{*45}し、ドイツの勝利の可能性を遠ざける)。

- ii). ベルギー併合の意思がないことを国際社会に宣伝すべき(これにより英仏を離間させ、連合国側を交渉の席に誘い出すことができる)。
- iii). 1918年の「春の軍事攻勢」(spring offensive)は、それ単独では政治的な意味を持ちえない(より広範な政治攻勢、すなわち殲滅戦を避け、強硬な「ドイツ化政策」を控えることにより、中立諸国からの支持を勝ち取るべき)。

このような批判が可能になったのは、デルブリュックがクラウゼビッツの「制限戦争」においてとられるべき戦略類型を「殲滅戦略」「消耗戦略」と発展させ^{*46}、ナポレオン戦争など過去の戦史に適用して分析していたからであった(石原はこの部分のみ拝借した)。

他方、ルーデンドルフは政治による軍事の統制というクラウゼビッツの考えに強く反発した^{*47}。彼によれば、現代の戦争は基本的に「総力戦」(total war)の性格をもつもので、そこでは国民生活の全般が戦争に動員される。クラウゼビッツの戦争観は、軍人と政治家のみが戦争に関与し、国民を巻き込まずに済んだ牧歌的な時代のものであった(このようにルーデンドルフはクラウゼビッツを全面的に否定しているので、「総力戦」を「絶対戦争」の発展であるとする巷間に出回っている説は誤りである)。

デルブリュック＝ルーデンドルフの論争は、直接的に二人が対峙して論戦を行ったわけではない。その舞台は1919年8月にベルサイユ条約第231条にもとづいてワイマール共和国の第84回国民議会によって設置された第一次世界大戦の戦争責任を問う調査委員会(einem Untersuchungsausschuss des Reichstags über die Gründe der Kriegsniederlage)であった^{*48}。この委員会は4つの分科会を持っていたが、そのうちの第二分科会(和平機会の喪失)と第四分科会(戦線崩壊の原因)がこの論争に関わっている。まず第二分科会で1919年11月にヒンデンブルグとルーデンドルフが「背後の一突き(匕首伝説)」の証言を行い、敗戦の責任をド

*45 デルブリュックの懸念は、1915年5月のルシタニア号事件によって現実のものになった。

*46 シュリーフェン・プランについて記したドイツ語版 Wikipedia の著者は、クラウゼビッツが当然に考えたであろう「殲滅戦略」と「消耗戦略」の違いを記述する前に亡くなった、とデルブリュックは考えていた、と記している。また参考文献として、Zuber(2002), "Inventing the Schlieffen Plan" (Oxford University Press) を挙げている。

*47 したがって、ヒトラーはルーデンドルフの考えを嫌った。ヒトラーは政治の領域(国務、すなわち総統たる自分)が戦争を指導(統帥)すべきだと考えたからである。

*48 Wikipedia ドイツ語版、Untersuchungsausschuss の項を参照した。

イツ十一月革命に押し付けた。これにたいして第四分科会ではヘルマン・フォン・クール将軍とデルブリュックを専門家として招へいし(時期不明)、1924年には基本的にはデルブリュックの主張を盛り込んだ決議案を作成した。すなわち、敗戦の原因は「背後の一突き」ではなく、ルーデンドルフの戦争指導に誤りがあった、ということである。しかしこの決議案は日の目を見なかった。というのも、1925年にヒンデンプルグが大統領に就任して以降ルーデンドルフの証言を求めることは不可能になり、調査委員会そのものが1933年のナチスの議会で躍進によって開催されなくなったからである。

ともあれ石原は1922～24年のドイツ駐在中にデルブリュックの議論に接し、ここから「殲滅戦略」「消耗戦略」の考えを学び取ったのだと言える。ところが石原はデルブリュックの議論の根幹部分、国務(政治)による統帥(軍事)の支配については一顧だにしない。これは彼が日本においては国体によって国務と統帥が統一されているがゆえに、ドイツでの議論は日本にはあてはまらない、と気軽に考えているからである(事実上はルーデンドルフ流の総力戦が前提とされており、だからこそ満州事変を引き起こすことに何のためらいもなかった)。その上で、「殲滅戦略」「消耗戦略」を「決戦戦争の時代」「持久戦争の時代」と置き換え、以下の最終戦争論を導くのである(石原(1940))。

われわれは第一次欧州大戦以後、戦術から言えば戦闘群の戦術、戦争から言えば持久戦争の時代に呼吸しています。第二次欧州戦争で所々に決戦戦争が行なわれても、時代の本質はまだ持久戦争の時代であることは前に申した通りであります。やがて次の決戦戦争の時代に移ることは、今までお話した歴史的観察によって疑いのないところであります。

その決戦戦争がどんな戦争であるだろうか。これを今までのことから推測して考えましょう。まず兵数を見ますと今日では男という男は全部戦争に参加するのでありますが、この次の戦争では男ばかりではなく女も、更に徹底すれば老若男女全部、戦争に参加することになります。……大隊、中隊、小隊、分隊と逐次小さくなって来た指揮単位は、この次は個人になると考えるのが至当であろうと思います。

単位は個人で量は全国民ということは、国民の持っている戦争力を全部最大限に使うことです。そうして、その戦争のやり方は体の戦法即ち空中戦を中心とした

ものでありましょう。……要するに、この次の決戦戦争は戦争発達の極限に達するのであります。

戦争発達の極限に達するこの次の決戦戦争で戦争が無くなるのです。人間の闘争心は無くなりません。闘争心が無くならなくて戦争が無くなるとは、どういうことか。国家の対立が無くなる——即ち世界がこの次の決戦戦争で一つになるのであります。

この小節を終えるにあたり、「世界最終戦争」にたいするプロレタリアートの見方について付言する。プロレタリア革命は最終的に国家を「死滅」(レーニン)させるのであるから、同時に戦争も「死滅」することになる。これは結果的には石原の言う「世界最終戦争」と同じと言えないことはない。しかし、重大な違いが存在する。すなわち、クラウゼビッツ(したがって、デルブリュック)の線にしたがって「制限戦争」の論理が全面的に適用されねばならないということである。

クラウゼビッツが説いた戦争の本質は、(事物化されることなく)兵士労働として、軍事実践として考察されなければならない。人間の社会的実践一般がそうであるように、この実践は自然的側面(軍事技術)と社会的側面(戦争目的)の統一である。クラウゼビッツが語った戦争の「文法」と「論理」とはまさにこのようなものである。

このような労働としての戦争は社会的被規定性を帯びる。帝国主義国家においては、兵士は資本の〈定有〉(Dasein)として、すなわち軍事教育を受けた特殊の労働力として、同じく過去の労働の物化した形態である兵器(これは同時に重工業・軍需産業の生産物でもある)とともに直接的生産過程たる戦場に投入される。われわれはこのような歴史的に特殊な戦争の形態を指して〈帝国主義戦争〉と呼ぶのである。それは戦争であると同時に特殊な価値増殖過程でもある。それは投資の対象であり、国債や賠償などを通じてファイナンスされる。レーニンが説いた無賠償・非併合の原則(ウィルソンがそれをあとからかすめ取った)は、〈帝国主義戦争〉の価値増殖過程を断ち切る措置であり、これ自体が革命的意味をもつ。

それでは過渡期社会、すなわち「死滅しつつある国家」である労働者国家またはコミューン(ソヴェト)が遂行すべき戦争とは何か。まず、国境は一時的・暫定的なも

*49 高嶋(2017)参照のこと。

のでしかない*49。労働者は革命(生まれ落ちたばかりの労働者国家)を防衛しなければならないのだとしても、対峙する相手は同じ労働者である。現時点で敵対しているとしても、本質的には将来の友人とみなさなければならない。その意味でレーニンの語った敵・味方を越えた「兵士同士の交歓」が常に意識されなければならない。ルーゼンドルフが言ったこととは別の意味での「総力戦」、すなわち宣伝とコミュニケーションが必要となる。

またそこでの兵士労働は疎外されざる労働(革命的実践)に転化している。兵士は自己の行為の意味を承知しており、自己の計画にもとづいて行動する。これは形式的には石原の言う「指揮単位の個人化」と同じと言えないことはない。つまり、兵士個人のなかで頭脳労働(戦争目的)と肉体労働(戦争技術)の分裂・対立が止揚されている。この行為の一時的性格、「制限戦争」としての特性は個々の兵士に完全に理解・納得されている。

また、兵士労働は完全に個人的な行為というわけではない。なぜならば、戦争目的の遂行のため労働組織としての部隊の統一の行動が必要だからである。これには部隊内部でのブリーフィングの民主的運用が必要である(それがなければ疎外されざる労働とは呼べない)*50。デルブリュックの意味での「殲滅戦略」(敵戦力の無力化)、「消耗戦略」(現状維持とそれもとの状況改善)は戦線(国境)の維持と改変の手法であるが、その目的は永続的な国境の画定にあるのではない。戦況の安定とともに仕事は(ソヴェト的表現を使えば)軍事人民委員部から外務人民委員部に移る。その前提として、統帥と国務が(形式的に国体に棚上げされることなく)現実的に調整され共通の目的のための協働が普段からなされていることが必要である。

そこで最終的な兵士労働の姿はどのようなになるか。平和維持活動(国連軍、米国の州兵)、災害救助活動(自衛隊、消防)の諸活動がヒントになるだろう。しかし、今日では多くの諸国でむしろ警察の(旧来の意味での)軍隊化が著しい。

*50 もちろん国体思想によって欺瞞する必要もない。

4.5 上からと下からのファシズム論

ふたたび丸山 (2015) のとくに M2 を参考に日本におけるファシズム統治形態の形成過程をみる。

丸山は日本のファシズムを最初から完成したものではなく、段階的に形成されたものと理解している (表 4.2)。また丸山は国家機構としてのファシズム (「上からのファシズム」) と運動としてのファシズム (「下からのファシズム」) を区別し、当面は後者に注目している。これは (方法論としての) さしあたりの限定という意味ばかりでなく、将来のファシズムの再登場を警戒し (「国家機構としての日本ファシズムというものは一応八・一五に崩壊する・・・それをもって将来において我が国にファシズム運動がおこってこないとはたしかに断言できない」)、その萌芽の段階でこれをいち早く発見するという実践的な問題意識にも支えられている^{*51}。

丸山の段階理解においてまず特徴的なことは、満州事変の前後で準備期と成熟期とを分けていることである。識者の多くが日本型ファシズムの起点を満州事変に置いていることにたいして、彼はそれ以前から準備期があることを主張している。一見してこの時期は第二次護憲運動のもとで普通選挙が実施され、欧州ではベルサイユ体制下で軍縮が進んだ、いわば自由主義の絶頂期ともいうべきものである。だがこの時期にすでにファシズムが胎動していることを丸山は強調しているのである。

丸山の理解の第二の特徴は、二・二六事件という成熟期と完成期との間の断絶を想定していることである。これは二・二六事件そのものの重要性もさることながら、丸山がこの時点を運動としてのファシズムの挫折とらえていることが大きい^{*52}。彼は各運動団体が、統一戦線を形成できないまま路線対立を含む様々な理由から分裂せざるをえなかったことを指摘し、二・二六事件以後に影響力を発揮できなかったと論じているのである^{*53}。

表 4.2 丸山ファシズム論の三段階

	1. 準備期	2. 成熟期	3. 完成期
時期	第一次世界大戦後 (1919～1930)	満州事変後 (1931～1935)	二・二六事件後 (1936～1946)
区分	下からのファシズム		上からのファシズム
特色	民間における右翼運動の時代。「赤化」への対抗 (スト破り、労働組合への襲撃)。封建的性格が濃厚 (土建業、任侠)。	民間運動と軍部 (皇道派) が結びつき、国政の中枢を占める。青年将校のテロリズム (急進ファシズム)。無産政党内部のファッショ。在郷軍人と官僚の参加。	軍部 (統制派) が一方で新官僚と、他方で独占資本と結びつき連合的支配体制をつくる。

出所：丸山 (2015) より筆者作成

^{*51} そればかりではなく、丸山はいわゆる「基底体制還元主義」を警戒している。デミトロフ・テーゼ「金融資本のもっとも反動的、もっとも排外主義的、もっとも帝国主義的な分子による公然たるテロリズム独裁」のように、ファシズムをスターリン流に理解された「史的唯物論」の「土台」に形式的に対応させることがファシズム研究であるとする風潮に異をとねえ、ファシストの「運動」と「心理」に焦点をあてることが目指されている。これはスターリン流の「史的唯物論」への批判としてはきわめて有効であるが、その水準でとどまるならば現象論の域をでないことになる。

^{*52} 「二・二六事件を契機としていわば下からの急進ファシズムの運動に終止符が打たれ日本ファシズム化の過程がドイツやイタリーのようにはファシズム革命乃至クーデターという形をとらないことがここではっきりと定まった・・・」。丸山は近衛「新体制運動」が上からのファシズムであり、運動として機能したのは一瞬のことにすぎなかったと考えている。

^{*53} 丸山は「あれほど右翼に有利な情勢に恵まれながら、右翼運動の統一戦線は一度も出来なかった」と指摘し、その原因として「親分」中心の規模の小さい結合、幕末志士的な前近代性、路線対立 (国家社会主義 vs 純日本主義、大衆組織主義 vs 少数エリート主義) などを挙げているが、前者の前近代性の方をより重視している。

丸山は以上の段階理解を前提に、日本ファシズム運動（「下からのファシズム」*54）の a) イデオロギー、b) 運動形態、c) 社会的担い手の分析に進む。

イデオロギー上の大まかな特徴づけについては基本的には戸坂（1936）のそれと一致しており、家族主義、農本主義、アジア主義の三点を挙げている。ただし丸山はアジア主義については（ある理由から*55）詳細にはとりあげず、家族主義についてもドイツの「血と土（Blut und Boden）」との対比において消極的にとりあげるにすぎない。これらにたいして農本主義については比較的詳細に観察されている。

丸山は農本主義を次のように理解している。

- 日本という観念の中心を国家ではなく郷土におき、地方農村の自治に主眼をおいて、都市の工業生産力の抑制を主張する。
- 農村が明治以来の中央集権の犠牲とされてきたと受け止め、中央と地方の発展不均衡を是正し、藩閥政府のプロシヤ的国家主義（「国権と結びついた特惠資本」）に反対する。上からの近代化への反発。
- 急進化した陸軍青年将校（中小地主、自作農出身者が多い）の抱く農村の窮状への心痛*56。

また丸山はこのイデオロギーが現実的な、社会経済的

基礎をもつことも指摘している。すなわち、

- 1929年世界恐慌が、日本においては農業恐慌として猛威をふるったこと。日本資本主義を襲った恐慌が構造的にもっとも弱い農業部門に最大の重圧をかけた。その結果、東北農民の窮状が日々新聞紙上ににぎわした。
- また政府政策の失敗にもこの経済問題への責任がある、との認識が流布していたこと*57。
- 軍需の拡大が「広義国防」としての農村振興をとる余力を与えず、「狭義国防」すなわち緊縮財政をもたらす傾向にあったこと。

ここから丸山は農本主義にたいして次のような評価を与えている。

- 農本イデオロギーは、ファシズムの現実的側面としての軍需生産力の拡充、軍需工業を中心とする国民経済の編成替えと矛盾する。支配層は日本的家族制度の地盤としての農村を総力戦の怒涛のなかで守り通そうとするが、ファシズムが観念の世界から現実の地盤に降りてくるにつれ、農本イデオロギーはイリュージョンと化す。
- 農本イデオロギーは、工業労働者の厚生を軽視・抑制する消極的役割を果たす*58。

*54 たしかに運動の分析であるのだから「上からのファシズム」は直接的には分析の対象とならず、その前史からの歴史的発展と位置づけざるを得ない。だが、それによって得られるのは日本型ファシズムの特質（ドイツのようなファシズム革命という形態をとらなかったこと）であって、最終的にこのファシズム運動が統治形態として日本全体を掌握できたことの謎を解明するものにはならない。

丸山は「なぜ日本において国民の下からのファシズム—民間から起こったファシズム運動がヘゲモニーをとらなかったのか。なぜファシズム革命がなかったか」に過剰にこだわっている。このこだわりは、彼が日本における民主主義の弱さ—M1の主題—に引きずられたからのように見える。

*55 丸山は講演後に追記された注釈でこう書いている。「・・・当時（昭和22年）にはこうした問題については占領政策による著しい言論の制約があり、また事実、中途半端に論ずることはかえって誤解を生むと考えたからである」。また戦後日本の右翼運動について「・・・伝統的なアジア連帯意識と「反共」の要請から来る西欧依存との板挟みになって、昏迷を続けている」と、この要素を軽視できないことも述べている。

*56 丸山は五・一五事件の被告の発言「農村疲弊は心ある者の心痛の種であり、漁村然り、中小商工業者然り」を引用している。また徳富蘇峰の言葉「農村は陸軍の選挙区」にも注意を与えている。また軍上層部も、軍需工業発展と農村疲弊の矛盾を無視しえなかった。丸山は次のように述べている。「軍需工業の発展につれてその負担がますます農村にかかってゆくこと、しかもこういう優秀の壮丁（成年男子、徴兵検査被検者）の供給地たる農村への過度な重圧は現実の問題としても軍として打ち捨てておけない問題・・・この矛盾に対する蔽い難い不安—それがずっと東條時代まで尾を引いた」。

*57 丸山は血盟団事件被告の言葉「農村の窮乏を見るに忍びず。これは前蔵相（井上準之助）のやり方が悪かったからだ」に注意している。井上準之助は濱口内閣のもとで蔵相として金解禁に踏み切った。7.2節も参照のこと。

*58 丸山はドイツ・ファシズムの労働者への対応と比較してこの点を重視し、「・・・給与をよくしたいけれども残念ながら物が無い、という意識が労働者に対してはそれほど通説ではなく、とくに徴用工の場合などはそうした劣悪な待遇がどこか当然視されている」と記している。また、この傾向は日独のプロレタリア階級の力の差異に起因するとして次のように指摘している。「ヨリ根本には両国におけるプロレタリアートの力の差異が横たわっている・・・ファシズム体制に先行した民主主義の強さが、ファシズムの内部における民主的粉飾の程度を決定する」。

表 4.3 日本型ファシズム運動の二つのモメント

	X ₁ . 皇道派	X ₂ . 統制派
国体方針	地方農村の自治に主眼をおき、日本という観念の中心を(国家でなく)郷土的なものにおく。都市の工業生産力伸張を抑制。	高度の工業的發展を肯定してこれに国家的統制を加える。強大な権力の集中と国家統制の強化。軍需生産力の拡充、軍需産業を中心とする国民経済の再編。
対外方針	ロシア(三国干渉、シベリア出兵)を仮想敵国とし、満州等東アジア諸国と協働して対抗する(北進論)。	アメリカ(国際連盟、軍縮会議、リットン調査団)を仮想敵国とし、資源としてのアジア・太平洋地域を奪い合う(南進論)
運動論	少数者の観念的(幕末志士の)理想主義。計画性の欠如(破壊後の建設の意識的拒否 ^{*59})。	広汎な大衆を運動に組織化し、動員する。天皇の権威を利用した合理的計画の実現。合法的手段の重視(ただし立法過程は変質)。政治結社の忌避。
担い手	下士官、在郷軍人、小学校教員、僧侶・神官、小工場の親方、小地主。	軍部、官僚、政党の(不安定な)連合体。

出所：筆者作成

以上の丸山の考察を要約すると次のようになるだろう。すなわち、農本主義イデオロギーには農村の窮状という現実的、経済的な根拠があり、これが農村出身の下士官の心を引き付け、彼らの行動を急進化させる。軍上層部としてもそれは黙って見過ごせないが、財政の逼迫のなかでの軍需産業振興(軍事予算獲得)という要求とは両立できず、肅軍というかたちで対処せざるを得ない(むしろ下級士官のテロ暴発の恐れを口実にして、軍事予算の拡大を要求する)。これを一体のものともみならず、「イリュージョン」としか表現しえないものになってしまう。

丸山の思考をさらに進めて、日本型ファシズム運動に二つの構成実体 X₁ と X₂ があると考えてみよう(表 4.3)。この二つの運動は別々の目標をもっているという意味では相互に敵対している。前者は農本主義・家族主義を理想として、人為を排する。「君側の奸」をとり除けば事態は自然に解決すると信じるほど国体への信頼が

強い(純日本主義)。後者はルーデンドルフ的総力戦にいかにも国民を引き込むかについて策をめぐらし、全産業をこの目標に沿って統制しようとする(国家社会主義)。農村の窮状は軍の士気にかかわるため捨て置けないのはやまやまでであるが、それよりは軍事予算獲得を重視する。丸山が諸団体の路線対立の違いとした運動論の違い(少数エリートか、大衆運動か)もこれら二者の目標の違いから引き出される。また対外方針についても、前者がロシア帝国とソヴェト・ロシア、後者がアメリカ^{*60}を仮想敵国とし、前者は「北進論」、後者は「南進論」という違いがある。またアジア主義についても、前者は五百旗頭の言う明治的アジア主義(アジア諸国の革命的潮流に共感して、これと結びつこうとする傾向)であるのにたいして、後者は農村の窮状を救う植民政策(資源収奪)の舞台としてアジア・太平洋諸国を考えているにすぎない^{*61}。

二つの構成実体は互いに反発するばかりではなく相互

^{*59} 計画がまったくないということではなく、戦闘過程についてのみの計画がある。この無計画性は「内容的なものを計画するのは大権をみだりにおしはかることになる」という理由からであり、「君側の奸」を除けばおのずと国体は正常化すると考えている。

^{*60} 中華民国(国民党政府)取り扱いの違いをめぐって対立となった。

^{*61} 石原莞爾は、本質的には国民総動員を是とする X₂ に属するが、明治的アジア主義、日蓮主義的国体意識など X₁ と共通の側面をもつ。このために二・二六事件首謀者たちからノー・マークであり、事件鎮圧に動くことができた。また彼が満州事変を企画・実行できた理由もこの二重性から説明できるだろう。

依存の関係にもあり、これらが一体となって日本型ファシズム統治形態をかたちづけている。前者は「破壊」(初期には労働運動の、中期には議会制民主主義の)を担当し、後者は「建設」(総動員体制の)と役割分担している。この役割はお互いに真似しようとしても、イデオロギー上の制約から不可能である。また、とりわけ後者は前者の存在があつてはじめて軍事予算拡大の要求を貫徹できる。そして、これらはともに国体=天皇制イデオロギーの維持という共通の利害・目標をもっている*62。

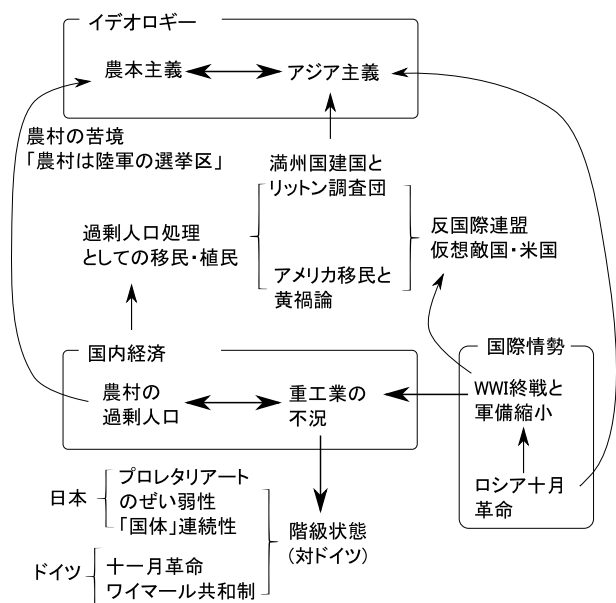


図 4.4 ファシズム・イデオロギーの現実的基盤

出所：筆者作成

このように二つの構成実体を考えることは、丸山の議論の難点を解決することに役立つ。丸山の議論にそのまま従えば、下からのファシズムは二・二六事件でいったん挫折し、そこで上からのファシズムに切り替わる。運動が挫折する要因はももとの主張がイリュージョンだ

から、と説明されてしまい、日本型ファシズムがたしかに一国を掌握する力を有していたこと、またこのイデオロギーが社会・経済的な基盤を有していたことを過小評価してしまうことになる。しかし、二つの構成実体が一体的に機能していること、それこそが日本型ファシズムの重要な特性と解釈すべきなのである*63。

さらに丸山の考察を中心にファシズム・イデオロギーの現実的基盤を示すと図 4.4 のようになる。まず国内経済における産業の跛行的発展とそのもとでの農村の疲弊がある。丸山は昭和恐慌が構造的にもっとも弱い部分の農村において爆発する、と単純に考えているが、これにはさらなる経済学的な説明(農村の過剰人口)が必要である。この認識は、帝国主義段階で恐慌はいかにして発現するか(とりわけ農業恐慌との関係で)、という実践的な問いを投げかける。プロレタリアートの運動が退潮してしまった一つの論拠は、当時のマルクス理論家がこの問いに回答を与えられなかったことに求められるであろう(後述)*64。

上の農村の過剰人口は恐慌後の重工業の不況により露わになったものである。この不況をもたらしたのは、ベルサイユ体制下で軍縮に踏み切らねばならず、それまでの軍需産業の縮減を求められたことがある。この状況はドイツと共通しており、ドイツではさらに賠償金の負担があつた。ここから反国際連盟とその盟主となつたアメリカへの反発が生まれる。新たな軍備需要が必要となり、日中戦争の暴発を必然としたが、これは国民党政権を支援するアメリカとの新たな敵対関係を生み、仮想敵国をソヴェト・ロシアからアメリカに転換する重要な動機をなした。日本にとって、植民政策は農村の過剰人口を処理する有力な手段と考えられ、移民政策が積極的に進められた(アジア主義)が、これは文化的な黄禍論をアメリカ国内に引き起こした*65。

*62 丸山(M3)は「無法者・官吏・神輿」の三位一体を説いているが、これはX₁、X₂、天皇(国体)の三位一体でもある。

*63 これはあたかも、産業資本と銀行資本が一体となって金融資本を形成する論理と同じである。

*64 丸山は、農本主義者がマルクス経済学者の農業理論(農村を階級闘争で説明)を次のように揶揄していることに注目している。「そもそもあの連中が農村問題を地主と小作の問題に置くのが滑稽で、そりゃマルクス時代の英国の地主と小作ならそれが当然だが、今日我が国の地主の位置というものはまるで違うんだからね。・・・今日の我が国では地主といってもホンの法文上の所有権の問題だけで、その実際の経済的位置はもう一般貧農と大して選ぶところはないといつてもいい位で、従ってやたらに階級闘争的運動でこれを解決しようとしても、農村問題はどうにもならないんだ。」

*65 日露戦争後の1905年にサンフランシスコでアジア人排斥同盟、1913年のカリフォルニア州議会「外国入土地法」、1922年「オザワ訴訟」(日本人は白人の自由市民にあたらぬ)。石原莞爾はドイツ駐在時に黄禍論を扱ったアメリカの宣伝映画を見せられて憤慨している。伊藤(1993)を参照のこと。石原は、ロシア帝国の崩壊により1929(昭和4)年時点では「日本の大陸経営を妨げるものは主として米国であつた」との認識を示している(この認識はノモンハン事件の前年1938年には妥当しなくなつたと指摘している)。

さらに丸山の言うドイツと日本の階級状況の違いにも経済的な説明を要する。確かにドイツは十一月革命を経験し、ワイマール共和制を生み出した。しかし、日本でプロレタリアートが脆弱であったのはなぜか、が説明されなければならない。これには明治維新がブルジョア革命としては不全であったこと（「大政奉還」して「王政復古」したにすぎず、「国体」としてはまったく変わっていない）、資本の原始蓄積が日本ではそれとはっきりわかるかたちでプロレタリアートを生み出さなかったこと、日本プロレタリアートにとって有力な機会であった日露戦争を自己に有利な形で利用できなかった謎、労働者階級が農民を引き付けえなかった謎、など解明すべき点が多く残されている。

4.6 小括

本章をまとめると次のようになる。ここでは整理のための枠組みとして、武谷光男の認識の三段階論（現象論—実体論—本質論）^{*66}を援用する。

天皇制イデオロギーの現象論

丸山 (M1) の把握した「超国家主義」は日本国体についての極めて正確な現実的・現象的描写であると言える。またそれがたんなる封建主義イデオロギーでないこと、天皇はヨーロッパ流の絶対君主とことなる特性をもっていることを明らかにしている。その「抑圧の移譲」論は 2020 年の日本社会の現実をも射程に収めている。

- 丸山は「超国家主義」という言葉が東京裁判において連合国側の使った言葉であることを指摘し、それが通常の意味のナショナリズムといかに異なるかを問題にしている。そしてその答えを図 4.1 の無限の価値の流出構造に求めている。同心円の中心に権威と権力を併せ持つ天皇が鎮座している。天皇は無限の価値の実体でありあらゆる価値判断を具現・独占する。反面、あらゆる臣下は独自の価値判断の可能性を奪われている。同心円は国内の臣民の地位・位階・秩序を示し、その大きさが中心からの距離によって測られる。この価値の同心円状の流出構造は徹視的には、上からの圧力を下に受け流して自己をバランスさせる行動への誘因となる。これを丸山は「抑圧の移譲」と表現している。
- 丸山は上の枠組みによって戦争指導者の心理特性（無責任、矮小性、セクショナリズム、侵略性）を説明している。これらの特性はたんなる「封建制」というだけでは済まされない独自性をもっている。
- 丸山は天皇制イデオロギーの文化特性を、1) 価値の国家独占、2) 文化統制、3) 私的領域の否定、4) 汚職と腐敗として説明している。このような天皇制イデオロギーの幻想的な実体としての「国

体」は、ヨーロッパ近代国家（公的なものと私的なものの分離を本性とする）とは異質なものであり、その意味で「超国家主義」と呼べる。

- 丸山の「国体」論は唯物論的な補足説明を必要とする。
 - 1). 丸山の把握はあくまでも現象論にとどまり、実体論、本質論を欠いている。現象的な把握をそのまま原理的な地位に祭り上げてしまうと、日本の特殊性（近代性の欠如）にこだわる卑俗な日本人論に墮する恐れがある。
 - 2). 丸山の把握は基本的に静態的であり、階級闘争のダイナミズムを欠いている。一時的とはいえ大正期に自由民権運動・民主主義のような自由主義イデオロギーが隆盛をみたという事実を無視してしまう。またなにより明治維新による身分制（世襲制）廃止の意義をまったく無視することになる。そのことにより、イデオロギーの生成とその技術的利用を「封建的遺産」（武士道）という共通項でくくってしまう。しかしこの共通性は、軍部のなかで保存されてきた教育（兵士の再生産）プログラムが、政党政治の消滅とともに社会一般に広がったものであり、最初から日本人の本性として遺伝してきたものではない。

天皇制イデオロギーの実体論

実体論：軍官僚組織と（兵士の供給源としての）農村地域があり、対応して天皇制イデオロギーは軍国主義と農本主義の側面を持つ。これらは戸坂と丸山により明らかにされた。

戸坂 (T1) は現下の「帝国主義戦争の必要性」（もちろん支配階級にとっての）から説きおこす（図 4.2）。これがなければ軍部の存在と、そこからわき起こる軍国主義イデオロギーも不要であり、また多く農村から徴用される下級兵士を通じてこのイデオロギーを使って社会全体を掌握することも不要となるからである。合わせて戸坂 (T3) は、各国ファシズム・イデオロギーの世界的同時性に注意を促している。

その上で彼は軍部と農村という二つの実体において生

^{*66} 武谷 (1968)、高嶋 (2020) を参照のこと。

産・消費されるイデオロギーの全体像を示し、かつ、帝国主義戦争とファシズム統治形態との関係をも明らかにした。

- 農村と軍部という二つの心臓を持つ日本主義は「統帥権」という現実的な権力の源泉としての天皇を頭上にいただき、(丸山 M1 の言うように)この秩序に連なるものに優越的な地位を与える。この秩序は「国民皆兵」制度により形式的(欺瞞的)に全国民に保証されているものにすぎないが、実際には「国民がすべて軍部なのではない」*67。
- 軍と農村という二つの心臓から生み出される心理は二つの回路をとって「幻想的な封建制」ともいべきイデオロギーに合流する。一つは「武士道」であり、「武人」としての「皇軍兵士」が「武士道」を「血肉」として受け継ぐという幻想のもとで、既に存在しないところの「中世/近世の武士階級」の伝統と結びつく。もう一つは「農本主義」であり、前近代的生産方法にとどまる農村社会の現実を正当化し、権威化するところから生じる。「幻想的な封建制」は、漠然とした復古主義をもたらし、最終的には統帥権の源泉たる天皇主権に結びつく。これが「皇道主義」であり、その外面的なあらわれが「家族主義」、「精神主義」(＝反唯物論)であり、これらが文化統制の規範とされる。
- この図式において、ブルジョアジーとプロレタリアート一本来ならば階級闘争の主役として登場しなければならぬ二大階級一が後景に押しやられてどこにも存在しないことに留意すべきである。ここで主役を演じるのは職業軍人と中農であり、いずれも中間層に属する。戸坂 (T1) はこの中間層への依拠こそがファシズムの重要な特性だと指摘している。
- 続いて戸坂 (T2) は、当時の文化統制の分析を試みる。戸坂によれば、この時代の文化統制は統制一般(経済上の規制政策など)のように消極的なものではなく、積極的に現にあるものに対立するものを作り出す。文化の統一・単一化ではなく、国内における二群の文化を対立的に構成すること

を意図すると指摘している。戸坂は文化統制の現実として、1) 教育統制、2) 言論統制、3) 文芸統制を説明している。

- 戸坂の日本主義(天皇制イデオロギー)批判には、惜しむらくは国際的な枠組みが欠けている。T3でふれられた「大アジア主義」、「東洋主義」の側面がT1では脱落している。さらに枢軸国と連合国の対立(日独伊防共協定)のような、戦間期とは異なるあらたな国際秩序と、それを生み出すべく暗躍する「新官僚」の存在をとらえきれていない。

丸山 (M2) は日本のファシズムを最初から完成したものではなく、段階的に形成されたものと理解している(表 4.2)。また丸山は国家機構としてのファシズム(「上からのファシズム」と運動としてのファシズム(「下からのファシズム」)を区別し、当面は後者に注目している。これは(方法論としての)さしあたりの限定という意味ばかりでなく、将来のファシズムの再登場を警戒し、その萌芽の段階でこれをいち早く発見するという実践的な問題意識にも支えられている。

- 丸山の段階理解においてまず特徴的なことは、満州事変の前後で準備期と成熟期とを分けていることである。識者の多くが日本型ファシズムの起点を満州事変に置いていることにたいして、彼はそれ以前から準備期があることを主張している。
- 丸山の理解の第二の特徴は、二・二六事件という成熟期と完成期との間の断絶を想定していることである。これは二・二六事件そのものの重要性もさることながら、丸山がこの時点を運動としてのファシズムの挫折ととらえていることが大きい。彼は各運動団体が、統一戦線を形成できないまま路線対立を含む様々な理由から分裂せざるをえなかったことを指摘し、二・二六事件以後に影響力を発揮できなかったと論じている。
- 丸山の議論にそのまま従えば、下からのファシズムは二・二六事件でいったん挫折し、そこで上からのファシズムに切り替わる。運動が挫折する要因はもともとの主張がイリュージョンだから、と

*67 また現実的にもこれが欺瞞であることを国民は承知している。徴兵逃れの多くの事例がそれを立証している。

説明されてしまい、日本型ファシズムがたしかに一国を掌握する力を有していたこと、またこのイデオロギーが社会・経済的な基盤を有していたことを過小評価してしまうことになる。

丸山の思考をさらに進めて、日本型ファシズム運動に二つの構成実体 X_1 と X_2 (表 4.3) があると考えことは、丸山の議論の難点を解決することに役立つ。二つの構成実体が一体的に機能していること、それこそが日本型ファシズムの重要な特性と解釈すべきである。

- 二つの運動は別々の目標をもっているという意味では相互に敵対している。前者は農本主義・家族主義を理想として、人為を排する。「君側の奸」をとり除けば事態は自然に解決すると信じるほど国体への信頼が強い(純日本主義)。後者はルーデンドルフ的総力戦にいかにも国民を引き込むかについて策をめぐらし、全産業をこの目標に沿って統制しようとする(国家社会主義)。
- 二つの構成実体は互いに反発するばかりではなく相互依存の関係にもあり、これらが一体となって日本型ファシズム統治形態をかたちづいている。前者は「破壊」(初期には労働運動の、中期には議会制民主主義の)を担当し、後者は「建設」(総動員体制の)と役割分担している。この役割はお互いに真似しようとしても、イデオロギー上の制約から不可能である。また、とりわけ後者は前者の存在があつてはじめて軍事予算拡大の要求を貫徹できる。そして、これらはともに国体＝天皇制イデオロギーの維持という共通の利害・目標をもっている。
- ファシズム・イデオロギーの現実的基盤として、まず国内経済における産業の跛行的発展とそのもとの農村の疲弊がある。丸山は昭和恐慌が構造的にもっとも弱い部分の農村において爆発する、と単純に考えているが、これにはさらなる経済学的な説明(農村の過剰人口)が必要である。この認識は、帝国主義段階で恐慌はいかにして発現するか(とりわけ農業恐慌との関係で)、という実践的な問いを投げかける。プロレタリアートの運動

が退潮してしまった一つの論拠は、当時のマルクス理論家がこの問いに回答を与えられなかったことに求められるであろう。

- 上の農村の過剰人口は恐慌後の重工業の不況により露わになったものである。この不況をもたらしたのは、ベルサイユ体制下で軍縮に踏み切らねばならず、それまでの軍需産業の縮減を求められたことがある。ここから反国際連盟とその盟主となったアメリカへの反発が生まれる。新たな軍備需要が必要となり、日中戦争の暴発を必然としたが、これは国民党政権を支援するアメリカとの新たな敵対関係を生み、仮想敵国をソヴェト・ロシアからアメリカに転換する重要な動機をなした。
- さらに丸山の言うドイツと日本の階級状況の違いにも経済的な説明を要する。確かにドイツは十一月革命を経験し、ワイマール共和制を生み出した。しかし、日本でプロレタリアートが脆弱であったのはなぜか、が説明されなければならない。これには明治維新がブルジョア革命としては不全であったこと(「大政奉還」して「王政復古」したにすぎず、「国体」としてはまったく変わっていない)、資本の原始蓄積が日本ではそれとはつきりわかるかたちでプロレタリアートを生み出さなかったこと、日本プロレタリアートにとって有力な機会であった日露戦争を自己に有利な形で利用できなかった謎、労働者階級が農民を引き付けえなかった謎、など解明すべき点が多数残されている。

天皇制イデオロギーの本質論

本質論：枢軸国に共通する帝国主義政策としての同時代的特性(反面として連合国からの共通した拒否)が指摘される。これは上述の二つの運動に対応する神秘的側面と軍事的側面の結合として見られる^{*68}。前者を田中智学、後者を石原莞爾が代表する。

田中智学の思想は現実的な国体(統治形態)のめくるめく変容に幻惑・翻弄されたあげく形成されたものと考えられる。智学は国体の確立と安定を観念的に希求したが、不幸にもそれは超現実的、という意味での超国家主

*68 ちょうどナチス・ドイツのイデオロギーが、トゥーレ協会のような神秘的側面と、ドイツ国防軍の思想の結合からなるように。

義に結実するほかなかった。

- 松岡 (2001) は、完成したところの智学の「日蓮主義」を「近代天皇制を日蓮仏教によって意味付け、日本国体の仏教的意義を国民に啓蒙する」ものとし、「政治イデオロギー色が強く、日本による世界統一を唱えるなど、極端な汎日本主義を中核に置く」と特徴づけている。またこの「日蓮主義」が日蓮宗の主流と異なる点として、「折伏主義」と「在家主義」を挙げている。折伏主義と在家主義とは智学が父玄竜 (幕末の日蓮宗在家講運動の有力者の一人) から受け継いだものであり、この在家講運動そのものが幕末の廃仏毀釈運動に日蓮宗が対処する一つの方策であった。日蓮仏教主流に対して、智学は「一念三千」論は受容したものの、「摂受主義」を拒否し、「折伏」が可能となる論理を探した。当時の状況で「折伏主義」を主張する事は論理的に不可能であったが、この矛盾を智学は「国体＝仏法」とみなすことにより突破した。またこの国体観＝仏教観を明らかにすることをもって「国体闡明」と称した。
- 智学がこの発想を獲得したきっかけは、i) 明治10年 (1878年) の西南戦争の勃発、ii) 彼の祖先貞純親王が法華守護の役目を帯びて日本に生誕したという伝説であった。
- 神道と仏教はそれぞれ異なる宗教でありながらも、日本文化の伝統のなかで永きにわたって併存できた。この併存状態は、たびたびの外的事件 (蒙古来襲、ペリー来航) によってゆるがされた (国体の危機)。支配階級 (朝廷・幕府・領主) は国体の危機に際して仏教への弾圧を加え、国益の存在証明を要求した。
- 幕末の廃仏毀釈運動は仏教側に在家講運動をもたらした。弾圧の手段としては僧侶の強制的な還俗があり、これに対抗するには在家のままで信仰を維持するほかなかった。
- 明治新政府は (平田派など) 国学勢力による「祭政一致」の要求に押され、1869 (明治2) 年に神道国教化のため「大教宣布」を開始した。しかし地方では仏教勢力の根強い反発に合い教化政策は新政府の思うままには進まなかった。1872 (明治5)

年には神祇省が教部省に再編され、また仏教側からのイニシアティブで「大教院」設置が請願された。しかし教部省の巻き返しによりその設立時には神道色の強いものに変質し、ただちに真宗による分離運動を招いた。結果的に1875 (明治8) 年に大教院は解体、信教自由の口達書が出され、1877 (明治10) 年には教部省も廃止された。

- 大教院の設置と解体をめぐる宗教界全体を巻き込んだ混乱は智学に多大な影響を与えたものと想像される。智学は当時の日蓮宗最高学府である飯高檀林に学んでいたが、檀林は大教院設置を機に廃され、日蓮宗小教院に変わっていた。大教院では「祭政一致」を実現すべく「大教」教義確立のための努力が続けられていたが、分離運動はこれをばらばらに分解してしまい、「信教自由/政教分離」という自由主義イデオロギーにとって代えた。
- 1878 (明治10) 年、日本で最後の内戦となる西南戦争が勃発した。この戦争の帰趨が日本国体形成において果たした役割は大きかった。その影響を列挙すると、1) 官軍 (徴兵軍) が西郷軍 (士族) にたいして武力の面で遜色がないことを実証したこと、2) 戦争の終結は、それまで残存していた士族を最終的に消滅せしめたこと、3) 官軍は勝利したとは言え、それは薄氷を踏む勝利であったこと、4) 西郷軍にたいする官軍の士気の弱さが問題視されたこと、である。これらが智学の思想形成 (「国体闡明」の必要性) に重大な影響を与えたと考えるのは自然であろう。(仏教信仰の篤い) 地方農民からの徴兵を主体とする官軍に国体＝天皇制イデオロギーを注入し、もって官軍の士気を引き上げることは新政府高官の切実な願いとなつたであろうし、智学による「国体」論の探究はそうしたニーズに応えるものだった。
- 1904年の日露戦争は典型的な帝国主義戦争であった。開戦にあたっては国論は当然二分された。平民社をはじめとする反戦運動があり、階級的憎悪にかられたブルジョアジーは後に大逆事件によってこれに報復した。
- 智学は日露戦争開戦にともなう国論二分を西南戦争のときと同じ危機意識をもって見たであろう。

1905年には「世界統一の天業」を著し、「天皇＝天輪聖王」説にのめりこんだ。これが後に石原莞爾など軍幹部の関心を引き、軍内部での教化の可能性を開いた。

石原莞爾の思想を考えるばあい、彼の職業軍人としての経歴を見逃すことはできない。彼は1902年に仙台陸軍幼年学校に入学しているが、これ以降、彼は士官候補生として英才教育を受け、職業軍人的合理性を獲得してゆく。

石原の思想形成の過程を追う際に、1) アジア主義、2) 日蓮主義、3) 国防理論の3つの要素に留意すると理解が多少容易になる。

- 五百旗頭(1975)によれば、石原がアジア主義に傾倒したのは日露戦争前後のことであった。当時の仙台は第二師団を戦場に送り「悲惨なまでに国力の限界を露呈していた」とされ、五百旗頭はこれが石原にとっての「原体験」であったと捉えている。石原はこの体験から次のような考えをもつに至った。1) 軍事的にみて日露戦争の勝利は僥倖によるものだった。2) 日本の滅亡は東亜全体の「西洋覇道主義」への屈服を意味する。このような考え自体は(戦勝に沸く国民感情をわきにおいて冷静に考えれば)陸軍内の自然な感情であったろうし、石原がそれを共有したとしても何ら不思議はない。
- 石原は南部次郎よりアジア主義につき薫陶を受けた。ただし、五百旗頭は「東亜の運命共同性」の認識は明治的性格を帯びており、五・四運動を経た中国の状況に照らして「昭和期には現実性を失っていた」と評価している。
- 石原が日蓮主義に興味をもったのは、大正デモクラシーの自由主義的風潮のなかで新兵の教育プログラムをどうするかに悩んだからであった。石原は1919年に教育総監部の任にあたっているが、この頃について五百旗頭は次のように述べている。「大正デモクラシーの風潮は軍内にも少なからぬ動揺を与えた。大正9年教育総監部の仕事として「課長の命により各師団長の訓示を読みつつあ」った石原は、彼らが「皆、我国体を中心として解決せば新思想との戦、毫も恐るるに足ら

ずとなす」のに対して、かえって「信ありや」と疑念を呈している。」

- こうした問題意識に導かれて到達した先が1920年の国柱会の発見と入信であった。国柱会の唱える日蓮主義は石原にとって、仏教という普遍的な価値をもって脚色しつつ「国体への信念」を新兵に叩き込む方法として、まことに都合よくできていた。
- このような石原がいよいよ国防理論家として目覚めたのが、1922年からのドイツ駐在であった。その地で、彼の思想はルーデンドルフ(総力戦)とデルブリュック(消耗戦)の奇妙な混合物として立ち現れた。石原は1922～24年のドイツ駐在中にデルブリュックの議論に接し、ここから「殲滅戦略」「消耗戦略」の考えを学び取った。ところが石原はデルブリュックの議論の根幹部分、国務(政治)による統帥(軍事)の支配については一顧だにしない。これは彼が日本においては国体によって国務と統帥が統一されているがゆえに、ドイツでの議論は日本にはあてはまらない、と気軽に考えているからである(事実上はルーデンドルフ流の総力戦が前提とされており、だからこそ満州事変を引き起こすことに何のためらいもなかった)。その上で、「殲滅戦略」「消耗戦略」を「決戦戦争の時代」「持久戦争の時代」と置き換え、最終戦争論を導いた(石原(1940))。

過渡期社会における戦争

本筋からはやや外れるが、過渡期社会における戦争にたいするプロレタリアートの見方について付言する。

- プロレタリア革命は最終的に国家を「死滅」(レーニン)させるのであるから、同時に戦争も「死滅」することになる。これは結果的には石原の言う「世界最終戦争」と同じとも言えないことはない。しかし、重大な違いが存在する。すなわち、クラウゼビッツ(したがって、デルブリュック)の線にしたがって「制限戦争」の論理が全面的に適用されねばならないということである。
- クラウゼビッツが説いた戦争の本質は、(事物化されることなく)兵士労働として、軍事的実践と

して考察されなければならない。人間の社会的実践一般がそうであるように、この実践は自然的側面(軍事技術)と社会的側面(戦争目的)の統一である。クラウゼビッツが語った戦争の「文法」と「論理」とはまさにこのようなものである。

- このような労働としての戦争は社会的被規定性を帯びる。帝国主義国家においては、兵士は資本の〈定有〉(Dasein)として、すなわち軍事教育を受けた特殊の労働力として、同じく過去の労働の物化した形態である兵器とともに直接的生産過程たる戦場に投入される。われわれはこのような歴史的に特殊な戦争の形態を指して〈帝国主義戦争〉と呼ぶのである。それは戦争であると同時に特殊な価値増殖過程でもある。それは投資の対象であり、国債や賠償などを通じてファイナンスされる。レーニンが説いた無賠償・非併合の原則は、〈帝国主義戦争〉の価値増殖過程を断ち切る措置であり、これ自体が革命的意味をもつ。
- それでは過渡期社会、すなわち「死滅しつつある国家」である労働者国家またはコミューン(ソヴェト)が遂行すべき戦争とは何か。まず、国境は一時的・暫定的なものでしかない。労働者は革命を防衛しなければならないのだとしても、対峙する相手は同じ労働者である。現時点で敵対しているとしても、本質的には将来の友人とみなさなければならない。その意味でレーニンの語った

敵・味方を越えた「兵士同士の交歓」が常に意識されなければならない、ルーデンドルフが言ったこととは別の意味での「総力戦」、すなわち宣伝とコミュニケーションが必要となる。

- そこでの兵士労働は疎外されざる労働(革命的実践)に転化している。兵士は自己の行為の意味を承知しており、自己の計画にもとづいて行動する。つまり、兵士個人のなかで頭脳労働(戦争目的)と肉体労働(戦争技術)の分裂・対立が止揚されている。この行為の一時的性格、「制限戦争」としての特性は個々の兵士に完全に理解・納得されている。
- 兵士労働は完全に個人的な行為というわけではない。なぜならば、戦争目的の遂行のため労働組織としての部隊の統一的行動が必要だからである。これには部隊内部でのブリーフィングの民主的運用が必要である。デルブリュックの意味での「殲滅戦略」(敵戦力の無力化)、「消耗戦略」(現状維持とそのもとでの状況改善)は戦線(国境)の維持と改変の手法であるが、その目的は永続的な国境の画定にあるのではない。戦況の安定とともに仕事は(ソヴェト的表現を使えば)軍事人民委員部から外務人民委員部に移る。その前提として、統帥と国務が(形式的に国体に棚上げされることなく)現実的に調整され共通の目的のための協働が普段からなされていることが必要である。

第5章

労働者階級の自己認識と国体 (1)～共産党成立以前

われわれは(定説とは異なり)日本共産党成立以前の活動、とりわけ「無政府主義」と呼ばれた運動について、プロレタリアートに敵対するものではなく、むしろこの階級の自己認識の一段階を示す重要な一局面とみる。なぜならば、日本において無政府主義の第一の理論家として活躍した大杉栄の思想はロシア・ボルシェビキ党内部で「労働者反対派」と呼ばれる人々のとっていた立場と基本的には同一とみられるからである。彼の立場はボルシェビズムに対立するものではなく、その後スターリン主義と呼ばれるものに対立するものだった。われわれはその当時誤って呼称された「アナ＝ボル論争」という名前に惑わされるべきではない。

上の理由のため、われわれはこの節の記述において日本の歴史を語るのにもかかわらず、ロシア、中国との関係を重視する。

5.1 平民社：幸徳秋水と日露戦争反対運動

ここでは幸徳秋水の思想を中心に、日露戦争前後の日本プロレタリアートの運動*1(およびその背後にある自

己認識と国体認識)を問う。とりわけ、幸徳による帝国主義戦争の理解内容、彼が初期の社会主義者の立場から無政府主義者の立場に転換したのはなぜか(またそれを公言したのはなぜか)、日本社会党のなかで行われた思想闘争の内容が関心の中心となる*2。

日露戦争：朝鮮半島の権益をめぐる日本を含む列強間の対立は深刻なものになっていた。図 5.1 からわかるように李氏朝鮮、清(旅順および大連を含む満州)またそのあいだを結ぶシベリア鉄道*3、東清鉄道*4はほぼ一体の地域と認知された。当時の朝鮮半島情勢を列举すると次のようになる(合わせて政府、反対運動の状況も示す)。

- 1895年の(親露派の)関(びん)妃暗殺事件により、高宗*5は日本への不信感を募らせ、ロシア公使館に逃れた。日本は翌年に対露融和(小村-ウェーバー協定)に努めるも、清は同時期にロシアとのあいだで密約(露清密約、李-ロバノフ密約)を結び、これが1898年の清からロシアへの大連・旅順租借につながった。

— 1898年に幸徳、社会主義研究会に入会。これは1900年社会主義協会への改組を経て、1901年の社会民主党結成につながる(治安警察法によって

*1 プロレタリアート運動の担い手は必ずしも労働者出身と限らないことに注意する。たとえば幸徳秋水にせよ、カール・マルクスにせよ職業生活をジャーナリストとして出発しており、労働者出身というよりは知識人層に属する。プロレタリアートの歴史的使命を自覚した人間はその階級的出自によらずプロレタリアート運動の担い手とみなすべきである。

*2 また、秘密出版など官憲の注意を引かぬようにあれほど身辺に注意を払っていたにもかかわらず、幸徳が大逆事件に連座しなければならなかったのはなぜか。

*3 1897年にウスリー線(ウラジオストク-ハバロフスク)が開通していた。

*4 1901年に本線(満洲里-グロデコヴォ)が開通し、1903年に南満州支線(ハルビン-旅順)が開通した。

*5 高宗(1852-1919)は李氏朝鮮第26代国王、大韓帝国初代皇帝。

即日禁止されたが、その結党は新聞で広く報じられた。1900年8月7日の萬朝報、幸徳「非戦争主義」掲載。1901年4月9日の萬朝報、幸徳の「我は社会主義者也」を掲載。同年、「20世紀の怪物 帝国主義」を刊行^{*6}。

- 1900年5月に義和団の乱(北清事変/庚子事変)が起きると、これに呼応し八ヶ国連合軍^{*7}が出兵した。日本の出兵はイギリスの要請^{*8}を受けたものだった。義和団の乱は9月にはほぼ鎮圧されており、12月には北京議定書(調印は翌年9月)の交渉も終わっていたが、ロシア軍は6～10月に満州を占領下におき、これを維持した。

- 日本、イギリス、アメリカはロシアをけん制するために清国に支援し、1902年4月8日に満州還付条約を清とロシアとのあいだに結ばせた(三国干渉の意趣返し)。条約中に撤退範囲と撤退時期が書き込まれた^{*9}。日本はロシアに圧力をかけてこの条約を結ばせるために、1902年1月に日英同盟を結んでいる。

－ 1901年に第一次桂内閣が成立しているが、閣内では日英同盟論(主戦派:小村寿太郎、桂太郎、山縣有朋)と日露協商論(回避派:伊藤博文、井上馨)との路線対立が生じていた。いずれも朝鮮半島の権益を確保するという目標は同じであるものの、その手段が異なっていた。

- ロシア側は第一次撤兵期限を兵士の制服をロシア正規軍のものから鉄道守備隊のものに切り替えるという方法で形式的に満たし(萬朝報がこの疑惑を報じた)、第二次撤兵期限については新たな撤兵条件を清に通告することで履行を免れようとした。日、英、米は抗議したがその結末は緩く、英米は静観する態度に転じた。

－ 1903年4月、無鄰菴(山縣有朋別邸)で開戦方針が固められる。6月24日七博士意見書が政府に提出され、東京日日新聞に報じられる(萬朝報は批判の論説を出す)。

- － 第三次撤兵期限(10/8)が近づくなか、萬朝報はこれを「最後の期限」と表現する。10月8日円城寺天山「戦いは避くべからざるか」、10月12日内村鑑三「退社に際し涙香兄に贈りし覚書」、黒岩涙香「内村、幸徳、堺三君の退社に就て」掲載。幸徳と堺、平民社結成。11月15日より「平民新聞」刊行開始。



図 5.1 日露戦争地図

出典: 国立公文書館アジア歴史資料センター

- 1904年2月6日に対露国交断絶、2月8日に旅順口攻撃、2月10日宣戦布告、2月11日大本営設置。
 - － 平民社社説、1904年3月13日「与露国社会党書」。3月27日「嗚呼増税」により発禁処分を受ける。11月13日「共産党宣言」を堺・幸徳共訳で掲載。
 - － 1904年8月、第二インターナショナル第6回大会(アムステルダム)の冒頭でプレハーノフ、片山潜が両国の社会民主党を代表して握手。

^{*6} 1900年11月24日「大逆無道録」、12月17日「刀尋段段録」、1901年1月19日「帝国主義」を萬朝報に掲載。これらをまとめたもの。John M. Robertson の「Patriotism and Empire」を下敷きとしていることが指摘されている(幸徳がこの書に接したのは1900年8月頃と推察されている)。山泉(2004)を参照のこと。

^{*7} イギリス、アメリカ、ロシア、フランス、ドイツ、オーストリア＝ハンガリー、イタリア、日本。

^{*8} 当時、イギリスはトランスヴァール紛争で出兵余力がなかった。トランスヴァール紛争については幸徳(2004)のなかでも触れられている。

^{*9} 第一次:1902年10月8日、第二次:1903年4月8日、第三次:1903年10月8日。

^{*10} 報道がなされなかった理由について、1) 政府検閲、2) 戦意高揚報道の二つが考えられるだろう。前者については、日本に不利な情報がロシア側に流れることを恐れたと一般には説明されている。後者については、新聞部数を伸ばすことが当時の多数の新聞社の目標となり、萬朝報が開戦論に転ずる原因の一つともなっていた(ほかにも萬朝報内主戦論者である円城寺清(天山)との闘争があった。天山は1899年の萬朝報入社前、憲政本党党報の発行兼編輯員だったことを鑑みると、この主戦論はたんに回避論者である立憲政友会の伊藤博文を貶めるた

- － この間、戦況が厳しいことはほとんど報じられなかった(日比谷焼き討ち事件の遠因)^{*10}。
- 1905年1月旅順陥落、3月奉天会戦、5月日本海海戦
- 1905年6月9日ルーズヴェルト講和勧告、7月日本軍の樺太上陸、7月29日桂-タフト覚書^{*11}、7月31日ロシア軍降伏、8月日露講和会議、9月5日ポーツマス条約調印、12月20日大本営解散。
 - － この間ロシア国内で革命機運が広がっていた。1905年1月に血の日曜日事件、6月ロシア第一次革命、6月7日ノルウェーがスウェーデンから独立、6月14日戦艦ポチョムキン反乱。
 - － 1905年9月5日日比谷焼き討ち事件、9月6日から11月29日まで戒厳令。9月6日から7日新聞発行停止命令。1906年1月第一次桂内閣総辞職。
 - － 1905年1月29日、「平民新聞」自主廃刊(最終第64号はライン新聞の故事にならない全紙面赤刷^{*12}。「直言」を後継とする)。

幸徳(2004)は日露戦争が帝国主義戦争であることを認識していた。またそのことは、自身を「社会主義者」と規定することと一体であった。1903年に堺らとともに萬朝報を退社し平民社を設立したことは、(無自覚の)反戦(反政府)運動であった。つまり、状況認識としてはこの戦争が単なる偶発事ではなく国際情勢が帝国主義政策に支配されていることの現れということを理解しており、それゆえ社主の黒岩涙香(彼はこの戦争を一時的なものとして認識した^{*13})と袂を分かつことになった。しかし、退社後に創刊した平民社は萬朝報のスタイルを基本的に踏襲し、自身が既に政府との権力闘争に突入しているとの自覚に乏しかった^{*14}。

めのものであった)。

^{*11} 韓国、フィリピンの権益を相互に確認するもの。

^{*12} 血の日曜日事件もこの号で報じられた。

^{*13} 萬朝報10月14日の黒岩の弁明。佐藤(1979)はその趣旨を「日本が挙国一致して戦いを速やかに終わりにみちびき速やかに平和を克復すべし」と紹介している。

^{*14} 1909年6月の赤旗事件はそのありさまの典型例を物語る。山川(1960)は次のように回想している。「いったい赤旗事件というものは、当事者(といっても私だけの話だが)の私としては、いわば時のはずみでおきた事件であって、さほど重大事件とは思っていなかったが、東京をはなれていた幸徳さんには、大きな衝撃をあたえたい。時のはずみで反対運動が壊滅してしまうのは異常である。

^{*15} これを当時のベスト禍を念頭において「大清潔法」とたどっている。当時の幸徳において社会主義革命のイメージは次のようなものであった。「・・・社会国家に向って大清潔法を施行せよ、換言すれば世界的大革命の運動を開始せよ、少数の国家を変じて多数の国家たらしめよ、陸海軍人の国家を変じて農工商人の国家たらしめよ、貴族専制の社会を変じて平民自治の社会たらしめよ、資本暴横の社会を変じて労働者共有の社会たらしめよ。」つまりこれは幸徳にとっての「共産党宣言」にほかならない。

^{*16} 1900年9月。この大会ではベルンシュタインの修正主義論争もテーマとなっていた。

^{*17} 幸徳が参照した記事との関係は不明であるが、当時、反帝国主義同盟(American Anti-Imperialist League)が共和党マッキンリー大統領の米比戦争開戦に反対した。この同盟にはクリーブランド元大統領、実業家のアンドリュー・カーネギー、アメリカ労働総同盟のサミュエル・ゴンパース、マーク・トウェイン、ジョン・デューイ、ヘンリー・ジェイムズ、ウィリアム・ジェイムズなどが参加していた。

ここで幸徳(2004)の帝国主義論の内容を検討しておく。J.M.Robertsonにもとづいているとはいえ、単なる翻訳ではなく幸徳自身の現実認識も反映していると思われる。概要を列挙すると以下のようになる。

- 幸徳は帝国主義が「燎原の火のごとく」燃え広がるありさまを観察し、これが日本ばかりでなく世界共通の潮流であることを指摘する。すなわち、イギリスのボーア戦争(トランスヴァール共和国征服)、義和団の乱に乗じてのドイツの山東半島(膠州)占領、アメリカのフィリピン併合などである。日本も日清戦争以後帝国主義政策にまい進し、義和団の乱に派兵したことを糾弾している。
- 彼はこの風潮が文明の進歩と相いれないこと、むしろ文明を破壊する危険について警鐘を鳴らし、国際的な社会主義革命^{*15}の必要性を訴えている。
- 幸徳は帝国主義について各国プロレタリアート党の発した分析を整理している。すなわち、ボーア戦争についてはこれがセシル・ローズとチェンバレンの野心から出たものであること、これによる莫大な損害と捕虜の悲惨な境遇を紹介している。ドイツ社会民主党マインツ大会^{*16}が義和団の乱への派兵を資本家的・軍事的野心によるものと非難したこと、米比戦争にたいする米国アイオワ州民主党の決議を伝えている^{*17}。
- 彼は帝国主義政策を正当化するためにしばしば持ち出される二つの理屈、1)人口増加による移民の必要性、2)新市場の必要性を挙げ、それぞれを以下のように批判している。
 - － 過剰人口から移民の必要性を主張する者は、社会

をたんなる生態学の法則性の観点(マルサス理論)から見ており、生産という観点からとらえていない。技術進歩による生産諸力の増大(幸徳はこの言葉を使っていないが)は、その社会が支えることのできる人口を大幅に増大させるはずである。

それにも関わらず今日貧困が著しい理由は、人口増大のためではなく富の分配が公平を失っているためである(「経済組織と社会組織が不良なるがため」)。移民政策はたんなる対症療法^{*18}にすぎない。

また仮に一步譲って移民が必要であったとしても、自国の領土を拡張してそこに住まわせる必要はまったくない^{*19}。

- ー 新市場の必要性を高唱する者も、自国商品が自国領土のみで流通しなければならない理由を説明できない。

そもそも彼らが新市場を求めるのは、資本(新たな投資先を求める)の過剰と生産の過剰に悩んでいるからだ。ところがそれら過剰は下層人民の貧困と併存している。不足しているのは、商品の需要ではなくその購買力であり、それをもたらすものもやはり富の分配の不公平に由来する。他国の人民を圧迫して商品の消費を強制するのではなく、自国購買力を亢進させるべきではないか。

また新市場を奪い合うために英独が互いに戦争に訴えるのは、奇妙ではないか。というも、本来ならば貿易が増大すれば互いに利益を得るはずなのに、ここでは他国の損失を通じて自国のわずかばかりの利益を得ることが目的になっている。

- 帝国主義の日本における帰結について幸徳は次のように警告する。1) 財政(軍事費)膨張、2) 植民地経営(台湾)による内地財政の圧迫(日清戦争の賠償金^{*20}も霧散消失)、3) 輸入の超過、4) 増税。

以上の幸徳の帝国主義の分析は、その当時の帝国主義戦争への反対運動の出発点としてきわめて適切である。加えて、帝国主義戦争が国際的な規模と論理をもつ以上、それへの反対運動も同様に国際的なものでなければならぬことを喝破している。それが如実にあらわれたものが反愛国(排外)主義の視点(「帝国主義は愛国主義を緯となし、軍国主義を経となす」)である。

幸徳の理論の難点・限界(これはとりわけ日本におい

て避けがたいものだった)は、次の二点、a). 帝国主義の必然性、b). 原因と手段の取り違えに集約されるであろう。

- a). 帝国主義の必然性：帝国主義政策(帝国主義戦争)が資本制経済の下でなぜ必然となるか、の説明に踏み込んでいないこと。その踏み込みが可能になるには以下の三つの難点を克服しなければならない。これらがあつてはじめて金融資本の蓄積形態(帝国主義)が、それ以前の産業資本の蓄積形態(自由主義)、商人資本(重商主義)と異なること、たんに前の時代に後戻りするだけでは問題は解決せず、価値法則の廃絶にまで進まなければならないことを説明できる(幸徳は、にもかかわらずこの結論を直観的に把握した)。
 - i). 資本主義の本質、すなわち価値法則の理解(「資本論」第一巻の内容)が反対運動のなかで常識化していなければならない。
 - ii). 資本の過剰の観念(すなわち恐慌論、「資本論」第二巻の内容)が明らかにされていなければならない^{*21}。
 - iii). ヒルファディングが明らかにした金融資本の蓄積形態(すなわち、銀行資本と産業資本の特異な結合)が明らかにされていなければならない。またそのためには、利子論(「資本論」第三巻の内容)が必要となる^{*22}。
- b). 原因と手段の取り違え：愛国主義(国体論)は帝国主義の原因ではなく、反愛国主義が帝国主義克服のための手段(「革命的敗北主義」)であるが、幸徳はこれを取り違えている。幸徳(2004)の構成が愛国主義-軍国主義-帝国主義、という順序になっているのはこのためである(この難点をおそらく Robertson も共有している)。これは幸徳において、革命戦略の領域(実践論・目的論)と現状分析の領域(認識論)が区別されていないことを意味する。

^{*18} 幸徳は「一時の姑息なる浣腸的治療」と言っている。

^{*19} 幸徳はこれをイギリス人人口が自国領土以外で現実にも占めている割合をもって論証している。

^{*20} 日清戦争の賠償金は清における革命運動(のちの国民党政府に結実する)の支援に活用された可能性がある。また前章のなかでたびたび言及された「アジア主義」の一端は、右翼団体を通じてこうした工作を行うことを意味していた。横山(2017)を参照。

^{*21} 農業恐慌の分析に進むには、さらに地代論(「資本論」第三巻の内容)を必要とする。

^{*22} レーニンもヒルファディング理論抜きにその帝国主義論(「新たな経済的段階としての帝国主義」)を展開できなかった。

これらの難点はこの後の平民社の活動、反戦運動のゆくえに影を落とす(労働運動の歴史のなかでもその重要性が認知されながらも、未解決のまま残された)。反対運動が四分五裂し弱体化する隠れた要因ともなった。

続いて平民新聞廃刊以後の幸徳の行動を追跡する。

- 1905年1月11日に幸徳らの新聞条例違反の判決が下り、5か月間の入獄が決まる^{*23}。この筆禍事件は前年11月6日付平民新聞第52号(教育特集号)「小学校教師に告ぐ」が発禁処分を受けたことに対応するものだった。
- 出獄後(既にポーツマス条約は調印されていた)の1905年11月、幸徳はサンフランシスコに向け出発した。同地には岡繁樹が平民社サンフランシスコ支部を立ち上げていた。12月にアメリカ社会党に入党した。
- 1906年4月のサンフランシスコ地震に遭遇。同年6月に岡繁樹とともに帰国。帰国報告会にて「世界革命の潮流」を発表、翌1907年2月「予が思想の変化」を日誌として再刊された「平民新聞」に投稿。
- 1907年2月、日本社会党第二回大会が開催され、ここで幸徳らの直接行動主義、田添哲二・片山潜らの議会主義の論争が起きる。堺利彦ら党執行部は「妥協的」決議をまとめ、分裂をかりうじて回避した^{*24}。
- 1907年晩春、幸徳・堺のあいだで国家論をめぐるプライベートでの数度にわたる(山川均の立ち合いのもとでの)討論^{*25}。10月に幸徳が土佐に帰

郷することになり、当面は第二回大会の結論^{*26}に沿って行動する申し合わせ。

- 1907年12月の金曜会(山川によれば「革命派の在京同志の運動の中心」)で大杉栄が「現代社会の二大傾向」(クロボトキン「麵麩の略取」第3章「無政府共産制」に相当)を発表。1908年1月に日本平民新聞に第11章「自由合意」を掲載するも、1月17日金曜講演事件で大杉が検挙される。そのあとを幸徳が引き継ぎ、3~4月にかけて第2章「万人の安楽」、第3章「無政府共産制」を日本平民新聞に訳出掲載。
- 1908年6月22日赤旗事件^{*27}。幸徳上京し、8月29日の判決言い渡しを傍聴する。
- 1909年1月30日までに幸徳による「麵麩の略取」の翻訳が完了、秘密出版。すべて発送が終わったあとで当局に届出^{*28}。
- 1910年3月22日、平民社解散。6月1日に幸徳と管野、逮捕(大逆事件の容疑で)。

幸徳の唱える直接行動主義とはどのようなものであったか、「予が思想の変化」からは以下のように読み取れる。そこでは基本的に正しい論点(議会主義=普選獲得運動の誤びゅう)が、マルクスの主張(プロレタリアートがみずからを支配階級として組織すべきこと)への誤解^{*29}とまじりあって主張されている。われわれは幸徳の主張が一義的には正しいことを認めつつ、その誤解を訂正してゆかなければならない。

- 幸徳は今の彼の思想を説明して「かの普通選挙や議会政策では真個の社会主義革命をなしとげる

^{*23} 幸徳が獄中に持ち込んだ書のなかにクロボトキン「田園・工場・仕事場」があった。

^{*24} ただし、直後に当局より解散が命じられたため、論争を深めることがならず事実上の分裂状態となった。

^{*25} 幸徳と堺のあいだでどのような討議がなされたのか興味深い。それはIWA ハーグ大会におけるバクーニ派とマルクス派のあいだの論争とどのような関係にあったのか。おそらく堺において幸徳の主張の生ける部分を取り出し、必要な訂正を行える者はなかったと想像する。

^{*26} 山川(1960)によれば「無政府主義者(幸徳)とマルクス主義者(堺)との共同戦線で改良派に当たる」。

^{*27} 赤旗事件は、山口義三(孤剣)の筆禍事件の刑期終了を祝う直接行動(硬)派、議会主義(軟)派の合同祝賀会(山口の入獄が分派以前にさかのぼるため)の折に偶発的に起きた。土佐にいた幸徳のもとに難を逃れた同志から上京を促す電報多数。第一次西園寺公望内閣(当時、原敬が内務大臣)は赤旗事件をきっかけに総辞職した。

赤旗事件は、堺らが第一次西園寺内閣の性格を見誤っていた可能性を示唆する。いわゆる「桂園時代」のはじまりの時期にあたり、普通選挙法の成立が視野に入り、日本社会党の結党が許されるなどプロレタリアートに有利な状態に近づいたかのように見えた。しかし、これは共和制に近づいたのではなく、天皇制ボナパルティズムのあらわれとみなさなければならなかった。出獄後の堺は、明らかに認識を改めた警戒と行動(売文社の設立)をなしている。

^{*28} 訳者は幸徳の名を隠して「平民社」とされた。山川(1960)によれば「出版届を怠ったというただ出版法の手続上の違反ならせいぜい罰金刑で済む」。この頃には幸徳も身辺にそれほど気を付けていたと思われる。なお、1909~1910年に「思想上の問題とは別の事情から多くの若い同志が幸徳さんから離れており」と山川は回想しているが、この事情とはおそらく管野スガとの同棲事件のことを指していると思われる。

^{*29} バクーニ派がマルクス派になげかけたもの。幸徳はこれをクロボトキンから引き継いだ(このときまでに「麵麩の略取」を読んでいる)。

ことはとうていできぬ。社会主義の目的を達するには、一に団結せる労働者の直接行動 (direct action) によるほかはない。」と述べている。これと対比してかつての思想を「普通選挙にして行わるればかならず多数の同志が選出される。同志が議会の多数を占むれば、議会の決議で社会主義を実行することができる」とまとめている。

- 幸徳による議会主義の誤びゅうの論証は次のとおりである。
 - － 代議員選出の現実：当選は票の買収、広告の多寡などに左右される。また議員という新たな地位を得ることによる利害の変化 (名誉、権勢、実利)。当選した議員はもはやかつての候補者と同じではない。これは普通選挙でも制限選挙でも変わらない。議会はけっして民意を代表しないがゆえに、選挙改革が繰り返される。
 - － 議会制度 (「代議政体」) の成り立ちそのものがブルジョアジーが封建勢力に対抗してつくった組織であり、今日では労働者階級を押さえつけるために活用されている。
 - － 少数政党が議会で多数派を占めたとき、かつての少数政党はその性格を保守化させる。例として、かつての自由党、フランス社会党のミルラン^{*30}、イギリスのバーンズ^{*31}の入閣など。
 - － 議員は堕落すればそれきり、議会は解散されればそれきり。
- (議会闘争が仮に上の欠陥を免れたとしても) 労働者党が議会で一定の勢力を占めるまでに長すぎる年月と多大な労力を必要とする。例として、ドイツ社会民主党。
 - － この原因は、議会政策を通じた労働者教育は、労働者の階級的自覚とは違う、ということから説明される。選挙運動に費やした時間と労力を労働者の自覚と団結のために使っていればドイツ革命は実現していた。
 - － 「労働者の革命は労働者自身の力によらねばならぬ」はずだが、ベーベル^{*32}のドイツ社会民主党は「ストライキなどの直接行動は最後の手段であり、選挙権のあるあいだは議会において戦う」として

上の言葉を裏切っている。

- － 労働者階級の要求は「政権の略取」(法律)ではなく、「パンの略取」(衣食)である。ゆえに議会にはほとんど用はない。賃労働の廃止のためには、普通選挙請願運動ではなく労働者の自覚を高める直接行動を指針とすべき。

幸徳の主張は (のちの時代の論争との関係で言えば) 革命の二段階戦略論 (はじめにブルジョア革命を目指し、そのあとにプロレタリア革命に進む) を否定し、当初からプロレタリア革命を展望するものであった^{*33}。また議会闘争を全否定することなく、これを (後代の言葉を使えば) 「プロレタリア革命の民主主義的任務」(トロツキー) と理解している点も注目にあたいする。結論的に言えば、幸徳はプロレタリアートの階級的自覚を第一に考えており、その意味でマルクス理論に最も忠実な (しかも帝国主義の時代に即応した) 主張をなしている。

幸徳の議論の難点は、以下のとおりである。1) 議会主義の否定をそのまま「政権の略取 (奪取)」の否定にまで拡大していること、2) プロレタリアートの階級的自覚を促すための前衛党 (労働者の向自的団結形態) の役割に言及しないこと^{*34}、3) その代わりに (労働者の即自的団結形態たる) 労働組合の経済闘争 (ストライキ) を過度に重視していること、4) そのために「政権の略取ではなく、パンの略取を」というアナルコ・サンディカリズムのスローガンに落ち込んだこと。

幸徳の議論を批判・訂正する機会は大逆事件により不幸にして失われた。これを批判できる者 (堺) も、継承できる者 (大杉) もともに赤旗事件の獄中にあつた。彼らが出獄したときには幸徳が刑死する運命が既に定まっていた。彼の残した翻訳「麵麩の略取」の批判的検討は今日でも顧みられていない^{*35}。

*30 Alexandre Millerand(1859-1943):社会党员。フランス第三共和制、1899年にワルデック＝ルソー内閣で入閣。のちフランス首相。

*31 John Elliot Burns(1858-1943):イギリスの労働組合運動家。1905年にキャンベル＝バナマン内閣 (自由党) で入閣。

*32 August Bebel(1840-1913):ドイツ社会民主党創設者の一人。修正主義論争以降、マルクス主義中間派。

*33 (のちの時代の論争において顕著な) 革命を (実践ではなく) 事物化して扱う難点に囚われていないだけに、より優れているときえ言える。

*34 日露戦争反対運動を経験した幸徳にしてみれば、第二インターナショナルとそこに結集した各国労働者党の役割を本来は無視しえなかつたはずである。

*35 たとえば第13章「集産的賃銀制度」にある労働証書制を賃金と誤認している箇所はあきらかにクロボトキンの誤解であるが、幸徳は (また解説者の山川均も塩田庄兵衛も) これになんの論評も加えていない (「所説の是非当否に至っては、読者宜しく自ら研究し批評し判断すれば良い」)。なお、付録参照のこと。

5.2 革命の革命：陳独秀と辛亥革命

辛亥革命と結びつく名前は孫文であるのが通例である。しかし、ここで扱いたいのは辛亥革命そのものではない。辛亥革命にたいするプロレタリアートの認識と行為であり、この観点からは陳独秀を第一に挙げねばならない。辛亥革命は日露戦争に引き続いて起きた偶発事件として取り扱い、これに関連して前章では触れるところの少なかった「アジア主義」に言及する。本節は主に横山 (2017) に依拠する。

日露戦争は血の日曜日事件など、ロシアのナロードニキ運動をつうじて革命の機運を醸成した (これが第一次世界大戦末期のロシア十月革命に帰結した)。他方、その日露戦争をもたらした義和団の乱は、極東アジア、とりわけ清国に革命の機運を与えた。1911年辛亥革命はその一つに数えられる。既に日清戦争以降、日本の支配階級と清の民族革命勢力とが結び付いており、日本プロレタリアートの命運もアジア諸国の民族運動・プロレタリア運動のそれと切り離せないものとなっていた。

辛亥革命：清国に輸出された明治維新とみなすことができる。その目的は清朝を支配する満州族を排除 (「駆除韃虜」) し、漢民族が権力を握る民族革命の実現である。日本の軍閥勢力は列強の進出に対抗するため、これに加担 (「アジア主義」) した。

- 日清戦争 (甲午の役) と関連して孫文が興中会を立ち上げる。1895年広州起義に失敗、日本に亡

命する。

- 義和団の乱 (庚子の役) と関連して孫文が1900年に惠州起義。これに日本は外務省筋^{*36}より協力するも失敗、孫文亡命。
 - － 横山 (2017) は当時の清国革命家と日本政府の関係を次のように表現している。「中国革命家にとって、日本は「亡命天国」であった。基本的に革命蜂起の失敗で清朝政府からお尋ね者となっても、日本へ亡命すると明治政府は基本的に彼らの上陸を認めた。」
- 1903年4月のロシア撤兵七カ条要求にたいして「拒俄運動」(反ロシア運動) が起きる。日本の清国留学生のあいだでも清国留学生会館を拠点に運動が広がった。
 - － 1905年7月、中国同盟会が東京の黒龍会本部で設立総会。孫文が同盟会総理となり、四綱 (民族主義を基本とする綱領)、三序 (段階的の革命戦略) を決める。1907年、清国が日本政府に孫文の逮捕と引き渡しを求める。当時、韓国総監であった伊藤博文は黒龍会の内田良平と相談し、孫文の一時国外 (ハノイ) 退去を求め、その代わりに退去費用として七千円を孫文に渡す。
 - － 資金の分配をめぐり、孫文と章炳麟^{*37}、張継^{*38}、劉師培^{*39}、譚人鳳^{*40}らのあいだで対立が起きる^{*41}。1911年7月に譚人鳳、宋教仁^{*42}らが同盟中部総会 (事実上の分派活動) を組織。
 - － 1907年、反帝国主義を旨とする亜州和親会が章炳麟主導で設立される。日本から幸徳秋水、山川均、大杉栄らが参加。中国から張継、劉師培、何震^{*43}、蘇曼殊^{*44}、陳独秀らが参加^{*45}。そのほか、インド人、ベトナム人、朝鮮人など。

^{*36} 日本側はこれを「南清独立計画」と呼び、半官半民の団体である東亜同文会を通じて協力した。東亜同文会は、1898年7月の東亜会 (清国革命家支援) と同文会 (大陸事業経営) の合併により成立。近衛篤磨、犬養毅、頭山滿、宮崎滔天、内田良平らを会員とし、第二次山縣有朋内閣 (1898–1900) の後ろ盾でこれに外務省機密費より資金を出していた。また、台湾総督、児玉源太郎、後藤新平とも通じ、惠州起義への出兵も予定されていた。ところが、山縣内閣が倒れ、その後の第四次伊藤博文内閣 (1900–1901) は台湾総督の革命勢力への接触を禁じた。東亜同文会は1925年には外務省の外郭団体となった。

^{*37} 章炳麟 (1869–1936) は孫文・黄興と並んで辛亥革命「革命三尊」と呼ばれる。当初、中国同盟会機関紙「民法」主筆。後年、孫文、袁世凱と対立。国共合作に国民党側から反対。中国国学の大成者。

^{*38} 張継 (1882–1947) は章炳麟とともに中国同盟会に参加。中国国民党の高官。

^{*39} 劉師培 (1884–1919) は章炳麟とともに中国同盟会に参加。袁世凱に用いられ参政院参与。北京大学教授。

^{*40} 譚人鳳 (1860–1920) は革命家、辛亥革命・第二革命 (二次革命)・護国戦争 (第三革命)・護法運動に参加。

^{*41} 中国同盟会は興中会 (広東)、光復会 (上海)、華興会 (湖南) の各地の革命運動家の団体を糾合したもので、結束はもともと強くなかった。横山は中部総会立ち上げの動機を、広東・雲南に精力と資金をつぎこむ孫文の姿勢に不満をもったものと見ている。日本政府よりの餞別金は伊藤からすればおそらく手切れ金以上の意味をもたなかったであろうが、章炳麟らはこれを孫文が日本政府に買収されたものと解釈した。

^{*42} 宋教仁 (1882–1913) は革命家、北一輝の友人。孫文の大総統制に反対し、議院内閣制を主張した。袁世凱の刺客に暗殺されたときされる。

^{*43} 何震 (1886–?) は篆刻の徽派の始祖、女性運動家、劉師培の妻。

^{*44} 蘇曼殊 (1884–1918) は詩人、陳独秀の友人、五四運動前に病死。

^{*45} 彼らを引き合わせたのは北一輝とされている (1907年3月頃)。和親会設立と同時期にほぼ同じメンバーで「金曜講演会」に做った「社会主義講習会」の開催。1908年8月頃まで活動を続けたが、赤旗事件 (1908年6月) による日本側活動の壊滅などにより活動は自然消滅した。嵯峨 (2013) を参照のこと。

- 辛亥革命が偶発的に生じた。1910年に清が鉄道国有化政策を進め、そのための資金として四国(イギリス、フランス、ドイツ、アメリカ)借款団と日本からそれぞれ一千万ポンドの借款を結ぶ。これにたいして1911年9月に四川暴動をはじめとして各地で暴動が起きる。10月、四川暴動を鎮圧するために派遣された新軍が革命派に転じ武装蜂起(武昌起義)。アメリカにいた孫文は12月に帰国。
 - － 1912年1月臨時政府(孫文)、中華民国建国宣言。2月、宣統帝の退位と引き換えに袁世凱(当時清朝の第2代内閣総理大臣、湖広総督)に大總統の地位を渡す。
 - － 総選挙で国民党(中国同盟会を母体とする)が第一党に(袁世凱与党惨敗)。1913年3月、袁世凱は宋教仁(議会主義)を暗殺。国会承認を経ず五カ国銀行団から借款を受け入れ。
 - － 1913年7月、孫文の(袁世凱打倒を目的とする)第二革命が失敗、日本に亡命。同じく陳独秀(当時安徽都督府秘書長)上海に逃れる。

辛亥革命の袁世凱による篡奪(またみずからを皇帝とみなす袁世凱の野望^{*46})は、陳独秀をして辛亥革命への深刻な疑念をもたらした。とりわけ1915年1月の対華二十一カ条要求^{*47}を袁世凱が受け入れたとき、この疑念は「辛亥革命を革命する」という新たな行動指針に転じた。すなわち、たんなる政治革命はもはやその意義を失った。思想革命がこれに伴わなければならない^{*48}。

1915年9月、陳独秀は「新青年」の前身となる雑誌

を刊行した。「新青年」はその後の五四運動の精神的支柱(「新文化運動」と呼ばれ、多くの中国知識人と広範な読者層を獲得した。その同人には魯迅、李大釗^{*49}、周作人^{*50}、呉虞^{*51}、劉半農^{*52}、胡適^{*53}などがある。横山は「新青年」のもたらした思想革命の内容について、次の任建樹^{*54}の言葉を引いている。

人々は自己の命運を自己で掌握し、自己が自己をつかさどるようにならなければならない。だから宗法制度である家族本位主義を強固に打ち破り、個人本位主義を打ち立てなければならない。徹底的に三綱主義^{*55}を批判し、個性の解放を求める。それが「新青年」の創刊後に展開した主要な思想闘争であった。

五四運動以前の陳独秀の思想は、反儒教の観点から西洋民主主義に期待をかけるという以上のものではなかった。下で陳の批判している「階級制度」とは史的唯物論の分析概念ではなく、儒学により維持される社会秩序を指すものでしかない。そして、西洋民主主義への期待とはこの場合ウィルソン平和十四カ条(1918年12月)への期待にほかならなかった。

儒学の三綱の説は、我が倫理と政治の根本であり、両者は一つに結びついていて、どちらか一方だけを廃することはできない。三綱の根本原理は階級制度である。いわゆる名教、いわゆる礼教とは、尊卑を区別し、貴賤を明らかにするこの制度を守るためのものである。近世西洋の道徳・政治は、自由・平等・独立の説を根本としており、階級制度とはまったく相反する。これが東西文明の一大分水嶺である。

パリ講和会議の帰結は既に1916年6月のベルサイユ

^{*46} 実際に1915年12月に帝政に移行した。

^{*47} 対華二十一カ条要求はもちろん日本の權益(これまでの投下資本)を保全・回収しようとする資本家的動機に基づくものであり、たんに第一次世界大戦の隙をついてドイツの權益を継承するという抽象的なものではなかった(大隈重信が「領土的野心を有する者に非ず」と言っているのはその意味では正しい)。具体的には露清密約に基づく南満州鉄道と旅順・大連の租借の期限切れを延長させること、また袁世凱が受け入れた1910年の借款の權益保全が目的である。袁世凱としては、日本と四国借款団を競わせて列強(日本を含む)の支配を排除する狙いがあったが、こうした競争から脱落しつつあった日本は第一次世界大戦の勃発という好機をとらえて劣勢の挽回をはかったであろう。しかし、日本はその秘密交渉を袁世凱に暴露されるという失態を演じ、これが反日運動につながった。吉野作造(小野塚喜平次＝東大七博士の弟子であり、袁世凱家の家庭教師も務めた)の「日支交渉論」はかつての「民本主義者」が「帝国主義者」に変貌した無残な姿をあらわしている。また吉野の尻馬に乗り「当時としては日本政府の要求は当然であった」と言い募る者(日本政策研究センターの伊藤哲夫)も同罪である。

^{*48} 陳独秀は1920年9月まで政治論議をみずから封印した。

^{*49} 李大釗(1889-1927)は中国共産党創設者の一人。最初にコミンテルン極東支局の使者ヴォイチンスキーと接触した。1917年北京大学教授。1927年に張作霖に処刑される。

^{*50} 周作人(1885年-1967)は作家、翻訳家。魯迅の弟。1937年の日本軍北京入城時に、(日本)傀儡政権の要職を歴任(意に反して?)。

^{*51} 呉虞(1872-1949)は哲学者。儒教および家族制度批判を展開。「中国思想界の道路掃除夫」(胡適)。

^{*52} 劉半農(1891-1934)は詩人、言語学者。魯迅の友人。

^{*53} 胡適(1891-1962)は哲学者。ジョン・デューイの弟子。1919年には陳独秀から離反。その後蒋介石政権の駐米大使。

^{*54} 任建樹(1924-2019)は上海社会科学院歴史研究所研究員、「陳独秀著作選」の編者、「陳独秀大伝」の筆者。

^{*55} 三綱主義:「君は臣の綱であり、父は子の綱であり、夫は妻の綱である」というもの。天皇制イデオロギーとの類似(同一)性に留意せよ。

条約調印の以前に世界に知れ渡ることになった。とりわけ領土の処分についてドイツの海外権益の放棄が決められたが、山東半島のドイツ権益は中華民国に返還されず、そのまま日本に与えられた。対華二十一カ条要求は撤回されなかった。袁世凱の北京政府はこれを呑み、条約調印を指令した。そして1919年5月4日に（「売国官僚」罷免、ベルサイユ条約調印拒否を目指す）五四運動が、北京大学の学生を中心に巻き起こった。当時、北京大学の文科学長であった陳独秀もこの運動に加わり、9月に逮捕、翌年2月の出獄後、上海に逃れた。陳が期待をかけたウィルソンの権威は失墜し、平和十四カ条の原型であるレーニンの「平和についての布告」（無賠償・非併合の原則）が輝きを増した*56。それ以来、陳は急速にマルクス主義者としての道を歩み始めた。

- 1920年4月ヴォイチンスキー*57来華。5月上海マルクス主義研究会。9月陳独秀「政治を語る」、11月中国共産党宣言。
- 1921年7月中国共産党創立大会。

この頃の陳独秀の社会主義論評は、自己の言葉で自己の足場を一步步踏み固めていく趣きがある*58。これは陳(2016)所収の「短言」、「社会主義批評—広州公立法政学校での演説」に顕著であり、かつての同志である無政府主義者たち(またそれは陳自身のかつての立場でもあった)を根気強く説得せんとする愛情と気迫に満ちている*59。加えて、議会主義へと墮落したドイツ社会民主党への率直な非難(幸徳秋水がかつて議会派に向けて放ったものと同じ非難)がある。彼はこの墮落の背後にあるものがナショナリズム(一国主義)であることを見抜き、その対極のものとしてロシア共産党のインターナ

ショナルイズムを（「国内を固めきらないうちに第三インターナショナルを創設した」と）称揚したのである。陳においてこの国際主義は彼の思想の出発点をなす。というのも、「中国の労働者は地球のすみずみにまで広がっており、太陽はわれわれを一日二十四時間照らしている。しかしながら、自国でも他国でも、われわれは独立した生産者ではなく、資本家に使われている・・・」*60。

当時の中国プロレタリアート(陳独秀)のおかれた立場は、中国と日本の状況を比較することにより明瞭となる。1920年の日本において明治維新(ブルジョア民族革命)はおおよそ半世紀前の事実であり、これによって生み出された政体(しかも半世紀のあいだに変容したそれ)が打倒の対象となっている。これにたいして中国ではブルジョア民族革命がいままさに眼前で進行中であり、本質的にはこれによって生み出されつつある政体こそが打倒対象である。この政体(ブルジョアジー独裁)は労働者階級をこれから自分に隷属すべきものとして封建体制のなかから作り出そうとしている当の存在である。中国プロレタリアートにとって、民族ブルジョアジーは「主人」であってけっして「友人」ではありえない。それを「友人」と称する者は、リアル・ポリティクス＝〈人間の人間からの自己疎外〉に無自覚にとらわれた、プロレタリアートの前衛とは無縁の存在である。

当時の民族ブルジョアジーは、各地において群雄割拠する軍閥(これらは新渡戸稲造の「武士道」に多かれ少なかれ影響を受けている)と、これに対立する孫文の中国国民党である。いずれも民族資本として鉄道敷設を梃とした中国経済の帝国主義化(「交通系」)を目論み、前者はロシア等から、後者はアメリカ等から投資を受けている。これらを分析することが陳独秀にとって第一に取

*56 1919、20年の2回にわたり、ソビエト・ロシアが外務人民委員代理 L. カラハンの名で中国にたいして発表した不平等条約撤廃宣言、カラハン宣言がまさにその原則の実現であった。

*57 Grigori Naumovich Voitinsky(1893-1956):このときは上海クロニクル記者として上海を訪れた。

*58 編者の石川禎浩はこれを「あまりにもありきたり」と評している。中国的独自性を期待してのことと思うが、そのような独自性はここでは不要ではないか。

*59 「無政府主義者の諸君よ、君たちもかねてより資本主義や私有財産制に反対してきたのだから、大事な自由を資本階級にわたしてはならない」。なお、陳のマルクス主義理解はすべてが無条件に正しいとはいえない。エンゲルス流の、あるいはブハーリン流の史的唯物論(広義の経済学)に毒されている点は見受けられる。しかし、その姿勢が真摯なものであるのだけけっして不快なものにならない。

*60 このような中国プロレタリアートの立場は、帝国主義戦争を契機として中国人労働者が相対的に高い賃金によってアフリカなどの植民地に「自発的に」引き寄せられた事情からも生じている。しかも中国本土自体も(オーストリア＝ハンガリー二重帝国と同じように)既に多民族国家であって、エスニック・グループにこだわること自体が意味をなさなくなっている(今日のチベット、ウイグル問題を想起せよ)。

*61 陳(2016)所収の「ヴォイチンスキーへの書簡」(1922.4.6)、「現在の中国政治の問題に対する私の考え」(1922.8.10)、「本誌の宣言—「嚮導」発刊の辞」(1922.9.13)、「国民党とは何か」(1922.9.20)、「ブルジョアジーの革命と革命的ブルジョアジー」(1923.4.25)、「中国の国民革命と社会各階級」(1923.12.1)などを参照のこと。

り組むべき課題となっていた。その内容を列挙するとおおよそ以下のようなになる*61(図5.2)。

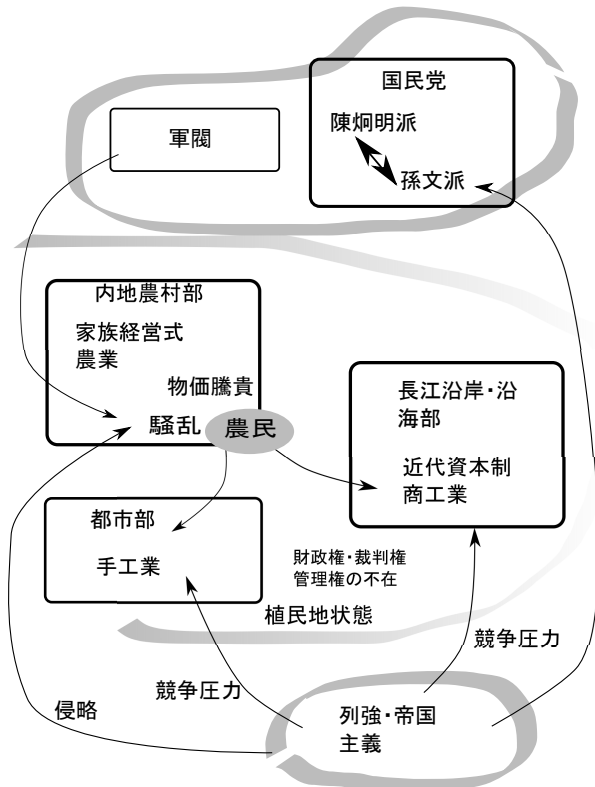


図5.2 1920年中国の政治経済情勢

出典：筆者作成

- 中国経済は1) 家族経営式農業(内地農村部)、2) 手工業(都市部)、3) 近代資本制商工業(長江沿岸・沿海部)に区分される。前者の内地農村部の農民層は物価騰貴と戦乱(軍閥支配下)によって後二者に急速に流出しつつある。他方で、後二者の経済は列強の競争圧力のためにそれ以上の発展を望めない。この状態は中国が植民地状態におかれており、財政権・裁判権・施設管理権をもたないことによりはなはだしいものになっている。
- ブルジョアジー、プロレタリアートのいずれも独

自の階級としてみずからを政治的に組織化できておらず、「国民的革命の党」国民党を形成するにとどまる。その内部の階級構成は雑多であり、国民党は全体として明快な政治綱領をもたないことによってこの緩い結束を維持している。国民党指導部は孫文派と陳炯明*62派との対立を抱えている(共産党が孫文派へ接近することは広東を押さえる陳炯明派との深刻な軋轢をもたらす)。

- 孫文派は、軍閥(張作霖*63、段祺瑞*64ら・・・いずれも日本軍との関係に注目せよ)、アメリカと協力関係を結んでいる*65。
- 軍閥の提唱する「聯省自治」とはけっして民主政治の一環である地方自治のことでなく、現にある武人割拠の状態を憲法によって正当化したいという願望にすぎない。彼らがその権力を民衆に引き渡すことはけっしてないであろう。
- 中国の現段階の革命は「半植民地の国民革命」と規定される。植民地革命のような宗主国への反乱ではなく、民族ブルジョアジーの脆弱性のゆえに純粋なブルジョア革命にもならない。労働者階級がこの革命に進んで参加することは、i) 自身の政治的能力を向上させ、ii) この革命が成就した時点で自身の階級目的を達成するために有利な地位を獲得できる、という利益をもつ*66。ただし、そのためには階級としての独立した組織をもたなければならない。

こうした陳独秀の中国政治経済情勢の分析は基本的に正しく、(またあとで見るように)トロツキーによる中国革命の見立てとも一致している。しかし、この方向での中国革命の進展はならなかった。これを指導すべきコミンテルンが決定的に腐敗し、中国プロレタリアートが蒋介石の上海クーデターのえじきになったためである。

*62 陳炯明(1878-1933)は、国民党広東派の指導者。孫文の北伐に反対し、聯省自治を主張。1922年に一時孫文派を圧倒するも翌年に敗北、香港に逃れその地で1933年に病没。

*63 張作霖(1875-1928)は、奉天派の総帥で満州の支配者。1928年に蒋介石に敗れ、その後爆殺される。

*64 段祺瑞(1865-1936)は袁世凱死後の國務総理。1920年の安直戦争で敗れ、天津の日本租界に逃れる。1933年に蒋介石に取り込まれ、1936年上海で病没。

*65 陳独秀は、このことからコミンテルンが示唆してきている国民党内部からの合作への拒否をヴォイチンスキーに訴えた。

*66 陳独秀はロシア二月革命を明らかに念頭に置いている。

5.3 ボルシェビキ党の変質とコミンテルンの墮落

レーニン存命の頃からすでにボルシェビキ党の官僚的変質ははじまっていた。NEPを契機として、党官僚と政府官僚の一体化が進行し、巨大なスターリニスト官僚機構がかたちづくられた。それとともに(第二インターナショナルの崩壊の教訓を踏まえて組織されたはずの)コミンテルンの指導が迷走をはじめた。これは当然にも日本を含む極東アジアの革命運動にも深刻な打撃を与えた。各国の労働者党の多くは同時にコミンテルンの一支部としての地位を与えられることになったが、このことは、労働者解放の仕事は労働者自身のものである、という原則を裏切る傾向をいやおうなくもたらした。なぜこのようなことが起きたのかを理解するために、党、政府、インターナショナルの相互の関係についてあらためて振り返っておく必要がある。

ボルシェビズムの本質

上のことを再確認するために、まず前の世代の革命運動の教訓^{*67}のもとでつくられたはずの「ボルシェビズム」^{*68}の本質が理解されるべきである。そのためには、レーニンの前衛党組織論が、その民族問題把握とあわせて検討されねばならない。そのための最良の文献の一つはレーニン(1979)所収の「民主主義革命における社会民主党の二つの戦術」(1905)であろう。同文献からその要点をとりだせば以下ようになる^{*69}。

- ロシアにおいて、全人民的な憲法制定議会の招集という問題が日程にのぼっている。人民の圧倒的多数がツァーリ政府から離れてしまったという新しい政治情勢のなかで、どのような政府をつくるかが問われている。具体的に問われていることは臨時革命政府の樹立(専制打倒)と憲法制定議会の招集であって、「権力奪取」一般ではない。一

般論のなかに問題が解消されてはならない。

- ロシア社会民主党は、新しい任務・新しい情勢にたいする党の政治的態度を戦術上の決議として全体的かつ正確に定め、党大会において採択する。自己の決議にたいしていい加減な態度をとらない、ということはロシア社会民主党がもって他党と違うことを示すために重要である。
- ロシア社会民主党第三回大会決議(「ボルシェビキ」)の臨時革命政府への見解は次のとおりである。
 - － 臨時革命政府は専制政治を打倒しこれを共和制に置き換えるための手段(人民蜂起の機関)である。これによって保障される政治的自由は、労働者階級にとって直接的な利益になるばかりでなく、その後の社会主義革命を準備するためにも必要である。代表者会議を「憲法制定議会」の名で呼ぶことのみによってはこの政治的自由を確保することはできない。「憲法を制定する」権力と実力を兼ね備える機関が必要であり、これこそが臨時革命政府である。
 - － 憲法制定議会の招集は、階級闘争を鎮めるのではなくむしろ激化させる。「ブルジョア民主主義」の内部に潜む新たな矛盾を露呈させる。ブルジョアジーは、時が来ればかならず人民が革命によって獲得したものを取り上げるであろう。
 - － ロシア社会民主党は革命のとりうる経路についてのイメージを労働者階級のなかに広めなければならない。すなわち、臨時革命政府が生まれ、これにたいして党は最小限綱領^{*70}の実現を要求する。最大限綱領(社会主義の実現)がただちに要求されるわけではない(それを無条件に要求する者は「無政府主義者」である)。加えて、党は反革命の企てにたいして戦わなければならない。最小限綱領の実現は、社会主義のための「教育」である。
 - － 党の全権代表がこの政府に参加することは原則的に認められねばならない(「上からの闘争」)。全権代表は党の厳しい統制下におかれる。その参加は社会主義的変革のための手段であるということがつねに念頭に置かれねばならず、そのためにこそ厳格な党派的独立性が保たれねばならない。また政府への参加の有無にかかわらず外部から政

^{*67} アナーキストがドイツ社会民主党の議会主義に向けてはなつたラディカルな批判をわれわれはすでに見ている。

^{*68} ほかならぬボルシェビズムが当初のように日本で紹介されたか想起せよ。官憲の側からは「過激派」、ジャーナリズム一般からは「サンディカリスト・レーニン」、「プランキスト・レーニン」と呼ばれた。江口(1979)を参照。

^{*69} 以下の要約において、革命の二段階主義的な表現、すなわち「ブルジョア民主主義革命」と「社会主義革命」を機械的に切り分ける傾向をあえて含めていない。これはレーニンの論旨を汲めば、この切り分けに主眼があるのではない、ということは明白だからである。

^{*70} ツァーリズムの打倒(共和制の樹立)、普通選挙、8時間労働日、農奴制などの遺物の一掃、言論・出版・結社の自由、民族自決権、社会保障制度。

府に絶えず圧力をかけねばならない(「下からの闘争」)。

- ボルシェビキ(第三回大会決議)とメンシェビキ(協議会決議)とは(十分に調整のきく)たんなる二つの傾向ではない。この二つは革命か改良か*71という互いに相いれない路線対立を示す。後者は、次の諸点で混乱と誤びゅうに陥っている。
 - － 革命がプロレタリアートだけではなく全人民の命運にかかることを自覚していない。革命は「抑圧され、搾取されているものの祝日」である。そこでは、土地の再分配、完全な民主主義、農村・工場の生活からアジア＝債務奴隷的要素を一掃すること、一般的な生活水準の引き上げ、などがある*72。革命の時機には、人民大衆が新しい社会制度をつくりだす革命的な自発性、創意、エネルギーを発揮し、これによって旧時代の遺物を一掃する。大衆の祝日を祝うエネルギーと熱情を利用しないならば、われわれは革命の裏切り者となるだろう*73。メンシェビズムとは、「全人民的なロシア革命の思想」を「階級闘争の思想」で覆い隠そうとする傾向である。
 - － 〈人民〉を〈諸階級〉に分けるのは、先進的な階級が自己の殻のなかに閉じこもるためではない。そうではなく、中間的階級の動揺・不決断にわずらわされることなく、先進的階級として全人民の事業を先頭に立って推し進めるためにある。
 - － ブルジョアジーは、プロレタリアートと〈人民〉を、専制にたいする肉弾として、城壁の破壊槌として使うだろう。しかし、この戦いが「決定的な勝利」を収めそうになるやいなや、この武器はブルジョアジーにとって恐るべきものになる。彼らにとってプロレタリアートの手が縛られていることが都合が良い。プロレタリア民主主義とは、変化・発展しつつある情勢を絶えず批判し、前もって予測のできないブルジョアジーの不徹底や裏切り行為(ツァーリとの裏取引など)が出てくるたびにそれを暴露することである。
 - － 経済主義的誤びゅう：経済主義者は、政治情勢の基礎に経済状況がある、という真理からただちに政治闘争を経済闘争(組合闘争)に引き下げることを正当化してしまう。政治闘争で主導権を握ることは社会民主主義者の仕事ではなく、自由主義者(ストルーヴェのような)の仕事だと思ってい

る。そうすることで、社会民主主義者を人民革命の指導者から労働組合の親玉に変えている。しかし、経済闘争が可能になる前提として政治的自由(政治的勝利)を必要とする、ということが忘れられている。

- － 革命的時機を見逃す意識面の立ち遅れ：自然発生的な蜂起はすでに始まっている。ツァーリ政府は、平和な、武器をもたない市民をいたるところで大量に射殺することによってすでに内乱をはじめめている。このような情勢において、共和制、臨時革命政府、民主主義的独裁のスローガンを掲げないことによって、みすみす革命の機会を逃している。仮に党組織として完全な独立を保ったとしても、事実上の「ブルジョア革命」のなかに埋没してしまう現実的な危険がある。
- － 民主主義的独裁、階級的独裁についての混乱：最小限綱領の実現、すなわちツァーリズムの打倒において議会主義的な方法がとれるとはかぎらない。「ジャコバン流」に、あるいは「平民流」に片づける必要は生じる。そのときにブルジョア民主主義に調子を合わせる必要はない。メンシェビキの主張する党役員(一般投票による)選出、党中央と地方組織との同意の原則、自由分散主義、武装蜂起の軽視、いずれもブルジョアジーに嫌われないような「八方美人」的行動である。革命的時機において「最左翼」を占める、というのは議会のないところで議会主義的な言辭を弄していることである。彼らは〈独裁〉という言葉、卑俗に「民主主義のあらゆる自由と保障がなくなること、独裁者の個人的利益のために権力が濫用されること」と理解している。しかし、〈階級的独裁〉とは、人民主権の原則に反するあらゆるものを取り除くことであり、革命的地盤を打ち固め、勝ち取った主権をいかなる攻撃からも守ることである。
- － 上の態度は、「地下活動だけでは大衆が党生活に参加することを保証しない・・・大衆を・・・党に対立させていることを考慮して・・・(合法面で労働者が行う)組合闘争を党がその手中に握って、それを社会民主主義と結びつける・・・」という願望と結びついている。つまり「われわれと大衆とのむすびつきについて、現在、悲観論が横行している」。これは現在の情勢に照らせば、意識面での立ち遅れのあらわれでしかない。

- まとめると、二つの路線の違いは以下のような

*71 「改良の道」について、レーニンには次の興味深い表現を入れている。「民族という有機体の腐った部分が苦痛をとめないながら徐々に死滅していく道」。

*72 さらにレーニンには次の語を入れている。「革命の火事をヨーロッパに飛び火させること」。

*73 これについてさらにレーニンには次のように言っている。「現在の革命の時機に、おだやかな航海や、危険のない「野党」の道を意識的に選ぶことができる者は社会民主主義の仕事から一時手を引くが良い。・・・祝日がすぎてふたたび平日にもどる革命の終わりを待つがよい」。革命を祝祭として論じる視点は、のちのルフューブル(2011)によるパリ・コミュニケーションにも受け継がれている。

る。すなわち「わが国の革命は全人民的な革命である。・・・」

- － (メンシェビズム)「・・・だから君たちプロレタリアートは独自の一階級として自分たちの階級にとどまっていなければならない。合法的労働組合運動を自己の政治的教育と組織化の拠点となし、革命の時機には自由主義者の目から見ても好ましい、まじめな決議を大切にせよ。」
- － (ボルシェビズム)「・・・だから君たちプロレタリアートはもっとも先進的な、最後まで革命的な唯一の階級として革命に指導的に参加するよう努力しなければならない。労働組合運動の枠と内容を押広げ、当面の民主主義的任務だけでなく、その後の社会主義革命の任務をも包み込むように努力しなければならない。革命の時機には、武装蜂起、革命政府(軍)の創設を、共和制と政治的自由を勝ち取るための唯一の道として全面に押し出さなければならない。」

レーニンの立論を「労農民主独裁論」とひとことで表現することはある意味では適切である。ただし、レーニンの立論は1910年代ロシア帝国の階級闘争の現実に踏まえたものであり、そこで目指されるべき臨時革命政府^{*74}の性格付けが「労農民主独裁」なのであって、この現実と無関係にこのスローガンを一般化・抽象化して、他国の革命に機械的に適用することはできない^{*75}。

それでは当時のロシアの特殊性をどのように理解すべきか。プロレタリアート革命とブルジョア革命^{*76}との時間的な位置関係の違いからこれを解釈することがひとつの示唆を与える。1920年代の日本にとってブルジョア革命は半世紀前の歴史的事実であった。1920年代の中国にとってそれはわずか数年前の事件であった。1910年代のロシアにとってそれはもはや独立した革命ではなく、「ブルジョア民主主義的任務」としてプロレタリア革命のなかに埋め込まれている。だからこそ、ロ

シア革命が「全人民の」革命であることが強調されているのだ^{*77}。ボルシェビズムとは、現実の闘争の場が内包するロジックから明快な戦術を引き出す態度・姿勢のことだと言える。

当時の論争において重要な点は、前衛党と臨時革命政府の区別である。ボルシェビキもメンシェビキもこの点では共通している。両者は党の全権代表が政府に加わるべきかどうかを議論しているのであって、党と政府が違うのは自明の前提とされている(一党独裁など想像もされていない)。ボルシェビキとメンシェビキの違いは政府への参加を「上からの闘争」として積極的に使うのか、距離をおくのか、の違いである。また、ひとたびボルシェビキの立場をとったならば、全権代表を党の統制のもとにおかなければならない。だから党員資格の厳格化はどうしても必要である。これに「民主的な」装いをこらすことはブルジョアジーの目を気にすることであり、無意味かつ非教育的である。

上の議論は一見すると「反民主主義的」に見える。むしろ「レーニン派の独裁」のようにさえ見える。このような「ブルジョア民主主義」との見かけ上の違いに、〈プロレタリア民主主義〉の観念の新しさがある。党内民主主義は戦術上の決議の決定プロセスにあらわれている。決議は討論(健全なイデオロギー闘争)を踏まえた投票によって決せられ、党の全権代表はこの決議に縛られる。討論の健全性、建設性を担保するためには、立脚すべき思想・理論・目標の同一性が確保されねばならない。この闘争は党籍のはく奪に至らないかぎり分派闘争の性格をもつ(ロシア社会民主党のなかでのボルシェビキとメンシェビキの論争がまさにそれであった)。

レーニンの議論の限界はどこにあるか。まさにレーニンの議論の特長である「高度の現実性」がもたらす理論の適用限界の狭さ、にある。具体的に言えば、当面の最

^{*74} ここでいう臨時革命政府とは、のちの労働者代表ソヴェト(あるいはこれに先立つパリ・コミューン)と同じであり、本質的には〈労働者国家〉のことである。1905年の時点でサンクト・ペテルブルグに労働者代表ソヴェトが自然発生的に形成され、ケレンスキーの臨時政府との二重権力状態に突入した。当時のロシア国内のボルシェビキはこの、党でも労働組合でもないソヴェトを扱いかねた。レーニンはこれを批判し、国外から「全権力をソヴェトへ」のスローガンは発した。湯浅(1971)を参照のこと。

^{*75} また実際レーニンは、「国家と革命」の執筆によって理論的に、いわゆる「四月の転換」によって実践的に自己の思想と行動に修正を加えている。

^{*76} 何をもって「ブルジョア革命」と規定するかは、たやすい問題ではない。さしあたりは封建的身分制の解体(市民社会の形成)のことであるが、それとともに出現すべき普通選挙に立脚した議会の開設(共和制)と憲法の制定はあとまわしにされる。帝国主義のなかでは資本の原始蓄積＝農民の土地からの引きはがし(プロレタリア化)は完全には起こらない。だから封建的遺制が残存していると解釈されるのであるし、ゆえに後進国の「ブルジョア革命」は不徹底であり、不完全となる。

^{*77} もちろんマルクスの意味でプロレタリア革命はつねに「全人民の」運命にかかわる。「プロレタリアートはなにももたないがゆえに、いずればすべてになる」。レーニンも論争において当然そのことを意識している。

小限綱領(民主主義的任務の実現)と最終目標である最大限綱領(社会主義革命の実現)との関係が不明瞭であり、後者が不確実な未来の議論に委ねられていることである(ただし、当時としてはレーニン以上に両者の関係を論じたものはいなかった)。

社会主義革命の内容としては、国内的側面と国際的側面がある。これらは最小限綱領が完全に実現される前に、時間的猶予を与えられずただちに革命の日程にのぼった。

- 国内的側面：食糧問題の解決。ロシア十月革命は休戦という以上に「パンを寄せ」という民衆の訴えをも起点とした。その後の内戦＝シベリア戦争(「シベリア出兵」)が日本では「米騒動」に結びついた*78。「政権の略取」の問題はただちに「パンの略取」の問題に移行する。革命がこの問題から始まったとするならば、その解決は避けて通れないであろう*79。
- 国際的側面：民族自決権は民主主義的要求として最小限綱領に、社会主義は最大限綱領に分裂している。しかし、帝国主義の現実のもとでの民族国家の形成は非現実的なものとなっている。社会主義の実現は「ヨーロッパへの飛び火」への期待にすり替わっている。つまり、先進国(より強大な生産諸力を有する国々)では革命が自動的に社会主義的になるかのように想像されている。先進国革命と後進国革命を結合させるべき「新しいイン

ターナショナル」形成の論理は、レーニンの議論のなかにはまだ見られない*80。

ここで注意しておかなければならないことは、これらの限界はけっして取り返しのつかないものではないことである。レーニンの発想の根幹にある党組織のもつべき(プロレタリア的)民主制、すなわち決議・政綱を規律性の基準となすこと、分派闘争(イデオロギー闘争、表現)の自由、などが確保されているならば、理論上の限界はいずれ突破される。逆に党組織(党員労働・党員生活)それ自体が疎外されているならば、つまり全人民の祝祭のために仕事をしていることが忘れられ、日常＝抑圧された平日、立身出世、保身が党組織を僭称するならば、たとえ理論上の遺産としてのマルクス主義が正しいものであったとしても、これは正しく適用されない。むしろ党組織の疎外は理論の疎外(「一国社会主義論」)にはねかえる。だからわれわれはボリシェビキ党の疎外の過程に目を向けなければならないのである*81。

ボルシェビキ党の疎外

党組織が問題である、という指摘は丸山(2015)所収の「スターリン批判」における政治の論理(M4)にも見ることができる。丸山の批判は体制の違いにかかわらず「政治の論理」の摘出*82を目指したものであり、ボリシェビキ党のスターリニスト党への疎外過程の摘出を目指すわれわれの問題意識とは異なる。しかし、スターリニスト党の陥っている疎外の現実を現象論として記述

*78 井本(2018)を参照のこと。「シベリア出兵」の前後の経済情勢が全世界的な食糧危機であり、これらがもたらした投機によって生じていたことを論証している。また和田(1973)を参照のこと。「シベリア出兵」とはシベリア戦争のことであり、日本政府が情報を秘匿したがゆえにその戦史研究の層が薄いことを指摘している。

*79 これは穀物投機が問題とされているのであって、その解決とは金融資本(投機)の破壊であり、そのための革命的機構を見つけ出すことである。これは農村の文化的な遅れや農業生産性の低さに解消されるものではなく、またしたがって機械化、集団化、計画経済化を推し進めれば解決するものではない。それら是对症療法にすぎない。この観点から、当時のボリシェビキ内の論争(ブハーリン過渡期経済論とプレオブラジェンスキーの社会主義的原始蓄積論の論争、労働組合論争など)が振り返られねばならない。

*80 民族自決権をめぐる論争、プレスト＝リトフスクの休戦協定をめぐる論争など。高嶋(2017)はこれを労働者国家における国境の意味を問うという視点から検討している。

*81 ここで安易に疎外の根源を階級(闘争)に還元(丸山(2015)の言う「基底体制還元主義」)してはならない。たしかにわれわれはすべてのことについて史的唯物論をよりどころに求めたくなる。だが、そうすることにより「進歩と反動」の図式にはまり込み、「反動」を恐れるあまりに党内民主主義への制約、党員への統制と弾圧を当然のこととしてしまう。対立主体を右派と左派に切り分け、これらを基盤の「階級性」に還元し、「テルミドール」、「ボナパルティズム」など歴史のアナロジーに頼る(トロツキー)ことになる。またそれを「政策化」→集団化とか、労働組合への依存とか一する誤りを犯す。史的唯物論は「導きの糸」にはなるが、それによって何かが立証されるわけではないことを肝に銘じるべきである。

*82 丸山は「政治の論理」を世界観から分離し、それとして突き放して認識することを提唱している。これは唯物論的政治認識のあるべき姿を指し示す。しかし丸山はこれを「コミュニストに対して要請」し、それを「イデオロギー的硬直からの解放一本当の意味での雪解けの第一歩」と表現している。丸山はむしろ言うべきであった。「今、コミュニストを自称する者の認識方法は、唯物論的認識からかけ離れている」と。

したものとして丸山の指摘は貴重である。その要点をまとめると次のようになる。

- 政治的緊張の高まりとともに「敵」と「味方」の峻別が強まる。双方で少しでも「味方に有利」/「敵に不利」な言動が総動員される。あらゆる認識・評価はこの社会的効果への付度によって歪められ、その真偽性は軽視される。「敵陣営を利する」恐怖が半ば自発的、半ば強制的な同調圧力を生む。認識と価値判断は双方での陣営でそれぞれ「全体主義化」する。
- 上の「両極取れん」は革命政党内部に次のような反作用をもたらす。
 - － 国内的には：旧体制秩序に対抗し、闘争するための組織的・イデオロギー的団結と規律が要請され、指導部への権力と象徴への集中が正当化される。
 - － 国際的には：「革命の現実のチャンスが背景に遠ざければ遠ざかるほど、ロシアにおいて既に達成された革命の崇拜がとって代わった」（ボルケナウ*83）。各国共産党の行為はたんなる「モスクワからの命令」の結果ではない。
- 一定の緊迫した政治的状況が生み出した心理的雰囲気はそれ自体の自律的運動をもち、その中で刻印された思考や行動のパターンは、客観的諸条件が変化したあとにもなお惰性として生き続ける。粛清によって醸成された心理的なインパクトの自己運動が逆に新たな「事実」を生み出していく。「党の路線から偏向しないだろうか」という恐怖と警戒のあるところ、思想と言論の上部への同調圧力は不断に発生する。「イデオロギー的嗅覚」だけ鋭くなり、「あらゆる研究や資料のなかから積極的に真偽を見分ける能力」は一向に鍛えられない。
- こうした心理特性は「相対的に自己の劣勢を意識

している革命団体」において（また「政治情勢の緊迫性」に押さえつけられた「対抗する両極」において*84）、等しく生じうる。

- さらに真偽性への感覚の麻痺が、理論面にはねかえる。プロレタリアートの国際運動の足跡は、そのおかれた歴史的諸条件、社会的＝政治的状況と切り離されて、「マルクス主義世界観」（「政治過程にたいするこれまでのマルクス主義者の思考法」*85）の本質からの「顕現」とみなされ、理論それ自体の疎外をもたらす。「スターリン理論」がプロレタリアートの組織的団結のシンボルとして機能し、同じ陣営内における「理論」へのいかなる疑惑もこの団結に水を差すものとして取り扱われる。

以上の丸山の指摘は現象論としては的確である。またこの現象が外面化され固定化された結果が「米ソ冷戦」であった。丸山の優れた点は、この現象論にとどまらず（政治学者としての彼自身の本心を裏切って）以下のように実体論＝組織論にまで踏み込んでいることである。

- 「スターリン批判」（ソ連共産党中央委員会報告）はスターリンへの「個人崇拜」を生み出した原因として、客観因（ソ連の国際的孤立、反革命・ファシズムへの警戒）と主観因（スターリンの異常な猜疑心など個人的資質）の二つを挙げているが、これは一面的である。真の問題は客観と主観を媒介する要因＝組織にある。「特殊性への逃避と道徳主義への解消」は何ももたらさない*86。
- ルカーチ*87「歴史と階級意識」は同じ議論をすでに1920年代に行っている。すなわち、1) 起こったことの抽象的「必然性」という見方は宿命論に導く。2) 個々の人間の誤びゅうや巧妙さが成功

*83 Franz Borkenau(1900-1957) はフランクフルト学派の社会学者。1921年ドイツ共産党入党、コミンテルン参加。1929年にコミンテルンを離れる。

*84 丸山は別の極での現象例としてアメリカのマッカーシズムを挙げている。

*85 丸山はこの思考法を政治認識上の問題としている。それは批判としては正当であるが、これを阻害の結果ではなく、その原因と解釈しているくらいがある。

*86 丸山は次のように指摘する。「すぐれたマルクス主義者は、実践の場では政治的人格の動態や組織化の過程が、巨視的な「客観情勢」ないし経済過程と具体的な政治行動をリンクする媒介項として重要な意味をもつことを直覚していた。「そうした次元の問題はもっぱら個別的具体的な戦術として処理され・・・一般的な典型にまで十分抽象化されなかった」。「パースナリティや行動様式の相互作用関係を捉える努力は、唯物論の立場からは唾棄すべき「心理主義」として斥けられやすい」。ここで丸山の言う「唯物論」とは「スターリン主義哲学」のことである。

*87 Lukács György(1885-1971) はハンガリーの哲学者。クン・ベール政権、ナジ・イムレ政権で教育文化大臣。

と失敗を分ける、という偶然論はただその人物の不適格性に帰着するのみである。3) 行動の客観的可能性、「かかる人物がまさにこのポストに据えられていたという事実」の客観的可能性は何か、という問いは〈組織論〉の領域を提示する。「〈理論〉は〈組織〉を媒介としてのみ〈実践〉に転化される」。ある理論をその組織的効果から切り離して正しかったかどうかを議論することには意味がない。

- レーニン組織論^{*88}は〈目的意識性〉と〈自然成長性〉の弁証法的結合を理論的に解明したものである。そこでは、「党はそれ自体どんな状況でも前衛的なのではなく、党がプロレタリアートを指導する過程において、その組織指導を通じて前衛党であることを不断に証示していく」。ところが、「目的意識性=党」、「自然成長性=人民」と固定化されることにより、党は「物神崇拜」の対象となる。「制度や組織を問題にすると、すぐさま基底の社会主義の「本質」が疑われたかのように、ほとんど生理的な反応をする」。
- 上の党物神崇拜のもとで、「制度の様々な横断面という問題」が「マルクス主義国家論で・・・見過ごされ、意識的に伏せられ」る^{*89}。
 - － 「党ないし国家機関の恣意的な権力行使を立憲的手段によって抑制する必要」が軽視される。これには、「立憲主義→ブルジョア民主主義→プロレタリア民主主義」という単線的進歩思考から来るオプティミズムも寄与する。たんなる「非常事態的状况からの直接的要請」の結果ではない。歴史は「進歩と反動」という単線で眺められる。
 - － 「体制を超えて共通する次元の問題」に取り組むことにたいする根深い抵抗感。たとえば、「国際政治における国家理性(レーゾン・デートル)の役割」、「テクノロジーと官僚化」などの課題。
 - － 立法府や裁判所など国家機関、マス・コミュニケーションの機構を「階級支配の目的」のみから考察し、これら「道具の主人への反逆の客観的可能性を押し広げていく」態度の無視ないし軽視。議会のもつ「支配機構」と「代表機関」の二重性

の解明の軽視。

- － 暴力機構(諜報機関や政治警察機関)の「体制のいかにかわらず持つ共通の危険性」を意識化しないこと。「政治警察機関は、高度の秘密性と機動性が要求されるから、いったん作られ膨張すると、一種の自己運動を開始」する。これによって、「国家の安全」への配慮という口実のもとに、国民に対する犯罪を犯す。「あらゆる政治警察」が基本的人権にとって最大の危険性をもつ。

したがって、党物神崇拜の起源こそが問題である。革命の始原としての経済問題・民族問題についての理論上の空白、史的唯物論哲学の歪み(単線的歴史観)、二極分化の現象的長期化・固定化、国家機関の疎外(民主主義の制限・停止)、これらはすべて前衛党疎外の結果であって、原因ではない。丸山も含め多くの論者は党組織ではなく、国家機関、階級的基盤、国際情勢、理論・思考法・心理、個人的資質に目を向けてしまう。そうではなく、ボルシェビキ党が何を契機に自己疎外に陥ったか、に焦点があてられなければならない。

ボルシェビキ党疎外の起点

ここでボルシェビキ党内部の分派闘争について、湯浅(1971)と酒田(2004)を参考にしながら振り返っておく。

- 1905年、「レーニンなきボルシェビキは自然成長的に創造された労働者代表ソヴェトの意味を理解することができなかった」。「ストックホルムで11月2日から4日にかけて、不十分な情報にたよって(レーニンの)書いた論文「われわれの任務と労働者代表ソヴェト」はレーニンなきボルシェビキの立場を批判して、的確にソヴェトの意味を解明しえていた」。湯浅はこれをオールド・ボルシェビキの弱み(すなわちレーニン組織論のマイナス面のあらわれ)として描いている。そうではなく、レーニンその人による分派闘争(〈統一戦線〉戦術の持ち込み)とみなすべきである。

^{*88} 丸山はここでレーニン「なにをなすべきか？」の組織論を想定している。

^{*89} 現実には丸山のこの言明は間違っている。1918年ロシア共産党モスクワ市協議会は次のように指摘している(湯浅(1971)を参照のこと)。すなわち、「マルクスによれば労働者階級たるわれわれは、国家権力の古い装置を単に機械的に占領することですますことはできない。だがしかし、これは、われわれが古い国家権力装置のあらゆる構成要素を度外視しうることを意味するものではない。」・・・(労働者階級は古い国家装置が抑圧装置であることを知り抜きながらも)「この装置の中のあらゆる有用な部品を引き出し、必要な場所に配置し、これを活用してプロレタリア階級の力を向上させなければならない。」

- 1917年、「今度は〈永久革命〉戦略が(レーニンによって)外部より持ち込まれなければならなかった」。「当然に、レーニンとオールド・ボルシェビキの間に対立が生まれ、4月8日のペトログラード委員会では〈四月テーゼ〉は13:2で否決されなければならなかった・・・レーニンの努力によって4月24日から始まった「四月協議会」で71:47で承認され、かくて「十月」の勝利の主体的条件の一つがととのえられた」*90。
- 赤軍建設をめぐる〈軍事反対派〉*91との論争、労働者管理をめぐる「労働組合論争」*92、これらはいずれも党内分派闘争の輝かしい記録である。しかもそれは労働者国家の諸政策をめぐるものであって、党組織のあり方にかかる論争でもなければ、それ自体が党物神崇拜に寄与するものでもない。ただし、そこで提案される諸政策が、国家官僚の歪みを「統制」する必要に関係し、その「統制」をどうするかという問いが党組織自体の官僚化を招く現実的危険はつねに存在した。
- 「党はエリートの党から大衆の党に変化しつつあった」。党員数は図5.3のように急激に膨張した。「十月」以後の党員は、ブハーリンの表現を借りるならば「軍隊指揮官、兵士、行政官、労働者管理人」に転化してしまった」。
- 1919年、第8回党大会、ボルシェビキ党中枢部の変質のはじまり。形骸化するソヴェトと党との関係を含む組織問題が討議された。N. オシンス

キーら〈民主主義的中央集権派〉はソヴェトにおける党指導を批判し、人民委員会と党中央執行委員会の制度的合同とソヴェト政体の分権化を要求したが、大会はこれを否決した。他方で、大会は「各級ソヴェト」に「厳格な規律をもったフラクション」を置き、フラクションを指導するために「政治局」(中央執行委員会の開催を待たない緊急の政策決定のため)、「組織局」(実施状況の監視、これはそれまで組織を一手に扱っていたスヴェルドロフ*93の偶発的死去によるものだった)、「書記局」(実務部隊)を置いた。これはまったくの弥縫策にすぎなかった。

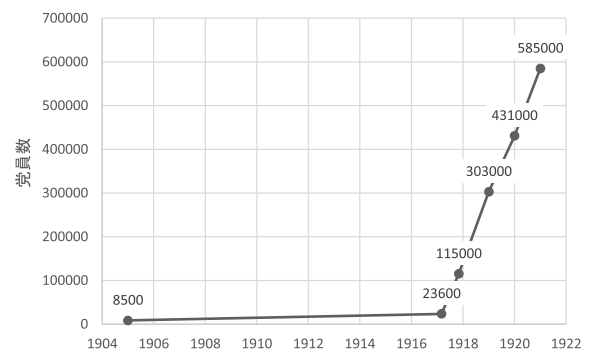


図 5.3 ロシア共産党党員数

出典：湯浅(1971)より筆者作成

- 1921年、第10回党大会、転換点。クロンシュ

*90 湯浅はこれをやはり「ボルシェビキ党の自己展開の結果ではなく、レーニンによる「封印列車」の〈冒険〉の敢行によってのみ可能となった」解釈するが、これこそ「ボルシェビキ党の自己展開の結果・・・ただしレーニンというメンバー一人の分派闘争による」と表現すべきであった。

*91 軍事反対派：カメンスキー(Abram Zakharovich Kamensky、全ロシア中央執行委員)を中心とするグループ。トロツキーらによる赤軍の創設(軍事専門家登用による軍隊近代化)に反対し、プロレタリア民兵によるパルチザン闘争を主張した。彼らとトロツキーとの論争は前章で扱った軍令と統帥の対立という問題に新たな照明を与えるものとして興味深い。

*92 労働組合論争：労働者国家の官僚主義との闘争が各派共通の問題意識となっていたが、それにも関わらず論争は激烈を極め、レーニンをして「党は熱病にかかっている」と言わしめる状況であった。1)トロツキー派は「労働組合の国家組織化」を主張した。これは生産の労働者管理(プロレタリアート民主主義)を通じて、経済組織の立て直しを図る意図をもっていた。ブハーリンはこれを「労働者国家の組合化の過程」と肯定的に捉えた。2)レーニン派は、労働組合を官僚化した国家から労働者を守る権利擁護組織として理解し、「学校としての労働組合」を提起した。3)〈労働者反対派〉と〈民主主義的中央集権派〉は労働者民主主義の擁護というトロツキー派と同じ問題意識から、トロツキー派とは逆に労働組合の自治の拡大を要求した。

*93 Yakov Mikhaylovich Sverdlov(1885-1919)はオールド・ボルシェビキ。死去当時、全ロシア・ソヴェト執行委員会議長と党中央委員会書記を兼務。死因はスペイン風邪の罹患であった。

*94 クロンシュタットの反乱：1921年3月1日にクロンシュタットで始まったボルシェビキ独裁に反発する水兵による蜂起。これはその前月のペトログラードでのストライキに呼応するものだった。15項目からなる決議を採択、その主な主張は1)民主主義復活とそのためのソヴェト再選挙、2)特定政党の特権反対、3)コミッサール政治(ボルシェビキ党による統制)の廃止、4)労働組合自治、5)言論・出版・集会・結社の自由、6)給与平等化、7)食糧徴発の撤廃などであった。ペトログラード・ソヴェト議長ジノヴィエフはトゥハチエフスキー指揮下の赤軍を派遣、3月5日無条件降伏の最後通牒、3月18日鎮圧。

タットの反乱^{*94}の鎮圧直後、レーニンは労働組合論争を中断させ、「分派の禁止を強行させた」。「大会はなんらかの政綱の基礎の上に形成された一切のグループ・・・の例外なき即時解体を命令する。この大会決定を遂行しないことは、無条件・即時の党よりの除名を意味するであろう」。この時点で分派闘争を継続するために除名を受け入れる者はいなかった。分派の禁止は、すでに肥大化した党組織・機関を派閥のようなものに変える(これがのちにトロツキー派追い落としの武器と化した)。イデオロギー闘争の代わりに、謀略と多数派工作が支配する。

1921年の時点ですでに〈労働者反対派^{*95}〉、〈民主主義的中央集権派^{*96}〉など、「根本問題について意見の相違」をもつ分派が形成されている。この論争がなおざりにできないもので、それにもかかわらずイデオロギー闘争が否定され組織処分が強行される、というのならば、反対派はそれを喜んで受け入れ党の外部でイデオロギー闘争を継続するべきであった^{*97}。

しかし、それをなす者がいなかったことはただちに党中枢部の全成員が党物神崇拜に落ち込んでいたことを意味しない(なぜなら現にその直前まで論争が続いていたのだから)。この謎は「クロンシュタット・ショック」と名付けるべき自縄自縛状態として表現できる(丸山の言う(自己運動する)「緊迫した政治状況が生み出した心理的雰囲気」)。

- 必ずしも「反動」ではなかったクロンシュタット反乱を武力的に鎮圧せざるを得なかったという既成事実が全党員の思考を縛る。反乱者の打ち出したスローガンが〈労働者反対派〉の政綱と一致していた、という事実が反対派を委縮させ分派闘争の無条件否定に結び付く。分派禁止により反乱の意味を理論的に深めること自体が否定される。
- 疲弊したソヴェト経済の立て直しを優先するために、すべての論争が中断される。(1918年5～6月から続けられていた)戦時共産主義(そこで実施された穀物強制徴発こそ、農民の不満を爆発させ、水兵の反乱をもたらしたものだ)からの退却戦としてのNEP(新経済政策)が提起される。この思考には丸山の言う「基底体制還元」的発想が現れていなかっただろうか。経済政策の立案と実施は本来論争を不可避とする。ところが立案は政治局、実施は組織局と分業され、論争自体が無用のものになるか組織局(のちに書記局)の手で著しく歪められた。分派(論争)禁止は経済政策自体が官僚主義的に歪められる危険を助長した。

このような党組織の危機に先立って地方レベルで「一党独裁」の政治システム形成が進行していた。西山(1985)^{*98}によれば「1918年春から夏にかけて、地方ソヴェト権力の担い手たる諸党派の間に政治的見解の分岐と対立が鮮明となり、地方ソヴェトでの即自的「共闘」

^{*95} 労働者反対派 (Workers' Opposition) : 1920年に出現したシュリアブニコフ、コロントイ、メドヴェージェフ、ルトヴィノフなどのグループ。労働組合論争において労働組合による経済管理と自治の拡大を主張。第11回党大会で敗北。

^{*96} 民主主義的中央集権派 (Group of Democratic Centralism, Decemistsとも呼称) : 第8回党大会で形成されたオシンスキー、スミルノフ、サプロノフを中心とするグループ。一党独裁と過度の統制に反対し、本来の民主集中制の復活を主張した。

^{*97} 分派闘争が憚られた思想的根拠は、個々の党員により異なっていたと思われる。たとえばトロツキーの場合は、まず1)「調停者」的傾向(「反セクト」主義)、すなわち対立する複数の異論をより広い視点のもとで統一的に取り扱おうとする気質が影響したのではないか。この傾向は組織問題で重大な(しかも迅速な)決断を迫られたときには、逡巡と不決断をもたらす。

これに加えて彼は、2)党内論争と形式的「民主主義」の関係をなお詰め切れていない理論的弱さをもっていた(これが組織問題についてレーニンとのたびたびの意見の違いをもたらした)。トロツキーは前衛党について、これをプロレタリアート個人からなる統一戦線とは見ずに、何か外的な規律・規範に縛られた契約のようなものとみなしていたようである。このことは1924年と1926年のエピソードの違いから推察される。前者では「正しかろうと正しくなろうと、これはわが党だ。私はその決定の責任を最後まで負う」と言っていた彼は、後者では除名の脅しにたいして「共産主義的プロレタリアートが共産主義者であることをさまたげることはなにものにもできない」と答えている。明らかにこの間に彼の思想は飛躍を遂げた。

他の者、たとえばハーリンやプレオブラジェンスキーなどボリシェビキの「理論家」の場合は、3)自らの活躍の舞台(職場)＝党にたいする物神崇拜に落ち込んでいた気配がある。つまり、官僚によって自分の理論を実現する場が与えられるやいなやその手のひらに乗ってしまう傾向であり、レーニンにより「行政問題への熱中」と酷評されたものだった(トロツキーも程度の差こそあれ、同様の弱みを共有していた)。彼らにとって党からの除名は首切りと同じことであり、官僚のアメとムチにより手もなく屈服してしまった。

^{*98} 西山は従来の研究が「共産党を中心とする諸党派の関係史と中央の制度・改革史」に偏重しており、「地方ソヴェト」からの視点が欠けていたことを批判し、個々の県・郡レベルの記録を丹念に分析している。なお和田(1973)は同様の視点からシベリア革命の過程を考察し、東シベリアではヨーロッパ・ロシアとは異なる事態(共闘の維持)が現出していたことを見出している。

は崩壊の兆しを示し、地方ソヴェト権力の政治的危機が醸成された。それまで「地方ソヴェトでボルシェビキの占める位置は大きかったが、それは排他的な政治的独占と指導を意味するものではなく、他の革命諸党派の主導する地方ソヴェト権力が出現する状況にあった」。この過程は、西山によれば次のとおりであった。

- 守備隊兵士の動員解除（復員）とそれにとまなうソヴェト兵士部会の解散、農村における出征軍人会の結成を機に危機が深刻化した。
- 食糧問題は容易に政治的暴動につながった。食糧強制徴発は農村部を労働者地区に敵対させた。農民（クラーク＝富農）の自立化傾向が強まり、この気分が地方ソヴェト権力内部に持ち込まれた。「労農民主独裁」（左翼エスエル）と「プロレタリアート独裁」（ボルシェビキ）の方針対立が生まれた。
- 左翼エスエルが自派議員団を地方ソヴェトから召還した。この動機は彼らが食糧問題の解決策をプレスト講和の破棄とウクライナ解放戦争に見だし、ボルシェビキ党と鋭く対立したからであった。
- 他方ボルシェビキ党は党フラクションの組織化と統制の強化をもって左翼エスエルに対抗しようとした。無党派議員の存在を認めず、ソヴェト執行委員会のポストを自派で独占しようとした。「純粋プロレタリア主義」の思考に陥り、自派を「プロレタリア独裁」の代理人に位置づけた。
- 1918年の「七月事件」^{*99}を機に左翼エスエルのソヴェトからの追放が決議され、地方ソヴェトにおける「共闘」の崩壊（すなわちボルシェビキ党の「一党独裁」）は決定的なものとなった。左翼エスエルの各地方支部は、自派中央委員会を批判

し、ボルシェビキ党との共闘維持を求めたにもかかわらず、ボルシェビキ党はこれを拒絶した。

- ボルシェビキ党は、本来は統一戦線であるべきはずの地方ソヴェトにたいして自派の政治綱領への服従を求め、ソヴェトをあたかも政党であるかのごとく扱った。これは反面から見れば、ボルシェビキ党が地方ソヴェトの「統制機関」に成り下がったことを意味する。多くの非ボルシェビキ活動家はボルシェビキに「転向」^{*100}せざるをえなかった。

第8回党大会の「組織問題に関する決議」はこのような地方ソヴェトで進行していた事態を追認するものすぎなかった。

レーニン組織論

ボルシェビキ党はこうした事態に手をこまねいていたわけではなかった。とりわけレーニンの危機意識はきわめて深かったと言える^{*101}。彼は国家の官僚化への懸念からさまざまな対応をとってきたし、官僚化の「熱病」が国家ばかりでなく党組織の内部、しかも中枢部の人間関係にまで及んでいることを疑った。そしてこのまま分派闘争を放置するならば、前衛党それ自体の分裂につながりかねないことを恐れた。だから、NEP（すなわち戦時共産主義の一時中断）とならんで分派禁止を第10回党大会で提案した。彼にとってこれらはあくまでも現在の諸活動の一時停止＝緊急避難であって、これで問題が解決するとはつゆほども考えなかったであろう。

しかし党大会のとった緊急避難的措置はその後ボルシェビキ党をその変質に向けて一歩ずつ追い込んでいったように見える。緊急避難をいつまで続けるかは明示されず、いつしかこれらの措置が緊急避難であることが忘れられ、あたりまえの環境と誤認される。これを前提と

^{*99} 1918年7月6日（第5回全ロシアソヴェト大会の会期中）にチェカ隊員を名乗る左翼エスエル党員がドイツ大使ミルバッハを殺害した事件。これによって彼らはソヴェトの政策を転換（ドイツとの戦争再開）させようとした。反乱は翌日に鎮圧された。

^{*100} これを西山は「共闘と統一戦線の困難な状況下で、一つの党のなかに共闘と統一の論理を代替的に求めたもの」と同情的に表現している。

^{*101} 湯浅は1922年秋のレーニンとトロツキーの会話を紹介している。それによればレーニンはソヴェト官僚との闘争を「提案」し、トロツキーはこれに組織局との闘争を含めることを「示唆」した。トロツキーは「提案」と言い切ることはできなかったが、レーニンはそれをただちに「提案」とみなし、「分派」の結成を呼び掛けた。これにトロツキーに煮え切らない「同意」で答えた（湯浅はこの態度を「官僚制化への過小評価」としている）。レーニンはそれまで党組織の官僚化が問題であることに気が付かなかったが、トロツキーとの会話によって決然と方針転換している。

酒田は「レーニン最後の闘争」としてレーニンの「遺書」（1922年12月）をとりあげている。そこでは党中央執行委員の個々の人物評価とともに、来るべき党の危機としてトロツキー派とスターリン派の対立と党分裂を予見している（また翌1月には「スターリン書記長解任」を追記した）。

した党組織運営が常態化し、むしろ党官僚の武器として活用される。

後世のわれわれはこの教訓にかんがみ、労働組合論争の時点でははっきりと意識されなかったレーニン組織論(「なにをなすべきか?」)の意義と限界を整理しておく必要がある。論者の多くはボリシェビキ党の自己疎外にたいしてレーニン組織論が多少なりとも責任があることを示唆している。しかし、それが全否定されるべきものでないとするれば、その限界はどこにあるのか、その生けるものから見て論争はどのように整理されるべきだったか、本来はどのような措置が大会で提起されなければならなかったかが「一時停止」されることなく明示されなければならない。

「なにをなすべきか?」のおおよその内容(これは丸山も書いているように〈自然発生性〉と〈目的意識性〉の弁証法的関係、もっと言えば〈唯物論的目的論〉を主題としている)は以下のとおりである(順序は多少変えている^{*102})。

- 大衆運動(経済闘争)の限界＝〈自然発生性〉。〈自然発生性〉は萌芽的な〈目的意識性〉であること。そのなかでなされる「経済的暴露」は工場主への宣戦布告に等しい。しかし、賃労働の廃棄にまでは進まない。
 - － ロシアの社会民主主義者のあいだにある理論的相違の核心は〈自然発生性〉(「ラポーチェエ・デーロ」)と〈目的意識性〉(「イスクラ」)のどちらをより重視するかであるように見える。ところが、〈自然発生性〉とは〈目的意識性〉の萌芽形態である^{*103}。衝動的な一揆(絶望と復讐心のあらわれ)においても、労働者はみずからを抑圧するものが永遠の真理であるという信仰をすでに失っている。要求を明確化し、最適な時期を考慮し、他

地方の事例を参考にする。これらは〈目的意識性〉のひらめきである。(2.a)

- － 労働組合を基礎とする経済闘争は、労使の敵対関係についての目覚めを示す^{*104}。しかし、これはまだ革命的意識(労働者の利害が今日の政治経済体制と和解しない関係にあるという認識)にまで高められていない。自然発生的な労働運動(「労働組合主義」)はブルジョアジーによる労働者の思想的奴隷化を意味する。労働者の境遇につきものの困苦を軽減するが、境遇そのものを廃止しない。(2.a-b)
- － 経済闘争が広く、強くなるにしたがって、「経済的暴露」のための文書が作りだされる。暴露をやるという真の熱情が燃え上がる。社会民主主義者のサークルが暴露の場(リーフレット)を提供する意思と能力があることを労働者が見て取ると、彼らは「通信の雨」を降らせる。特定の労働者の苦境は労働者一般に共通するところが多く、それが伝わったすべての工場にセンセーションを呼び起こす。これは革命的な意思の萌芽の形態であり、「リーフレット」は要求の貫徹に向けた宣戦の布告に等しい。(3.a)
- － この暴露は、当該労働者と雇用主の関係をとらえるだけであり、それによってなしとげられるのは「労働力商品の売り手」として賢くなる、ということだけである。すなわち、彼らは労働力商品の売り手としてこの商品をより有利な条件で売り渡すこと、売り手として取引基盤の上で買い手と戦うことを学ぶにすぎない。(3.a)
- － 経済闘争と政治闘争。経済的利益が歴史において決定的な役割を演じる(史的唯物論)からといって、ただちに経済闘争が政治闘争よりも優先するという結論にはならない。プロレタリアートの基本的な経済的利益は、政治革命(ブルジョアジー独裁をプロレタリアート独裁に置き換えること)によってはじめて満足させることができる。(2.c)
- 社会民主主義者＝革命家の出現。「経済的暴露」から「政治的暴露」(政府への宣戦布告)へ。大衆

^{*102} 章節番号を末尾括弧内に示す。またレーニンの記述にたいする筆者の解説、批評を注釈内に示す。

^{*103} レーニンは〈自然発生性〉を萌芽的な〈目的意識性〉とみなすことによって、その対立が外面的なものにすぎず、弁証法的に統一されるべきことを示唆している。〈自然発生性〉は現象的矛盾の衝動的発露にすぎず、自然のなかで挫折・消滅するほかないものである。この主客の対立は人間の頭脳内に反映・模写され、観念的に解決される。これは他面から見れば、〈目的〉の生産(頭脳労働＝下向分析及上向展開の統一)であり、その成果が対象化されたものが〈理論〉である。〈理論〉＝〈目的〉の実現とは、観念的な解決を物質的な解決に置き換えることであり、〈合目的〉な実践活動にほかならない。その実践による成果を人間が享受・消費することをもって、はじめて主客の対立は観念的ではなく実践的に解決されたことになる。この過程で人間は自己の内容をより豊かにしており、社会的実践の領域においては民主主義など精神文化の発達としてみることができよう。

^{*104} 労働組合は労働者の即自的な団結形態を示す。その活動はレーニンの言うように労使の敵対関係を暴露するにとどまる。労働者国家における労働組合はどうか。資本関係はすでに破壊されている。労働者はもはや労働力商品ではなく、労働力の支出について資本の監督を受ける必要はないという意味で自主管理労組に転化している。なにか闘争の必要があるとすれば、それは全国的な生産統制にかかわるものであろう。

^{*105} 労働者一般ではなく、自覚したプロレタリアートが「主語」となっていることに注意する。ここに前の段落との断絶が引かれている。

運動組織と区別された革命家組織 (前衛党) と理論闘争の意義。

- 社会民主主義者*¹⁰⁵は、経済闘争の水準 (「経済的暴露」) にとどまることはできず、労働者の政治的意識を発達させることに取り組まなければならない。生活と活動のさまざまな局面での抑圧のひとつひとつの具体的なあらわれをとらえて扇動すること (「専制の全面的な政治的暴露」) が必要となる。「経済的暴露」(改良のための闘争) を部分とするならば「政治的暴露」(自由と社会主義のための闘争) は全体であり、部分と全体の関係として「経済的暴露」は「政治的暴露」に従属する。(3.a)
 - 〈目的意識性〉を軽視することは (軽視する人の意図とはかかわりなく) 労働者をブルジョア・イデオロギーの影響にさらすことを意味する。なぜならば、労働者大衆自身が彼らの運動の過程のなかで自身のイデオロギーをつくりだすことが考えられない (労働者がイデオロギーをつくる時、彼は労働者一般としてではなくブルドンやヴァイトリングのような社会主義の理論家としてそれに携わる) からである。そうである以上は、ブルジョア・イデオロギーか社会主義イデオロギーか、が問われその中間の道はない。ブルジョア・イデオロギーは社会主義イデオロギーより古く、範囲が広く、はかりしれないほど多くの普及手段をもつため、放任すればブルジョア・イデオロギーの支配に向かって進む。(2.b)
 - 理論闘争 (政治闘争、経済闘争と並ぶ) の意義は、とりわけ若い成長しつつある政党にとっては次のようなところにある。1) 分派闘争を通じて、他党派との理論 (「色合い」) の違いを明確にする、2) 他の国々経験を批判的に取り扱うことにより、民族的排外主義と戦うための理論上の拠点を得る、3) 理論の先進性を獲得し、それにより全人民を専制のくびきから解き放つ戦いの先頭に立つ。アジアを含めた反動のもつとも強力な砦たるロシアの専制を破壊することにより、国際的な革命的プロレタリアートの前衛となる。(1.d)
- 政治闘争における〈前衛党〉の意味。課題 (「政治的暴露」) の「全人民性」と階級性。統一戦線

と「批判の自由」。

- 階級的・政治的意識は、経済闘争の外部 (労使関係の圏外) からはじめてもたらされる*¹⁰⁶。そのための知識は、すべての階級および階層が相互作用する分野、すなわち国家および政府にかかわる分野である。だから、労働者に政治的知識をもたらすには「労働者のところにゆけ」という回答 (「経済主義」を含む多くの実践家が信じている) は不適当である。そうではなく「住民のすべての階級のなかにはいつてゆかなければならない」。社会民主主義者は、自軍の部隊をあらゆる方面に派遣しなければならない。あらゆる不満の表れを利用し、たとえ萌芽的なものでも抗議のあらゆる種子を寄せ集めて育て上げることを任務としなければならない。政治的暴露は政府にたいする宣戦布告である。(3.e)
- われわれが真に全人民的な政治的暴露を組織する仕事 (民主主義的運動一般が必要としていることながら) を引き受けなければならないとすれば、わが運動の階級性はどこに現れるか? これらの暴露を組織する者が社会民主主義者 (マルクス主義のいかなる歪曲も許さず、一貫した社会民主主義的精神のもとで事実を解明する) である点にあらわれる。また、そのことによって、プロレタリアートの革命的教育 (政治的扇動と暴露とのよる全面的な政治的教育、新たなプロレタリアートの先進層をわれわれの陣営に引き入れること、プロレタリアートが最も緊急に必要なとしていることながら) も可能となる。民主主義一般のための任務とプロレタリアートの階級的利害がここにおいて一致する。(3.e)
- 政党 (自分たちの理論・政綱にもとづく結社) は、他党派 (信頼できない人々) ともその目的のために一時的な同盟 (〈統一戦線〉) を結ぶことができるし、またそれなしでは政治闘争を前に進めることができない。しかし、そのために原則の取引き (理論上の譲歩) を許してはならない。(1.c-d)
- 「批判の自由」を主張するものは内面の虚偽を隠し持っている。自分の手で理論を前進させたと確信するものならば、古い見解と並んで新しい見解を説く自由を要求するのではなく、古い見解を新

*¹⁰⁶ レーニンの「外部注入論」として知られる命題。ただし、ここでレーニンが「外部」と言っているのは (よく誤解されるような) 「労働階級の外部」ではない。「労使関係の圏外」と明言しており、それは経済闘争の限界という命題から自然に引き出される結論である。全人民的課題とインテリゲンツィアの役割を説いた部分に引きずられて上の誤解が生じる。革命により頭脳労働と肉体労働の分裂・対立が止揚されるならば、ことさらにこの「外部性」を強調する必要はなくなる。

*¹⁰⁷ ここでは修正主義との闘争が意識されているため、レーニンは原則を譲らないことを強調している。また依拠する理論の絶対的真理性がはっきりしていることが前提されている。

ソヴェトの組織問題や穀物危機の解決、プレスト・リトフスク条約の締結など、絶対の正解が存在しないなかでの〈統一戦線〉と〈理論闘争〉において「批判の自由」を認めないことは、〈理論闘争〉における殲滅戦略を意味する。今は意見が対立しているのだとしても、未来においてはかならずしも「敵」ではない勢力をこの時点で理論的に殲滅してしまうことの実践的意味についてレーニンは無自覚である。

しい見解におきかえることを要求するはずである*107。(1.a)

● 前衛党の発揮すべき〈目的意識性〉、またその欠如としての「手工業性」。

－ 労働者大衆が専制(警察の残虐行為、異教徒弾圧、不法検閲、兵士の拷問、文化迫害など)に反対する革命的積極さを示していないのは、大衆の責任ではない。党がこれら忌まわしい行為の十分に広範な、あざやかな、速やかな政治的暴露(「全面的な、生々しい暴露を労働者大衆のなかに投げ込む」)を組織できていないことに責任がある。積極さが足りないのは、大衆ではなく、党(「自然発生性の前に拝跪している」)である。「経済闘争に政治性を与える」というスローガンは、政治活動における自然発生性への拝跪を示す。というのも経済闘争はなんら介入なく自然発生的に政治性を帯びるからである。(3.c)

－ 計画立案者が社会の「客観的発展」(自然発生性)を軽視することは、〈自然発生性〉の要素が足りないのではなく、逆に〈目的意識性〉の要素(注意力)が足りないことを意味する。そうした意識の不足が、民族や国際政治的醸成の「客観的発展」を見逃す。大衆運動の高揚が〈自然発生的〉であればあるほど、またその高揚の広がりが大きければ大きいほど、党の理論活動、政治活動、組織活動において〈目的意識性〉の重要性が急速に増す。(2.c)

－ 経済主義とテロリズムは、「自然発生性への拝跪」という共通の根をもつ。経済主義者は「純粋労働運動」の〈自然発生性〉の前に拝跪する。テロリストはインテリゲンツィアの憤激の〈自然発生性〉の前に拝跪する。(3.d)

－ 「手工業性」：学生のマルクス主義の熱中にもない原始的サークルが結成され、労働者の共感を引き付け、委員会(闘争同盟)となる。本格的な活動が広がるやいなや官憲の一斉検挙がやってくる。警察は学生サークルの頃から幾人かを「養殖」し、最も都合のよい手入れの時期を窺っていたにすぎ

ない。検挙のたびに指導者は失われ、運動はますます突発性を帯びる。労働者はインテリゲンツィアに不信の念を抱く(「インテリゲンツィアはあまりにも軽率に一斉検挙を招く」)。(4.a)

－ 「手工業性」(運動の成長にともなう「病気」)をもたらすものは「自然発生的につくられる組織形態」の前への拝跪であり、組織活動の原始性である。活動の規模が狭いこと*108、また「革命家の組織」を意識的につくるという任務を理解せず、それを正当化する「特別な理論」(自然発生性)を信奉することがその原因である。(4.b)

● 革命家組織の組織原則と民主主義。

－ 革命家の組織と大衆運動の組織は本来的に別種のものでなければならない。前者は「職業革命家」をメンバーとして構成され、その出自(労働者、インテリゲンツィアなど)、業種の別は問わず、秘密の組織となる。後者は労働組合組織を典型とし、業種の違いに依拠し、イデオロギー的に広範かつ公然の組織となる(その公開性のために政治警察が潜り込む余地は大きい)。ロシアのような専制の圧政が強い地においては、大衆運動組織さえも非合法となるために、二種の組織の相違が結果的に目立たなくなっているにすぎない。(4.c)

－ 政治警察との闘争のためには、「職業革命家」が必要である*109。大衆運動は秘密の道をすすむことはできない(「秘密のストライキ」など意味はない)。しかし、ストライキを労働者のあいだに広め、政治警察と対抗して連携を組織するためには「職業革命家」の秘密活動が必要である。自然発生的な大衆運動が広がりをもてばもつほど「職業革命家」による組織活動の重要性が高まる。さらに、大衆運動のなかから「職業革命家」の候補が育成される。(4.b)

－ 「手工業性」を脱却した革命家の組織とは、どのようなものか。一斉検挙を免れることにより、運動の継続性を担保できる。そのため、メンバーは出身階級を問わない職業革命家(政治警察との闘争技術の訓練を受けた)から成り、秘密の機能ができるかぎり少数の手に手中させなければならない

また真理性という観点からもレーニンの立論は誤っている。ルカーチの言うように組織的現実に結びつかない理論の真理性には意味がない。論争を言語行動(verbal behavior)として唯物論的にとらえていない。

*108 レーニンは組織活動をひとつの生産的実践の側面から考察し、その技術化を追求しているといえる。規模(狭い地方性への批判、新聞発行の頻度)や分業への言及はその表れである。

*109 職業革命家の必要性は革命家組織の「原則」からではなく、「政治警察との闘争」という技術的側面から考察されていることに注意する。「中央集権制」という性格も秘密性と規模の経済という技術的要請からくる。その条件が失われたとき(ソヴェトや議会に参加するとき、またそこに全権力が集中されたとき)に、革命家組織がどのように変貌しなければならないか、さらに官僚主義との闘争が目論まれているときに革命家組織がどのようなようになるべきかは当然のことながら考察の外にある。

湯浅は M. ウェーバーの初期キリスト教研究にもとづく宗教社会学理論に依拠して、秘密性に支配された革命前の前衛党を「ゼクテ」、革命後の日常的な官僚制組織としての前衛党を「キルヘ」と位置づけ、前者におけるレーニンの「カリスマ」と後者におけるその喪失に着目するが、それは形式的な解釈論である。そうではなく、レーニンの前衛党組織原則がその前提条件を無視されて一般化されたことによる前衛党の疎外、またそれを許容してしまつた組織成員の過失、ととらえるべきである。

- い。秘密の機能は運動のいっさいの機能を意味しない。前者(たとえば非合法文書の印刷と配布)をより狭くすれば、後者(非合法文書を読み、寄稿すること)はより広くでき、政治警察の機能をマヒさせることができる。(4.c)
- ー 才能ある「職業革命家」を工場で何時間も働かせてはならない。彼の生活を党資金でまかない、いつでも適当なときに非合法活動に移ることを可能にさせ、党務のために党の費用で国の一方の端から他方の端に移動できるようにさせなければならない。(4.d,5.b)
 - ー 民主主義との関係。秘密の組織にとって「広範な民主主義の原則」の基本的条件は実行できない。革命家が仕事の利益のために多数から自分の正体を隠す義務を負っているときに、その人物を選挙することは考えられない。秘密活動の厳格性と訓練が革命家たちのあいだの同志的信頼関係を醸成する。この組織原則が民主主義の原則にとって代わる。(4.e)
- 強力な政治的組織をつくりだす一つの手段としての全国新聞。
 - ー 新聞は人々が細分状態に締め付けられ、洞窟の中に座り込んだ状態から脱却させ、世界でのできごとを知り、広範な活動に飛び込むことを可能にする小さいが規則正しい共同活動である^{*110}。多種多様な活動を総括し、これを革命という「ローマ」に通じさせる「道」となる。この新聞は人民の憤激という一つ一つの「火花」を全般的な「火事」にするふいごの小部分でしかないが、この共同事業を通じて「革命家の常備軍」が系統的に選抜され、訓練される。この「足場」に沿って、社会民主主義のジェリャーボフ^{*111}、ロシアのペーベルが身を起こし、進み出てくるだろう。(5.b)

図 5.4 は「なにをなすべきか?」(1902)、「民主主義革命における社会民主党の二つの戦術」(1905)を一つの図式のなかに結合したものである。前者は大衆運動組織と前衛党の関係、後者はソヴェトと前衛党の関係を論じている。いずれも狭い階級性への閉じこもりではなく、「全人民性」という視点に支えられている。階級性は、ここでは政党の理論・政綱の党派性(妥協しないこ

と)により保証されている。だから前衛党の人間関係は形式的な民主主義ではなく、信念の同一性にもとづく。前衛党が公安警察の攻撃に耐えて持続性を保とうというときに、信念の同一性を点検しあうことが重要であり、「批判の自由」は原則として否定される。ただし、それはあくまでも 1902 年時点での公安警察との対抗関係に制約されてのことである。

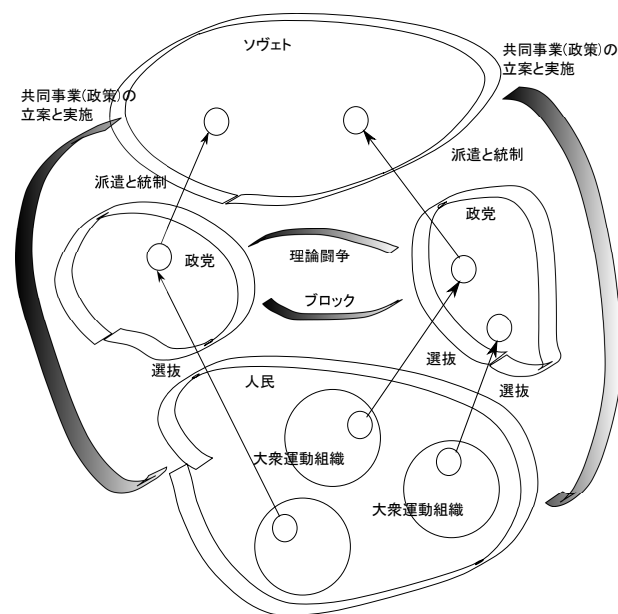


図 5.4 ソヴェト・党・大衆運動組織

出典：筆者作成

1905 年時点では、状況が一変している。ソヴェト＝臨時革命政府への参加が問題とされている。ソヴェトは統一戦線の最高形態であり、解決すべき課題によって駆動される共同作業の場(連立政権)である。そこでの論争は、理論闘争とはいえ、相手を殲滅する批判ではなく「制限戦争」、「持久戦略」としての理論闘争となる。ソヴェトは「国家意思」としての諸政策を民主的に決定し、これを実現(物質化)する。諸政策により解決すべき課題が解消されるにつれ、ソヴェトとそれの打ち出す

^{*110} ここでレーニンは、一つの疎外されざる労働として全国新聞の発行業務を取り上げている。これに労働者大衆が世界を知り、新たな活動領域に飛び込むチャンネルとしての機能、さまざまな実践活動の総括と記録を次世代に伝える機能を想定している。後年のレーニンが労働組合に教育機関としての役割を期待したのとは異なり、ここでのレーニンは新聞を革命家の教育機関と位置付けている。そのための共同事業は新聞発行に限る必要はない。ほかならぬソヴェト業務(たとえば農業問題の解決、社会保障制度の新設、民主主義の擁護など)をそこに割り当てても良かった。また、労働者国家において政党機関紙としての新聞も当然その機能と使命を変えてしかるべきであろう。つまりソヴェトが統一戦線の最高形態と位置付けられるように、新聞もまた統一戦線のひとつの形態と考えられる。

^{*111} Andrei Ivanovich Zhelyabov(1851- - 1881)、「人民の意志」党執行委員、1881 年のアレクサンドル 2 世暗殺の首謀者として処刑された。

諸政策は大衆組織の高度化のうちに吸収される。すなわち国家＝ソヴェトは「死滅」する。ソヴェトへの参加は「コミューン組織の原則」にしたがい時限的なものとどまる。

また「政党」それ自体も課題に対応した理論・政綱により駆動される一時的な「分派」に変わっている。これらは過渡期社会を建設すべき方向に沿って構築される「足場」とみなされる(レーニンは「足場」としての全国新聞の意義を説いているが、同じことは前衛党のあらゆる事業についても言える)。既に公安警察との闘争は問題にならない。分派闘争は原則的に許容されねばならず、また「異分子」の「除名」は無意味なものとなる。

大衆組織(労働組合、職場委員会、労働者サークル)のもつ〈自然発生性〉は、〈矛盾〉すなわち主客の対立への鋭敏な「感覚器」として機能する。新たに解決すべき課題が提起され、これを解決するための方法が「政綱」にまとめられ、これにしたがって分派が結成される。分派のあいだに健全な理論闘争が起き、ブロックが生まれ、作業の場として新たなソヴェト(連立政権)が発足する。

レーニン組織論の限界とは、1902年と1905年が結合されず、1902年の組織原則が1918年の現実に留保条件抜きに適用されたことによる。労働組合論争は、もしそれが中断されずに適切に進められていたならば1902年と1905年を結びつける洞察を与えていたかもしれない*112。

コミンテルンの誕生と疎外

第一次世界大戦がロシア十月革命につながったように、プロレタリア革命を招かずして帝国主義戦争を継続す

ることはもはや不可能となった。多くの植民地で民族闘争が広がり、「城内平和」を求め軍事予算に賛成票を投じた第二インターナショナル加盟諸党の権威は失墜した。

こうした国際情勢の変化は新しいインターナショナルの必要性をプロレタリアートの前に提起した。1918年12月のイギリス労働党による第二インターナショナル再建の呼びかけに対抗して、ボリシェビキ党は1919年3月にコミンテルン創設を決定(第8回党大会の決議)し、外務人民委員チチェーリンにその組織化を委ねた。その呼びかけ先は、(「革命的祖国敗北主義」のまわりに結集した)第二インターナショナルのツインメルワルト左派を中心としていた。

コミンテルンは帝国主義戦争を世界革命に転化することを目的とする国際プロレタリアートの組織と位置づけられてはいたが、「インターナショナルとは何か」という問いに正面から回答されることはなかった。それは各国のプロレタリア党から派遣された(委任状をもつ)代表たちの合議体であり、国際的な規模での統一戦線であることは間違いなく、また参加者の多くもそのように理解した。しかし他方で第二インターナショナルの轍は踏まないこと(肝心なときに祖国防衛と「城内平和」に逃げ込む外交官の態度を排除すること)、レーニンの組織原則(ブルジョア陣営の間諜を排除すること)が要請され、統一戦線というよりはそのまま「世界党」として解釈される気味もあった*113。

第二インターナショナルの再建がとん挫したことから、旧来の社民党や無政府主義者、民族主義者がコミンテルンへの加盟を求めた。コミンテルン第2回世界大会(1920年7-8月)は二十一カ条の加盟条件を定め、こ

*112 湯浅は論戦に参加した三つの分派(労働者反対派、トロツキー＝ブハーリン派、レーニン＝ジノヴィエフ派)のそれぞれの論点を紹介した上で、この論争の意味について「その直後のスペクタキュラーな「ネップ」への転回のために隠されて、その歴史的意义は正確に理解されてこなかった」と評している。E.H. カーやI. ドイツチャーのような後代の歴史家にさえも理解されなかったその論争の意味とは、トロツキー＝ブハーリン派の政綱が唯一「党綱領の要求する〈労働者管理〉の実現への空想的ではなく現実的なアプローチ」であったということである。この政綱は壊滅的な状況にあった運輸交通の再建を目指した「ツェクトラン」(鉄道・水運従業員組合中央委員会：人民委員部、労働組合、党員フラクションの融合体)の創設という実績に支えられたものであった。このような湯浅の把握はまったく正しい。

*113 トロツキーは「第三インターナショナル加入の条件」にたいしてブルジョア政党などから加えられた批判に言及するなかで、コミンテルンの特徴づけを次のように与えている。「共産主義インターナショナルは各国の労働者政党の算術的な寄せ集めではない。それは国際プロレタリアートの共産党だ」(「コミンテルンの来るべき大会について」1920年7月)。しかし、このように表現することで、1)これが〈統一戦線〉であることが見過ごされ、〈統一戦線戦術〉を意識的に適用しようとする構えがかえって弱まるのではないか(加入条件はむしろ最小限綱領として解釈されるべきだった)。2)各国プロレタリアートのおかれている政治経済情勢、発展度合いの違い(〈帝国主義の不均等発展〉)を基礎として、それらの有機的な組み合わせとして世界革命をめざす〈革命戦略〉を提起する意識が希薄になるのではないか。またしたがって3)一国単位での革命が想定され、無意識のうちに「一国社会主義」に落ち込む危険をもたらすのではないか。そこでは、「労働階級の革命的経験を一般化」することで「世界全体で共産主義革命の勝利を容易にさせる」(「世界の労働者への共産主義インターナショナルの宣言」1919年3月)というようにインターナショナルの役割がたんなる情報機関のようなものに切り縮められるのではないか。

*114 トロツキーは「ドイツ共産主義労働党(KAPD)の政策について」(1920年11月)で次のように指摘している。「(同志ゴルテルの演説は)

れが第3回世界大会(1921年6-7月)以降の激しい論争*¹¹⁴を生み、この厳しい加盟条件を満たすために、多くの党が内部分裂を引き起こした。しかし、厳しい加盟条件はかならずしもインターナショナルの疎外を示すものではなかった。確かにそれは指導(コミンテルン)-被指導(各国共産党)の中央集権的な関係を生み出す傾向にあったとはいえ、その目的がプロレタリア世界革命であることには変わりなかったからである。

名実ともにコミンテルンの疎外状況がみられるようになったのは、コミンテルン最初の五カ年が終わりを告げたときである。すなわち、スターリンによる1924年の「一国社会主義」理論の提唱、またそのブハーリンによる宣伝、またジノヴィエフによる第5回世界大会(1924年7月)「各国支部のボリシェビキ化」のスローガンが「城内平和」に匹敵する国際プロレタリア運動の墮落の起点であった。中国革命における国共合作の推進はその一つの帰結であった。

第三インターナショナルの綱領的および戦術的原則と釣り合わせるために一度ならずわたしたちにくわえられてきたあの批判、非難、公式化のくりかえしにすぎない」。H. ゴルテルの発言は次のようなものだった。「もし中国人がロシア人にむかって闘争の方法や形式を指図しようとするなら、あなたがたロシア人はたぶんかれらにこういだろう。あなたがたの提案はあまりにも中国の味がする。わたしたちはあなたがたの提案をわたしたちに義務を課するものと考えerわけにはゆかない、と。」この発言は「中国」と「ロシア」を入れ替えることによって本来の意味をもつ。トロツキーはこれに対して(この時点では)帝国主義経済の世界的規模からくる「世界党」の打ち出す戦略の「一枚岩」性をもって答えるにとどまっている(付録参照)。

Herman Gorter(1864-1927)はオランダの著述家、詩人であり、1909年に社会民主党(SDP)に参加。SDPは1918年にオランダ共産党(CPN)に名称変更し、その折にH. スネーフリートなどが新たに合流した。その後、1920年にA. パンネクックとともに離党し、KAPDをドイツで結成している。ゴルテルがコミンテルンの加盟条件を批判するにあたって中国を引き合いにだしているのは、中国とオランダ(またインドネシア)のかかわりを示唆しているようで興味深く、またその後スネーフリートが(「マーリン」の名で)中国革命にかかわった背景をも説明しているようにもみえる。

5.4 国共合作と上海クーデター

中国革命の帰趨は、1923年ドイツ「十月革命」の敗北^{*115}に次ぐコミンテルンの失策だった。ドイツの場合はジノヴィエフの、中国の場合はブハーリンの指導に直接の責任があったが、これらの背景にはつねにトロツキー〈永続革命論〉とスターリン「一国社会主義論」の対立が存在した。結果的に言えば、トロツキー派の理論的優位性はスターリン派の組織的優位性の前に屈した。

ここでは極東アジアの命運につながる中国革命の経過を、とりわけ(第一次)国共合作と上海クーデターを中心に論じる。まず国共合作にかかわる事実関係を列挙すると次のようになる(各時点の陳独秀、トロツキーの発言を付記する)。

- 1922年、1月極東労働者大会(21-27日)「国民党(KMT)との連携」がはじめて議題にのぼる。11月コミンテルン第4回世界大会で「東方問題」が討議される。
- 1923年1月孫文-ヨッフエ^{*116}共同宣言。同年6月中国共産党(CP)第3回全国代表大会、国共合作が(陳独秀らの反対にかかわらず)正式に採用

される。2月7日、呉佩孚「二・七事件」^{*117}。

- 1924年1月のKMT第一次全国代表大会にて綱領が定められ、同時に第一次国共合作が成立。同時期にレーニン死去。
 - － 陳独秀、1924年7/13、9/7のヴォイチンスキー宛て書簡で8月のKMT中執での右派台頭を警告、ボロディン(コミンテルン顧問)に状況報告させるよう依頼。10/1北伐が広州の革命勢力を弱めることを懸念、広州国民政府がKMT右派に占有されつつあり、労働者・農民・兵士の組織化に注力すべきと論じる。
- 1925年3月孫文死去、同年7月汪兆銘^{*118}(精衛)の指導する広州国民政府が成立。
 - － 陳独秀、1925年6/20上海・漢口のイギリス官憲による虐殺行為を非難、「全国工商学兵代表大会」を上海で開催することを提起。9/11戴季陶^{*119}との書簡によるイデオロギー闘争(「民族闘争の必要性のみを見て階級闘争を見ない」)。
- 1926年3月20日の中山艦事件を契機に蒋介石が頭角を現す。同年7月に蒋介石のイニシアティブにより「北伐」が開始され、10月武漢(武昌、漢口、漢陽が合併)攻略後に広州から武漢に遷都、武漢国民政府が成立した。
 - － 陳独秀、1926年6/9中山艦事件についての蒋介石の見解に反論^{*120}。11/4に広州にKMT左派

^{*115} 湯浅によれば事実関係はこうであった。1923年1月クノー内閣が成立し、ドイツ社会民主党は閣外に放逐された。賠償金の未払いによってフランスがルール地方を占領し、急激なインフレ(マルク下落)を惹起した。経済危機は一気に革命的気運を醸成し、8月のゼネストがクノー内閣を倒し、シュトレゼマン大連立内閣を後継とした。ザクセン、チューリンゲンでは「労働者政府」が成立した。

ジノヴィエフらコミンテルン指導部は、トロツキーによるドイツ共産党への指導を禁じ、代わりにラデック、ピヤタコフを派遣した。ジノヴィエフは絶えずドイツ共産党の活動にブレーキをかけ、プラントラー=タールハイマーの中央派とフィッシャー=マスロフの左派の対立を生み出した。ドイツ共産党が情勢変化に即応できないうちに大衆運動の熱気は冷め、10月28日フォン・ゼークトのドイツ国防軍はザクセンの「労働者政府」を粉砕した(またその数日後の11月8日にはヒトラーのミュンヘン一揆が生じた)。

この敗北を受けてジノヴィエフらは一切の責任をプラントラー、タールハイマー、ラデックらに押し付け、コミンテルン中央執行委員会の無びゅう性を押し出した。ラデックとの論争は、しかし、ジノヴィエフが〈統一戦線戦術〉をなんら理解していないことを暴露するものとなった。すなわち、1)ジノヴィエフの「労働者政府」の理解がいつのまにか変わっていること(「プロレタリア独裁に至る一歩」から「プロレタリア独裁そのもの」へ)、2)〈統一戦線〉とは前衛党にとって「プロレタリアートの真の指導部がいずこにあるかを大衆自身の判断に委ねるといふ、自らの存在をかけた、競争者に対する〈双方神審判〉への挑戦」であって、「おのれのみがプロレタリアートの独裁を実現する指導部であるとア・プリオリに自称」することではないこと、3)こうした理解なく〈統一戦線〉を機械的・抽象的に「適用」することで、「(上から)のそれは単なる指導部間の議会主義的協定、(下から)のそれは単なる手工業的な党員切り取りキャンペーン」に墮することをラデックは糾弾したのであった。

^{*116} Adolph Abramovich Joffe(1883-1927)はトロツキーの友人、プレスト=リトフスク交渉のソヴェト代表団長など多くの外交交渉の責任者。左翼反対派のメンバー。

^{*117} 京漢線ストライキにたいして呉佩孚が武力弾圧を行った事件。呉佩孚(ごはいふ:1874-1939)は直隸派の軍閥で、宇野によればコミンテルンはそれまで進歩的軍閥として期待をかけていた。

^{*118} 汪兆銘(1883-1944)は孫文の側近、KMT左派の中心人物。

^{*119} 戴季陶(1891-1949)はKMT左派の理論家。孫文側近。五四運動期以来、陳独秀と交流。

^{*120} のちに陳独秀は中山艦事件が偶発事件ではなく、前年の「五・三〇運動」に脅威を感じたブルジョアジーの計画的な所業との見立てを示している。すなわち、先に戴季陶による反共産党パンフレットが出され、中山艦事件はこれを実行に移したものにすぎない。この事件を期にCPはKMTへの批判を封じられ、その党紀に服することを強制された。CPはKMTからの脱退を検討したがコミンテルンに押しとどめられた。「この時こそは・・・ブルジョアジーの国民党がプロレタリアートに対して公然と力づくでその指導と指揮に服従するよう迫った時期・・・プロレタリアート自身がブルジョアジーに投降、服従し甘んじてその従属物になることを正式に宣言した時期」であった。

が残存している状況下で CP と KMT 左派との党外連携方針を提起。

- 三次にわたる上海起義＝蜂起 (1926 年 10 月第一次、1927 年 2 月第二次、同年 3 月 22 日第三次)。前二者は失敗するも、第三次はゼネストと結びつき上海ソヴェト (自治政府) が (短命ではあったが) 成立した。
 - － 陳独秀、1927 年 3/6 上海をはじめとする革命運動の高揚に際し、1/3 の漢口事件を上海において再現すべくストライキとソヴェト樹立を提起。
 - － トロツキー、1927 年 3/31、ソ連共産党政治局への書簡で上海クーデターの危険を警告 (同じく 4/3、4/5、4/12 も)^{*121}。
- 1927 年 3 月 24 日に南京事件が発生。蒋介石はこれを共産党員によるものと断じる。同年 4 月 12 日、国民革命軍右派が上海ソヴェトに武装解除命令。抵抗した労働者・市民を虐殺 (上海クーデターまたは四・一二事件)。蒋介石はこれを「清党」と称する。4 月 18 日南京国民党政府が蒋介石の指導で成立 (武漢政府と並立)。
 - － 陳独秀、1927 年 4/5 に汪兆銘とともに「国共合作強化確認の宣言」を発する^{*122}。6/7「スターリン 5 月指示」に反論。
 - － トロツキー、1927 年 5/17、CP での陳独秀演説 (4/29) に言及^{*123}。5/27、コミンテルン執行委員会第 8 回総会「中国問題に関する演説」^{*124}。
- 同年 7 月 15 日武漢国民政府でも「清党」。第一次国共合作の崩壊。

- 同年 8 月 1 日、朱徳^{しゅとく}^{*125}による南昌起義 (失敗)。8 月 7 日、八七会議にて陳独秀、国共合作失敗の責任を問われ排斥さる。
 - － トロツキー、1929 年 11/9、朱徳の軍事行動にかんする 1928 年 10 月頃のプラウダ記事に言及、コミンテルンの情報統制を批判^{*126}。

中国革命にたいするトロツキーの最終見解はたとえば以下の「労働組合問題にかんする共産主義者同盟右派分子の誤謬—若干の予備的考察—」(「ラ・ヴェリテ」,1931)に見ることができる。すなわち、国共合作は統一戦線戦術とは似て非なるものであり、これを指導するコミンテルンは「階級犯罪」を犯した、という判断である^{*127}。

中国におけるコミンターンの悲惨な政策の基礎は、党の独立性の否定であった。国民党との実際の協定は、一定期間、不可避であった。しかし、国民党に共産党が入ったことは致命的な過ちであった。そして、この誤謬の発展が史上最大の犯罪行為の一つになった。中国共産党は、ただその権威を国民党に移しかえるためにのみ創設された。この党は、プロレタリアートの前衛から、ブルジョアジーのしっぽに変えられた。

陳独秀によれば、中国革命の転換点は少なくとも二つあった。第一は 1925 年 5 月–1926 年 3 月の「五・三〇運動/中山艦事件」、第二は 1927 年 3–4 月の「上海クーデター」前後である。いずれも革命運動の一定の高揚が蒋介石によって叩かれている。CP はそれ以前に KMT から脱退し独自活動を (コミンテルンの妨害に抗して)

*121 「中国革命における階級関係」(4/5) で「革命が上海を占領したのちには、以前の政治的關係はすでに絶対にたえられないものになった。党は国民党からひきあげ、国民党の左翼をつうじてこれと同盟をむすぶことを要求している、中国共産党中央委員会の 6 月総会の決議を、絶対に正しいものとして承認することが必要である。」

*122 これはコミンテルン側に押し切られたものであり、彭述之・羅亦農と陳独秀はこの時期次のように考えていた。「……中心問題は、プロレタリアートの勢力がもしも蒋介石の軍事勢力との戦闘に勝てなければ、プチブルジョアジーがわれわれに味方するはずはないし、蒋介石は必ずや帝国主義の指図の下に大衆を虐殺するだろう、そうなれば市政府はただの絵空事になってしまうばかりか、いきおい全国の範囲でのわれわれの敗北へといきつくだろう、なぜなら、蒋介石が公然と革命を裏切るとすれば、それは絶対に単純な彼個人の行動ではなく、中国の全ブルジョアジーが反動陣営に立ったことの本質にほかならないからである」。彭述之 (ほうじゅつし:1895–1983) は陳独秀・瞿秋白と並んで CP の最高指導部の一人でトロツキー派。羅亦農 (るいおう:1902–1928) も CP の幹部、上海蜂起の指導者。

*123 「まちがった指導によって手も足もしばられているために、陳独秀は彼自身の (正しい) 分析とは抜本的に矛盾する結論を引き出している。」

*124 「まじめなプロレタリアートは、チェンバレンとトロツキーとのあいだの統一戦線に関する、狂気じみた醜聞をだれひとり信じないだろう。」

*125 朱徳 (1886–1976) は元国民党軍の軍人。CP に入党し、南昌起義後に軍事部門の指導者、中国人民解放軍「建軍の父」。

*126 事態の意味するものの重大性に比して扱いが小さい電文にすぎないことを批判し、「第三期」にかんするモロトフの決議に関係があるのではないかと推論した。

*127 だからトロツキーは (1938 年を待たずに)1927 年の時点でコミンテルンの死を宣告し、ただちに第四インターナショナル創設に進むべきだった。既にコミンテルンの情報統制は必要な情報を彼にもたらさなくなっており、彼の書簡がコミンテルン内で妨害なしに回覧されることもなかった。しかし、彼は 1928 年の時点においてもスターリン＝ブハーリン綱領にたいする批判をコミンテルン第 6 回世界大会 (1928 年 7 月) の事務局に送り付けることしかなしえなかった (それでも、アメリカ共産党 J.P. キャンンとカナダ共産党 M. スペクターがその写しを持ち出すことに成功し、その後のトロツキー主義運動の起点となった)。

*128 陳独秀はスターリン、ブハーリン派にたいして屈服したという事実を率直に自己批判している。これは CP 内の同僚の「過去の日和見主義

実行すべきであった。しかし、陳独秀はコミンテルンにたいして理論面で対抗できず、いずれの機会も生かすことはできなかった^{*128}。

ここで中国革命運動の利害から離れた第三者の視点からの国共合作観を紹介しておきたい。宇野(1960)^{*129}は、(第一次)国共合作について「折から高まりつつあった中国民族主義運動の指導者層の統合を基底としつつも、なおコミンテルン、中国共産党、中国国民党の三者の微妙な力関係を主体に展開した国際的な政治戦術」と表現している。宇野によれば、その特徴は以下のようにまとめられる。

- その形式が国共対等の合作 (Block Without) ではなく、CP 党員が個人の資格で KMT に加入するもの (Block Within) であったこと。
- 「マルクス主義正統派の多く」がこれをレーニン起草の「民族および植民地問題にかんするテーゼ」(1920年、コミンテルン第2回世界大会)のもたらした「輝かしい成果」と理解してきたこと。
- トロツキーによる批判を契機に植民地テーゼと国共合作との「背反」が論じられるようになったこと(例として陳独秀の見解)。また米国歴史家など^{*130}も、国共合作はマルクス主義本来のイデオロギーから離れた純粋なるプラグマティズムと論じていること。

宇野は政治学者としての立場からソ連外交部のプラグマティズムを肯定する評価を与えている。すなわち、

- 1)。「レーニンのテーゼは(第一次国共合作に究極的基礎を与えるものとはいえ)決して国共合作を直接に予想するものではなかった」
- 2)。「当時のコミンテルンに圧倒的な左翼主義^{*131}は国共合作の如き政治戦術を受け容れる余地を十分に持たなかった」
- 3)。「ネップに象徴されるロシア革命の新段階^{*132}は、特にアジアにおけるその外交部路線に独自の機能を与え、さらにコミンテルンの対華政策に影響することによって、独特な革命路線を生ぜしめた」
- 4)。「この革命路線は、マーリン^{*133}が国共合作を提起した時これをバックアップし、コミンテルンの正式採用に重要な影響を及ぼした」
- 5)。「中共その他の左翼主義は、一面においては中国保守勢力^{*134}の評価を背景に国共合作に反抗し、一面においては情勢の急激な推移の中に自信を喪失^{*135}し、当初予想されなかった二つの新路線^{*136}を生み出した」

こうした評価は、もとよりわれわれの視点と相容れるものではないが、ここで重要なのは、A:植民地テーゼとB:国共合作との関係である。スターリン派はもちろん $A = B$ として、すなわち B を A の実現された姿として是認する。他方トロツキー派は $A \neq B$ として B の非レーニンの内容を批判するが、 A そのものは無条件に正しいもの(「レーニン主義」とみなしている^{*137})。いずれにおいても A が疑う余地なく正しいとされているの

の誤りを指摘しながら自分をそこから除外してしまう」態度と比してさすがしい。しかし彼はこの屈服の原因を彼個人の内面の弱さに帰着させ、彼の理論上の疎外とは見ない。それゆえにその疎外からの脱却は、もつばら(十月革命の闘士としての)トロツキーの権威によりかかったものになった。このためにトロツキー派の動揺がその後の彼を翻弄することとなった。

^{*129} 宇野重昭は宇野重規(2020年10月の学会会議任命拒否問題の6名のうちの一人)の父であり、安倍晋三の恩師とされる。本論とは関係ないが、重規が任命拒否の対象者となったのは安倍が重昭から批判を受けたことにたいする意趣返しだとする見方がある。「リテラ」(2020.11.24)(<https://lite-ra.com/2020/11/post-5707.html>)参照のこと。

^{*130} 宇野は次の二つを挙げている。Brandt, Shuwartz and Fairbank, "A Documentary History of Chinese Communism", (1952). A.S. Whiting, "Soviet Politics in China 1917-1924", (1954).

^{*131} レーニンとロイの論争を想定している。

^{*132} 孫文はNEPのことを聞き及んでおおいに満足感を表明したと伝えられている。横山(2017)も参照のこと。

^{*133} 「マーリン」ことスネーフリートがこれを提起した理由として、彼の無政府主義的傾向からくる労働組合主義、前衛党と労働組合の区別をあいまいにする傾向、インドネシアにおける成功体験、KMTが1922年1月の香港海員罷業において港湾労働者の労働組合への強い結びつきを示したことに幻惑されたこと、などが推察される。

^{*134} 宇野が「保守勢力」と表現しているのは、軍閥ばかりではなくそれと結びついた孫文のKMTそのものであり、当時の北京政府のことではない。

^{*135} 宇野は1923年「二・七事件」の呉佩孚による攻撃以後にCPが自信を喪失し国共合作を受け容れたと論じている。

^{*136} 二つの新路線とは、宇野によれば、KMTとの協力を重視する路線と対立を重視する路線を指す。

^{*137} トロツキーはジノヴィエフらの「レーニン・アッピール」に結びついた反トロツキー・キャンペーンに直対応してしまい、自己とレーニンとの同一性の立証に腐心した。これが彼の分析視角を歪めたことは否めない。

は共通である。しかし、われわれは A をこそコミンテルン墮落の遠因とみなさなければならないのである。

植民地テーゼの問題点

レーニン (1954) 所収の「民族および植民地問題にかんするテーゼ原案」、「民族および植民地問題委員会の報告」によって当時のレーニンの民族自決権をめぐる思考の全体像を概観できる。その問題点を列挙すれば次のようになる。

- レーニンは (テーゼ 1、2 で) ブルジョア民主主義のアナロジーから民族問題にアプローチしている。すなわち、前者の形式的平等と実質的不平等から後者の「被抑圧民族」と「抑圧民族」の区別を引き出し、これをコミンテルンの活動において第一義としている。このアプローチは次の意味で欠陥をもつ。
 - － たしかに「実質的な不平等」に注目することで問題を具体的に論じているかのような仮装が与えられている。しかし、すべてのエスニック・グループが民族国家 (ネーション・ステート) として形式的にまとめあげられるという勃興期ブルジョアジーの幻想がそのまま帝国主義の現実のなかに持ち込まれている。「不平等」はその幻想を前提とした抽象的なものにすぎない。
 - － だから、後進国の革命運動において民族国家の形成が「第一段階」の目標として無意識のうちに仮定されている。つまり「二つの戦術」においてレーニンが力説した最小限綱領の「全人民性」という視点は吹き飛んでいる。
 - － たしかに「報告」のなかで後進諸民族にとって「国民経済発展の資本主義的段階」が避けられないわけではない、と注意が与えられている。しかし、この注意は例外として扱われるか (「ロイの補助テーゼ」)、ロシアの「一国社会主義」を正当化するために悪用されるものでしかない。
 - － テーゼ 3 のヴェルサイユ条約への言及はブルジョア民主主義の形式的平等性を批判するために持ち出されている (またウィルソンの平和原則への批判も同様に扱いうる)。この部分だけ単独で見れば妥当のように見える。しかし、それはブルジョア民主主義が民族問題を適切に扱えないという例証にすぎず、これがテーゼ 1 の正しさを証明しているわけではない。
- レーニンは (テーゼ 4 で) コミンテルンの全政策

の重点にプロレタリア革命闘争のためのすべての民族・勤労大衆の「接近」があることを論じてはいる。しかし、民族と勤労大衆は主語として並列し (本来はそれぞれの「民族性」をもつ「勤労大衆」でなければならない)、しかも「接近」とは何かを十分に説明していない。

- － 本来はここで第一次世界大戦時のツィンメルワルト左派の経験、プレスト・リトフスク条約交渉時の論争の経験が生かさなければならない*138。すなわち、国境線をはさむ両側でのプロレタリアートの意識と行動が論じられてしかるべきだった。またそこでコミンテルンがはたすべき役割が明示されるべきだった。
- － 上の代わりにテーゼ 5 の世界情勢分析が続く。これは本来は総労働-総資本のレベルでロシア十月革命が人類史の新たな章を切り開いたことを (テーゼ 1 にさきがけて) 宣言すべきものであったのが、この位置におかれることでソ連外交部白書のなかの一節のようなものに矮小化された。
- － テーゼ 6 の「すべての民族=植民地解放運動をソヴェト・ロシアと固く同盟させる政策」はテーゼ 5 に従属するがゆえに「ソヴェト・ロシアに固く従属させる政策」、すなわちソ連の外交方針以上のものになりえていない (テーゼ 7、8 の連邦制にかんする記述も同じ)。
- レーニンは (テーゼ 9、10 で) 各国共産党の役割に言及するが、そこから 1) 植民地の革命運動の直接援助、2) 小ブルジョアジーの民族的偏見との闘争が引き出されている。これは (「援助」をめぐる) レーニン=ロイ論争の争点であり、テーゼ 1、2 の誤りを引きずったものである。これには次の問題がある。
 - － 上の論争が、もともと「ブルジョア民主主義運動の直接援助」が適切かどうか、という誤った問題の立て方をされたために、またその反対論が「ブルジョア民主主義の運動をうんぬんするならば、改良主義と革命運動の区別がなくなる」というものであったために、単に (「ブルジョア民主主義運動」から「革命運動」へという) 言葉の置き換えで問題が「解決」されてしまった。言葉の置き換えは論争の解決ではない。
 - － 置き換えられたところの「革命運動」は幅広く解釈される余地を残した。だから、CP が国民政府に参加することも、また国共合作さえも「革命運動の直接援助」と解釈された。(テーゼ 11 ではこ

*138 これについて高嶋 (2017) を参照のこと。

- の置き換えが、「封建的支配構造が残存している国」という条件下でもとに戻されてしまう。)
- － 他方で、改良主義との闘争が無条件に原則的な位置にまで高められた。これが統一戦線戦術の理解に歪みをもたらし、ファシズムの台頭という決定的な瞬間に「社会ファシズム論」、すなわち第二インターの流れをくむ諸党を攻撃するという驚くべき「理論」をもたらすことになった。(テーゼ12はこの観点をさらに補強している。)

5.5 労農ロシアの承認：大杉栄の異議申し立て

1914年5月、大杉栄は意気消沈していた^{*139}。トロツキーのような文学的才能と革命的直観を兼ね備えながらも、赤旗事件に連座し、出獄してみたら革命運動そのものが消失していた。大逆事件で幸徳ほか同志の多くを失い、自己を「縊り残され」た者と感じていた。堺、山川らとは方針の違いからたもとを分かち、荒畑と続けている「近代思想」誌を「智識的手淫」と自嘲した。

大杉は上の状態から立ち直り、1919年10月には革命の闘士としてよみがえった。「労働運動」を創刊し、労働運動の実践に入っていた^{*140}。とりわけ大杉の評論において重要なものは、ボリシェビキ党の動向を追った1922年9月以降の一連の論評^{*141}である。そこでソヴェト・ロシアの労働者反対派の戦いを紹介し、それに連帯した。またソヴェト・ロシアの墮落を直観し、これを弾劾した。彼のこの戦いは、1923年9月、関東大震災後の混乱のさなかで謀殺（「甘粕事件」）されるまでつづいた。それら評論から主要な論点を以下に列挙する。

ソヴェト・ロシアにおける統一戦線の崩壊

O1で大杉は統一戦線の問題はロシアばかりでなく日本でも日本労働総同盟^{*142}に関わり重大な意義があることを指摘し、これまでの無政府主義者と共産主義者との統一戦線の伝統（バクーニン派とマルクス派、左翼エスエルとボリシェビキ党）を取り上げた上で、1). 現在のロ

シア労農政府への支持を（「革命の擁護」として）これと同一視できるか、2). 国家の死滅（「アナーキズムの社会」）に到達する前に「労農民主独裁」＝「ボルシェビズム」を通らざるを得ない、というのは本当か、という二つの論点を取り上げ、それぞれに回答を与えている。

結論的に言えば、「労農政府・・・それ自身が革命の進行を妨げる最も有力な反革命的要素である」。そしてロシア革命の擁護と労農政府の支持は別問題だと論じる。すなわち「ロシアの革命は誰でも助ける。が、そんなボリシェビキ政府を誰が助けるもんか。」

1). 統一戦線の崩壊：現在の労農ソヴェトは統一戦線ではない。

- これまで労農ロシアへの批判^{*143}は「協同の敵（反革命）を利すること」になりはしないか、ロシアの実情が分からない、などの理由で憚られてきた。
- しかし「批判の自由」は留保しなければならない。協定の内外において確保されるべき行動の自由がなければ、協同＝統一戦線ではない。

2). 労農政府の必要性：アナーキズムの前にボルシェビズムが必要である、というのは「詭弁」である。

- ボリシェビキは攻勢の対象を「資本家の次はこんどは無政府主義者だ」と矛先を変えた。
- 「生産力の不足」とは「もっともらしい経済論」で信用に足りない（大杉は詳しくは展開していないが、論証の準備はあると表明している）。

ネップ（新経済政策）批判

大杉はO2でネップについてこれをどのように解釈するかは重要でなく、「この経済政策の下に労働者がど

^{*139} 大杉のこのような感傷は「籐椅子の上にて」（1914.5）に見ることができる。そこでは、土岐哀果に語り掛け、かつての同志であり今は亡き石川啄木とともに懐かしみ、籐椅子の上で悄然としている大杉の姿がある。「啄木がもう少し生きていたならば、文学に満足する事能わずして、われわれの間に来るか、もしくは単独でか、真に革命運動を起したろうと思う。そして今は空しきこの希望を、哀果の前途に繋ぐを得ば、大なる幸福であり愉快である」という荒畑寒村の言葉を大杉は思い返している。しかし、大杉は哀果の表現活動に革命の力強さを感じることができずに、「無礼」を承知で呼びかける。その呼びかけはただちに自分に跳ね返り、自己嫌悪に陥る。哀果の言葉「否、否、否、このままでいつまでかあらん。」は彼自身の叫びとなる。

^{*140} 「労働運動の精神」（1919.10）では表層の労働組合運動の現象の背後に労働の自己疎外とそこから脱却（労働を自己に取り戻す運動）としてのプロレタリア革命の意義を本質直観し、「徹底社会政策」（1919.11）では原敬内閣の警保局長の言う「労使協調」を労働と資本の合一と読み替え、本質的に同一であるべきものの矛盾＝自己疎外を、また「資本家は労働者にはならないが、労働者は資本家に容易になりえる」とプロレタリア革命をひとことで表現している。また「労働運動と労働文学」（「新潮」1922.10）では、実践＝疎外されざる労働が文学の尽きせぬ源泉であるという（実体験から得た）信念を表明し、「何よりもまず、労働運動の行為の中にはいつて行こう。事実の中へはいつて行こう。それが一切を産む母なのだ。」と、レーニンとまったく同質の実践観を披露している。

^{*141} O1「何故進行中の革命を擁護しないのか」（1922.9）、O2「労農ロシアの最近労働事情」（1922.9）、O3「労農ロシアの承認」（1922.10）、O4a「労農ロシアの労働組合破壊」（1922.10）、O4b「労農ロシアの新労働運動」（1922.11）、O5「労働反対運動の現在および将来」（1923.1）

^{*142} 1912年から続く労働組合ナショナルセンターであり、初期のキリスト教的立場（「友愛会」）から1921年には社会主義的な立場に転換し「日本労働総同盟」に名称変更された。その内部では当時共産主義者と社会民主主義者の統一戦線が課題とされていたが、奇しくも関東大震災（大杉の死）後に両者の対立が先鋭化し、1925年の総同盟の第一次分裂につながった。

^{*143} 大杉は高島素之の例をとり、「資本論」の翻訳がなければスパイ同然ではないか、と論じている。

んな影響を蒙っているかという事実」が重要だと述べ、バークマン*144の「ロシア革命の新しい階級」を引いて説明している。またそれは単なる著者の意見ではなく「政府あるいはその一機関が公然と発表した事実を並べたもの」としている。その事実とは、1) 産業のトラスト化と2) 労働の絶対的屈従(「労働時間」と「労賃」の悪化)である。

- 1). 産業のトラスト化：「6か月足らずの間にロシア国内の全工業の3分の2がトラスト化され、それらの工業労働者の3分の2はそのトラストの中に使われている」。(1922年2月25日モスクワ；公共経済委員会報告書)
- 2). 労働の絶対的屈従：(1921年12月モスクワ労働組合ソヴェト社会課)
 - 「8時間労働はソヴェトの法律書の上にはまだこの国の法律として残っているが、実際には廃止されてしまった」
 - 「新ロシアの労働者がますます安い賃金で働かなければならないという非常な嚇しの前に立っている・・・今や都会の労働者の数は、徴発や飢饉で自らその土地を支えて行く事の出来なくなった貧農の大波で膨れ上がっている」。
 - 「新経済政策は富農に都合がいい。それによって彼らはその農産物の余剰を売って儲けて、もっと家畜や機械を買って、もっと土地を手に入れてそして多数の人を雇う事ができるようになった」。

大杉はO4aで労働条件の悪化を次のように弾劾する。「労働者の犠牲が当然すぎるというのは、その革命が労働者自身の革命であって始めてそういわれる事なのだ。自分の革命だから自分を犠牲にするのだ。他人の革命に自分を犠牲にする必要はちっともない」。

労農ロシアの承認への異議申し立て

大杉はO3で「労農ロシアの承認だって？そんな事は、どうだっていい問題じゃないか」と言い放つ。これは決して革命への絶望やニヒリズムを吐露したものではない。また自分(無政府主義者)が労農ロシアを支持するかどうか、ということでもない。外ならぬ労農ロシアが他の「資本家国家」に自己の承認を求める、という事態*145への異議申し立てである。すなわち、「いったい、労農政府が、無産階級の新国家がだね、ほかの資本家政府に承認を求めるなんて、あんまり・・・意気地がなさすぎる話じゃないか」。

大杉は労農ソヴェトが「新資本主義国家」に転化したと捉える*146。そしてこれがロシア革命の極樁となったと考える。そこで「おいらにはそんな事(労農ロシアの承認)はどうだっていいんだ。おいらはおいらで別にやらなければならない仕事があるんだ」と宣言する。やはりこれはニヒリズムの言葉ではない。文芸批評に戻ろうというでもない。「革命のやり直しが始まる」という檄文であり、ロシアの地に誕生した労働者反対派への連帯の言葉である。

労働組合の官僚化と労働者反対派

大杉はO4aとO4bで労働組合の官僚化が進行しつつあることを非難し、またこれが史的唯物論的必然性*147にしたがって、ボリシェビキ党内部に「労働者反対派」を生み出したと論じている。

- 革命後の労働組合：謎の存在意義。「ボルシェビキ政府は、そのマルクス説的国と集中との間に、もう久しい以前にロシアの労働組合を政府の仕事としてしまった・・・資本主義が廃止されてわれわれの政府は労働者の政府であるのだから、労働者はその利益を保護する特殊の機関が要る訳

*144 Alexander Berkman(1870-1936)は無政府主義者、エマ・ゴールドマンの同志。

*145 1922年4-5月のジェノア会議とラパッロ条約のことを指す。ジェノア会議は第一次世界大戦後のヨーロッパ復興と金本位制復帰をテーマとする会議であった。

*146 大杉のソヴェト・ロシア論は、この見かけの「資本主義化」が生産諸手段を握った官僚の手の内にあるということを見過している。ネップの「行き過ぎ」にたいして官僚が待ったをかけ、農業集団化に転換できたように、「新階級」とされたネップマン、富農は官僚の手のひらで踊っていたものにすぎない。なぜ官僚が再生産されるのか、を考察するならば、安易に「資本主義国家」とは名付け得ぬはずである。大杉の労農ロシアにおける「労賃」にかんする把握も同じ問題を抱える。

*147 大杉は〈自然発生性〉から労働運動にアプローチしており、〈目的意識性〉＝唯物論的目的論への洞察が弱い。これが「アナルコ・サンディカリズム」に落ち込む原因であり、また労働組合論争におけるトロツキー派の主張を誤解することにつながっている(トロツキー派の主張は労働組合の官僚化に抗するという点で、レーニン派よりはむしろ労働者反対派に近い)。

がないじゃないか」。

- 労働組合の変質：「1917年の革命時代にあれほど重大な役目を勤めた労働組合は、共産主義国家によって戦闘的労働組合としては絶滅してしまった。・・・国家の付属物となり、その主なる機能は労働に関する政府の命令の伝達となった」。
- 組合内の「選挙の原則」が廃止され、政府から派遣された労働委員が支配権を握った。労働者は生産管理、産業管理の権利をはく奪された。
- 労働組合は「労働脱業者の捕縛と処罰の機関」（「労働の強制的徴収」のための「警察力」）に転化した。労働者は労働組合官僚に抑圧され、職場外に追放されている。これにより「革命の運命」へのニヒリズムが蔓延し、革命への反感（「反革命の種子」）がばらまかれている。
- 言論の自由が圧殺され、「労働者の健全な革命的意見」が「窒息」させられている。
- こうしたことをすべてがボリシェビキ党内部に「労働者反対派」を生み出した。彼らは1920年3月の第9回党大会で独自の政綱を掲げたが、これを否決された。しかしその政綱に含まれる「生きた問題」は未解決のまま先送りされたにすぎない。

労働組合論争の行方

大杉はO5で第9回党大会で形式的に否決された「生きた問題」すなわち「建設的革命におけるプロレタリアの役目、独裁における労働組合の地位、労働者の産業参与または産業管理の問題」が「労働組合論争」として再燃したこと、また労働者反対派の主張が再び第10回党大会の分派闘争の禁止決議により封じられながらも、ロシア内外で労働者の支持を広げていると論じている。彼は、「歴史的必然は、ロシアの労働者や農民の革命的経験と戦闘的精神とに助けられて、やがて最後のその結論を語るであろう」と明るい展望を示した。しかし、その結論を自身の目で見るとは叶わず、またその結論が今日まで延期されることも知るよしもなかった。

- 労働組合論争が三派（レーニン＝ジノヴィエフ派、トロツキー派、労働者反対派）に分かれて戦われたこと。この論争は第10回党大会（1921年3月）で、レーニン＝ジノヴィエフ派の勝利（労働組合を国家機関と位置付け「共産主義の学校」とみなす、という決議）に終わったこと。それとともにネップへの転換と分派の禁止が決議されたこと。
- 問題は解決とはほど遠く、1921年末の中央執行委員会にて「新経済政策の下における労働組合の性質と役目」が改めて問われたこと。レーニン、ルズターク、アンドレーエフの委員会が設けられ、その報告が新労働法の基礎となったこと。
- 新労働法において、「階級闘争の存在」が認知され、これから「労働者の利益を防護する」機関として労働組合が位置付けられたこと、労働組合への強制的加盟が廃されたこと。また、労働争議の仲裁委員会を設けることが決められたこと。
- それと同時に「工業経営者の手に絶対の権力を集中」することが決められ、労働組合はこれに手を出すことを禁じられたこと。
- これらのことは労働者反対派の肯ずるものではなく、1922年2月に「22人の宣言」^{*148}が出されたこと。これに対して「アナルコ・サンディカリズム的傾向」の烙印が押され、第10回党大会の分派禁止決議の脅しが突きつけられたこと。それにもかかわらず国内で8万人の労働者の支持を受け、ベルリンでは新たなインターナショナル結成への動き^{*149}を見たこと。

もしも大杉が1923年9月以降もその生をまっとうしていたら、おそらくは極東勤労者大会に注目したであろうし、亜州和親会時代の同志、陳独秀を思い出しただろう。もしかしたら、中国革命と（まだ見ぬ）日本革命との関連性に思いを馳せ、コミンテルンの墮落をいち早く見抜き、日本において新たな動きを起こしていたかもしれない。大杉栄が謀殺されたという事実は、当時の大日本帝国陸軍がいかにかこの男を恐れていたかの傍証とな

*148 大杉は間違えて「21人」としている。

*149 共産主義労働者インターナショナル (Kommunistische Arbeiter-Internationale: KAI, Fourth Communist International と呼ばれる) のこと。1921年 KAPD の "the Manifesto of the Fourth Communist International" の宣言により 1922年にベルリンに設置された。H. ゴルテルらが主導。トロツキーの第四インターナショナルのことではない。

るだろう。

5.6 小括

本章は、日本プロレタリアートの自己認識を、日本共産党が結成され日本資本主義論争が開始される以前において追ったものである。日本プロレタリアートの命運は極東アジアとロシアの情勢に密接に結びついてきたがゆえに、舞台は日本ばかりでなく、中国、ロシアと併せた規模で捉えねばならない。

われわれは(定説とは異なり)日本共産党成立以前の活動、とりわけ「無政府主義」と呼ばれた運動について、プロレタリアートに敵対するものではなく、むしろこの階級の自己認識の一段階を示す重要な一局面とみる。そのため、ここでは幸徳秋水と大杉栄の活動期間を包含する期間、すなわち彼らがともに平民社を拠点に日露戦争反対運動を組織した時期から、大逆事件により幸徳が刑死した時期を経て、大杉が労働組合運動に深く入り込み甘粕事件により謀殺された時期までを取り扱う。この時代、日露戦争は典型的な帝国主義戦争として戦われ、その影響は清国をはるかに超え、ロシアを経由して遠くヨーロッパにまで波及した。すなわち辛亥革命とロシア十月革命をもたらした。ところがこれら革命はソヴェト官僚主義に裏切られることとなった。大杉は日本の地にあつてこれを直観した。

この章の主要な結論は以下のとおりである。

幸徳秋水

- 幸徳(2004)は日露戦争が帝国主義戦争であることを認識していた。またそのことは、自身を「社会主義者」と規定することと一体であった。1903年に堺らとともに萬朝報を退社し平民社を設立したことは、(無自覚の)反戦(反政府)運動であった。つまり、状況認識としてはこの戦争が単なる偶発事ではなく国際情勢が帝国主義政策に支配されていることの現れということを理解していた。しかし、退社後に創刊した平民社は萬朝報のスタイルを基本的に踏襲し、自身が既に政府との権力闘争に突入しているとの自覚に乏しかった。
- 幸徳は、帝国主義戦争が国際的な規模と論理をもつ以上、それへの反対運動も同様に国際的なものでなければならないことを喝破している。それが

如実にあらわれたものが反愛国(排外)主義の視点(「帝国主義は愛国主義を緯となし、軍国主義を経となす」)である。幸徳の理論の難点・限界は、次の二点、a). 帝国主義の必然性、b). 原因と手段の取り違えに集約される。

- 幸徳は1906年より自己を「無政府主義者」と称するようになったが、これはドイツ社会民主党の思想が議会主義へと変質したことを見たためである。彼の説く直接行動主義は基本的に正しい論点(議会主義=普選獲得運動の誤びゅう)が、マルクスの主張(プロレタリアートがみずからを支配階級として組織すべきこと)への誤解とまじりあったものである。幸徳の主張は(のちの時代の論争との関係で言えば)革命の二段階戦略論(はじめにブルジョア革命を目指し、そのあとにプロレタリア革命に進む)を否定し、当初からプロレタリア革命を展望するものであった。また議会闘争を全否定することなく、これを(後代の言葉を使えば)「プロレタリア革命の民主主義的任務」と理解している点も注目にあたいする。結論的に言えば、幸徳はプロレタリアートの階級的自覚を第一に考えており、その意味でマルクス理論に最も忠実な(しかも帝国主義の時代に即応した)主張をなしている。
- 幸徳の議論の難点は、以下のとおりである。1) 議会主義の否定をそのまま「政権の略取(奪取)」の否定にまで拡大していること、2) プロレタリアートの階級的自覚を促すための前衛党(労働者の向自的団結形態)の役割に言及しないこと、3) その代わりに(労働者の即自的団結形態たる)労働組合の経済闘争(ストライキ)を過度に重視していること、4) そのために「政権の略取ではなく、パンの略取を」というアナルコ・サンディカリズムのスローガンに落ち込んだこと。
- 幸徳の議論を批判・訂正する機会は大逆事件により不幸にして失われた。これを批判できる者(堺)も、継承できる者(大杉)もともに赤旗事件の獄中であつた。彼らが出獄したときには幸徳が刑死する運命が既に定まっていた。彼の残した翻訳「麵麩の略取」の批判的検討は今日でも顧みられていない。

陳独秀(1)

辛亥革命と結びつく名前は孫文であるのが通例である。しかし、ここで扱いたいのは辛亥革命そのものではない(ここでは日露戦争に引き続いて起きた偶発事件として取り扱う)。辛亥革命にたいする中国プロレタリアートの認識と行為こそが重要であり、この観点からは陳独秀を第一に挙げねばならない。

- 日露戦争は血の日曜日事件などナロードニキ運動をつうじてロシアに革命の機運を醸成した(これが第一次世界大戦末期のロシア十月革命に帰結した)。他方、その日露戦争をもたらした義和団の乱は、極東アジア、とりわけ清国に革命の機運を与えた。1911年辛亥革命はその一つに数えられる。既に日清戦争以降、日本の支配階級と清の民族革命勢力とが結び付いており、日本プロレタリアートの命運もアジア諸国の民族運動・プロレタリア運動のそれと切り離せないものとなっていた。辛亥革命とは清国に輸出された明治維新とみなすことができる。その目的は清朝を支配する満州族を排除(「駆除韃虜」)し、漢民族が権力を握る民族革命の実現である。日本の軍閥勢力は列強の進出に対抗するため、これに加担(前章で言及した「アジア主義」)した。
- 五四運動以前の陳独秀の思想は、反儒教の観点から西洋民主主義に期待をかけるという以上のものではなかった。そして、西洋民主主義への期待とはこの場合ウィルソン平和十四カ条(1918年12月)への期待にほかならなかった。パリ講和会議の帰結は既に1916年6月のベルサイユ条約調印の以前に世界に知れ渡ることになった。とりわけ領土の処分についてドイツの海外権益の放棄が決められたが、山東半島のドイツ権益は中華民国に返還されず、そのまま日本に与えられた。対華二十一カ条要求は撤回されなかった。袁世凱の北京政府はこれを呑み、条約調印を指令した。そして1919年5月4日に(「売国官僚」罷免、ベルサイユ条約調印拒否を目指す)五四運動が、北京大学の学生を中心に巻き起こった。当時、北京大学の文科学長であった陳独秀もこの運動に加わり、

9月に逮捕、翌年2月の出獄後、上海に逃れた。陳が期待をかけたウィルソンの権威は失墜し、平和十四カ条の原型であるレーニンの「平和についての布告」(無賠償・非併合の原則)が輝きを増した。それ以来、陳は急速にマルクス主義者としての道を歩み始めた。

- 陳独秀の社会主義論評は、自己の言葉で自己の足場を一步步踏み固めていく趣きがある。かつての同志である無政府主義者たち(またそれは陳自身のかつての立場でもあった)を根気強く説得せんとする愛情と気迫に加えて、議会主義へと墮落したドイツ社会民主党への率直な非難(幸徳秋水がかつて議会派に向けて放ったものと同じ非難)がある。彼はこの墮落の背後にあるものがナショナリズム(一国主義)であることを見抜き、その対極のものとしてロシア共産党のインターナショナリズムを(「国内を固めきらないうちに第三インターナショナルを創設した」と)称揚したのである。陳においてこの国際主義は彼の思想の出発点をなす。
- 当時の中国プロレタリアート(陳独秀)のおかれた立場は、中国と日本の状況を比較することにより明瞭となる。1920年の日本において明治維新(ブルジョア民族革命)はおよそ半世紀前の事実であり、これによって生み出された政体(しかも半世紀のあいだに変容したそれ)が打倒の対象となっている。これにたいして中国ではブルジョア民族革命がいままさに眼前で進行中であり、本質的にはこれによって生み出されつつある政体こそが打倒対象である。この政体(ブルジョア独裁)は労働者階級をこれから自分に隷属すべきものとして封建体制のなかから作り出そうとしている当の存在である。当時の民族ブルジョアジーは、各地において群雄割拠する軍閥(これらは新渡戸稲造の「武士道」に多かれ少なかれ影響を受けている)と、これに対立する孫文の中国国民党である。いずれも民族資本として鉄道敷設を梃とした中国経済の帝国主義化(「交通系」)を目論み、前者はロシア等から、後者はアメリカ等から投資を受けている。これらを分析することが陳独秀にとって第一に取り組むべき課題となって

いた。

- 陳独秀の中国政治経済情勢の分析は基本的に正しく、(またあとで見るように) トロツキーによる中国革命の見立てとも一致している。しかし、この方向での中国革命の進展はならなかった。これを指導すべきコミンテルンが決定的に腐敗し、中国プロレタリアートが蒋介石の上海クーデターのえじきになったためである。

レーニン

- レーニン存命の頃からすでにボリシェビキ党の官僚的変質ははじまっていた。NEP を契機として、党官僚と政府官僚の一体化が進行し、巨大なスターリニスト官僚機構がかたちづくられた。それとともに (第二インターナショナルの崩壊の教訓を踏まえて組織されたはずの) コミンテルンの指導が迷走をはじめた。これは当然にも日本を含む極東アジアの革命運動にも深刻な打撃を与えた。各国の労働者党の多くは同時にコミンテルンの一支部としての地位を与えられることになったが、このことは、労働者解放の仕事は労働者自身のものである、という原則を裏切る傾向をいやおうなくもたらした。
- ボルシェビズムとは、現実の闘争の場が内包するロジックから明快な戦術を引き出す態度・姿勢のことだと言える。レーニンの立論は 1910 年代ロシア帝国の階級闘争の現実に踏まえたものであり、そこで目指されるべき臨時革命政府の性格付けが「労農民主独裁」なのであって、この現実と無関係にこのスローガンを一般化・抽象化して、他国の革命に機械的に適用することはできない。当時のロシアの特殊性について、プロレタリアート革命とブルジョア革命との時間的な位置関係の違いからこれを解釈することがひとつの示唆を与える。1920 年代の日本にとってブルジョア革命は半世紀前の歴史的事実であった。1920 年代の中国にとってそれはわずか数年前の事件であった。1910 年代のロシアにとってそれはもはや独立した革命ではなく、「ブルジョア民主主義的任務」としてプロレタリア革命のなかに埋め込まれている。だからこそ、ロシア革命が「全人民の」革命であることが強調されている。
- レーニンの議論の限界は、まさにレーニンの議論の特長である「高度の現実性」がもたらす理論の適用限界の狭さ、にある。具体的に言えば、当面の最小限綱領 (民主主義的任務の実現) と最終目標である最大限綱領 (社会主義革命の実現) との関係が不明瞭であり、後者が不確実な未来の議論に委ねられていることである (ただし、当時としてはレーニン以上に両者の関係を論じたものはいなかった)。社会主義革命の内容としては、国内的側面 (食糧問題の解決) と国際的側面 (民族自決権と社会主義の統一) がある。これらは時間的猶予を与えられずただちに革命の日程にのぼった。
- これらの限界はけっして取り返しのつかないものではなかった。レーニンの発想の根幹にある党組織のもつべき (プロレタリア的) 民主制、すなわち決議・政綱を規律性の基準となすこと、分派闘争 (イデオロギー闘争、表現) の自由、などが確保されているならば、理論上の限界はいずれ突破される。逆に党組織 (党員労働・党員生活) それ自体が疎外されているならば、つまり全人民の祝祭のために仕事をしていることが忘れられ、日常=抑圧された平日、立身出世、保身が党組織を僭称するならば、たとえ理論上の遺産としてのマルクス主義が正しいものであったとしても、これは正しく適用されない。むしろ党組織の疎外は理論の疎外 (「一国社会主義論」) にはねかえる。だからわれわれはボリシェビキ党の疎外の過程に目を向けなければならない。
- 論者の多くはボリシェビキ党の自己疎外にたいしてレーニン組織論に多少なりとも責任があることを示唆している。しかし、それが全否定されるべきものでないとするれば、その限界はどこにあるのか、その生けるものから見て論争はどのように整理されるべきだったか、本来はどのような措置が第 10 回党大会で提起されなければならないか「一時停止」されることなく明示されなければならない。レーニン組織論の限界とは、1902 年 (「なにをなすべきか?」) と 1905 年 (「二つの戦術」) が結合されず、1902 年の組織原則が

1918年の現実に留保条件抜きに適用されたことである。

陳独秀(2)

- 名実ともにコミンテルンの疎外状況がみられるようになったのは、コミンテルン最初の五カ年が終わりを告げたときである。すなわち、スターリンによる1924年の「一国社会主義」理論の提唱、またそのブハーリンによる宣伝、またジノヴィエフによる第5回世界大会(1924年7月)「各国支部のポリシェビキ化」のスローガンが「城内平和」に匹敵する国際プロレタリア運動の墮落の起点であった。中国革命における国共合作の推進はその一つの帰結であった。
- 中国革命の帰趨は、1923年ドイツ「十月革命」の敗北に次ぐコミンテルンの失策だった。ドイツの場合はジノヴィエフの、中国の場合はブハーリンの指導に直接の責任があったが、これらの背景にはつねにトロツキー〈永続革命論〉とスターリン「一国社会主義論」の対立が存在した。結果的に言えば、トロツキー派の理論的優位性はスターリン派の組織的優位性の前に屈した。
- 中国革命にたいするトロツキーの最終見解は次のようなものだった。すなわち、国共合作は統一戦線戦術とは似て非なるものであり、これを指導するコミンテルンは「階級犯罪」を犯した。
- 陳独秀によれば、中国革命の転換点は少なくとも二つあった。第一は1925年5月-1926年3月の「五・三〇運動/中山艦事件」、第二は1927年3-4月の「上海クーデター」前後である。いずれも革命運動の一定の高揚が蒋介石によって叩かれている。CPはそれ以前にKMTから脱退し独自活動を(コミンテルンの妨害に抗して)実行すべきであった。しかし、陳独秀はコミンテルンにたいして理論面に対抗できず、いずれの機会も生かすことはできなかった。
- 重要であるのは、A:植民地テーゼとB:国共合作との関係である。スターリン派はもちろん $A = B$ として、すなわちBをAの実現された姿として是認する。他方トロツキー派は $A \neq B$ としてB

の非レーニンの内容を批判するが、Aそのものは無条件に正しいもの(「レーニン主義」とみなしている。いずれにおいてもAが疑う余地なく正しいとされているのは共通である。しかし、われわれはAをこそコミンテルン墮落の遠因とみなさなければならない。

大杉栄

- 大杉は1919年10月には革命の闘士としてよみがえった。「労働運動」を創刊し、労働運動の実践に入っていた。とりわけ大杉の評論において重要なものは、ポリシェビキ党の動向を追った1922年9月以降の一連の論評である。そこでソヴェト・ロシアの労働者反対派の戦いを紹介し、それに連帯した。またソヴェト・ロシアの墮落を直観し、これを弾劾した。彼のこの戦いは、1923年9月、関東大震災後の混乱のさなかで謀殺(「甘粕事件」)されるまでつづいた。
- 大杉は統一戦線の問題はロシアばかりでなく日本でも日本労働総同盟に関わり重大な意義があることを指摘し、これまでの無政府主義者と共産主義者との統一戦線の伝統(バクーニン派とマルクス派、左翼エスエルとボルシェビキ党)を取り上げた上で、1).現在のロシア労農政府への支持を(「革命の擁護」として)これと同一視できるか、2).国家の死滅(「アナーキズムの社会」)に到達する前に「労農民主独裁」=「ボルシェビズム」を通らざるを得ない、というのは本当か、という二つの論点を取り上げた。結論的に言えば、「労農政府・・・それ自身が革命の進行を妨げる最も有力な反革命的要素である」。そしてロシア革命の擁護と労農政府の支持は別問題だと論じた。
- 大杉はロシア共産党第9回党大会で形式的に否決された「生きた問題」すなわち「建設的革命におけるプロレタリアの役目、独裁における労働組合の地位、労働者の産業参与または産業管理の問題」が「労働組合論争」として再燃したこと、また労働者反対派の主張が再び第10回党大会の分派闘争の禁止決議により封じられながらも、ロシア内外で労働者の支持を広げていると論じた。彼

は、「歴史的必然は、ロシアの労働者や農民の革命的経験と戦闘的精神とに助けられて、やがて最後のその結論を語るであろう」と明るい展望を示した。しかし、その結論を自身の目で見るとは

叶わず、またその結論が今日まで延期されることも知るよしもなかった。

第6章

労働者階級の自己認識と国体 (2)～日本資本主義論争

ここでは1920年代以降の日本プロレタリアートの自己認識について、とりわけ「日本資本主義論争」（「封建論争」とも呼ばれる）を中心に論じる。この論争は、1) 当時の日本国体の性格は何か、またそれをどのように変革すべきか、2) (当初からコミンテルン日本支部として発足した) 日本共産党の綱領（22年テーゼ、27年テーゼ、32年テーゼ）とそれへの批判を軸に転回し、3) マルクス主義理論（唯物論哲学、前衛党組織論、政治経済学を含む）の当時の日本での受容水準と、独自の展開にむけた方向性にもかかわるものだった。

この章の起点は1923年6月の第一次共産党^{*1}の検挙と解党（これは同年9月の甘粕事件による大杉栄虐殺を時を同じくしている）に置かれる。これ以降の党再建の経緯を論争の前史とし、主に福本（2004）を参考とする。

その後は対馬（2014）による年代区分（表6.1）に依拠する。第I期と第II期は32年テーゼの登場により分界される^{*2}。第II期と第III期には1937年12月の「人

民戦線事件」^{*3}による労農派に属する学者の一斉検挙による中断がある。

6.1 前史～山川・福本論争

福本和夫は文部省在外派遣研究員として、英米独仏四カ国に留学（1922～24年）^{*4}し、そこで三つの草稿を書きあげている。1) 「社会の構成並に变革の過程」（史的唯物論の形成論理）、2) 「経済学批判の方法論」（マルクス主義経済学と諸学派の方法論の対照）、3) 「欧州における無産階級政党組織問題の歴史的発展」がそれである。うち第三草稿は、ロシア十月革命をもたらしたレーニン組織論と（流産した）ドイツ十一月革命を率いたローザ・ルクセンブルグの党組織論を比較したものであり、これが1926年4月刊行の「無産階級の方向転換論」の基礎をなしている。これは山川均の「方向転換論」批判を含み、当時の山川の方針に不満をもっていたコミニスト・グループから歓迎された。

^{*1} 1921年4月の「日本共産党準備会」を母体とする。当時のメンバーは、堺利彦、山川均、荒畑寒村、渡辺政之輔、徳田球一、佐野学、鍋山貞親、野坂参三、浦田武雄、吉川守圀らであった。福本（2004）は第一次共産党結党をアナキズムにたいするボルシェビズムの「勝利」として描いている。

^{*2} これについて、対馬は「何故に、前後約6年間一貫し・・・（コミンテルン）第6回世界大会（1928）で否定もされぬ日本資本主義論にかかる重大なる根本的修正が行われたのか？・・・この間の事情は我々局外者には全然分らないし、私の永年疑問とする処である」と述べている。

^{*3} 「講座派」はこれに先立つ「コム・アカデミア事件」（1936.7）で一斉検挙を受けている。

^{*4} 福本は東京大学法学部政治学科在学中に吉野作造に政治史・支那革命史、新渡戸稲造に経済史を学んでいる。卒業後に島根県庁に入庁し、内務部から松江高校の創立事務兼高校教授に異動、ただちに在外派遣研究員に転じている。留学中にドイツでの「第一回マルクス主義研究週間」（1923年5月）に参加、このセミナーはのちのフランクフルト社会研究所につながるものである。福本（2004）の口絵には当時の写真が付されており、カール・コルシュ、ルカーチ・ジョルジ、リヒャルト・ゾルゲ、カール・ウィットフォーゲルらとともに写っている。福本はおそらくこの頃にコルシュらの影響を受けたものと思われるが、福本自身はそのことを公には認めていない。対馬はその理由をコルシュがコミンテルンから除名されたため、と見ている。帰国の途上で東北大学経済学部からの在外派遣研究員であった宇野弘蔵と同船。同じく同船した素性不明の人物を介して日本の「コミニスト・グループ」に福本の山川批判がいち早く伝えられた。

表 6.1 日本資本主義論争・年代区分

	第 I 期	第 II 期	第 III 期
年代	1927～1931	1932～1937	1945～
綱領	27 年テーゼ, 31 年政治テーゼ草案	32 年テーゼ	(戦後の論争)
代表的な論争者 (1)	猪俣津南雄「現代日本研究」 「日本無産階級の戦略」「没落資本主義の「第三期」」	労農派: 榊田民蔵「農業問題」、向坂逸郎「日本資本主義の諸問題」、土屋喬夫 (マ)「日本資本主義史論集」	
代表的な論争者 (2)	野呂栄太郎「日本資本主義発達史」	講座派: 山田盛太郎「日本資本主義分析」、平野義太郎「日本資本主義社会の機構」、服部之総 (マ)「維新史の方法論」	

出所: 対馬 (2014) をもとに筆者作成

(マ) = マニユファクチュア論争

福本が(のちの再建共産党につながる)コミュニスト・グループに接触したのは(福本自身の発言を信用するならば)偶然のことであり、帰国後の処女論文「経済学批判のうちにおける「資本論」の範囲を論ず」、「河上博士の経験批判論を批判す」を投稿(1924年12月)した先の雑誌「マルクス主義」(主筆: 山川均)の発行所^{*5}であった「マルクス協会」がたまたまコミュニスト・グループであったという事情による。第三草稿は同誌に1925年10月に掲載され、1926年2月には山川批判がやはり掲載されている。1925年11月には京都大学学友会の招きで二日間にわたる講演^{*6}(第一草稿と河上肇批判を含む)を行っている。

福本は1926年4月に山口高商を辞任し、コミュニスト・グループに加盟、「マルクス主義」副主筆、共産党再建準備委員に就任している。この折に市川正一^{*7}と国体の規定と革命戦略について討議した。当時のコミュニスト・グループは22年テーゼ(プハーリン起草)に沿っ

て、国体は「天皇、資本家、地主の三位一体」、来るべき革命は「ブルジョア民主主義革命」と規定していたが、福本はそのいずれにも反対し、前者については絶対君主制^{*8}(「天皇それ自身は土地貴族を代表しているが、土地貴族と資本家階級との権力均衡の上に独立性をもつてのぞみ、最初から保護政策によって資本家階級の育成に努めた」)、後者については「ブルジョア民主革命としてぼつ発するが・・・急速にプロレタリア革命に転化すべき」としている。

絶対君主制論^{*9}は、福本(1977)によれば次のようなものであった。

明治維新は、不十分なものではあったが、あきらかにブルジョア革命とみるべき一大変革で、封建制度は明治維新で根本的には打破された。しかし、明治政権は一面的に資本家政府とか、あるいはその逆に地主政府とかみるべきものではない。資本家階級と地主階級とを平衡させ、ある独立性を保持しながら、それによって超階級的存在であるかの如く見せかけ、ないしそう

^{*5} 当時編集部にあった林房雄が次のように回想していることを福本は引用している。それによれば、「引用される文は、私などは一度もよんだことのない重大な章句ばかりだ。堺利彦も山川均も猪俣津南雄も佐野学も佐野文夫も青野季吉も引用してくれたことはない。・・・福本和夫の論文は、それから毎月続けて発表された。そして次第にセンセーションをまきおこした。さいしよは研究論文だとももっていたら、三回目あたりから政治論文であることがわかった。引用文ばかりでありながら、それがそのまま山川均をはじめとするふるい指導者に対しての痛烈きわまる批判になっている」。

^{*6} 対馬はそれまで河上の「社会問題研究」を熟読していたが、この講演を機に「決定的に福本主義者になった」と語っている。

^{*7} 市川正一(1892-1945)は新聞記者出身、第一次共産党以来の党员で当時「マルクス主義」編集員。再建共産党の中央常任委員。

^{*8} 市川はこれに「国会開設以来、日本も立憲君主制で・・・絶対君主制とはちがう」と反論している。

^{*9} 福本はこれを発想したきっかけを次のように説明している。「・・・私がもと政治学科を専攻して日本および諸外国の憲法をくわしく学び、とくに上杉対美濃部の憲法論争には最も関心を寄せて仔細にこれを検討していたところに、マルクス主義によって、エンゲルスから示唆を受けたのによる」。

訴えながら、仲裁者として両者にのぞみ、両者をあやつったのが、明治の天皇制であった。すなわち、ヨーロッパの政治上の用語にいわゆる絶対主義国家であり、絶対主義天皇制であった。それゆえ、天皇自身の経済的基礎は主として巨大な土地所有にあったとはいえ、天皇制そのものは一面的に地主独裁の政権とみるべきものではない。

のちに明治 22(1890) 年の憲法制定、23 年の国会開設によって立憲君主制となったことはたしかだが、それはむしろ絶対主義天皇制を確立し、擁護し、防衛することを目的としたもので、イギリス流の政党責任制・・・を許したものでなければ、それを目指したものでなく、むしろあらかじめそれを阻止するために手をうったものであった・・・

明治維新についての福本の理解はそれで良いとしても、討論のあった 1926 年当時の国体をどのように理解するかという問題は残る。これについて福本 (1977) はのち (1949 年ころ) にこれを次のようにボナパルティズムと規定している。ところがどういうわけか、これを明治維新直後と同じく「絶対主義」と表現してしまう。この福本の用語法の混乱が論争に無用の混乱を招いた可能性はある。たしかに天皇制という意味での「国体」は不変なのだから、同じ用語を当てたのかもしれないが、それは「万世一系」として国体の不変を押し出すブルジョアジーの思惑に乗せられたものと言わねばならない。

明治 20 年制定の明治憲法について 23 年に発布された教育勅語とは、このような絶対主義天皇制を確立し擁護し防衛することを目的としたものであった。しかしそれは明治憲法のもので、工業並に農業における資本主義の発展が不可能であったというわけではない。いや、それは実際に可能であった。そして資本主義の発展と共に、必然に労働階級も大いに発展したし、それに伴って資本家階級と地主階級間の力関係のバランスにも変化を生じて、前者が後者に対して優位を占めるに至ると共に他方、新興の労働階級並に農民の闘争への蹶起に対し、資本家と地主が妥協し提携して、これに当たるというような形勢をもたらすに至った。

一口に絶対主義天皇制といっても、その下での階級諸関係にはこのような変化がおこった。大正 14(1925) 年、加藤憲政会内閣の時普選法と同時に治維法の制定を見たのは、そのためであったといえる。この段階に

達した絶対主義天皇制は一方に資本家並に地主階級、他方に労働者並に農民階級この両者のバランスの上に立ってある独立性を保持しながら、両者の仲裁者として両者にのぞみ、両者をあやつるもので、嘗てフランスでナポレオン一世時代のボナパルティズム(ボナパルト君主制)とよばれた絶対主義と、同一でないが類似点、共通点、をもっている。

混乱にもう一つの現実的な要因があったとすれば、当時の高額の小作料減免を求める小作争議の増加がそれであつたらう(図 6.1)。

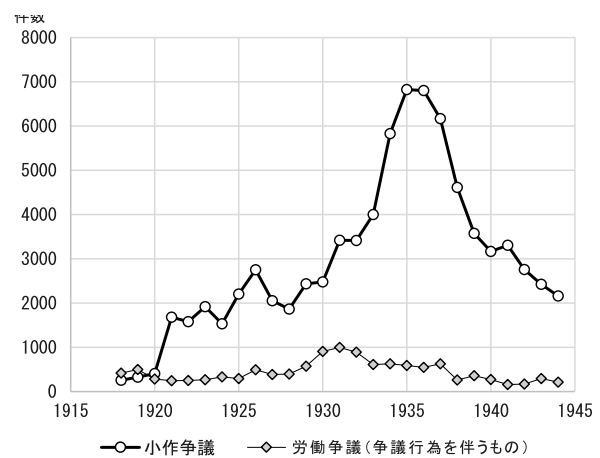


図 6.1 小作争議と労働争議の件数

出典：農林省「小作年報」、第 22 次「農林省統計表」、総務省「日本長期統計総覧」より筆者作成

小作料の性格をいかに分析するか、また地主の経済的勢力の強さの謎を解明することが課題となっていた。したがって、「封建論争」は農業問題、地代論を中心軸に展開されることになる。宇野 (2014) は「いかなる政党もこの(農業)問題に対する一応の見識をもつことなくしては、その政治活動を展開することは出来ない。しかも農村自身を基礎とする独自の政党運動は、原則としてその根拠を有さないという事情と相俟って、農村はあらゆる政党の争奪の目標とならざるを得ない」と解説している。

佐野文夫*10が準備委員長としてコミンテルンとの折

*10 佐野文夫 (1892-1931) は菊池寛、芥川龍之介らと同窓、南満州鉄道調査課、外務省情報部の後、第一次共産党入党、三・一五事件検挙のち転向。

*11 当時のコミンテルン日本担当は上海のヴォイチンスキーから東京のジョンソン (ソ連大使館商務官の肩書) に交代していた。福本はこの交代をコミンテルン内の主流がトロツキー派からブハーリン派に交代したことに対応するものとみていた。ジョンソンはプロフィンテルン幹部であった S. ロゾフスキーの信任が厚かったとされる。

衝^{*11}にあたり、1926年12月上旬の党再建大会の開催を既に決めていた。福本は時期を多少伸ばせば入獄中の委員も自由になることから、そのように再建を急ぐ必要はないと反対したが押し切られ^{*12}、12月4日五色温泉での党再建大会開催となった。再建大会宣言文の起草は福本が行い、日本国体の規定、革命戦略について次のように決議された。

- a). 明治維新は(不徹底ではあるが)ブルジョア革命であること
- b). 国家権力は絶対君主制であること
- c). 国会開設以来、形式的には立憲君主制であるが、イギリス的な政党内閣制とはならず、「ファッショ化」する可能性が高いこと
- d). 日本資本主義の現状と見通しについて「世界資本主義の没落期に合流せしめられつつある」^{*13}
- e). 革命戦略として、「ブルジョア民主革命から急速に社会主義革命に発展転化する」という二段階革命論

再建共産党の新方針は従来の22年テーゼとは異なり、また多数派(福本派)と少数派(山川派)の対立が生じていたため、「コミンテルンの本部に問題討議のため呼ばれることになった」。山川派はこの招きに応じず、福本派より6名の代表委員が派遣された(1927年2-10月)。モスクワ本部における日本問題小委員会にて数度にわたる討議と文書による意見具申があり、その後ジョンソン報告が行われた。その内容は福本によれば次のとおりだった。

- 日本資本主義の現状は没落という段階ではなく「一時的な安定」とみるべきである。福本(同志黒木)はこれまでの小委員会で「没落説」に反対しているが、以前からそうであったとは承知していない^{*14}。
- コミンテルンの方針・指令が適切に日本に伝えられず、忠実に実行されていない^{*15}。このことについて徳田球一(同志森)の責任が大きい。
- 日本共産党は「すみやかにプロレタリアートを中心とした力強い大衆党とならねばならぬ」。福本の「分離結合論」は誤りである(27年テーゼ:日本問題に関するテーゼの要旨と一致)^{*16}。
- 「ブルジョア民主主義革命から急速にプロレタリア革命に転化する」とした福本の見解は正しい。また「ファッショ化傾向が容易におこりうる」としていることも正しい^{*17}。

福本のその後の行動については、いくつかの疑問が生じる。

- 自身の組織論である「分離結合論」(レーニン組織論を継承したもの)を撤回し、コミンテルンの指示にしたがったこと。福本はボリシェビキ党がすでにレーニンの党から変質したことを直観できたはずであるが、その批判には向かわなかった。ほかならぬレーニン組織論それ自体が福本にコミンテルンの方針に異論を唱えることを禁じたのか、あるいは現地の状況から批判が時宜を失っていたことを悟ったのか^{*18}。福本のブハーリン、

*12 福本は佐野文夫と渡辺政之輔らが佐野学、徳田球一らと党指導権を争っており、後者が下獄している間に方針をまとめてしまおうとした、と推察している。

*13 福本は22年テーゼの資本主義没落論にはただちに賛同できず、「苦し紛れの表現」で妥協を図ったもの、と説明している。

*14 福本はブハーリン派のジョンソンがトロツキー派のヴォイチンスキー主導の「没落説」を覆すことに多大な利益を感じていたと指摘している。また福本の反対論は、当初自身により秘匿されていたため、ジョンソンは知りようがなかった。

*15 福本はブハーリンがコミンテルンを「世界党」(“Welt Partei”)であり、各国共産党はコミンテルン各国支部にすぎない、と理解していたこと一実は初期コミンテルンにおいてさえもボリシェビキ党に広く共有されていた考え方に疑問を呈している。

*16 27年テーゼに中国革命についての記述が見えることから、ジョンソン報告に国共合作支持と類似のロジックが働いていたと見受けられる。

*17 ただし、ジョンソンは絶対君主制論を理解しなかったと福本は評している。

*18 加えて福本は自身の「分離結合論」が安易に党内抗争の処分に使われることを警戒したものと想像される。このことは彼が再建大会前に北浦千太郎除名処分に対処しながらも渡辺政之輔・佐野文夫らに押し切られ、大会後にも山川均除名が争点になり、自身の山川批判がその論拠に悪用されたことを苦々しく思ったことなどから推察される。

ジョンソンから「いずれは中央委員に戻す」と伝えられたことをどう理解するか。福本を中央委員から外す決定はジョンソン自身の本意ではなかったことが窺える(スターリンの秘書、メフリスがいる前では両者とも本心を表に出せなかったか)。また福本自身はいつでも良いこと、と語っており、ジョンソンの申し出を有難迷惑と感じているようにも見える。福本が当時出たばかりのカガノヴィッチ(スターリンの手下)の「党組織論」を熱心に読んでいた、と自分で表明しているのもまた奇妙なことである(韜晦であろうか)。

*19 福本(1972)はバリ滞在中にレーニンの遺書を詳細に読んだ、と語っている。するとそれは福本がパウル・ラシェーズ墓地を訪れた1924

スターリン、トロツキーへの評価は理論に基づくものではなく、レーニンの遺書に従ったものにすぎない*19。

- のちの論争について、講座派（「封建派」）、労農派（「山川派」）のいずれにも組みせず、前者が地主政府、後者が資本家政府と一面的に理解していることを批判している。福本は自身の絶対主義論を基礎において両者の一面性を言い当てており、その批判は正当である。しかし、それは政治学的階級力学の把握にとどまり、経済学（帝国主義論）の領域に踏み込んでいない*20。
- 上のことと合わせ、日本資本主義の現状と見通しについて明快な理解に到達せず、自身の直感的な把握と22年テーゼとの妥協に走ったことも不思議である。また、農業分析を深めるのではなく、林業に目を転じていることもやはり分かりにくい。

福本の「分離結合論」*21の内容の整理、これを27年テーゼがどのような観点から批判したか、また福本はどのような観点からこれを受容したかを理解することなしには上の疑問について回答できない。そこで、まずは福本の理論を整理することからはじめる。

福本和夫の「分離結合論」

福本（1972）所収の「無産階級の方向転換」の第一分冊は、次の構成をなしている。いずれも重要であるが、本稿ではとくにIIとIIIに注目する。

I. 党組織論の方法論的研究*22:

マルクス自己疎外論～エンゲルスの理論闘争と経済闘争、政治闘争～（ルカーチ組織論）～レーニン前衛党論

～レーニン＝ルクセンブルグ論争を前衛党論の発展段階と見ること～コミンテルン第3回世界大会テーゼ。

II. 「方向転換」の諸過程:

現下の状況が経済闘争から政治闘争への「方向転換」の局面にあること。この「方向転換」を指導する前衛党組織問題が焦点となっていること。山川均の一連の論考はこれにかかわり、これまでこの「方向転換」を主導してきたこと。「見解の相違」を「組織問題」に結びつけること（「分離結合論」）。日本労働総同盟の分裂問題にこれを適用すること。

III. 労農政府と労働組合:

福本の視点から見た「方向転換」の提唱。現下の政治経済情勢と日本の統治形態の分析。闘争の目的と様式（統一戦線戦術）。前衛党と労働組合の関係。

IV. 河野密*23からの批判にたいする反批判

福本はIIにおいて現下の階級闘争が経済闘争から政治闘争への「方向転換」（前衛党の設立準備）にあることを表6.2より明らかにしている。すなわち、イデオロギー闘争においては1922年8月の山川「方向転換」論の提起から、その「（急進化の）危険性」の指摘を経て、次の段階である「組織と綱領の問題」に進展した、運動そのものにおいては（a）経済闘争の領域から（b）政治闘争の領域に舞台が移りつつある、と指摘している（またこれらについて山川らの功績をたたえている）。これについて福本はのち（1971.7）に次のように振り返っている。

普通選挙と共に、十年懲役法の第一次治安維持法が制定・公布されたのは1925年の3月31日から4月22日にかけてのことで、民政党の加藤高明内閣のもとにおいてであった。山川流の方向転換論の提唱は、右二法の制定・公布と関係がある。

年（ほぼレーニン死去の直後）ということになる。1956年にはじめて公開されたレーニンの遺書の内容を福本がその時点でなぜ知りえたかは謎である。

*20 これは、処女論文において「資本論」の「プラン論争」の口火を切り、留学中の第一草稿で独自の史的唯物論を展開した福本にしては奇妙なことである。

*21 福本はレーニンの「なにをなすべきか？」（1902）の独語訳“Was tun?”よりの言葉として“Bevor man sich vereinigt, muss man sich reinlich scheiden”を引いている。対馬はこれが「イスクラ」編集部からの声明（1900）のなかの言葉であり、新聞編集上の技術的な指示にすぎず、福本がロシア語を知らないために誤読した、にもかかわらず福本はその誤りを今日（1976年5月）でも認めていないと嘆いている。文脈に即して考えれば、福本の方が正しいと筆者は考える。

*22 福本自身も説明するように、レーニン組織論を単に解説したものではなく、これとマルクス自己疎外論を接続させる試みとしてこの部分は独自の価値を有している。加えて、1923年に刊行されたルカーチの「歴史と階級意識」の一節らしきものを1925年の時点で「引用」している。すでにコミンテルン第5回世界大会でジノヴィエフよりコルシュとともに批判されている理論をあえて「引用」したところに福本のコミンテルン観があらわれている。

*23 河野密（1897-1981）は、新人会参加後、日本労農党に参加。大戦中は大政翼賛会に参加。戦後に日本社会党の結党に参加（途中公職追放）。日本社会党国対委員長。

表 6.2 福本による「方向転換」の過程

年		意識過程 (イデオロギー闘争)	政治過程 (政治闘争)	経済過程 (経済闘争)
1912	T1	(デモクラシー運動)		日本労働総同盟 (~21)
1919	T8	河上肇「社会問題研究」刊行 山川均「社会主義研究」(~23)	社会主義同盟 (~21)	労組運動勃興 農民組合勃興 (組合運動内容整理)
1922	T11	「前衛」(~23) 山川「方向転換」論(8月) 「社会思想」刊行	第一次共産党(7月)	「日本農民組合」 水平社運動 労働組合総連合創立大会決裂(10月)
1923	T12	「大原社会問題研究雑誌」創刊	日本共産党事件(6月)	
1924	T13	「マルクス主義」創刊(5月) 山川「方向転換の危険性」(6月) 高橋亀吉「日本無産政党的の経済綱領研究」(8-12月) 高橋「経済綱領私案概要」	「政治研究会」(6月)	(a) 日本労働総同盟「方向転換の宣言」(3月)
1925	T14	山川「無産階級政党的の組織形態」(1月) 山川「無産政党的と綱領の問題」(6月) 山川「無産政党的は如何なる組織を持つべきか」(9月)	(b) 無産政党的組織準備委員会創立(8月大阪) (全国的一大無産政党的)	日本労働総同盟内紛・分裂 「日本労働組合評議会」創立宣言(5月)
1927	T16	「労農」刊行(11月)		

出所：福本(1972)より筆者改変

福本は上記の「方向転換」が、第1段階：前衛党の必要性の認識、第2段階：前衛党の組織・綱領の理論的検討であると整理した上で、堺「無産党組織に関する意見」(1924.9)を引いて、第3段階：政党的成立期(「一個の大無産党を成立させる」)、第4段階：分裂過程(「分裂の不可避」)と将来見通しにまで延長してみせている。

次に福本は第2段階の内容検討として、山川「無産階級政党的の組織形態論」(1925.1)を引いて、次の三点を整理し、これらについて「大体上認容せられ準備せられたと認めらるる」としている。

- 1). 準備されるべき政党的は「階級的政党的であると同時に、或る範囲に於いては、(都市プロレタリアと農村に於けるプロレタリア的要素との)協同戦線の特異な一形態」という性格をもつこと
- 2). 準備に際しては「当面の任務」、「現在 無産階級の

存する歴史的使命」(最小限綱領)が強調されるべきこと。

- 3). 「組織形態」と「綱領」の問題が議論されるべきこと(ここで福本は、山川が自身の「方向転換の危険性」の問題を忘れていていることに注意している)。

福本は3).が「輪郭的に、予図的に準備せられ、決定せられたに止まっていた」と批判し、「方向転換」が無産階級の全使命を最もよくいかしえんがためには、所謂大衆抱擁性、政治性獲得のためには、いかなる原則を立すべきか」と問題提起する。ここにおいて福本はレーニン＝ルクセンブルク論争から得たところの「分離結合論」、すなわち「同一傾向内の単なる意見の相違」(イデオロギー闘争)を「組織問題」(組織戦術)にまで引き上げることを要求するのである。

次いで福本は上の原則を表6.2に即して次の三つの部

分に分解して検討を始める。

- a). 政治闘争：社会主義同盟*24～共産党事件*25～「全国的一大無産政党」樹立
- b). 経済闘争：日本労働総同盟～分裂～日本労働組合評議会～「全国的総連合」
- c). イデオロギー闘争：「マルクス主義」誌での論争

福本は III のなかで日本プロレタリアートの当面の任務を構成する要件を次のように列挙する。

- 1). ブルジョアジーは専制的勢力を打破し切っていないこと（ここではまだ「絶対主義」という用語はでてきていない）
- 2). 日本資本主義は（世界資本主義とともに）「没落の過程」にあること*26
- 3). 日本プロレタリアートははじめて政治闘争の舞台にあがったこと
- 4). 農村において大多数の小農の窮乏化がみられること

上のことより、当面の闘争目的（最小限綱領）は「ブルジョア民主主義を戦い取ること」、「政治的自由を獲得すること」と規定し、闘争様式としては統一戦線戦術、すなわち革新的（「左翼的」）精神を保ちながら労働者、農民、小ブルジョアの「大衆的な協同戦線」を結成し、上の政治闘争を、プロレタリア革命のなかの「歴史的一過程」として推進することを提起している。そして、最終的目標（最大限綱領）を、労農政府（ソヴェト）の結成を通じた資本家支配の廃絶（プロレタリア革命の実現）におくのである。

以上の観点から、福本は「方向転換」の現況について二つの偏向があることを指摘する。第一は、労働組合官僚＝経済主義者によるものであり、彼らは政治闘争と経済闘争を機械的に切り離し、「大衆獲得万能論」に陥っていると批判する。第二は山川派であり、彼らは政治闘

争と経済闘争を並列（「無産者運動の二つの面」）して把握する「折衷主義」に陥っていると。このように彼らが考えてしまうのは、彼らがプロレタリアートの特殊利害の追及を経済闘争、一般的利害の追及を政治闘争であると誤認するところに原因があると考えられる。だから山川派は労働組合と政党を同列に扱い、両者の直接的な合同（「一大無産者政党の結成」）を展望してしまうのである。

このような山川派の傾向はレーニンのいう「左翼小児病」、すなわち大衆団体にたいして前衛党の性格（「革命家の団結」）を押し付ける危険をもち、現実には日本労働総同盟の分裂（右派の「労働総同盟派」と左派の「労働組合評議会派」）を結果した。福本はこの分裂を前衛党の働きかけの弱さのあらわれとしてとらえる。すなわち、i) 労働者階級全体が「政治的自由を有せず、なお絶対的専制的抑圧の下にある」という条件のもとで、労働組合が「混合的な形態」をとっており、ii) 組合への働きかけが、山川派のようなアナルコ・サンディカリズム（組合と政党の違いを明確にしない傾向）に偏っているために、iii) 組合そのものが「政党的任務」をとることにより必然的に「政党発展の原則」を強いられたことによる。

かくして組合そのものが、政党的任務をもとることとなり、従ってまた、必然に正当発展の原則に従わざるをえなくなったがためであるといえよう。

而してこの分裂によって、左翼前衛は左翼大衆団体を高めたのみならず且、方向転換期に於ける其の大衆よりの孤立化の危険—できるだけ左翼的精神によって転換を遂行せんと努むる限り必然に来る所の一—を克服しえたのである。

今やこの効果は十分に刈りとられた。だが、右翼派大衆団体を結局「ブルジョアジーの手中にはたらく其の日和見主義的指導者に引き渡す危険」は刻々迫りつつある。

我々はかくて今や転換して、この大衆をこの指導者から獲得することに、この大衆からこの指導者を切り離すことに、全力をつくさねばならぬ。執拗に組合の

*24 1920年8月山川均らは社会主義者の大同団結を目的として労働組合、学生団体、社会運動家を糾合した日本社会主義同盟を結成した。しかし活動するまもなく1921年5月に結社禁止の処分を受けて解散し、組織は左派（堺利彦ら、のち1922年に第一次共産党結成）と右派（1925年に右派の社会民衆党と中間派の労働農民党に再分裂）に分裂した。

*25 共産党事件：1923年、佐野学のもつ党内文書が露見し、堺、荒畑ら主要幹部が一齐検挙された事件。佐野学（1892-1953）は後藤新平の親族であり、満鉄東亜経済調査局嘱託社員、早稲田大学商学部講師を経て第一次共産党入党。共産党事件の折、後藤新平の援助によりソ連亡命、1927年12月以降再建共産党中央委員長、1933年獄中転向。

*26 これは「帝国主義段階」とほぼ同義だと思われるが、なぜかそのようには表現されていない。今にも崩壊するような印象を与え、不適當である。

協同一合同を持ちかけねばならない。けだし大衆そのものは、其の闘争の経験と前衛の指導とにより結局本来の階級意識—所謂左翼精神を意識しうるにいたる運命をもつものだから。

この任務は我々がやがて、政党を組織し、政治的はたらきかけを樹立することによって、十分に戦いとらるるであろう。

ここから福本は(1902年のロシアと同様に)1925年の日本においてもまずコミニズムのイデオロギーを明瞭に掲げた前衛党組織が必要である、と説くのである。このような福本の論理は正当であり、とりたてて間違っているというべきところはない。

27年テーゼによる批判

27年テーゼ「六、共産党と労働組合、共産党と大衆的労働者組織、統一戦線の問題」の記述は福本が自身の見解をジョンソン(ブハーリン)に正確に伝えることに失敗したことを物語る。たとえば次の点は福本の上の主張に明白に反している。

- 「・・・プロレタリアートの大衆的組織から遊離することも亦同様に誤謬である。同志黒木の提唱した「分離結合の理論」はかかる政策の表現にほかならない。」
→ 福本は運動が急進化し、指導部が大衆から浮き上がる危険性を(山川とともに)認識していた。
- 「日本共産党に当面する具体的な任務と歴史によって与えられたその解決の方法とを分析する代わりに、同志黒木は勝手に作り上げられた抽象から出発し、現実の関係を理解すべく努力する代わりに論理的法則の発展と適用に没頭している。」
→ 福本の「方針転換論」は、(イデオロギー、政治、経済の領域での)現実の闘争の分析に立脚したものだ。
- 「労働総同盟、農民組合等の如き組織を分裂させた日本共産党の政策は根本的に誤謬であった。大衆的プロレタリアートの組織の存在は、日本共産党の正常的な健全なる発展の為に絶対に必要なる前提である。」
→ 労働総同盟は雑多な傾向をもった組織としての誕生を強いられたのであり、これが分裂したのは政策によるものではない。むしろ政策の不在が

この分裂を促進させた。

- 「同志黒木が主張する様に労働組合を機械的に政治化する政策は、それ故に絶対に間違いであると言わなければならぬ。それは政党の労働組合との差異の絶対的無理解、一を以て他に代えんとする態度に基づいている。」

→ 反対に政党と労働組合の差異を強調することから、福本は山川を批判したのではなかったか。

加えて彼らが福本の見解を受け容れられなかったこと、もしそうしてしまえばブハーリンによる指導方針の誤り(とりわけ悲劇に見舞われたばかりの中国革命についてのそれ)をあかろみにだしてしまうことをも意味する。

- 「日本共産党は、唯目的に於いて労働者の党となるばかりではなく、又その構成に於いても労働者の党とならなければならぬ。」
→ この主張は、1902年のレーニンではなく1921年の疎外されたボリシェビキ党の精神に染まっている。
- 「大衆組織は一方に於いては共産党が新しい力を汲み取る貯水池であり、他方に於いては前衛とその階級、全労働者の大衆とを結びつける伝導のベルトである。プロレタリア大衆組織が大なる程、共産党の貯水池の包容力は大きであり、従って共産党が訴うべき聴衆も亦広汎である。大衆組織を分裂せしめる政策は、それ故に貯水池を破壊し、その活動の範囲を制限し大衆との結合を弱め、大衆から遊離する政策である。」
→ この主張は、前衛党の声が自分たちの支配する範囲にしか届かないことを前提とした議論であり、統一戦線戦術の精神を理解しないものである。むしろ(革命家としてではなく官僚としての)自分たちの声の届く範囲を維持し広げようとする労働組合官僚の精神に一致する。(むろんわざわざ無用の分裂策動をなす必要はないが。)
- 「・・・日本の共産主義者は、支那の共産党が国民党に於いておかした誤謬を研究しなければならぬ。・・・共産党は統一戦線の戦術の採用に際して決してその同一性を喪失してはならぬ。」
→ 中国共産党を国共合作と上海クーデターに追

いやったのは、このテーゼを執筆しているプーリンその人ではないのか。

福本がそこで妥協を選んでしまったことは大いに悔やまれる^{*27}。これ以降、福本が論争に実質的に影響を与えることはなかった^{*28}。

^{*27} たとえば、福本は帰国後に山川派と連絡をとりコミンテルンの腐敗について意見交換できたかもしれない。大杉が死の直前になしていた主張の生けるものを引き継ぎ、それをレーニンの水準にまで高めることができたかもしれない。また、やがて排除される運命にあるジョンソン（およびおそらくは彼の後任となろうリヒアルト・ゾルゲーもしもジョンソンとゾルゲが同一人物でないならば）をなかまに引き入れ、中国を含む極東情勢全体に影響を与えられたかもしれない。福本はそうする代わりに議会解散請願運動のなかに沈潜し、官憲の手に囚われてしまった。

^{*28} 野呂栄太郎によって福本が「トロツキー主義」の烙印（当時としてはコミンテルン＝共産党からの追放に等しい）を押され、福本の議論を再検討すること自体が封印されてしまった。1950年以降自覚したトロツキー主義者となった対馬忠行でさえも、1948年時点では「1926年-27年頃猖獗をきわめたいわゆる福本イズム」と表現せざるを得なかった。

ちなみに対馬は1976年時点では、福本と大杉から影響を受けたことを公言しているが、惜しむべきことに両者の理論的な再検討に踏み込んでいない。

6.2 27年テーゼ～猪俣・野呂論争

猪俣・野呂論争は福本の議論中の(相反するようにみえる)二つの要素—日本国政府はブルジョア政府なのか、地主政府なのか—の片面をそれぞれとらえて拡大したものである。加えて1867年明治維新前後の状態(明治維新とはなんであったか)と1927年の日本(普通選挙と治安維持法とが同時に制定されようとする)との差異をどのように理解するか—福本は当初この差異を明瞭に意識しなかった—にかかる論争でもあった。

この論争は27年テーゼ(ブハーリン・テーゼ)の存在と切り離すことはできない。つまり、それは同テーゼに描かれた日本像の妥当性をめぐっての議論であった^{*29}。また皮肉なことに、山川派＝労農派と(福本なき)再建共産党とのあいだの分派闘争としての性格をもつ、という意味でこの分裂を阻止しようとした27年テーゼ発出の意図を裏切るものでもあった。

27年テーゼ

対馬によれば27年テーゼの日本国家論、革命戦略論は以下のとおりである。

- 「同テーゼの近代日本国家論は、明治維新＝絶対主義国家成立」、その後「封建的遺制」^{*30}をともなうブルジョア国家に転化した。その変転の時期は(コミンテルン執行委員会第6回総会決議にしたがえば)第一次世界大戦以後である。

- 同テーゼは日本国家権力を上のように把握するにもかかわらず「二段階戦略」をとっている^{*31}。すなわち「日本のブルジョア民主革命は極めて急速に社会主義革命に成長するであろう」、「・・・急速なる転化の予測は勿論決してブルジョア民主革命そのものの問題を排除してしまうものではない」。

対馬は上の日本国家論(封建遺制をともなうブルジョア国家)と二段階戦略は矛盾しており、後者は一段階戦略(「ブルジョア民主革命の広汎な任務を伴う社会主義革命」)であるべきだと論じている。またそうでなければ「カーメネフ主義」^{*32}を事実上否定したレーニンの「四月の転換」の意義を見失う、と主張している。また同テーゼの起草者ブハーリンは実際にその意義を見失っていた、と(岩田義道^{*33}の発言から)推論している。

猪俣津南雄の議論

猪俣津南雄は米国留学、ウィスコンシン大学などに学び農業経済学などを修める。留学中に片山潜の在米日本人社会主義者団に加わり、帰国後1922年第一次共産党に入党、1925年産業労働研究所^{*34}の資本調査会の責任者、1926年に共産党事件に連座、早稲田大学講師の職を辞す。1926年9月～1927年1月まで下獄。再建共産党には勧誘されるも参加せず、雑誌「労農」の創刊に参加(1929まで)。

猪俣の議論は、帝国主義の諸政策をとる日本国家の現状と福本の言う絶対君主制論とが明白に食い違ってい

^{*29} ただし、論争の口火を切った猪俣の「現代日本ブルジョア階級の政治的地位」(1927)は27年テーゼが公表(1928)される以前のものである。その時点の直接の批判対象は福本の理論であったが、同テーゼ公表後も猪俣の議論は基本的には変わっていないと対馬は指摘している。

^{*30} 対馬は「国家権力におけるブルジョア・ヘゲモニーの成立と絶対主義の全的存在とは合致し得ない・・・前者の成立につれ(後者は)変質化し、遺制化したものと見なければならぬ」、「かかる史的範疇において把握されないならば、我々は例えば「専制」のある処あらゆる処に「絶対主義」を見出す、というような非歴史主義に陥るであろう」と述べている。この指摘は(やや形式論に流れているとはいえ)正当であり、福本が当初はもたなかったものであった。

^{*31} 対馬は27年テーゼにある「二段階戦略」が一般に言われているような「完全なる、又厳密なる意味における」二段階戦略ではない、と解釈している。これは同テーゼがジョンソン報告を基礎としており、またジョンソンが福本の理論(すなわちレーニンの組織戦術とマルクスの自己疎外論を接続したもの)を受容し、22年テーゼから離れたことを考えれば当然とも言える。そもそも段階にこだわるのは革命を社会的実践ととらえずに事物化してとらえる機械的唯物論の悪癖に影響されたものであり、また27年テーゼの表現がそのような解釈の余地を残す弱点をかかえていたということでもある。(なお対馬はコミンテルン第6回世界大会「世界綱領」に引きずられて、「労農政府」と「プロレタリア独裁」との関係—ジノヴィエフが誤って同一視したもの—の理解に混乱をきたしている。)

^{*32} 「カーメネフ主義」とは、「先ずブルジョア革命が最後まで遂行されて然る後に初めて社会主義革命が始まるという説」。レーニンの「四月の転換」にたいしてジノヴィエフ、カーメネフらがとった態度のことを指す。

^{*33} 岩田義道(1898–1932)は京都帝国大学で河上肇に師事、京都学連事件に連座、産業労働調査所勤務を経て再建共産党に入党、1932年に特高に捕縛、虐殺される。

^{*34} 産業労働研究所は日本労働総同盟、日本鉱夫総連合会の各調査部の合併により1924年に設立、野坂参三を主任に、高橋亀吉、猪俣津南雄、野呂栄太郎、岩田義道、志賀義雄、門早八十二などが協力した。

るという事実から出発する。猪俣は1925年に既にヒルファディングの「金融資本論」を訳出しており、1927年の日本は少なくとも絶対主義とは認定しえないと考えた。

対馬によれば、猪俣の議論は次のようなものだった。

- 明治維新はほぼ完全なブルジョア革命（ただし「武士階級の下層」勢力を担い手とした）である。「封建的絶対主義」の階級的、物質的存立基盤はこれによって打ち壊された（「封建農業の土地制度」の撤廃、旧諸特権の破壊）^{*35}。したがって、これ以降の「封建的絶対主義」とみえる政治的諸勢力（貴族、軍閥、官僚、大地主など）は、イデオロギー的、制度的残存物（「遺制」）にすぎない。
- 明治維新によって打ち立てられた新政府は「ブルジョア偏愛の専制政府」であり、「土地所有ではなく、資本に決定的に依存する」。「大土地所有の発展を不可能ならしめるような土地政策をとった此の政府は、地主階級の政府ではありえない。この政府が、西南戦争のあとで成し遂げたことは、次の諸政策であった^{*36}。
 - a). 身分的・人身的隷属関係の撤廃（「四民平等」の新秩序）
 - b). 領主による地代＝租税徴収の廃止と近代的租税制度の樹立
 - c). 土地所有でなく資本に決定的に依存する新政权^{*37}
 - d). ブルジョア的私有財産制度の確立
 - e). 人民による土地の完全な私有権の確立、従って土地の商品化
 - f). 商品生産の急激な拡大及び工業における資本制生産への確定的発足

g). 国民的、近代的軍隊の設定、等

- この専制政府への反抗は、「自由民権」運動のたちをとり、明治10年の米価下落の機会に（農民を動員した）地主階級を主力にしてたたかわれた。この結果、制定された憲法下で（多額納税者としての）地主階級に予算協賛権と貴族院に列する名誉を与えた。しかし、地主階級は政権を握ることはできなかった。「藩閥」は「官僚軍閥」に代えられ、選挙権拡張は「農業勢力の凋落」となってあらわれた。最近の「普選」と「政党内閣主義」の成立とは資本階級の地主階級、官僚軍閥にたいする決定的勝利を意味する。
- 猪俣は上のことから「疑問は寧ろ、物質的基礎なき政治勢力があのように長く存在し得た理由の方に向けられねばなるまい」と問題提起する。そして、この問いへの回答を、1) プロレタリアートの台頭、2) ブルジョアジーの発展にとっての家長的保守主義の政府の意義、3) 帝国主義の遂行などに求めるのである^{*38}。

野呂栄太郎の議論

野呂栄太郎は、1926年学連事件（最初の治安維持法違反事件）に連座。この頃福本の招集した研究会に参加^{*39}。1930年に再建共産党に入党、同年に「日本資本主義発達史」刊行、1933年検挙のち拷問により病状悪化、絶命。

野呂は福本、猪俣の見解のいったい何に不満をもっていたのか？おそらく天皇制そのものの物質的基盤について両者が何も説明しないことにたいして、であろう。倉

*35 だから猪俣は「封建的絶対主義」は徳川時代にすでに存在していなければならない、と推論している。

*36 これら一連の諸政策を対馬は諸外国の絶対主義に見られない「開明性」ととらえる。版籍奉還、廃藩置県、秩禄処分、身分制排除、土地私有の法認、地租改正、徴兵制、諸々の商工業助成策など。これらを列強の包囲のもとに置かれた特殊事情とともに、徳川封建制の特殊性（野呂が指摘した）から説明しようとする。すなわち、下級封建家臣団は「既に直接封土的基礎を失い、単に禄米の給付を受くるに過ぎなかった」。「直接に封建的生産関係―搾取関係に入り込んでいなかった彼等は、直接的生産者と対立すべき経済的根拠を有せず、従って、封建的所有関係―封建的搾取条件の揚棄は、彼等にとって当面の痛痒事ではあり得なかった」。

*37 対馬は日本の産業革命が明治20年代から本格的に始まったタイムラグを問題にしている。

*38 対馬はこれらの理由は理由になっていないと指摘する。つまり、「物質的基礎」のない脆弱な政治勢力ならば、これらの理由の有無にかかわらず一掃されてしまうだろうと批判している。そして猪俣とは反対に、維新政权を「物質的基礎をもつ絶対主義的勢力」と規定する。

*39 この研究会はモスクワ行き直前に「資本主義の没落論」をめぐる疑問を解消することを目的としていた。福本の記憶によれば野呂はこのとき不機嫌そうであり、一切発言しなかった。倉田によれば、野呂はすでにこの時点で福本の見解に批判的であった。

*40 野呂はこの頃の事情を次のように記している。「1924-25年（日本労働総同盟主催）日本労働学校その他における「資本論」の講述中、労働者の質疑が常に日本歴史の現実問題に向けられていることを知り、これに応ずるため、私は日本社会史及び経済史に関する予（かね）ての分析の結果を、一応覚書式に纏めた。・・・労働者の科学的要求は、私をして、進んで明治維新を契機とする日本の政治的、経済的、社会的変革及び発展過程の分析に没頭せしめた。その結果は、卒業論文を兼ね、産業労働調査所の日本資本主義の現勢調査に歴史的考察を与ふる目

田(1994)は野呂の「日本資本主義発達史」が日本史全体を唯物史観(史的唯物論の観点)から通観するという問題意識^{*40}をもっており、野呂の現代日本論はその一部であることを強調している。明治維新＝ブルジョア革命という見方を後年に放棄することになるのも(32年テーゼの影響ばかりではなく)おそらくはこの問題意識にも導かれてのことであろう(その後「日本資本主義発達史講座」の発刊計画＝「講座派」の組織化に進んだのも同じ)。野呂にとって、目前にひかえた課題は天皇制を廃するブルジョア民主主義革命の遂行であり、それが政治的自由のない現状への実感をもっともよく説明する論理だったと思われる。

対馬^{*41}によれば、野呂の議論は次のようなものだった。

- 近代日本国家の「絶対主義」性を「国家封建主義」として把握していること。「明治維新の変革は封建諸侯の土地領有を廃止し、土地の占有者を所有権者として、立法的に確認した。併し乍ら・・・封建諸侯の土地領有権は、実質的には「皇土」の名に於いて、そのまま明治政府の下に統一的に継承せられた」。
- 地租改正を資本制地代への転化とは見ないこと。「明治6年の地租改正により物納地租が金納地租となった後に於いても、それは単に封建的生産物地代が封建的貨幣地代に転化せられたにすぎぬ」。「幕府始め三百諸侯による純封建的土地領有関係を撤廃して、それに代ふに絶対専制君主の主権の下への統一的土地領有を以てしたに過ぎぬ」。
- 下の「資本論」の記述から、地代＝租税の「国家最高地主」説を提唱すること。また農民に対立するものが新地主(私的土地領有者)ではなく、天

皇(国家)そのものとする事。

土地所有者たると同時に主権者として直接彼等(農民)に対立しているものが、私的土地所有者ではなく、アジアに於けるが如く国家であるとすれば、地代と租税とは一致する。と云うよりも寧ろその際にはかかる地代の形態と異なった何等の租税も存在しない。・・・国家がここでは最高の地主である。主権はここでは国民的範囲の集積せられたる土地所有である。

(「資本論」第三巻第二部)

- (国家以外の)地主階級が脆弱であり、むしろブルジョア層と共通の特質をもつとすること(地主階級の二重性)。「今日の意味に於ける地主階級は、当時にあつては、尚まだ、農村に於ける必ずしも重要な社会層を形成せず、彼等の支配的発達は、寧ろ維新の土地改革の結果であり、産業革命の進行過程を通してであつたからである。・・・今日に於ける地主の大部分は、当時にあつては、寧ろブルジョア層(富農、商人、高利貸等々)を形成していたのである」。
- 猪俣による政府規定への批判。維新政府は「地主階級の政府ではあり得なかつた」と同時に「地主以外の政府でもあり得なかつた」。それは権力の物質的基盤が「国民的範囲に集積せられたる土地所有」であり、それを通じて(天皇)「主権の絶対的発動」がなされると考えるからである。
- 野呂は「国家最高地主」説が維新当時ばかりではなく、1930年今日にも依然として妥当すると主張する。「地代と租税とは一致する」ということから、今日の重税を「最高地主」の取り立てる地代と受け止めるからである。すなわち(金納地租により)地租が軽減せられた代わりそれとは比較にならぬ程度で消費税、間接税等の地方税が重課された」。

的で、1925年末に一応整理されたが、その過半は、翌年1月の所謂学連事件の自宅捜索の際に没収され、また散逸せしめられた。」

*41 対馬は鉄塔書院版(初版)の「日本資本主義発達史」を参照しているが、これは岩波書店版と異同がある。後者では「国家最高地主説」を特徴づける章句が多く省かれており、批判を受け自説の修正を図った節が見受けられる。

ただ後者においても第一篇、第二篇、第三篇の間で表現やニュアンスの揺れが見られる。たとえば明治維新について第一篇では「明かに政治革命であると共に、亦広汎にして徹底せる社会革命であった。それは決して一般に理解せられる如く、単なる王政復古ではなくして、資本家と資本家的地主とを支配者たる地位に就かしむための強力的な社会変革であった」。第二篇では「・・・明治維新が直ちにブルジョア革命一有産者団の政権掌握を意味するものではなかつたことは勿論である。それは確かに旧封建的生産関係に対して、資本家的生産関係の支配的展開への、従って又、旧封建的支配者に対して、資本家及び「資本家的」地主の支配権確立への端緒を形成する所の、画期的社会変革であった。」

表 6.3 福本・猪俣・野呂の所説比較

	福本和夫	猪俣津南雄	野呂栄太郎
明治維新	(不十分な)ブルジョア革命	(ほぼ完全な)ブルジョア革命(下級武士が担い手)	封建革命(資本家支配の確立への端緒をなす社会変革)
維新政府の政体	絶対君主制(ブルジョアジーと地主の勢力均衡)	封建的遺制を伴うブルジョア国家(絶対主義は維新により払拭)	絶対君主制(農村収奪のもとでの)
1927年の政体	「絶対君主制」(ボナパルティズム、ファッショ化の可能性が高い)	政党内閣制(地主・軍閥に勝利したブルジョアジー)	国家資本主義(絶対専制勢力と帝国主義ブルジョアジーの国権を媒介とする融合)
革命戦略	ブルジョア民主革命から社会主義革命への急速な転化	ブルジョア民主主義革命の任務を含む社会主義革命	ブルジョア民主革命から社会主義革命への急速な転化(農村に多く依拠した)

出所：対馬(2014)、福本(1972,1977,2004)、猪俣(1929)、野呂(1954)をもとに筆者作成

- 加えて兵役を労働地代として捉える。「地代形態に於ける苛税の賦課を可能ならしめている同一の物質的基礎は徴兵制度による所謂国民皆兵の血税を存続せしめている。兵役は国家に対する一種の労働地代である。」^{*42}

表 6.3 は福本、猪俣、野呂の所説を比較したものである。ここからは対馬を離れて福本、猪俣、野呂の原典にあたって補足する。対馬は自説をよく表現する 27 年テーゼ、また 31 年政治テーゼ草案^{*43}により近い説はどちらか、という観点で猪俣、野呂を紹介しており、必ずしも野呂を公平に評価してはいないと考えるからである。党派性の観点^{*44}からではなく、理論の発展・継承関係として三者を改めて位置付け直す作業が必要である。

福本説の優れた点は、維新政府の開明性(進歩性)と

専制性(反動性)という複合的現象を階級力学(実体論)に即して理解しようとしている点である。このことはわれわれも第 2 章の憲法状態をめぐる長谷川(1962)の議論から確認したところであり、憲法的機関に依拠するブルジョアジーと非憲法的機関に依拠する藩閥勢力との争いとして、また政党内閣と超然内閣のせめぎあいとして観察している。

福本説の難点は、本質論(経済学・帝国主義論)との関係があいまいなことである。絶対君主制は封建制の内部から生み出されたといえども過渡期の政体であり、その裏で資本の原始蓄積(帝国主義的特殊性をもつ)が開始されている。表層では元老など非憲法的機関の力が弱まり、議会構成においても地主勢力の衰退が著しく、30 年間でその政体は天皇制ボナパルティズム(もはや絶対主義でない)というべきものに転化した。福本はこの動

*42 福本は野呂の説を次のように理解している。野呂は「資本論」第 6 編第 47 章第 2 節労働地代の記述を日本の現状に適用し、地租改正を「最高地主」としての国家に対する労働地代としたもの。「国家最高地主説」とは、明治維新を「封建革命」=徳川封建制の再編にすぎない、とするもの。

*43 31 年政治テーゼ草案とは、サファロフらにより作成され、風間丈吉により持ち込まれた綱領草案。ゲオルギー・サファロフ(Georgy Ivanovich Safarov:1891-1942)は古参ボリシェビキであり、十月革命時にはレーニン、ジノヴィエフらとともに封印列車で帰国。軍事反対派のメンバー、ジノヴィエフとともにレニングラード反対派、合同反対派に所属する。一時追放されるものの 1930-1934 年はコミンテルン執行委員会東部長に復帰。1934 年キーロフ殺害後に逮捕。1942 年に「トロツキー主義」のかどで銃殺。

対馬は 31 年政治テーゼ草案が 27 年テーゼの内的矛盾を整理し、前進させたものと肯定的に評価していた。

*44 対馬は再建共産党との近さから講座派に属するものと周囲から認知されていたが、実際には講座派の諸説、ならびに 32 年テーゼを口をきわめて攻撃し、むしろ日本資本主義論争にかぎっては労農派の方に分がある、と向坂逸郎に語っている。

態を取り出す意識が薄く、「ファッション化の可能性」を直観的に把握したものの、それを自説との関係で展開することはできなかった。

猪俣説の優れた点は、明らかに絶対主義とは言い難い1927年当時の日本の姿を直視し、これに本質論(経済学・帝国主義論)からアプローチしようとしたことである。また革命戦略を本質的にプロレタリア革命と位置づけ、封建遺制の払しょくを民主主義的任務として説明している。(また野呂の批判に触発されたのであろうか、1934年には「窮乏の農村一踏査報告」を刊行し、現実的な把握にも努めた。)

猪俣説の難点は、封建遺制をあくまでも形式的なものとして捉えたことである。このため、明治維新はほぼ完全なブルジョア革命と位置付けられ、絶対君主制がこれによって一掃されたものと誤認した。

野呂説の優れた点は、福本が直観的に(客体として)把握した「ファッション化の可能性」を革命戦略の問題として実践的に(主体の側から)とらえかえした点である。すなわち、「二重性」(資本制的と封建制的の二重の関係性)に絡めとられた農村(農民、地主)の苦境を、農村をプロレタリアートが同盟軍として獲得するか(労農民主独裁)、反動の手にとられてしまうか(ファシズム)の二者択一の問題として実践的に提起した。野呂はこの「二重性」がいかにして形成され、再生産されているかを明治維新後の資本の原始蓄積過程から動的に明らかにしようとしている。誤解された「国家最高地主説」は、封建制から資本制への過渡期の論理を一面で抽象したものであり、日本の現状がそのまま国家封建主義であると主張したものではない。

野呂説の難点は、「二重性」の論理のなかに幾多の混乱が含まれていたことである。たとえば「国家最高地主説」と誤解される内容を含み、絶対主義の概念に混乱をきたした。また「封建遺制」なり「経済外強制」なりといった概念を経済学的に説明することに失敗し、猪俣から厳しい批判を受けた。(野呂は岩波版の中で鉄塔書院版との異同を説明しておらず、これがまた無用な混乱を生んだ。)

野呂説の論理的再構成

上の野呂評価の妥当性をみるため、ここでは野呂(1954)の第二篇「日本資本主義発達歴史的諸条件」を

要約し、その積極的主張のエッセンスを(野呂の特殊な用語法を指摘・訂正しつつ)取り出す。なお、第二篇第4章「資本の原始的蓄積」以下は「地代論争」にもかかわる重要性をもつ。

野呂の明治維新論の特色は封建社会内部の階級闘争(図6.2)から連続した革命(社会的変革)として維新を描き出していることである。ゆえに、他の論者が時間軸上の一点を指して維新とするのにたいして、野呂はこれを線分として表現するのである。このことを理解しないと、野呂の特殊な用語法と相俟って(労農派の多くの論者と同様に)多大な誤解に陥る。

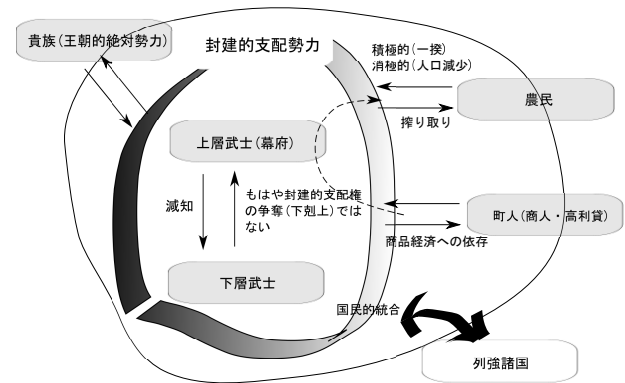


図 6.2 身分制の弛緩と対立の先鋭化

出典：野呂(1954)より筆者作成

図6.2で野呂が「王朝的絶対勢力」という用語を貴族階級の属性として、「封建的支配勢力」と区別して使っていることに注意すべきである。野呂にあっては「絶対主義」とは複数の階級実体から構成される政体を表現する本質概念(福本や猪俣の用法)ではない。

・・・王朝的絶対勢力は、封建制度の内在的矛盾の必然的發展として封建的支配勢力に対立するのではない。従って、それは、それ事態としては、反動的にして、封建制度を揚棄すべき何等の物質力たり得るものではなかった。それは封建的生産関係、分限的社会関係の内在的矛盾の必然的發展たる上記第一(農民)ないし第三(下級武士)の諸対立と直接間接に結合することによって、それらの諸対立が、意識的、無意識的に目指していたところの、反封建的、国民的統一要求の政治戦術的表現なり得た時にのみ、能く封建制度倒壊の物質力たり得たのである。

野呂は、上の対立関係から維新政府、すなわち資本

家(町人)と封建的諸勢力(農民・下級武士)が天皇(王朝的絶対勢力)を頭に戴いた権力構造を作り上げたとする。野呂によれば、明治維新は攘夷論、尊王論、倒幕論の組み合わせではあるが、それぞれは「外人憎悪」でもなく、「勤王賤覇」でもなく、「封建的覇権の争奪」でもなかった。そうではなく「攘夷論を直接の契機とし、それによって覚醒の端緒を得たる国民的統一意識の政治戦術的表現を尊王論に見出して、遂に倒幕論にまで発展した所の、政治的対立闘争」が明治維新だと言うのである。このような野呂の把握は適切である。

さらに野呂は、明治維新が上記の権力構造を形成した時点で終わるのではなく、その内的論理にしたがってその先に進んでいくと論じる。つまり、それまでの封建制度の内的矛盾と列強の開国要求から、この政体は封建的生産様式を資本家的生産様式に(温室的環境のなかで)置き換える任務を実現しなければならない。維新のそれまでの担い手が「王朝的絶対勢力を中心に集った封建的下級武士の一団」であったが、彼らは「資本家及び「資本家的」地主を急速に支配者たる地位に即かしめ」なければならない。だから野呂は明治維新はブルジョア革命の端緒を形成したが、維新そのものはブルジョア革命ではなかった、と断じるのである。

次いで野呂はブルジョア革命が不徹底に終わった理由として、ほぼ猪俣と同様の認識を示す。1) 農村社会の分化が進み、その一部がプロレタリアートに転化したこと(農民運動は三分されたこと)、2) 専制勢力のブルジョア化が一定の限界に押しとどめられたこと(地主の「二重性」)、3) 世界資本主義の自由主義段階から帝国主義段階(野呂はレーニンを引用している)への移行、である。

1). 農村社会の分化：農村社会は a) 地主、b) 自作農、

c) 小作農 + 農村労働者からなるが、その運動は三分された。すなわち、a') 大地主及び富農による府県議会の選挙闘争、b') 自作農及び中小地主による農民暴動と a') 内部での急進フラクション活動、c') 小作人による小作料軽減、永小作権、入会権を求める闘争である。うち自作農、中小地主は新政府の定める地租に対応できず^{*45}、高利貸のえじきとなった。彼らは土地を手放し(プロレタリアート化)、都市に流入した。

2). 専制勢力のブルジョア化：徴兵令施行により武士階級は存在価値を失い、家禄・賞典禄を廃されてこれを公債証書^{*46}への給付をもって置き換えられた。士族上層は公債を元手にし、銀行、鉄道などの株式に投資し(貨幣資本家)、専制的支配者層(華族、藩閥の官僚、軍閥、政商など)の一翼を担うこととなった。他方、十分な公債を得られなかった下級武士は、西南戦争までは反革命勢力(「不平士族」)として行動したものの、それ以降は急進ブルジョア勢力(生産資本家)として、一定の進歩的な役割^{*47}を担った。

地主については、当初は「封建領主に代わって」余剰価値を小作農から(生産物のかたちで)収奪する存在として、「絶対専制の支柱」だったと野呂は表現している。つまり小作農を地主の土地に結びつけるものは、「自由契約によって仮装」された「経済外的強制」とする。しかし、地主は土地を資本として小作農を雇い入れる産業資本家としての側面も持つ。初期においては、彼らは地租金納の負担と1881(明治13)～1886(明治18)年の不換紙幣整理(いわゆる「松方デフレ」^{*48})による穀物価格の下落により苦しめられてブルジョア革命の先頭に立つも、産業革命によって穀物価

^{*45} 前提として、土地制度の一連の改革が彼らを名目の上で「自由なる土地所有者」となしたことが指摘される。すなわち、1869(明治2)年の版籍奉還から1871(明治4)年の廃藩置県により「土地所有の純封建的組織」が「一応まったく」廃される。1872(明治5)年2月には「地所永代売買の禁則」が、近代的租税制度確立を目的として廃止される。1875(明治8)年5月には限田法解除により土地の任意の分割と合併が可能になった。こうして自作農は名目の土地所有者となったが、現実には金納地租が地価の百分の三の税率で設定された。これは野呂によれば、金額において「封建的な地代と同等」、本性においてもその性質を継承したものだ。

^{*46} 公債そのものは、近代的租税制度が整備されていることを前提としていた。

^{*47} すなわち、1874年の「民選議院設置」と「愛国党設立」の建白、1880年「国会期成同盟会」設立、1890年の「国会開設」の大詔がある。これにより、自由党、改進黨の政党ができた。

^{*48} 松方デフレ、または松方財政とは、西南戦争のための戦費調達のために濫発された太政官札によって生じたインフレーションに対処するために、大蔵卿松方正義により1881年より実施されたデフレーション施策のこと。具体的には不換紙幣を回収・焼却し、緊縮財政を行った。歳入を増やすために、官営工場の払い下げ、たばこ税、酒造税の導入がなされた。また1882年には日本銀行が設置され、銀本位のもとでの兌換紙幣が発行された。

格が騰貴(これには農地が狭小であり、土地所有が零細であることが影響している)するや否や反動化し、藩閥官僚の頭である伊藤博文を自由党(政友会)党首に招き入れた。

- 3). 野呂の帝国主義論には(惜しむべきことに)限界がある。レーニンの「段階論としての帝国主義」を踏まえているように見えて、実際には政策論(「条約改正問題」)に限定されている。野呂は国民の目が「自由民権」論からそちらに逸らされている、という文脈で議論する。上記1)、2)の論点(経済的機構の問題)とは結び付けておらず、自由主義か/帝国主義か、という文化問題に移してしまっている。条約改正問題とは、治外法権の撤廃と関税自主権の回復を目指すもので、後者は「資本家的商品生産のために国内市場を独占」し、もって「海外市場開発の費用を償う」ものと捉えられている。この問題に自由党解散後の国民世論が引き付けられたために、ブルジョア革命が不徹底となった、と野呂は論じる。この限界こそが、1)、2)の十全な展開を妨げ(後述)、地代論争につながった。

上の状況分析のもとで、野呂は次のような革命戦略を提起する。その最大の意義は「日本資本主義崩壊過程における重要なモメントとしての農村」に焦点を当てていることである。野呂の戦略は結果的には27年テーゼのそれと一致するが、農村の小作農の闘争に依拠するという意味でもはや(27年テーゼのもとになった)福本の構想とは一致していない。

- 小作農の封建的搾取関係にたいするブルジョア民主主義的闘争が、「自然発生的に」、「賃金労働者としての社会主義的闘争」に転化する。その根拠となるものが、小作農のもつ「二重性」(小生産者としての/賃金労働者としての)である。
- ただし、上の闘争は「プロレタリア革命運動と目的意識的に結合」(指導)されなければ、「革命力を発揮」できない。
- 上の小作農の闘争は「その出発点において資本に

対する一般的闘争を前提」しなければならない。

ここでは確かに自然発生性(第一)と目的意識性(第二)とが二つとも考慮されている。しかし、それらはプロレタリアートの実践の問題としてではなく、小作農の闘争を外部から客体として眺めたものとして表現された。そこでの目的意識性は小作農への「指導」について言われているにすぎない。これだけではまったく機械的唯物論になってしまう。その印象を薄めているものが、第三の「資本に対する一般的闘争」である。つまりプロレタリアの闘争が既に戦われているということが前提となって、これが小作農の闘争に刺激を与えるものとして観念されているのである。このように野呂においては残念ながら実践的構えが見かけだけのものになっている。野呂の戦略はプロレタリアートの実践に関わることとして、すなわちプロレタリアートが農村の同盟軍をいかに獲得するかの問題として捉えかえされなければならない。

他方で、プロレタリアートが上の任務に失敗した場合の危険、すなわち「ファッショ化の危険性」にも言及すべきであった。すなわち農村の自然発生的な闘争が、ほかならぬプロレタリアートへの、また議会等民主主義諸組織への攻撃に使われる危険について、である。実際、それはイタリアで既に起きており、まもなくドイツでも起ころうとしている。

また、上の小作農の闘争(またそのプロレタリア闘争との結合)の自然発生性は、疑問の余地の多い「二重性」論に基礎を置いている。小作農がたんに小ブルジョアではなく、賃金労働者としての側面をもつ、ということから上の自然発生性が説明されている。だが、それは果たして正しい認識だろうか。

野呂の「二重性」論

野呂はなぜ小作農が「二重性」をもつとしているのか。彼は次のような論理で説明している。

- 地主と対峙する小作農はまず小ブルジョア(小生産者)である。彼は地主にたいして小作料を納め、土地の使用権を得、その上で農業生産をなす。

*49 野呂は「本邦農業要覧」を参照しつつ、実際には小作料は物納が大半であり、一反あたりの米の石高によって決められていることに注意を与えている。これを納める小作農も、「(平均)利潤の占有を目的として賃金労働者を搾取する資本家的小作農業者」としての特徴をもつものでは全然なく、「独立した一家族の労働をもって自家の生活手段の生産を目的とする」者にすぎない。だからこの小作農と地主との関係は

本来ならば全生産物は彼の所有に帰し、これを市場で販売した対価が彼の所得となる^{*49}。ところがこの所得が、彼の投下した「農業資本に対する平均利潤」を実現しない。

- 野呂は上の事実を、小作料が「資本主義的地代」を超えて過剰に引き上げられているためと解釈する。つまり、この小作料は「農業生産における全剰余価値の標準的形態」であって、「封建的小作料＝年貢」である。ゆえにこの小作農は自己の存在を再生産するだけの価値しか得ておらず、実質的に賃労働者の立場に転落していると結論づけるのである^{*50}。
- だから、小作農の地主にたいする闘争の目標は、野呂によれば、「封建的小作料」を「資本主義的地代」まで引き下げ、もって自己の農業資本への平均利潤を実現することとなる。この要求は小作農が小ブルジョアとしてなす民主主義的要求であり、ブルジョア的所有関係の枠内においては、
 - i) 「小作関係を自由なる資本関係たらしめる」か、
 - ii) 「土地の自由所有者」となることによって「小作関係」から脱するという結果のいずれかに落ち着くはずである。
- しかし、野呂は上の要求が「日本資本主義発展の現段階」においては実現しえないとする。その事情は次のとおりである。
 - i). 上の「封建的地代」が「土地の資本家的所有関係」そのものから生み出されている。つまり、一方では地価（＝資本還元された地代）が旺盛な土地売買によって高騰している。他方では、「封建的地代」が高騰した地価の利子として計算されている。したがってこの「封建的地代」の否定は「土地の資本家的所有関係」の否定に等しい。
 - ii). 小作農が土地を取得して「土地の自由所有者」になるということは、この土地を買い取るというこ

とを意味する。この買い取り需要そのものが地価をさらに引き上げる。地価の全般的な高騰は農業生産そのものを不可能にする。自作農が土地を取り上げられプロレタリア化（資本の原始蓄積）したように、農家全般が土地所有そのものから「解放される」。

- 上のことから、ブルジョア的所有関係の枠内での小作農の民主主義的要求は（「事実上のプロレタリアとしての土地所有の諸制限からの解放要求と実践的に結びついて」）「土地の無償継有とその農民による共同管理とにまで発展」せざるを得ない、と結論されるのである。

以上の野呂の「二重性」論はなにがまずいのか。難点は、経済学方法論上の問題と革命戦略上の問題の二点に分けられる。

まず経済学上では、あくまでも見かけのものにすぎない「封建的地代」を帝国主義段階の地代のとる現象形態である、と明確にせず、そのまま経済的カテゴリーとして扱っていることである。具体的に言えば、次のことが指摘されよう。

- 野呂は小作料の「異常な」高さをそれが「平均利潤」をもたらさないことから導き出している。これは「資本論」第三巻の記述を基準として現実を断罪することである^{*51}。「資本論」は、〈差額地代〉をもっとも原理的（原始的）な形態として地代を説明する。その前提として資本はその投下先をめぐって激烈な生存競争をしており、これは農業部門においても例外ではない。このような競争の結果として〈平均利潤率〉が形成されるのであり、平均利潤を超過する利潤が〈差額地代〉に転化するのであった^{*52}。このような平均利潤が農業部門とそれ以外の産業との間で成立していない

まったく旧態とした「封建的生産関係」のように見え、以前は領主に納めていた年貢を今は地主に納めているだけのようにも見える。

しかし野呂はこれが同時に（19世紀イギリスのものとは異なるが）やはり資本制的生産関係であることに気が付いている。たしかに「封建的生産関係」という用語も使っているが、これは「貨幣地代の中世期的に仮装された表現」にすぎない、とも説明しているからである。

^{*50} 小作農の「二重性」に対応して、地主にも「二重性」があると野呂は主張する。地主はまず生産資本家にたいしても、小作農にたいしても土地の使用にたいする対価として地代を要求する。本来これは彼の土地にたいする排他的・独占的な所有権に由来する。ところが地主はこの地代を（購入した）地価にたいする「利子」として観念し、あたかも「貨幣資本家」であるかのようにふるまう、と野呂は言うのである。つまりこの「地主」はみずからの資金を株式や債券にではなく、たまたま不動産（土地投機）に投下したにすぎない、という意味で、本質的に金融資本家になっていると指摘している（これの制度的な表現が、自作農創定法、農地金庫法案だとする）。

^{*51} 「資本論」は資本制経済の普遍本質論を明らかにしたものとして、現実世界を見るための方法論として使ってよいし、またそうするのは当然である。しかし、それが普遍本質論であることが忘れられてはならない。

^{*52} 高嶋（2019）を参照のこと。

のは、資本の自由な移動が妨げられているからである。そして、それこそが帝国主義段階の資本制経済の重大な特長であった。

- だから(「封建的地代」を引き下げていくべきゴールであるところの)「資本主義的地代」がここでは幻想的なものである。あるいは、この「封建的地代」こそが帝国主義段階における「資本主義的地代」の現象形態である、と言うべきであった。われわれはなぜ利潤率の産業間格差が生じるのか、また地代が高騰せざるを得ないのかを帝国主義の諸現象として分析しなければならない。
- 農業部門に資本は自由に流入し得ない。もともと低い利潤率の部門に生産資本が流入するはずもなく、またそれを土地改良と機械化に費やす動機は産業資本家に存在しない(そうすれば、その成果をみすみす地主に奪い取られてしまうから)。地主は、常に超過利潤から直接の利益を得るために農産物価格の下落を招く土地改良を歓迎しない。むしろ、飛躍的に生産性を向上させた工業部門(軍需を含む)で蓄積された資金が投資先を求めて米騒動のような穀物投機や土地投機をもたらすことを期待する。そのため、旺盛な需要にたいして過少な生産能力しか持たないほうが良い。小作人は暴利をむさぼる地主から逃げ出して、都市に流入することをなし得ない。工業部門の高い労働生産性がわずかな労働力しか吸収できないためであり、農村の過剰人口の存在がむしろ工業における賃金引き下げの口実とされる。またさらにインフレの亢進が都市の生活水準を悪化させ、まだしも小作人の方が「食える」という状況を作り出す。
- こうして野呂の言う「工業と農業の不均衡」が出現する。つまり「日本の農業生産は一方、工業生産物に対して広大な個人的消費市場—生活資料市場を形成しているにもかかわらず、ほとんどとるに足らぬ生産的消費市場—生産手段市場を提供するにすぎぬとともに、他方、工業生産に対して極めて貧弱なる原料及び食糧産地を準備するにす

ぎない」。これは原因であるよりはむしろ結果である。

- 次に「封建的地代」というカテゴリーを用いることで、経済学(帝国主義段階論)を唯物史観に埋没させてしまう、という問題がある。すなわち、「農業の封建的生産様式と土地の資本家的所有との矛盾」、「土地の私有と合理的農耕との間の克服し難き矛盾」という野呂の表現によって、すべての現実があたかも「生産諸力と生産諸関係の矛盾」から説明できているかのように見えてしまう。たとえば、「生産物地代(物納地租)から貨幣地代(金納地租)への転化」*53(生産諸関係)が、(農村において)「この転化を可能ならしむべき充分なる「労働の社会的生産力の一定の発達」なしに」(生産諸力)、「突如として、しかも国民的規模において画一的に遂行せられた」と表現する。これは、結果によって原因を説明するかのような論理的倒錯と言わねばならない。

革命戦略上の問題点は、ひとえに「二重性」論が農民の小ブルジョア意識におもねり、誤った戦略目標を示唆すること、農民運動のプロレタリア革命への転化を自然発生性にまかせ、目的意識的に追及しないこと、そしてなによりも農民運動のファシズムへの転落の可能性に無自覚なことである。具体的には次のようになる。

- 「二重性」論は、地代の高騰の本姓(帝国主義段階の「資本制地代」)を暴露しない。つまり敵の本陣が帝国主義であることを明示せず、農民の「ブルジョア民主主義的要求」をそのまま是認する。「封建性」はみかけのものにすぎないのに、その打倒を訴える。これは誤った戦略目標というべきである。普通選挙の実施という民主主義的雰囲気*54に惑わされ、それに竿さす方針しか提起できていない。
- 上の要求が実現しえないこと(あたかも帝国主義段階から自由主義段階に先づ返りできるかのような見通し)を理解していながら、それを「矛盾」の名のもとに客体視し、なりゆきにまかせてしまっ

*53 野呂はここでは地租改正について言っており、地租を地代と同一視している(だから「国家最高地主」説と揶揄されることにもなる)。しかし、地代一般についても同様の論理を駆使している。

*54 これは第一次世界大戦後の戦間期世界情勢(ベルサイユ体制)に影響されたものでもあった。

ていること。自然発生性の前に拝跪し、前衛党の目的意識的な働きかけの構造に言及しないこと。農民運動との誠実なイデオロギー闘争に向わず、またそれを通じた統一戦線の結成を提起しないこと。

- 農村の過剰人口とインフレーションとが帝国主義の諸現象であることを暴露しないことにより、農民運動の要求がより強大な軍国主義的拡張政策に向かうことを阻止しないこと。すでに農村の過剰人口は「帝国軍人の選挙区」となっており、在郷軍人会などの結成を通じて帝国主義イデオロギーが農村に逆流している。これを放置することは、日本がイタリア、ドイツの後を追ってファシヨ化することを容認することに等しい。また軍需産業の発達と植民地農業の拡大が「工業と農業の不均衡」をさらに悪化させ、農民と都市プロレタリアートを敵対させる危険に警鐘を鳴らしていない。

猪俣・野呂の地代「論争」

ここからは、再び対馬(2014)に戻り、猪俣と野呂の地代にかんする言及(厳密には「論争」ではない)につき考察する。野呂は上述のように「日本資本主義発達史」のなかで、小作農/地主の「二重性」を説明するために「封建的地代」について語っている。対馬はこれを野呂の「折衷的傾向」と指摘している。すなわち、

- 一方で、日本の小作料を「過小農制地代」と説明する。つまり小作農は「利潤のためではなく、直接生活のために」農業を営む。そのため、彼らにとって「農業経営の絶対的限界」となるものは〈平均利潤率〉ではなく、「直接生産者たる自分自身に支払う賃金(即ち自家の生計費)」となる^{*55}。したがって彼ら小作農は「一個の賃金労働者と選

ぶ所がない」。

- 他方で、この地代が地主から見れば「土地購買のために投じた資本の利子」であり、このような地主はすでに「富農、高利貸、商人等のブルジョア分子の転化した者」だと野呂は説明する。小作人がこの地主に依存しなければならないのは、この地主が「小作米を商品として販売する」者だからである。

つまり資本論的世界であれば本来は〈平均利潤率〉をもとに決定されるべき地代(小作料)が、その基準を外れて、小作人と地主との力関係によって決定される、ということである。その意味では「封建制」のみかけをもってはいるものの、小作農について言えば実質的に「賃労働者」、地主について言えば実質的に「貨幣資本家」^{*56}、とみかけとかけ離れた内容をもっている。野呂の言う「二重性」とは、実はこうした形式と内容のあいだの食い違いの事実を指している。

猪俣は、野呂説に先立つ1928年4月の「農民運動の根本問題と当面の問題」で日本の小作料を取り上げ、これを「高利地代」と表現している^{*57}。対馬は猪俣説と野呂説が対立するもののように見ているが、両者の差異は実際にはほとんどない。すなわち、

- 地主は自らを「貨幣資本家または擬制資本家」にまで高めた(「かかる者として今や都市プロレタリアートの搾取者」でもある)。
 - － 小作人は「自己の余剰利潤に当るものはもちろん、手間賃に当るものさえ」取り上げられる。これは小作人から見て、かつて封建領主の取り立てた「年貢」(収穫の四分を残して六分を渡す慣習)の「持ち越し」のように見える。
 - － 地主にしてみれば、これでさえも「土地の利回りの低さ」を示す。この「利回り」が「金高に直した小作料の増加を見越して投機的な地価を算出し、その地価を基準にしての」ものだからである。
- 小作人が法外な小作料に甘んじなければならない

^{*55} そして野呂はこの平均利潤をもたさない地代の性格を「封建的地代」と称し、その原因を「経済外的強制」に求める。しかし、野呂は「経済外的強制」とは何かを具体的に説明せず、対馬はそれに不満を表明する。

^{*56} 対馬は野呂の「資本家的地主」という用語法は不当であって、「地主のブルジョア化傾向の一つ」にすぎない、と主張する。この場合は、(表現の巧拙の問題を除けば)野呂の方に分がある。明らかに野呂は資本論を超える領域で議論しているのにたいして、対馬はそれを資本論の枠内に引き戻そうとしているからである。

^{*57} 対馬は参照されるべきものとして、さらに「現代日本土地問題の先鋭化と国内市場」(1930年1月)、「土地問題と封建遺制」(1930年1月)、「マルクス主義の前進の為に」(1931年4月)を挙げている。また猪俣はこの用語をヴァルガの"Beiträge zur Agrarfrage"から参照している。

理由は、「封建時代」から持ち越された農村の「過剰人口」があるからである。加えて、これが都市工業部門では吸収されず、結果「土地の借り手は有り余っていた」からである*58。

- また猪俣は、上の「高利地代」(「地主の搾取、地主による剰余価値の収奪」)が「経済外の強制」によってなされている、というような空想は捨てねばならぬ」と言う。これは「現物地代形態がすでにその存在の地盤(自然経済＝自給自足経済)を全く失っている」からである。「小作料を払う土地の4割」が貨幣小作料であり、現物小作料は米作に限られること、またその場合でもこれが「貨幣小作料に代わるもの」にすぎず、このような現物地代は「中世期の仮装をした貨幣地代」にすぎない*59。

野呂は「封建的地代」、猪俣は「高利地代」と言葉は違うが、実質的に同じ説明を行っている。もしも両者が党派の枠を超えて理論的な協同作業をなし得ていたならば、1932年以降の日本プロレタリアートの運命は、あるいは変わっていたかもしれない。

*58 猪俣はさらに加えて、1) 借地が「利潤のためではなく、生活借地」であること、2) 「耕地に対する小作人同士の異常な競争」を挙げている。また「農村問題入門」(1937年4月)のなかでは、「アジア的特殊性」に関連して、i) 集約的水田耕作の特性、ii) 家父長制的農村共同体の存在、iii) 地主の高利貸的特質をも挙げている。

*59 現物小作料が残存した事情について、猪俣は次のような説明を与えている。1) 現物小作料のもとで(また米価の継続的騰貴のもとで)、「小作人がなお自己の取り分を取獲増大によって増加させる希望を持ち得」、「土地買入れの希望を持つことが出来、それだけ強烈的な土地購買欲に駆られ」たこと、2) 「市場との結びつきにおいて、殊に米商人に対して非常に弱かった」こと、など。

6.3 32年テーゼ～労農派と講座派

32年テーゼ

32年テーゼ(俗称「クーシネン・テーゼ」^{*60})が唐突に公表された。このテーゼは驚きをもって日本プロレタリアートに受け止められた。内容的には27年テーゼを受け継ぐかのようにあり、その二段階革命戦略を強調しているようであった(日本の政体が絶対君主制^{*61}であることを改めて確認し、来るべき革命がブルジョア民主主義革命であることを力説した)。同テーゼは31年政治テーゼ草案の一段階革命戦略(日本の政体はブルジョア共和制であり、来るべき革命がプロレタリア革命であることを主張)を否定した。再建日本共産党の幹部は、プロフィンテルン派(サファロフ、ジョンソン・・・山本懸蔵)とコミンテルン派(クーシネン・・・野坂参三)に分かれて互いに疑心暗鬼に陥り、日本の特高のスパイ、コミンテルンのスパイの双方の組織浸透を許し、互いに互いを密告し合った。日本プロレタリアートはいよいよ弱体化した。これらについて、32年テーゼとそれをもたらしたスターリン支配下のコミンテルンの墮落に責任があったと言える。

対馬は同テーゼの内容をつぎのようにまとめている。

- 「農業問題、プロレタリアートの指導の下における農民の土地獲得のための地主に対する闘争」が

「来るべき日本革命の枢軸の一つ」であること。

- 「政治的反動と封建制の全残存物とのこの主要な支柱」としての「天皇制」を過小評価すべきでないこと。「主要打撃」が「天皇制」に向けられるべきこと。
- 「日本天皇制(絶対主義)」は「本来地主階級の権力であるが資本主義の発展による絶対主義の若干のブルジョア化傾向」を示しているにすぎないこと。「日本の国家権力は、金融資本のヘゲモニーの下に於けるブルジョアジーと地主との手中に存する」という31年政治テーゼ草案の国家権力規定は「性急な誤れる結論」であること。
- 「党は迫りつつあるファシズムなる妖怪を使って天皇制支配を美化し増大しつつある反動の重圧をゴマ化し去り天皇制に対する消滅しつつある幻想を維持し強化し、大衆を現在の条件下の主要敵—ブルジョア地主的天皇制に対する闘争から反らせようとする支配階級と社会民主主義者との駆引きを暴露」すべきこと^{*62}。

このテーゼが出現した理由は、1931年6月のヌーラン事件^{*63}とそれに引き続いて9月に起きた満州事変(これらにたいするスターリンの恐怖)に関連があるとされる。対馬は32年テーゼについて、31年政治テーゼ草案の日本分析に重大な変更が加えられたものであり、その理由は分からないと言っている。そして巷間に言われて

^{*60} 起草者がクーシネンと目されることによる。オットー・クーシネン(Otto Ville Kuusinen:1881-1964)はコミンテルン書記、のち短命に終わったカレロ=フィン共和国(スターリンの傀儡国家)の首班。トロツキーの人物評によれば、「1918年フィンランド革命を壊滅に追いやった人物の一人」。

<http://www.marxists.org/archive/trotsky/1928/03/comintern.htm>

^{*61} 福本はこの32年テーゼについて浅はかにも自己の「絶対君主制」論の主張が受け容れられた結果と考えた。「・・・32年テーゼは27年テーゼとちがって、絶対主義の君主制説をとり、そして、31年テーゼ草案とちがって急速転化の二段革命論であった。この二点においては今までのどのテーゼより32年テーゼの方がたしかに正しかった。もっともくわしくいうと32年テーゼの絶対主義論はスターリン主義的にひんまげられたもので、すなわち、地主独裁論のようだから、その点で、私の絶対主義論とは相違がある。」

^{*62} 対馬はこの内容に特に注目し、これは日本におけるファシズムの否認である、と断じる。そして、32年テーゼは日本の政体を絶対主義と規定するがゆえに、またその階級的ヘゲモニーがブルジョアジーでなく地主に握られていると断言するがゆえに、ファシズムの存在を認めることができない、と指摘している。そして32年テーゼをこのように弾劾するのである。すなわち「軍部独裁」が、単なる封建的反動ではなくして、ファッショ的反動であったことは余りにも明白なる事実ではなからうか。「支那事変」—「太平洋戦争」は、単なる絶対主義的侵略戦争ではなくして、決定的に、独占資本主義政治の他の手段による継続であったのではなかったか。その後の日本国民に極度の重圧を加えたものが、単なる封建的反動ではなくして、絶対主義的強制を極度に利用せる「全体主義」的政治に外ならなかったことは、あまりにも明白ではなかったか。「天皇」はかかる「全体主義」政治のロボットに外ならなかったではないか。かくして、絶対主義支配論の必然たる「ファシズム=妖怪」論なるものは、既に現実が深刻なる批判を下したものと云わねばならぬ。然り、あの時こそ、「ファシズム=妖怪」論をさげふべきではなくして、反ファッショ人民戦線戦術をさげふべきであったのだ。」このような対馬の32年テーゼ批判はまったく正しい。(付け加えるならば、32年テーゼの戦略論は「社会ファシズム論」の変奏曲—ファシズムを主題にしない—である。)

^{*63} 汎太平洋労働組合書記局書記員イレール・ヌーラン(Hilaire Noulens:1894-1963)が上海租界にて工部局警察高等課にスパイ活動のかどで逮捕された事件。これにより、コミンテルン極東ビューロー(モスクワ-上海-東京ルート)が壊滅し、同テーゼはコミンテルン西欧ビューロー(モスクワ-ベルリン-東京ルート)を通じてもたらされることになった。

いる満州事変原因説、プハーリン失脚原因説を一笑に付している。これは当時の対馬がコミンテルンを各国前衛党の健全なる国際協同組織であるとみなして、その行動倫理をあてはめて判断してしまっているからである。

・・・何故にかかる重要な日本資本主義分析に突如たる根本的変更が加えられたのか。それは研究の進行の結果なのか。がそれにしても、それは一先述31年の「政治テーゼ草案」の「前書」の示唆からすれば一あまりにも突如としている。ある人は、かかる変更の原因を、1929年プハーリンの失脚や、1931・32年の「満州事変」と「軍部」の政治進出(「軍部」即ち「封建勢力」!)に帰する。だが、そう云うことも私には納得することは出来ない。「27年テーゼ」は、プハーリン個人の論文でなく、コミンテルン執行委員会によって採用され、その責任において発表されたものだからである。結局我々局外者には、わからぬという外はない。

同テーゼの取り扱いをめぐる、日本プロレタリアート理論戦線は、「講座派」と「労農派」に二分された。それらの間のイデオロギー闘争は、両派が官憲の手によって壊滅するまで続けられた*64。以下、対馬にしたがってこの論争の内容を整理する。

地代論の構造

前節からも明らかであるが、日本資本主義の政体(統治形態)の正体をめぐる論争は、その階級的基盤にまで下向分析され、その文脈のもとで「封建的遺制」とはなにか、「経済外的強制」とはなにか、が議論されたので

あった。そしてこの「経済外的強制」の存在を示すひとつの論拠として、当時の法外に高い地代(猪俣はこれを「高利地代」、野呂は「封建的地代」と呼んだ)のために明らかに小作人に〈平均利潤〉がもたらされていない、という事実が取り上げられたのであった。だから、この論争は反面からみれば、「資本論」による地代の説明がここではなぜ成立しないのか、ということをめぐる論争(「地代論争」)でもあった。

状況をより複雑にしているのが、「地代論争」が自由主義陣営からの「資本論」批判をも起点としていたことであつた*65。すなわち、二木保幾の「マルクスの価値論に於ける平均観察と限界観察の矛盾」(1929)がそれである。この「批判」の趣旨は、資本論第一巻の価値論(「平均観察」)が第三巻の差額地代論(「限界観察」)と一見して食い違っているように見える、というものである*66。ただし論争はただちにマルクス学派内部の論争に発展していった。その理由には、資本論第三巻の展開の方法が明らかに第一巻とは異なっていることの論理的な理由一価値と価格の取り扱いの違い一について十分な注意が払われなかったこと、したがって地代の価値論的源泉が誤解されたこと(またエンゲルスによる編集に混乱が見られたこと)がある*67。とりわけ、地代の価値論的解明は、その剰余価値がどの階級から搾取されたものであるのか(どの階級が犠牲にされたのか)にかかわる重大な問題であつた。

対馬は、論争を整理するにあたって対馬自身の地代論

*64 日本プロレタリアートのさしせまった危機に際して、ノーマルなイデオロギー闘争が繰り広げられたことは一見して奇異に感じられる。好意的に解釈するならば、32年テーゼそのものにマルクス学説のイデオロギー上の危機が刻印されており、いかなる理論家もこれを避けて実践活動を継続し得なかつたからだとも言える。そのような意味で、「講座派」、「労農派」の区別はただ便宜上のものであり、具体的になにが学説上の難点とされたのかを特定することのほうがより重大である。

現実に日中戦争反対運動を組織する立場からすれば、軍部の策動がベルサイユ体制の破壊を目指していたことは明白であり、この体制を推進すべくイギリスに代わって新たに世界の盟主の座に躍り出たアメリカおよび国際連盟との対立が背後に(また近い将来に)控えていることは容易に推論できる。この軍部の要求は軍需産業と大陸権益をねらう諸資本の利害とも一致している。またこれによって達成される植民地拡大が農本主義に沸く国内世論を納得させ、農村の過剰人口を処理する手段として農民からも歓迎される。こうした否定的状況にたいして32年テーゼは何の武器ももたらさないどころか、むしろ事態を悪化させるものでしかない。

だから32年テーゼの示す日本権力構造の分析は根本的に間違っており、その「絶対主義論」の訂正とボナパルティズム論、ファシズム論の新たな構築が求められていたのだと言える。明治維新の政体と満州事変(昭和維新)の政体との断絶を「絶対主義のブルジョア化傾向」という言葉でごまかすことなく詳細に分析することがこの時点でつかむべき「連鎖の輪」であつた。

また政治＝経済学の構造(方法論)が、史的唯物論(＝仮説)による説明にとどまることなく、帝国主義論と資本論の関係を突破口に深められるべきであり、「日本資本主義論争」の隠れた主題はまさにそれであつた。そのことをはじめて意識的に明らかにしたのは、宇野弘蔵の「三段階論」(原理論-段階論-現状分析論)である。

*65 これについては向坂編(1958)第5章も参照のこと。

*66 二木の批判それ自体はオーストリア学派の主張を引き写したものにすぎず、周知のように彼らオーストリア学派はここからいわゆる「限界革命」＝「経済学からの価値論の放逐」をなしたのだった。またそれは「価値論論争」との相似形であつた。こちらの論争はやはりオーストリア学派のヴェーム・バヴェルクの主張を引き写した小泉信三による「労働価値説と平均利潤率の問題—マルクスの価値学説に対する一批判—」(1922)を起点とするものだった。

*67 この解明について、高嶋(2019)を参照のこと。

の理解を最初に提示している（「私は、あらかじめ土地所有乃至地代の諸形態につきマルクスの規定を、簡単に一べつして置かなければならぬ。これは行論の便宜でもあり、又、論争点を一層ハッキリせしめるであろうからでもある」）。しかし、この対馬の地代論理解一というよりはその適用方法一にはひとつの欠陥がある。それは現下の地代分析に際して、「資本論」第47章「資本主義的地代の生成」をそのまま適用しようとしていることである。この章はその表題からもわかるように、資本制地代の本来の姿が（封建地代のなかから）いかにして出現してきたかを、歴史的＝論理的に^{*68}、また遡及的に明らかにしようとするものである。しかし、今問題とされているのは、帝国主義段階において本来の資本制地代がどのように現象するか、ということであり、時間方向が逆である。それに対馬が気づかないのは、現在の下向分析ではなくして、「封建的遺制」にこだわる「講座派」の主張に引きずられてしまい明治維新时期（歴史的過去）の地代の変容に関心が向いているからであろう。以降そのことを念頭において対馬の行論を読み解いていく。

対馬はまず資本制地代と封建地代の基本的な違いを以下のように押さえる。

- 資本制地代：平均利潤以上の剰余価値超過分
- 封建地代：（封建制経済における）剰余労働の唯一の支配的な通例的な形態

資本制地代において重要であることは「近世社会の骨組みを構成するところの、三階級たる賃金労働者と、産業資本家と、土地所有者とが全部出揃って、相互に対立している」ことである。そして封建制経済のもとで「土地所有者たちと現実的に労働する農業者たちとの間に資本家（的小作農業者）^{*69}が介在するに至ったとき、旧来の農村的生産方法から生じた一切の事情は分解してし

まう」。その結果、「地代の性質も亦転化する。地代は今や、剰余価値^{*70}及び剰余労働の通例的な形態たる位置から、搾取資本家に依り利潤の形で占有されるところのもの以外に残る剰余労働超過分たる位置に引き下げられる」。「地代に代わって、今や利潤が剰余価値の通例的な形態となり、而して地代はもはや剰余価値一般の形態ではなく、その或る一定の分岐たる剰余利潤が特別な諸事情の下に独立化したところの一形態として通用するに過ぎなくなるのである」。

次に対馬は資本制地代の二類型を以下のようにまとめるが、ここにはレーニンの記述に由来する混乱が含まれている。

- 差額地代：土地の豊度と位置の差異、及び土地への資本の追加的投下（土地改良）の生産性における差異から生ずるもの
- 絶対地代：土地私有の事実そのものと農業資本の（工業資本と比較しての）有機的構成の低位から生ずるもの

対馬はこれらについて「後者（絶対地代）は前者（差額地代）ほど資本制地代として純粋乃至固有的なものでない」とする。その理由はレーニンが「たとえ土地は国有化されても、資本主義の下では廃滅されない資本家的地代（差額地代）と資本主義にとっては不必要な、資本主義の完全な発展を妨げる独占と結びついた非資本家的地代（絶対地代）」と言っているからである。これは、レーニンが独占かそうでないかという観点で「非資本家的」という用語を誤って用いていることを意味する。しかし、土地の独占という事実がなければ、絶対地代ばかりではなく差額地代も生じない。差額地代にせよ絶対地代にせよ、土地の独占と資本の競争（利潤率の均等化）が同時に出現している（だから資本家と土地所有者が賃勞

^{*68} 歴史的＝論理的に、ということとは学説史（イデオロギー批判）の方法を使う、ということである。実際、そこには重商主義者たち（また重農主義者たち）にたいする批判が含まれている。ここでの「剰余価値」という表現は、重商主義者たちがその探求のなかで扱っていたものを指す。

^{*69} 「資本論」の想定での「小作農業者」のことであって、現実の小作農のことでないことに注意。ここではむしろ農業資本家そのものと読むべきである。

^{*70} この「資本論」からの引用部分は、地代の性質の変化について、生産物のなかに対象化される労働量の側から解釈しなおしたものである。注意が必要なのは、封建地代において生産物は商品になっていないわけではないので、本来これを資本制地代と直接比較することはできない、ということである（後者は市場での価値秤量を経ている）。だからこの部分に続く記述には混乱が含まれている。封建地代について言う場合には「剰余価値」ではなく「剰余労働」と表現されるべきである。

^{*71} レーニン＝対馬がこれを誤解している理由には、もしかしたら「絶対地代」と「絶対主義」を関連付けて解釈してしまっている可能性があるかもしれない。しかし、両者のあいだには本来なんの関連性もなく、国有化の有無とも関係がない。加えて対馬は独立自営農民について記した第5節に注目しているが、ここには絶対地代についての、誤解を招きやすい記述が含まれている。後述。

働者と並んで現れる)のであって、両者がともに「資本家的」であることには変わりはない*71。

次に対馬は、「資本論」第47章第2～4節の労働地代、生産物地代、貨幣地代を「農奴制」の(したがって封建地代の)「三つに表象される各段階」と解説する。この理解は(エンゲルスの編集の拙さもあるが)適切ではない。これは資本制地代が技術的に取りうる三つの取得形態を学説史的に説明するものであって、現実経済の発展段階を示すものでなければ、封建地代を説明するものでもない*72。もしこれが封建地代の発展段階を示すものならば、対馬が重視する第5節(これさえも封建地代の説明ではない)は余計なものとなろう。

最後に対馬は第5節「分益農制及び過小農的土地所有(農民的細分地所有)」の「重要性」を指摘する。これが封建地代と資本制地代の「中間形態」とであると解釈したうえで、従来の論者にたいして「農奴制(封建地代)か資本制(資本制地代)か一問題をかく戯画的に考える論者のいかに多いことよ」と、レーニンに倣って非難の言葉を投げつける。しかし、レーニン=対馬によるこの批判は、やはり誤解にもとづくものである。

第5節はなんのためにあるかという、地代が独立のものとしては表示されない場合を取り扱っている。これにたいして第2～第4節はすべて借地農業者と土地所有者がそれぞれ独立した役割をもち、ゆえに地代が独立のものとして表示される。

- 分益農制：借地農業者と土地所有者が経営資本を分担して提供し、生産物も両者に適当な割合で分配される。借地農業者がすべての資本を持たない*73ので、土地所有者が受け取る生産物には、本来の資本制地代以外に利潤(前貸しされた資本にたいする利子)を含みうる。
- 過小農的土地所有：(本来は借地)農業者が、自分

で土地をもち独立自営農民となっている。したがって、土地所有者の受けとっていた本来の資本制地代を含むすべての生産物をこの農民が取得する*74。

過小農的土地所有においては、地代は全生産物のなかに含まれてしまっており、独立のものとしては表示されない。ではこの土地によってもたらされる地代はどうしたら把握できるだろうか。所有権が移転される際(遺産分割など)の地価の相違によってである。「資本論」はこの地代のなかに絶対地代が含まれない、と言う。その理由は、土地の取得に要した土地価格がこの農民にとって事実上の生産費の一要素と観念されるからである。このことを前提に生産物の生産価格が計算され、そのとおりに販売される。だから生産価格を上回る市場価値が現れず、ゆえに絶対地代は名目上(理論上)登場しない、と言っているにすぎない。

上の説明からも明らかのように、過小農的土地所有は(分益農制とならんで)資本制地代の一つの姿を表しているものであり、決して封建地代と資本制地代の中間形態を示すものではない。明治維新时期に現実はこの形態の地代が現れたのだとしても、それは資本制地代の特殊の形態としてであって、「封建的遺制」とはさしあたってかわりがない。

地代論争

以下われわれは「講座派」と「労農派」の双方の積極的主張を取り入れ、日本資本主義についての統一的イメージを組み立ててみたい。その際、対馬の両理論にかんする検討は(その地代論理解にかんする混乱にもかかわらず)有効な素材を提供していると判断される。その要点は以下の3点にまとめられよう。

*72 あえて言うならば、労働地代-生産物地代-貨幣地代は、剰余価値がその変態のどの段階で土地所有者に渡されるかを(資本制地代を基準として)議論するものである。そして、これが剰余労働を強奪するための歴史的過去の方法に結果的に一致しうる(妥当する)がゆえに、その分析のためのヒントとなすことができるにすぎない。

対馬は次のように問う。「経済外強制」問題—この問題こそ我々の「論争」の焦点をなしたものであるが、その本体は一体なにか?とところがこの「経済外的強制」にかんする記述があらわれるのは第2節の「労働地代」である。これは資本制地代を労働地代の形態で取得しようとするかぎり、直接生産者にとって自らの労働支出が「自由」にならない(「第三者のための強制労働」)ことを前提とせざるを得ないこと、そしてその事情が過去の様々の階級社会にも妥当しうることを、を言っているにすぎない。

*73 これが「地代の元来の形態から資本主義的地代への一過渡形態と見られうる」とされるのは、借地農業者の不完全性に由来するが、だからといって最終的に(必然的に)その不完全性が払拭される保証はどこにもないことに注意せよ。

*74 独立自営農民は、生産物のうち自分のための生活手段を手元に残し、余剰のみを市場で販売するが、それでも対象化された労働の全成果を自分で取得するという事情は変わらない。

- 1). 地租改正を通じた国家統制の強化が農村秩序を変ぼうさせたこと。この変ぼうは徳川時代より一層苛烈な支配-被支配関係をもたらしたが(またそれが封建時代からの意識の持ち越しと誤認されたが)、それにもかかわらずまごうことなく資本制的な性格をもつものであったこと。
- 2). 高率の地代(および物納地代の存続)は「経済外的強制」によるものではなく、資本制の経済法則性の作用によるものであること。具体的には、小作人間の競争、米価の高騰、工業における過剰労働力吸収の弱さのためである。
- 3). こうした経済秩序がそれなりに安定した構造をもつこと。すなわち農業における低い利潤率が工業における資本蓄積に活用されつづけるという経済構造が安定的に維持されたこと。したがって「資本論」(普遍本質論)の想定する18世紀イギリスの経済発展によってそのまま日本の資本主義発展の道筋を描くことはできないこと。

第一の論点(地租改正を通じた国家統制の強化)は「講座派」(特に平野義太郎)による基本主張である。ただし、彼らはこの支配-被支配関係を「封建的遺制」、「経済外的強制」と誤認した。ところがこの関係は徳川期よりはむしろ明治維新以降に強められたものであって、(レーニンのいう)「国家独占資本主義」の萌芽と見られるべきものであった。

まず徳川時代における「経済外的強制」すなわち農民を土地に縛り付ける強制力(それらは農民個人でなく、村単位の共同の貢納責任として、五人組制度などのようなかたちで存在していた)^{*75}は、一部は封建的刑罰として明治期以降にも引き継がれるが、原則的に明治維新の変革によって廃止された。明治期以降の「貢納」という言葉はたんに地租の「中世期的表現」にすぎなかった。小作料の未納・延滞にたいして課された刑罰(鎌止め^{*76}など)は土地私有制を前提とした賃貸契約による債

権関係の強制^{*77}にすぎない(櫛田民蔵)。

小林平左衛門の「小作料の歴史的考察」によれば、徳川期の小作料および貢租の貢納方法は図6.3に示す3類型があった。このうち徳川期においては類型Bが支配的(小野武夫)であったが、1873(明治6)年の地租改正以降は類型Cが支配的となった。この転換は農村秩序をまったく変えてしまうものだった。すなわち、

- 徳川期においては地主といえども小作人とほとんど変わらない「隷農」の地位にあった。「経済外的強制」力は、地主ではなく封建領主が独占した。
- ところが地租改正後は、地主がすべての剰余労働の成果を「小作料」(すなわち本来の小作料+地租)としていったんは手中に納めることになった。農村内にあらたな階層分化が生まれた。
 - － 地主としては「ますます土地の自由な所有者たらんと欲し、完全な所有権を求めようになる。即ち封建的隷従及び貢賦からの解放を求めようになる。これこそ彼等のブルジョア民主主義的要求であった。」(猪俣津南雄)
 - － これにたいして小作人としては「ついせんだってまでは、地主も小作人も、徳川期の領主に対しては同じ隷農仲間であったのだから」、「貢納の心得」はもとより希薄であった。ところが「小作人がもし「小作料」(公租+小作料)を不納するならば、地主は公租(地租)を払い得ない危険が発生する」。「地租は当時の明治政府の最大財源として極めて重要なもの故、格別に強力的確保を要請された。・・・更にこの際・・・為政者の意識や行政処置に、若干の旧慣的な・・・傾向がまつわりついていたとしても何等あやしむに足らぬ」。
- 上の危険に対処するため小作条例^{*78}が県令より発布され、小作料の未納にたいして厳罰が課されることとなった。これは「実に「地租」即ち租税の取立確保を前提とし、それに主眼点をおいたもの・・・地主取り分の小作料を小作料として取立確保するのに力点をおいたものではない」。

*75 対馬はその具体例を次のように挙げている。「移転及び営業の自由の制限、土地処分自由制限(寛永20年3月田畑永代売買禁止令)、耕作物の種類の制限、衣食住の自由の制限、田畑買入の制限、書入、寄附地の制限、勤農の強制、農村連帯制即ち五人組制度」。

*76 もとは江戸時代に地主が小作料未納の小作人にたいして作物の刈り取りを禁じた刑罰のことである。

*77 対馬は「借家の立ち退きを喰らうて誰も人身隷属関係と思わないのと謂わば同様のこと」とたとえている。

*78 明治9年8月9日鳥取県小作条例が「講座派」の立論の論拠とされた。「(小作料は)貢租の生ずる基なれば、作人たるもの貢納の心得を以て(嚴重払込むべきこと)」。

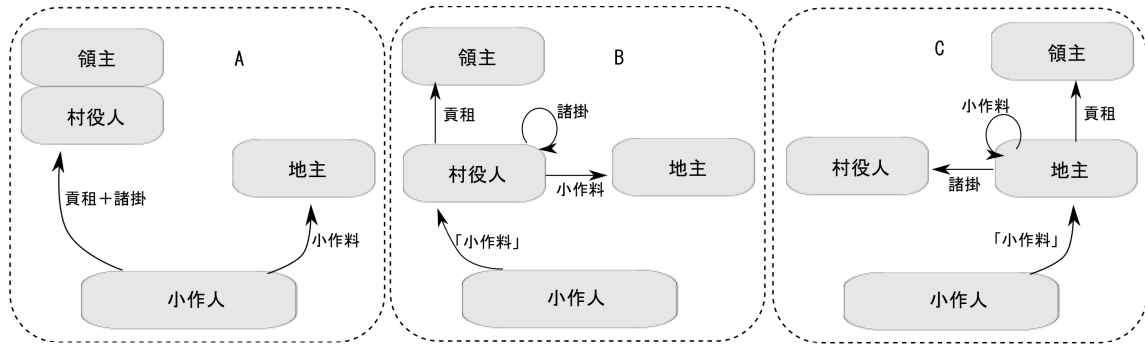


図 6.3 貢租貢納の 3 形態

出典：対馬 (2014) より筆者作成

類型 C による地租貢納は、小作人-地主-国家 (天皇) の位階秩序をかたちづくる。これは丸山のいう「抑圧の移譲」構造そのものである。つまりすべての権威が国家から天下り、農村の末端まですみずみいきわたることになる。これは資本制社会が市場で相対する商品所有者同士の形式上は平等の契約関係として表示されるのとは異質であり、これこそが「封建的遺制」と誤って言語化されたものの正体である。

地代は純粋な小作料ではなく貢租と結びついた「小作料」の一部として取り扱われ、それゆえにたんなる貸借関係以上の重要性をもって見られていた。「講座派」が訴えたことはこのような地代の (質的な) 日本の特殊性であった。「労農派」はこれを単純な貸借関係とみなしたが、肝心の「講座派」の問題意識を拾い上げることはできなかった。

第二の論点 (地代高騰の原因) は主に「労農派」の成果である。「経済外的強制」はその名称を裏切り、まったく資本制的性格を帯びたものであったので、その帰結とされる地代高騰も同じく資本制の経済法則性にのっとって説明されるべきものだった (ただし「労農派」がすべてを説明し切ったというわけではない)。

- まず日本小作農の独自性として、これが小規模自営農家でありまったく資本家的特性をもたなかったことが挙げられる。したがって、彼らは〈平均利潤率〉の制限を受けることがなく、あたかも賃

労働者のような境遇にまで貶められた。これが高率の地代が許容される背景を説明する。「……もし借地料にして平均利潤を失うほど高いならば、農業企業家は資本家としては経営をやめよう。しかるに単純な商品生産者*79としての小作人に至ってはそうではない……辛うじて家族の生活を維持し得る程度の収入を得れば尚お生産をつづける」。

- － 次に、小作農同士の激烈な競争が挙げられる。土地が労働生産物ではないことを前提とし、あらたな土地の借り手が出現するやいなや、地代の上昇圧力が高まる。「……一部の小作農家にして少しく経営を拡張するか、又は小作農家戸数が少しく増加すれば借手の側に競争が激しくなり小作料を競り上げる。……そは恰も借手の窮迫に乗じて得るところの暴利と異なるところがない。この事情が永年に涉り存続するにおいては小作料は恰も封建領主が公権によって課するところの年貢の如く見ゆるのである」、「……高率な小作料のために小作農はその経営面積を増加し得ず、小作戸数の増加と共にますます之を縮小しなければならなくなった。かくて高率な小作料は一層小さい過小農を作り出した」。
- － 地主は米価騰貴による利益を自身が獲得するために、物納を維持した。「地主の側においては殆ど連年の米価騰貴のために飽くまで現物納を保持することが利益であり、加うるに米は外国の競争も少なく、また我国民の主要食料品として単に国内関係について見れば、最も流通性をもつ等々の理由により小作料米現物納制は今日まで持続せられたのである」、「……(地代が) この間めだった変

*79 「単純商品生産」という用語を安易に使うことは警戒を要する。農業生産物は (日本の特殊性を帯びるとはいえ) 資本制商品であることには変わりないのではないか。

動を示さなかったということが、封建地代継承説なる誤謬を生む一根拠をなしている」。

- 小作農が多すぎることは、資本の原始蓄積が不徹底に終わったことを意味する。これは農業の特性による、というよりは工業側の特性に由来するものだった。「・・・日本は既に高度に発展した西欧生産方法を輸入、移植したために始めから資本の構成における固定部分の割合は高く、この点からも(労働力の)吸収力は弱かった」(土屋喬雄)、「日本の主要工業は・・・軽工業であり、男子労働者を吸収する割合は著しく少ないから、農村で土地を失った人々は直ちに工業労働者となることができない。一時的にそうなることがあっても、工業におけるヨリ以上の機械化は間もなく彼等を田舎に追い返している」。

上で説明されていないことは、米価高騰と地価の高止まり(それによって高額の地代さえも利回りの低いものと観念され、ますます土地を狭小化させ、土地改良の企てをとん挫させた)である。ここには、あらたな投資先を求めて流れ込む「ホットマネー」の介在がある。

第三の論点(農業と工業の相互関係)は「講座派」(とりわけ平野義太郎と山田盛太郎)が「農奴制と資本主義の公立的・相互規定的発展」と命名したものである。この命名の妥当性において、その問題意識そのものは重要かつ正当である*80。ただし、「講座派」、「労農派」ともこの問題意識を適切に展開することはできなかった。前者は「経済外的強制」という誤解にその立論の基礎をおいていたためであり、後者はあくまでも「資本論」の論理の枠内にとどまり「講座派」の問題意識そのものを理解しなかったためである。

「講座派」の主張は、結論的に言えば「農業の封建的生産関係・階級関係は資本主義の発展によって次第に分解

して行くものではなく、逆にそれは日本資本主義の「基底」であり、この「再生産」の上のみ資本主義は発展する」というものであるが、問題はいかにそれを論証するか、ということである。この課題は、再生産表式論の検討*81を必要とするゆえ、本稿の範囲(と現在の筆者の能力)を超え、将来の研究に委ねなければならない。

*80 宇野(2014)は1935年の段階で次のように言っている。「最近、理論的にはこれ(農村問題)を日本資本主義の全体の関連において観察し分析することが行われ、最も正しい方法として認められるのであるが、そしてそれは大体においてマルクスの経済学的理論によってなされているのであるが、しかしこの範囲においてもまだ一致した見解に到達していない」。また向坂編(1958)所収の鈴木喜久夫・吉田震太郎「再生産表式論」では次のように言われている。「山田(盛太郎)博士は昭和9年(1934年)、「日本資本主義分析」という一書を著して、いわゆる日本資本主義論争の一方の意見を代表する立場に立った。この「分析」は「日本資本主義における再生産過程把握の問題として、謂わば再生産論の日本資本主義への具体化の問題として」(序言)行われたものであり、この意味でさきの表式論研究とつながりをもつものとされた」。

*81 再生産表式論にかかる論争は以下の三つの問題意識に支えられたものである。1) 恐慌論(資本主義の安定性、〈資本の過剰〉とはなにか)、2) 金融恐慌論(金価値論、ローザ・ルクセンブルグ)、3) 農業論(工業化論争、ブハーリン・プレオブラジェンスキー)。1)は原理論におけるもの、2)3)は段階論におけるもの、と一応区分できる。1)については、価値=価格を前提にしては済まない難所があり、ゆえに「資本論」批判のひとつの領域をなす。

6.4 論争の止揚～宇野三段階論

本章の最後に宇野(2014)を要約・整理する*82。その理由は、宇野の主張が「講座派」、「労農派」とも違い、いわゆる宇野三段階論による両者の乗り越えを意図しているからである。この意図は次の「序言」と戦後の宇野の発言(田中学による「解題」より重引)からも読み取れる。

経済学の研究は、原理論と段階論と現状分析とに明確に分けられねばならないという、私の提唱は・・・直接には戦前のいわゆる日本資本主義論争に対する私の考えから出発したものである。・・・日本資本主義論争の中心問題をなしたわが国農村の特殊性も・・・イギリスに後れて資本主義化した諸国がそれぞれ有している特殊性の一つとして、段階論的規定を通してなされる現状分析によって始めて解明される・・・。

日本資本主義論争のときには、原理(論)だけでやろうとした。それがいけないんです。・・・講座派の諸君からいうと「原理(論)通りでないから、これは封建制だ」ということへもっていくわけです。それから労農派でいうと「いつか原理(論)の妥当する社会)になってしまうんだ、いまは過渡期だけれども近づいてくる」という理論なんでしょう。そういう意味で段階論がなかった。・・・

U1:帝国主義段階論構築の端初

U1は宇野の論考の起点となる論文である。そこでは「日本資本主義論争」によって決定的な影響を受け、農業と工業の包括的関係への関心に目が開かれながらも、ただちに論争に参入することを不当として、段階論確立のための端初(Anfang)をかたちづくること目指される。その目的意識は次の部分からも明らかである。

・・・私自身も向坂氏と同様すでに山田盛太郎氏の「分析」に対して、方法論的にも、その所論にも幾多の疑問をもつものであるが、ここではしかし直接的にはこれを扱わない。むしろこれら(向坂と山田)の理解の対立を検討し理解するに必要と考えられる予備的理論を明確にしておきたい・・・。

もとよりわれわれはここで日本資本主義の特殊形態を究明しようというのではなかった。むしろその前提として一般に後進国としての規定(帝国主義段階論)を明らかにすることが目的であった。

U1の構成は次のようになっている。農業と工業の関係を基軸とするならば、「資本論」はどのように参照されるべきかが1)と2)で議論される。これを受けて、帝国主義のひとつの典型であるドイツで生じた理論(リストの「国民経済学」と政策(農業関税論)をどのように受け止めるべきかが、3)と4)で論じられる。最後に、それらが各国の労働運動にどのような影響を与えるかが(最小限の範囲で)示唆される。

- 1) 「資本論」の範囲：資本主義の発生と展開はイギリスの歴史的現実を基礎に理論化された。これらは他の諸国の分析にたいする「唯一の理論的基準」を与える。
- 2) 機械制大工業の意義：後進諸国はイギリスの産業革命の成果を完成したかたちで輸入した。後進諸国の分析にうつる前に機械制大工業の考察、とりわけそれが「工業と農業の分離」の過程にどのように作用するかが論じられねばならない。
- 3) ドイツ「国民経済学」の意義：後進国における機械制大工業の輸入と原始蓄積の省略。それによる人口構成への影響、また外国販路の必要性(保護政策)。
- 4) 農業関税問題：資本制経済のもとで農業と工業をいかに結合するかが焦点となる。帝国主義政策が(省略したはずの)農村の分解を「発展の結果」としてもたらす。
- 5) 労働運動への影響：a) 長い経過をたどることができたイギリス労働運動と、それを圧縮したかたちでたどらざるを得なかったドイツ労働運動、b) 農村におけるプロレタリアートのヘゲモニーを要求された日本労働運動。

2) 機械制大工業の意義について、U1は以下のようにまとめる。ここでの要点は、一産業部門での機械化が周

*82 宇野(2014)所収の各論文を以下のように区別する。U1「資本主義の成立と農村分解の過程」(1935.11)、U2「社会党の関税論」(1936.5)、U3「自小作形態検討の要」(1945.11)、U4a「我が国農村の封建性」(1946.5)、U4b「型」を永久化するな」(1947.2)、U4c「井上晴丸氏の批判に答う」(1947.2)、U5「所謂経済外強制について」(1947.2)、U6「農業問題序論」(1947.11)、U7a「地租改正の土地制度」(1957.8)、U7b「秩禄処分について」(1958.4)、U8「日本資本主義の特殊構造と農業問題」(1959.3)

辺産業に不可避の影響を及ぼし、これは一国の範囲内に収まるとは限らない、ということである。工業と農業の関係はそこからただちに帰結される。

- 機械は、i) 手工業者をプロレタリアートに変え、ii) 自らは労働者の道具から労働者の主人に変わる。
 - － 機械は (マニファクチュアによって無産階級化された) 手工業者を (その唯一残された財産である体力と熟練の必要性を奪い取ることによって) 完全な近代プロレタリアに変える。婦人、少年労働を生産に動員する基礎がすえられる。
 - － 機械は (労働者に使役される道具から) 労働者を使役する主人へと立場を変える。その転化は機械が労働者の競争相手となることから始まる。
- 上の過程 (労働の自己疎外) の認識を曇らせる事実として、i) 機械の生産自体に労働者が必要であること、ii) 資本家的生産の発達、新たな産業部門の拡大とともに労働者への需要を増大させること、がある*83。
- 重要部門の機械化は、これに生産手段 (原料等) を供給する部門の生産を増大させる。そして、それらの部門に (機械化が発展しない場合) 著しく労働者の需要を増大させる。
- 上の事情を工業と農業の関係に適用すれば、次のように言える。機械制大工業は、i) まず自国の農村から家内工業を一掃する。ii) イギリスにおいても (マニファクチュアの時代ならば資本の原始蓄積として暴力的に実現し得た) 原材料の国内調達をなし得ず、海外植民地、農業国に供給を依存する。iii) それら原材料供給国においても、農村の家内工業を破壊し、そこを自らの (工業) 生産物販路となす。それらの諸国でも農村の分解を見る。
- こうして、全体としてみると、機械制大工業は自国または他国の農村に浸透し、農村の分解という

かたちで自らの発展に必要となる労働者を「みずから準備する」。そこで創出された過剰労働力は「より容易に接近し得る所のあらゆる産業部門に侵入して」ゆく。機械制大工業によって資本主義の発展を実現した社会は、資本蓄積の異常な増進にかかわらず、「価値増殖欲に対して相対的に過剰なる労働人口」を有する*84。

他国に先駆けていち早く工業化 (資本主義化) を成し遂げた国は、その周囲の諸国にたいし同じく先進工業を導入して資本主義化するか、農業国 (原材料供給国) になるかの選択を迫る。「後進諸国が資本主義化を開始したとき、イギリスの資本主義そのものは・・・そのメダルの裏 (原始蓄積による農村の分解) を明らかにしていた。しかし、後進諸国にとっては外面的にはこの方法を輸入しない限り資本主義国の農業国となって分解 (作用) を受けなければならなかったのであって、それは善いことか悪いことかの問題ではなかった*85。

3) ドイツ「国民経済学」は、「工業国」イギリスに対して「農業国」としての地位を押し付けられた後進国ドイツの強いられた選択を理論化したものと言える。

- リストの「幼稚産業保護論」= 「イギリス資本主義の発展の根拠を (自由貿易の反対論としての) 保護制度に求めて、これをドイツのごとき後進国に認めんとした」。「(近代的国民国家の基礎としての) 資本主義 (の導入) を、ただ本能的に実際的に主張することがその任務であった」。
- 「彼等の理論は・・・イギリス資本主義の前提条件たる原始的蓄積を (その性質を明らかにすることなくして) 政策的に実現しようということに帰着する」。「彼等の主張が政策論として樹てられたのも、また・・・関税論が・・・一見合理的なる形態をとる所以もそこ (イギリスの機械制大工業の輸入できたこと) にあった・・・極端な形

*83 これらの記述は「資本論」第一巻第4編第13章第6節「機械装置によって駆逐された労働者にかんする補償説」を念頭においている。また、すでに次のことが17世紀に知られていたことにも言及される。「新たに開始された一製造業によって多数の貧困者が職を与えられることは確かに事実である。然しこれがために彼等が貧困者でなくなる訳ではない。否、この製造者が持続して経営されるとき、更に多くの貧困者が作られることになるのである。」

*84 「過剰人口の準備なくしては資本の発展 (景気循環) そのものが阻害される」。労働者は (「機械によって直接駆逐される労働者のみでなく、これに代わって雇用される労働者も、また通常の拡張に伴って追加雇用されるべき労働者も) 景気循環のなかで「共に遊離される」(失業)。「いずれも新資本によって自由に利用されるのを待つより外にはない。」

*85 この部分は、帝国主義段階論が、積極型のドイツと消極型のイギリスという二つの典型国の対立として理論化されねばならない論拠を与えている。

でいえば、新しく農村分解の強行手段を採ることなくとも、資本主義的生産方法を輸入し得るのだった」。

原始蓄積過程を省いたことは以下のような影響をもたらした(これらはすでに猪俣、野呂によっても論じられていた)。

- 代償として「これらの国々は(そのまま残されたる旧生産経営方法と土地所有関係との)漸次的な跛行的関係の発展(として現れる資本主義経済の侵入)によって苦しまなければならない」。財政経済の諸政策はこの過程を促進するものとして作用する*86。
- 「・・・農業におけるかかる状態は、後進諸国の工業における(資本主義の単なる)未発達の問題ではない。機械的大工業(をもって始まる資本主義)は・・・農村の強力的分解による過剰人口を工業に吸収するという典型的機構を有していない。・・・その最も著しい形態は、農村の子女が代表的産業(軽工業など)への労働者として供給される点に現れている。」
- 「一般に資本家的経営における労働者の吸収能力は・・・資本の構成いかんによって決定される。・・・従来の需要量の生産に対して極めて少数の労働者をもって充分なのであって、その生産額(供給量)はこれを超過して異常な増加を示す・・・。」
- 農村の分解の不徹底は、(本来ならば生産能力の増進に応じて拡大されるべき国内市場の大きさに)「制限として作用し・・・直ちに外国市場を(販路として)必要とすることとなる。」

4)では農業関税の意義が「農業と工業の結合」として提起される。またこれは金融資本の政策問題であることが明らかにされる(この視点は猪俣にも野呂にも、その後の講座派・労農派の論戦でも気づかれなかったものである)。そして最後に、本来は原始蓄積として前提的に準備されるはずだった(省略されたところの)農村分解が、むしろ帝国主義政策の結果として現実化する、と主張される。

- 「資本家的生産方法の下に農業と工業とがいかなる方法によって国家的に結合されるか*87は、各国の農業関税問題がこれを示している。」
- 「資本主義の下に農業と工業とを国家的に統一するという(経済的にはかかる国民国家にとってほとんど不可能なる)問題が政治的には絶対的に必要なるものになってきた・・・。農業関税が農業労働者は勿論小農にとっても決して有利なるものとはいえなかった*88にもかかわらず、絶対的に必要なるものと考えられる様になった。」
- 「後進諸国はすでに完成せる機械的大工業を輸入することによって・・・資本主義化の過程に入り、政策もまた多かれ少なかれこれ(保護関税)に対立して主張されることとなったのであるが、その発展はたちまちにして・・・転換*89を強制される。」
- 「かくて、後進諸国の資本主義成立は(その必然的前提となるべき)農村の分解を、部分的にはむしろその発展の結果として・・・実現してゆく。」

*86 ここで宇野はボナパルティズムに言及する。「・・・代表的自衛農民としてしばしばあげられるフランスの小農にしても、19世紀中葉にはすでに大革命後の形態の意義は失われて、「封建領主には都市の高利貸しが代位し、土地の封建的義務には抵当権が代位し、貴族的土地所有には資本が代位した」(「ルイ・ボナパルトのブリュメール18日」)。

*87 「後進諸国が資本家的生産方法を採用した方法は・・・株式制度を利用する資本の集中によってイギリス資本主義に追いつくことになった」。「金融資本・・・は各国の資本主義勢力の各々の集中によって政治的には国民国家に新たなる中心点を形成するのだった。国家主義が新たなる内容をもって主張されなければならなかった。」

*88 「(ドイツにおける)1902年の関税改正のごときもその実施以前にすでに土地価格を騰貴せしめる結果を生じたが、それはいたずらに土地投機を助長するに留まり小農経営にとってはなんら利益をもたらすことなく、かえってその経営にとって分解的作用として働いてきた抵当負債の基礎を拡大するものにすぎなかった」。U2はドイツの関税が第2期(1842-52)と第5期(1879-91)とで性格を異にするものであること、ドイツ社会民主党内の論戦がこれをめぐって混乱したことを指摘している。

*89 ドイツの場合の転換期は1860~70年代であったが、日本の場合は資本主義の成立期と転換期が重なり、その結果「・・・低賃金を利用して外国市場における競争にその発展を求めなければならなかった」。日本における自由党解散後の条約改正問題(自主関税権の回復)もこの観点から振り返って見られるべきだろう。

U4a:農村の「封建制」

U4a で宇野は戦後「民主化」の政治課題に対応して、従来議論されてきた「農村の封建制」を(経済学的に)説明することを自己の学問的検討課題としている。その構成は次のようになっている。

- 1). 資本制的法則性とその農村への影響
- 2). 自小作形態の特殊性
- 3). 農村の民主化

1) では、史的唯物論の原理である大地(自然)と人間(人間的自然)の結合の関係(これをのちに宇野は「経済原則」と表現することになる)が一言で述べられ、これが資本制的な疎外のもとで商品形態を与えられ、土地と労働力の関係に転化すると言及される。ところがその商品はいずれも工業的に生産できるものではない。そこから地代と相対的過剰人口の形成という特殊な商品供給のあり方が論じられる。

宇野はそれにとどまることなく、この関係が明治維新以降の日本の都市と農村の関係にどのように作用したかを論じる。その意図は講座派が「封建遺制」と論じたものの正体を(明治日本での価値法則の貫徹の結果として)暴き出すことである。その要点は「都市の機械制大工業と農村の小農経営の併存」という事実である。

宇野はこれらのことを下向的というよりは上向的に、史的唯物論の領域から資本論、帝国主義論まで一気呵成に圧縮して論じる。次々と異なる理論領域を横断して議論が展開されているため、そのことに注意しないと多大な誤解を招く。また細部にあやふやな論理^{*90}を抱えるが、そこを雰囲気を読ませてしまっている。

- 資本制社会の「合理性」(合法則性)は、社会の全機構にたいして商品の価値法則が貫徹されるという点に見られる。この「合理性」は、(社会の根本的条件をなす)土地と労働(力)に商品形態を与えられることを前提とする。
- ところが、単にそれらに商品形態が与えられただ

けでただちに価値法則が「正常な運営」を開始するものではない。商品としては、需要の増加、価格の騰貴(という資本の要求)に応じて供給を増加させる必要がある。しかし、現にある土地と労働力は他の商品のように生産を増やされ、供給を増加せられるわけにはいかない。これらは特殊な方法で資本の要求に対処しなければならない。

- 土地の場合:「地代の形態で資本主義の実現する剰余価値の一部を与えて妥協し、資本自身に生ずる不均衡を排除する」という「消極的方法」をとる。
- 労働力の場合:「機械的大工業の発達による生産力の発展をもって、出来る限り労働力を機械によって排除し、いわゆる相対的過剰人口を形成」することにより「いつでも必要に応じて労働力を求め得る基盤」をつくった。
- 日本の資本主義はその「前提条件」=土地と労働に商品形態を与えること(資本の原始蓄積)を「十分に解決することなくして、あるいはかかる暇もなくして、その遅れた発達を急がなければならなかった。これらの点はいずれも農村に押し付けられて来た」。
 - 「土地をその直接の生産者から強力的に分離して農業をも含む資本家的生産を展開する基礎」をつくらなかった。
 - 「大工業の発達に必要な相対的過剰人口を都市に準備」しなかった。
 - 「農村が両者を共に引き受けた」。「農村は従来のままの小農経営を存続しながら少なくともその青年子女を資本の要求に応じて大都市の大工業に提供」してきた。
- 「(都市と農村との)この関係の展開は、農村における土地所有をも(労働力についてと同様)封建的關係のままに放置することは許さない」。
 - 「土地は自由に売買されることになった」。「(従来の封建的農村経済に必然的に随伴した)入会地も近代的に私有乃至国有化されて、農村はその封建的経済の一部を崩された」。
 - 「農家は、小農経営を維持しながら、その生産をある程度商品経済化することを強制された」。「自家手工業は勿論のこと、農業自身の原料資材さえ

^{*90} 経済原則と価値法則の関係は、資本論で展開される地代論と相対的過剰人口の本質的な意味について宇野が吟味したことから可能になった記述であるが、その事実が省かれている。そこから直接、日本資本主義の現実に天下っており、その背後にあるはずの(U1で展開された)帝国主義段階論がどこにも明示されない。この天下りは(都市と農村の対立という視点に規定されて)「原始蓄積の省略」という点から記述されることにより生じている。この記述の難点は1)と2)とのつながりをあやふやにするというところに現れる。

^{*91} 宇野は小農経営においては土地と農民が直接的に結合される必要があると主張する。「小農経営は農民自身がいわば土地に所有される封建

商品として買入れなければならなくなって来た」。「その最も重要な生産手段たる土地も、みずからこれを購入しなければならなかった」*91。

- 「かかる関係は資本主義自身にとっても鞏固なる基礎を与えるものではなかった」。「資本の蓄積は常に外的な限界をもって抑圧されていた」。
 - －「国内市場そのものが極めて狭隘なること」、「生産した商品を国内で捌くことが出来なかった」。
 - －「資本が国内の全産業にわたってその基礎を確立し得なかった」、「多数の人口を擁しながらこれを充分に資本家的に利用し得なかった」。
- この外的な限界があるため、「わが国の資本が、いつまでも商人的性格を特に濃厚に維持し、資本蓄積よりもむしろ資本の集中にその発展の基調を残していた」。「資本の原始蓄積の過程、それに伴う(補助的な手段としての)重商主義的政策、この両者が機械的大工業の発展の下に、いわばなし崩し的に実現されて来た」。このため「都市には極めて高度の資本家的大企業の発達をみながら、農村では(その基礎を失いつつある)小農経営が存続しなければならなかった」*92。

2) では高率物納地代の問題が論じられる。これについてU3で提起した自作兼小作農(「自小作農」)の影響が参照される。U3の要点は以下のとおりである。

- 地代論争の宇野による受け止め：
 - －「労農派は土地所有と小作人との競争において後者の弱勢であることが小作料の高水準を決定する原因であるとし」た。「これを経済的法則によって解明せんとし、したがってまた物納小作料もすでに農家にとっては貨幣に換算されたる小作料に外ならないものと見る」。
 - －「講座派は、物納小作料の点からこれが半封建的土地所有関係を基礎として維持され」と見た。「この土地所有関係自身を規定するわが国のいわゆる公力的軍事機構、産業体制にその根拠を求め」た。「高率なる所以もまたこれによっておのずか

ら解明されるもの」とした。

- 宇野は労農派の主張を基本的には正しいとするも、難点があると主張する。すなわち、この問題を労農派の言うように「単純に土地所有に対する小作人の競争によって説明すること」には納得できない。「小作人にとって、その労働賃金に相当する部分までも食込むといわれる小作料が何故に長期にわたって維持されてきたか」を説明できない。その難点を解消するものとして自小作農の存在を挙げる。
 - －「小作地に対する小作人の競争は単純に小作人の競争とはいえない」。図6.4に示すように自小作農の占める割合が高い。「小作農家は潜在的に自作農からも脅かされている」。
 - －「純粹の小作農にとっては不当に高い小作料も・・・自小作農にとってはなおその農業経営に発展の余地を残す」。「自小作農家にとっては小作地の経営は・・・永久的に小作地として経営しようという動機で行われるものでない。多少とも余力を得れば、これを自作地として獲得するということが念願である。・・・自作農への発展が、(ほとんど外部からの想像を許さない程の)過度の労働の強化の動力ともなっている」。
 - －「自小作農家にとっては小作料を現物で納めるということはなんら矛盾でもない」。

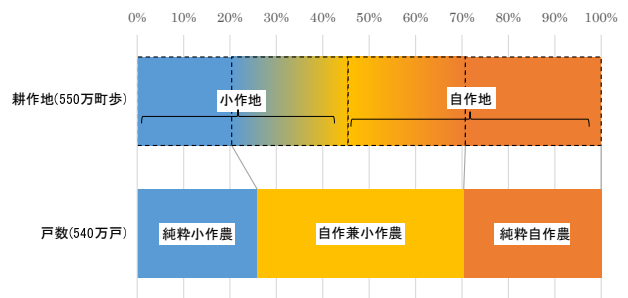


図6.4 農家と耕作形態の構成(1938年)

出典：昭和13年「農家一斉調査」宇野(2014)引用より筆者作成

的關係か、あるいはまた農民自身が土地を所有するいわゆる自営農民たるか、いずれにしても土地と生産者との直接的結合を前提とする」。そして小農経営においては「借地関係は決してその本来的形態ではない」、「借地関係はむしろ企業家的性格をもつものであって、雇用労働を基礎として始めてその合理的根拠を得る」、と主張される。だから、土地を購入しての自作農が「本来的形態」なのだと言わなければならぬ。だが、そうすると2)で高率地代を問題にしていることとの整合性がない。地価(売買)と地代(貸借)はメダルの両面とみなされるべきである。

なお、対馬(2014)は前述のように「過小農的土地所有」の重要性を指摘しているが、宇野の主張との類似性を感じられる。これから宇野も同じく「資本論」第三巻第47章第5節を論拠としている可能性がある。

*92 この記述は、講座派の「農奴制と資本主義の公立的・相互規定的発展」の問題意識を受け継いだものとみなせる。しかし、やはり帝国主義段階論との関係が明示されないのはなぜかという疑問が残る。

U4aでも高率地代が「封建的」と見えるのは外見だけのことで、現実的には競争の結果であることがあらためて強調されるが、この受け止めには揺れが見られる。宇野はU3を受けて、実質において「封建的」、外面において「資本家的」、と逆転して捉えている*93。そして小作農の契約関係についても「封建遺制」の存続を認める。

- 「わが国資本主義が農村に及ぼした影響はいわば外部的性質に留まるものであって、その内部からの変革を伴うものではなかった・・・農業上の資材も道具・機械も家畜も厳密に言えば資本としてではなく、土地と同様に農家の資産としての意義しか与えられなかった。それは資本のごとく自己増殖をなすものとしてではなく、農家の貯蓄によって、したがって、自家経済の極度の節約と自家労働の極端な強化とによって、要するに自己の血と汗によって蓄積されるものに外ならなかった」*94。
- 小作農の契約関係が「一応契約として成立したとしても、(それも証書とならない場合が少なくないのであるが)それは決して資本家企業家における様なものではなかった。・・・小農経営としては不作による減免を要求せざるを得ないし、また地主も(しばしば小作争議によってではあるが)これを認めざるを得なかった。・・・小農経営に

は当然の慣行といわなければならないが、それは契約文面と同様に多分に封建的色彩を残している」。

3)で宇野は「戦後民主化」の展望について経済学者の則を超えて言及している*95。その展望は地代論争時点の革命戦略批判としても同様に妥当する。

- 「封建的思想、感情乃至慣行は(一般に制度としての資本主義が確立され、これに伴って法的関係が一応近代化されたとしても)政治的にはこれ等の新たな関係を著しく歪曲することとなる」。こうした慣行は「封建的支配関係による上からの規定ではなく、小農と中小地主との関係を基礎として、むしろ逆に下からの影響とも認むべき」だからである*96。
- 「小農としては、高率なる物納小作料を封建的なものとして受け取るのは当然」であり、それは「小作料の背後に働いている経済的作用を認識し得ない」からである*97。「そして、この小作料は小農自身の保有する封建的思想、感情乃至慣行によって変装され、擁護されている」。
- したがって「農村民主化の過程」は「決して容易なるものではない」。「小作農に土地を与え、しかも(今日の農地調整法改正のごとく)これを大中地主、不在地主の土地をもってし、在村の小地主

*93 U4bではU4aにたいするいくつかの批判(U4cはその一例への応答)を指して、「型」=史的唯物論の基本カテゴリーで形式的に割り切る態度、と反論している。宇野の日本資本主義論争にたいする批判の基本姿勢が「封建制か/資本制か」の二分法の不当性を主張するものであったことからすれば、これは当然の反応であった。しかし、この解釈の揺れについて宇野は自分でも釈然としないうところがあつたらしく、U5であらためて「経済外強制」の意味について論じなければならなかった。

また「封建遺制」に関連してU7aで地租改正、U7bで秩禄処分を取り挙げた。前者では、地租改正事務局が「地方官心得」のなかに「検査例」として示した数値がたとえ以前の小作料にもとづくものであったとしても、以降の地価と小作料は公租から独立して運動すること、「封建遺制なるもの」は土地の自由売買を阻止するものでない以上、少なくとも土地所有にかんしては「遺制」ではなかった、と論じる。

後者では、「秩禄処分は明治維新の変革の妥協的な性格をもっともよく示すもの」であるが、それは「新たな体制の内に旧体制を解消してゆく過程」としての妥協であって、新旧体制が直接的に妥協するものではないこと、そのために明治新政府の採用した「紙幣と公債の発行」という方法はきわめてブルジョア的なもの、と主張している。だから「明治維新がフランス革命と非常に異なったものである」からといって「明治維新のブルジョア的変革たること」はいささかも否定されない、むしろ「明治維新が極めて特殊な過程をもちながらブルジョア的変革たること」が明らかにされるべきだと言うのである。なおU7aで宇野はブルジョア革命の意義について次のような重要な指摘をしている。「元来、資本家的商品経済の実体は決していわゆるブルジョア革命によって確立されるものではない。ブルジョア革命は、資本家的商品経済の発展を阻害する旧封建的諸関係を排除するということにその歴史的意義がある。・・・資本家的土地所有もブルジョア革命によって設定されるわけではない」。

*94 「封建遺制」の存続と見るよりはむしろファシズム・イデオロギーの根底にある農本主義と見るべきではないか。

*95 精神労働と肉体労働の対立の止揚を積極的に進めるプロレタリアートにとって、則を超えることそれ自体は問題とはならない。「戦後民主化」の立場、すなわちボツダム宣言受諾を「疑似革命」となぞらえる立場がプロレタリアートの革命戦略として適切なかどうか問われる。宇野が批判されるとしたら、その問いへの自覚なしに「戦後民主化」の展望を語るどころにあるだろう。

*96 この記述は丸山の「上からのファシズム/下からのファシズム」を想起させる。

*97 だからこそ本来は前衛党による背後のメカニズムの暴露(イデオロギー闘争)が必要になる、ということ宇野は強調すべきであった。

*98 宇野によるこの結論は戦後民主化への批判のみならず、同時に戦前の(ブルジョア革命を起点とする二段階革命戦略を示した)27年テーゼ、

をそのままに残す場合の自作農化は、(多数に残る小作農と共に)その封建性を払拭するものとはいえない^{*98}。

U5:経済外強制とは何か

U5において宇野は「経済外強制」の意味を吟味している。「農民に対する政治的圧迫をもって直ちに経済外強制となすことはこの言葉の本来の意味を無用に拡大するばかりでなく、最近の経済的発達(帝国主義段階)に伴う強力的政策の意義をまで、封建的なものとして片づけることになる」。本来の意味とは、「資本論」第三巻第45章にある資本制以前の地代の三形態(労働地代、物納地代、金納地代)に対応して、地代取得のために必要とされる強制力のことである。したがって、これは次のものと混同されてはならない。

- 1). 直接的生産過程における労働日の決定：商品所有者同士の平等で自由な関係にもとづいて労働力商品が(流過程で)売買されるが、この商品が直接的生産過程に投じられるやいなや、資本家は剰余価値の生産のために労働力支出を強制する。この強制力は商品所有者としての当然の権利であるが、労働者側も経済闘争を通じて労働日の縮減を勝ち取り、これが労働法制のなかに明記される。これらの経済闘争は価値法則の「外側にある」^{*99}。
- 2). 重商主義段階、帝国主義段階の国家による強制力を伴う諸政策：「強力的手段としてのかかる政策は・・・決して資本主義そのものと矛盾するものではない」。「自由主義的立場からすれば、それ(重商主義政策)は確かに単なる封建的遺物とも見られ、またかかるものとして抗争された」。しかしそれはただ「自由主義はかかる手段を必要としなかっただけである」。
 - 重商主義政策：「絶対王政には、イギリスにおいても多分に封建的性格を伴う強力的手段によって、

いわゆる資本の原始的蓄積を助長する政策が見られた」。

- 帝国主義政策：「新重商主義と皮相的に名付けられた様に、17世紀の重商主義を想起させる様な政策を採らざるを得なかった。「植民制度、国債、重税、保護制度、商業戦争」等・・・重商主義時代の強力的政策が、その歴史的意義は全く異なったものとしてはあるが、新しく復活してきた」。

そして帝国主義諸政策は、農村において自由主義時代から見ると以下のような封建制と見まごう強制力をもって実施された。

- 「農村関係にしても」土地と農民を分離せず温存することをもって、むしろ「労働の強化を強制し得る」。
- 「過小農経営のごとき、資本家的経営に属さないものも、独占資本は十分に利用する。小農は一面では外国穀物の競争に対して保護されながら、他面ではその労働の強化を強制される。それは経済的過程を通して政策的に強制され得るのである。しかもここでは最早これらの小経営を単純に破滅せしめ、資本家的経営としてこれに代わらしめるとい様な方向にはではない。小経営のままでこれを利用しようというのである。」

さらに宇野は帝国主義段階の特殊性を自由主義との対比で「正常ではない」と説明し、これを以下詳論する。

- 自由主義(産業資本主義)における「恐慌は、資本にとってもその経済的闘争の場面に外ならない」。一方では「資本の競争(恐慌)によって資本自身もまた資本によって征服され、集中されてゆく」。他方で恐慌を通じてはじめて資本は中間層を分解し、これを失業した労働者とあわせて相対的過剰人口をなす。
- ところが帝国主義では恐慌、すなわち「個々の資本の競争は出来る限り回避される」。「個別的資本

32年テーゼへの批判としても妥当する。

^{*99} 宇野は次のように言う。「労働力なる商品の消費自身が労働者の肉体を離れて行われるものでなく、一日の労働時間の販売は翌日の労働力の生産を補償するものでなければならない。それ以上に利用されることは、販売したもの以上のものを要求されるわけであって、商品交換の法則に反する」。しかし、むしろこうした経済闘争を通じて〈価値法則〉という経済法則性がかたづけられ、通用してゆくのだと言うべきではないか。

この関係は、価値と価格の関係、すなわち価格競争を経て市場価値と平均利潤率が確定され、その繰り返しによって商品所有者の感覚のなかに価値尺度として定着されてゆくことと同等と考えられる。宇野はそのことをよく知っているはずだが、ここには明示されていない。

の立場を止揚して、資本一般の利害関係を確立せんとする・・・その独占性も個々の資本家の独占的利益というのではなく、いわば資本家階級としての独占的利益を目標とする」。

- また「金融資本の形態の下にみずからも所有と経営との分離」をなす。これはあたかも「土地所有に強要した」ことと同じことを自分にも課した、ということになる。

U6:農業問題とは何か

U6によれば、農業問題とは政党にとってさしあたり次のことを意味する。「農村をいかにして把握するか、そのいかなる部面においてこれを獲得するか、また直接、間接に農村に影響すべき現実的政治問題において、いかなる態度をとるべきか」。そしてこの問題は「有業人口の40%以上を農業に有するわが国のごとき国にあっては、その政治が決して労働者と資本家との基本的関係をもって律しえない」がゆえに、「いやしくも政治を論ずるにあたってこれらの点に明確な方針を樹て得ない限り現実的にはなんら意味をももち得ない」と宇野は主張する。

そして宇野は、理論においてもこの問題が「経済学に課せられた最大の任務」であり、「世界資本主義が処理し得なかった問題を特殊の形で問題にして来たもの」と言う。そして日本資本主義論争との関係で次のように論じる。

- 「農業問題の解決は、決して農業内部で得られるものではない。農業に資本主義的経営が確立せ

られれば解決される(労農派)というものでもなければ、またかかる確立が実現された後でなければ、資本主義の矛盾の解決も得られない(講座派)というのではない」。

- 「わが国の農業問題がわが国資本主義の特殊性として取り扱われることは、経済学的にも当然であるが、それは決して農業自身に残存する封建制によって規定された資本主義の特殊性としてではない。むしろ資本主義自身が結果的に問題としている農業問題として理解すること(原理論)なくしては、その解決の正しい方向を見出すことも出来ない」。

宇野による(理論上で考察された)農業問題とは労働人口にかかわるものである*100。「資本論」第一巻にある「農業労働者は、耕作上の通常の需要に対しては常に過多であり、耕作上の例外的又は一時的要求に対しては常に過少である」という点にかかわる。これから次のような難点があらわれる。

- 上の「原則的不均衡」を調節する機構の不在*101。
- それゆえに「資本の蓄積に伴って生ずる労働人口に対する需要の変動は、農業においては単に相対的に減少するだけではなかった。・・・絶対的に減少する傾向をも示した」*102。
- こうした供給制約のため「資本主義的工業はその国内に農産物を十分に得られなければ国外にこれを求め」る。輸送手段の発達を超え農産物貿易を可能にし、穀物投機を呼び込む。商品作物の生産は世界中に拡充され、やがて過剰とな

*100 U8はこれを「特殊な産業予備軍としての農村過剰人口」と表現している。

*101 「原則的」と表現しているのは原理論上でもそもそも需給調節が特殊であることを指す。農産物需要が(日用によると投機によるとを問わず)増大したとしても、これは価格の上昇につながるばかりで新たな農業資本投下に(したがって供給の増加に)つながらない。確かに個別利潤率は増大するが、そこで得られた資金は新たな土地取得に用いられ、地価の増大に、したがって(利率不変のもとで)地代の高騰につながる。騰貴した地代が費用価格に算入され、生産物価格の上昇と釣り合う。こうして結果的に個別的利潤率は平均まで引き下げられ、それ以上の投資を呼び込まない。農業の低生産性はそのまま維持される。これは根本的には土地が労働生産物ではないこと、土地需要があるからといって土地供給が自由にできるわけではないことから生じている。

他方で農産物価格が(とくに外国市場での需要減退を受けて)下落するとどうなるか。個別的利潤率は低下するが、それだからといって農家にとっては生産をやめるわけにはいかない。農業技術の特性(農事暦にしたがう農作業など)、自小作農としての家計維持の目的、翌年に必要となる農業不変資本の取得、地代支払いの必要性などのためである。これがますます農産物価格の下落を進める。物納地代を支払うことはできるかもしれないが、金納地代、地租を支払うことは不可能となる。地価は下落せざるを得ず、農業恐慌は金融恐慌に転化する。

*102 これは「工業におけるようにより大なる需要の増加によって吸収されない」ことから生じ、そのため「農村は常に都市工業に対する無産労働者の供給源をなした」。

*103 1930年の世界恐慌を受けて生糸の対米輸出が激減した。生糸価格の暴落に引き続き、他産物価格も下落、井上蔵相(32年の「血盟団事件」により暗殺)による緊縮財政とあいまって深刻なデフレに陥った。さらに豊作による米価下落が重なり、史上初の「豊作飢饉」が生じた。翌31年に東北・北海道地方の冷害による大凶作、さらには都市失業者の帰農により窮乏が広がる。33年に昭和三陸津波による被害などもあ

る。農産物価格は一挙に下落し、農業恐慌の状態を呈する。「いわゆる昭和農業恐慌^{*103}は決してわが国のみに限られる現象ではなかった」。

- 問題を解決するための政策そのものが新たな問題の種となる。「穀物関税その他の政策は・・・農業恐慌として現れた異常の状態を緩和する手段とされた・・・しかし、それは決して・・・農業問題が解決されたことを意味するものではなかった。それは工業の発展と共に労働力の不足という形で現れた。・・・小経営もまた労働力の工業への流出によってますます家族労働力依存に追いやられることとなった・・・そしてそれはまた農業の機械化を阻害することとならざるを得なかった」。

1935年の時点で宇野はほぼこのような結論に達していたと思われる。しかし、内務省警保局の手によって1937年の第一次人民戦線事件に続いて翌年に引き起こされた第二次人民戦線事件で、東北帝大在職中の宇野も検挙の対象となった^{*104}。宇野の理論を実践に向けて対象化する実力をもった組織は、すでに壊滅していた。

まとめ

いまや明らかであろう。講座派の問題意識(農村におけるプロレタリアートのヘゲモニー確立の必要性)と労農派の分析力(農業問題の根源が封建遺制ではなく資本制にあること)は、宇野三段階論により正しい結合をみた。この観点によるならば、27年テーゼ、32年テーゼのいずれもが排されるべきであり、31年政治テーゼ草案の線ですべてのイデオロギー闘争が収束されるべきだった。また32年テーゼという誤った方針を押し付けたコミンテルンの腐敗は弾劾されるべきだった。

自小作農は形式的に小ブルジョア、実質的には賃労働者に相当するという野呂の見立ては(講座派の主張にもかかわらず)基本的に正しく、農民はプロレタリアートの同盟軍として位置づけられる(ただしこれに敵対するものは小地主ではない。第4章脚注*64を参照のこと)。小規模農家の土地取得のための努力はみすみす帝国主義に利用されるものでしかないこと、農村の過剰人口のはけ口として大陸の植民地経営に乗り出すことは自分で自分の首を絞めることになることが暴露されるべきであった。これらのイデオロギー闘争を通じて労農同盟が実現されるべきだった。

り、農産物価格は36年まで回復することがなかった。

なお原田・安中(2015)は昭和恐慌期に「娘の身売り」が件数(「警視庁統計書」としては増加しなかったとしている。昭和恐慌と「娘の身売り」が結び付けられているのは、緊縮財政を目的とした1929年の浜口内閣の官有地払い下げ(その資金が入用だったため農家は「娘の身売り」に及んだ)が契機であり、むしろ1906年の日露戦争後不況時の方が「娘の身売り」が多かったと論じている。この議論は農村の窮乏を否定するものではなく、むしろ農家の土地取得への欲望がいかに強烈であったかを物語る。

^{*104} これは当時としても強引な治安維持法の運用であり、各地裁より無罪判決が出た。

6.5 小括

1920年代以降の「日本資本主義論争」は、1) 当時の日本国体の性格は何か、またそれをどのように変革すべきか、2) (当初からコミンテルン日本支部として発足した) 日本共産党の綱領 (22年テーゼ、27年テーゼ、32年テーゼ) とそれへの批判を軸に転回し、3) マルクス主義理論 (唯物論哲学、前衛党組織論、政治経済学を含む) の当時の日本での受容水準と、独自の展開にむけた方向性にもかかわるものだった。

起点は1923年6月の第一次共産党の検挙と解党 (これは同年9月の甘粕事件による大杉栄虐殺を時を同じくしている) に置かれる。その後の党再建の経緯を論争の前史とし、第I期と第II期は32年テーゼの登場により分界される。第II期は1937年12月の「人民戦線事件」による労農派に属する学者の一斉検挙により中断され、戦後に引き継がれる。

この章の主要な結論は以下のとおりである。

- 福本の方向転換論は (1902年のロシアと同様に) 1925年の日本においてもまずコミュニズムのイデオロギーを明瞭に掲げた前衛党組織が必要である、というものである。その主張は極めて正当であり、とりたてて間違っているというべきところはない。

27年テーゼが福本の理論を批判したのは不当であり福本はこれに積極的に反論すべきであったが、どういうわけか福本は妥協を選んでしまった。それ以降、彼が論争に実質的に影響を与えることはなかった。

- 福本説の優れた点は、維新政府の開明性 (進歩性) と専制性 (反動性) という複合的現象を階級力学 (実体論) に即して理解しようとしている点である。

福本説の難点は、本質論 (経済学・帝国主義論) との関係があいまいなことである。絶対君主制は封建制の内部から生み出されたといえども過渡期の政体であり、その裏で資本の原始蓄積 (帝国主義的特殊性をもつ) が開始されている。表層では元老など非憲法的機関の力が弱まり、議会構成に

おいても地主勢力の衰退が著しく、30年間でその政体は天皇制ボナパルティズム (もはや絶対主義でない) というべきものに転化した。福本はこの動態を取り出す意識が薄く、「ファッショ化の可能性」を直観的に把握したものの、それを自説との関係で展開することはできなかった。

- 猪俣説の優れた点は、明らかに絶対主義とは言い難い1927年当時の日本の姿を直視し、これに本質論 (経済学・帝国主義論) からアプローチしようとしたことである。また革命戦略を本質的にプロレタリア革命と位置づけ、封建遺制の払しょくを民主主義的任務として説明している。

猪俣説の難点は、封建遺制をあくまでも形式的なものとして捉えたことである。このため、明治維新をほぼ完全なブルジョア革命と位置付けてしまい、絶対君主制がこれによって一掃されたものと誤認した。

- 野呂説の優れた点は、福本が直観的に (客体として) 把握した「ファッショ化の可能性」を革命戦略の問題として実践的に (主体の側から) とらえかえた点である。すなわち、「二重性」 (資本制的と封建制的の二重の関係性) に絡めとられた農村 (農民、地主) の苦境を、農村をプロレタリアートが同盟軍として獲得するか (労農民主独裁)、反動の手にとられてしまうか (ファシズム) の二者択一の問題として実践的に提起した。野呂はこの「二重性」がいかんにして形成され、再生産されているかを明治維新後の資本の原始蓄積過程から動的に明らかにしようとしている。誤解された「国家最高地主説」は、封建制から資本制への過渡期の論理を一面で抽象したものであり、日本の現状がそのまま国家封建主義であると主張したのではない。

野呂説の難点は、「二重性」の論理のなかに幾多の混乱が含まれていたことである。たとえば「国家最高地主説」と誤解される内容を含み、絶対主義の概念に混乱をきたした。また「封建遺制」なり「経済外強制」なりといった概念を経済学的に説明することに失敗し、猪俣から厳しい批判を受けた。

- 野呂は「封建的地代」、猪俣は「高利地代」と言葉

は違うが、実質的に同じ説明を行っている。もしも野呂と猪俣が党派の枠を超えて理論的な協同作業をなし得ていたならば、1932年以降の日本プロレタリアートの運命は、あるいは変わっていたかもしれない。

- 対馬は32年テーゼが日本におけるファシズムの否認である、と断じる。そして、同テーゼが日本の政体を絶対主義と規定するがゆえに、またその階級的ヘゲモニーがブルジョアジーでなく地主に握られていると断言するがゆえに、ファシズムの存在を認めることができない、と指摘している。

対馬の32年テーゼ批判はまったく正しく、さらに付け加えるならば、32年テーゼの戦略論は(ファシズムを主題にしない)「社会ファシズム論」の変奏曲であった。

- 「講座派」と「労農派」の双方の積極的主張を取り入れ、日本資本主義についての統一的形象を組み立てるならば、その要点は以下の3点にまとめられよう。
 - 1). 地租改正を通じた国家統制の強化が農村秩序を変ぼうさせたこと。この変ぼうは徳川時代より一層苛烈な支配-被支配関係をもたらしたが(またそれが封建時代からの意識の持ち越しと誤認されたが)、それにもかかわらずまごうことなく資本制的な性格をもつものであった。
 - 2). 高率の地代(および物納地代の存続)は「経済外的強制」によるものではなく、資本制の経済法則性の作用によるものであること。具体的には、小作人間の競争、米価の高騰、工業における過剰労働力吸収の弱さのためである。
 - 3). こうした経済秩序がそれなりに安定した構造をもつこと。すなわち農業における低い利

潤率が工業における資本蓄積に活用されつづけるという経済構造が安定的に維持されたこと。したがって「資本論」(普遍本質論)の想定する18世紀イギリスの経済発展によってそのまま日本の資本主義発展の道筋を描くことはできない。

- 講座派の問題意識(農村におけるプロレタリアートのヘゲモニー確立の必要性)と労農派の分析力(農業問題の根源が封建遺制ではなく資本制にあること)は、宇野三段階論により正しい結合をみた。この観点によるならば、27年テーゼ、32年テーゼのいずれもが排されるべきであり、31年政治テーゼ草案の線ですべてのイデオロギー闘争が収束されるべきだった。また32年テーゼという誤った方針を押し付けたコミンテルンの腐敗は弾劾されるべきだった。

自小作農は形式的に小ブルジョア、実質的には賃労働者に相当するという野呂の見立ては(講座派の主張にもかかわらず)基本的に正しく、農民はプロレタリアートの同盟軍として位置づけられる。小規模農家の土地取得のための努力はみすみす帝国主義に利用されるものでしかないこと、農村の過剰人口のはけ口として大陸の植民地経営に乗り出すことは自分で自分の首を絞めることになることが暴露されるべきであった。これらのイデオロギー闘争を通じて労農同盟が実現されるべきだった。

1935年の時点で宇野はほぼこのような結論に達していたと思われる。しかし、内務省警保局の手によって1937年の第一次人民戦線事件に続いて翌年に引き起こされた第二次人民戦線事件で、東北帝大在職中の宇野も検挙の対象となった。宇野の理論を実践に向けて対象化する実力をもった組織は、すでに壊滅していた。

第7章

第二次世界大戦前夜

われわれはいよいよ第二次世界大戦前夜の叙述にとりかかる。

この叙述は最初は哲学のレベルで抽象的に取り扱われる。そのなかでわれわれはファシズム・イデオロギーが危機に瀕したプロレタリアートの階級意識の一種の疎外態（マルクスが「粗野な共産主義」と表現したもの）であることを知るだろう。その意味では、われわれは誰しも「内なるファシズム」を心の奥底に抱えていることになる。

政治＝経済学のレベルで具体的な叙述がこれにつづく。ここでは危機が産業資本と金融資本の相克のなかで醸成され、昭和恐慌として爆発するありさまを、またこの危機の排外主義的な解決としての太平洋戦争^{*1}の開戦を知ることになる。

7.1 梯明秀の非常時局論

前章において、われわれはプロレタリアートの自己認識の高まりと、労働運動がそれにもかかわらず壊滅したありさまをみてきた。これらは内務省警保局の策動や、コミンテルンの腐敗と自己組織破壊によるところが大きい。そればかりではない。脆弱な唯物論哲学の隙を

突いて、すでにファシズム・イデオロギーが日本社会に広く深く浸透しており、言論界がこれに抗する術を失っていたことが指摘されねばならない。論争は経済学の領域から哲学の領域に深められる必要があり^{*2}、加えて福本がやり残した仕事を引き継ぐことがぜひとも必要であった。

上の課題に取り組んだのは京都哲学左派と呼ばれる人々であり、これにはとりわけ三木清、戸坂潤、梯明秀などの名が挙げられる。ここでは梯（1980）所収の戦前の三つの論考^{*3}を中心にその内容を検討する。これらをあくまでもファシズム・イデオロギー批判の観点からみることが重要である。

K1 三木哲学のファッション的形態

K1 は次の構成からなる。

- 1). 三木哲学の超階級の性格
- 2). 「事実としての歴史」と唯物論
- 3). 「存在論的決定」と物質的生産過程
- 4). 「存在としての歴史」と全自然史的過程

1) で梯は問題意識を述べる。すなわち、かつて進歩的な役割（人間学とマルクス主義との交渉）を果たした

^{*1} 呼称について。戦場がかならずしも太平洋地域に限局されなかったため「太平洋戦争」の呼称は正しくない、とする主張がある。またこれが極東軍事裁判で戦勝国側が用いた言葉であることをもって、この語の使用を拒否する態度がある。しかし、それらの主張をなす人が好んで使うのは「大東亜戦争」という呼称である。この語が「大東亜共栄圏」という語を容易に連想させることへの警戒心をこれらの人々がもたないのは、いったいなぜなのか。

^{*2} 当時の学生風潮として、経済学は唯物論、哲学は観念論という皮相な見方が広まっており、そもそも「唯物論哲学」という発想がなかった、と梯は述懐している。

^{*3} K1「三木哲学のファッション的形態—その可能的契機を三木氏近著の「歴史哲学」に見る—」（1932.9）、K2「端緒の問題—この問題についての河上・福本論争における対立の止揚のために」（1934.1）、K3「非常時局と合理主義—二・二六事件に関連して西田・田辺哲学の歴史的自覚の論理を批判する」（1936.11）

^{*4} 「（三木）氏は「歴史哲学とは歴史的意識の理論である」と定義する。その意味は・・・ヘーゲル、フンボルト等の観念論的な史観およびマルクス主義の唯物論的な史観に共通な歴史的意識一般の理論というものを考えることができ、かつ、このような理論を打ち立てることがで

三木哲学が、その「歴史哲学」の完成によってそこに内在する形式論理的思惟^{*4}を自己暴露し、ファシズム哲学の先兵と化する現実的な危険への途上にある^{*5}。梯は、彼の批判(現状ではたんに外面的=対比的なものにとどまらざるをえない)が将来の内在的=体系的批判の準備であることを予告する。

梯は彼の批判がたんなる学問上の批判のみならず、階級的イデオロギー闘争の一環でもあると十分に意識している^{*6}。このことは反面では、三木のいう「人間学(アントロポロジー)」が抽象的なイデオロギー一般の理論ではなく、(ルカーチの取り扱った)「階級意識」についての学であること、つまり(コミンテルン第5回世界大会で否定されることにより)当時の唯物論哲学から抜け落ちてしまったものを取り扱っているのだということを、梯が了解していることを意味する。三木哲学の「進歩的役割」とはそのような意義をもっていた。

加えて梯の意図がファシズム・イデオロギー批判にあったことが注意されるべきである。すなわち三木哲学が、資本と労働の和解不可能な対立・矛盾を形式論理的な操作(超階級化)によって和解させようとする虚偽のイデオロギーに転落する必然性^{*7}をいち早く発見し、(哲学的な表現ではあるが)これに警鐘を鳴らしたものとして意義をもっている。

2)では三木哲学の秘密がその「事実としての歴史」という考えにあることが解明される。三木が議論している対象は、唯物論(唯物史観)か/観念論(観念史観)か、という「史観の問題」である。三木は、この区別が「存在としての歴史」において「何が優越ないみにおける存在として決定されるか」(これを三木は「存在論的決定」と呼ぶ)にかかわる、と言っている(「決定」ということば

が何を意味するかを問わない限り、この捉え方自体には間違ったところはない^{*8})。

ところで、三木はこれを客観の側での「存在論的決定」と主観の側での「人間学」の対応としてつかむ。そして一定の「人間学」にかならず一定の「存在論的決定」が照応するものであること、この照応は「主観が客観を規定する」のでも、「客観が主観を規定する」のでもなく、「事実」が「主観と客観をともに規定する」ためだと説明するのである。だから、先の照応関係は「事実としての歴史」という共通するものから流れ出す二つのものの相関として、当然のことだという。ここにおいて、「史観の問題」という空漠とした問いは、「人間学」と「存在論的決定」にかかわる問いとして、その内容を明らかにする、と三木は宣言する。

このような三木の捉え方にたいして梯は異議を唱え、唯物論による理解を対置する。すなわち、「問題」とは物質的過程における内在的矛盾が意識内において捉えられた現実的結果を指す(これにたいして内在的矛盾そのものはいわば「原始問題」としての意義をもつ)。「史観の問題」も問題一般と同じ構造において理解される。その場合の「原始問題」とは、出来事そのものとしての「存在としての歴史」(歴史性をもった存在)と、このものの叙述としての「ロゴスとしての歴史」(歴史の叙述)とが対立している、ということである。この矛盾が歴史主体の意識内に捉えられ「史観の問題」として提起されているのである。ところが、三木は「存在としての歴史」、「ロゴスとしての歴史」のほかに第三の「事実としての歴史」を持ち出して、これにより対立を解消してしまおうとしている。これは弁証法的統一ではなく、機械的な「相関」というべきである。

きょう、との謂なのである。……同氏の「歴史哲学」は、かくては、形式論理的思惟の産物でないであろうか。」

^{*5} 梯はその「跋文」のなかで次のように書いている。「三木哲学が、そのままファシズムに陥っている、というのではなくて、その可能性にあることの危険を孕んでいることを述べた」。梯はK1の執筆意図が「どの程度に「非常」時局の歴史的な趨勢の過程を反映していたか」を気にしており、当時の世相を1980年時点ですりかえろうとしたが、これは途中で放棄された。そのためか、梯はK1の題名を三木哲学との「決別の意思」のあらわれにすぎないと言う。しかし、2020年代に生き、今なおファシズムの亡霊に悩まされるわれわれにとってこの表題の意味は無視しえない。

なお、プロレタリア科学研究所(三木は創立メンバーの一人であった)が1930年に三木批判(「三木哲学に対するテーゼ」)を行っている。そのこと自体も考究するにあたいするが、梯はそれは意識しなかったと戦後に発言している。

^{*6} 「……政治過程が階級闘争の現段階にまで発展せる現在におよんでは、かつて一応の進歩的な役割さえも消失して、ファッショ化する必然性にあることを予想するに難くない。」

^{*7} 実際に三木清は、近衛文麿のブレーン・トラストである「昭和研究会」に常任委員として参加することで、その後の大政翼賛会の哲学的基礎付けに加担することになった。このことは三木がハイデッガー(ならびに新カント派哲学)に師事したことと関係があるのか、考察されるべきである。

^{*8} K1においては「物質的決定なる立場において、この決定の諸問題はいかに解決されるかを示すこと」は将来の検討対象に残されている。この課題はK2の前半で果たされる(後述)。

次に三木は日常生活(非歴史的なもの)と歴史(歴史的なもの)とのかかわりを検討対象とする*9。両者の区別を行うものを「歴史的意識」と呼び、この「歴史的意識」をあたえる根源が「事実としての歴史」であるという。さらに「存在としての歴史」のいかなる時代(断面)の根底にもこの「事実としての歴史」があることを指摘する。しかしながら、「歴史的意識」、すなわち一時代を画する、との信念は「一定の歴史的時代において、ただ一定の関係のもとにおいてのみあたえられる」ということから、「事実としての歴史」のすべての瞬間ではなく、特に「歴史的意識」をあたえる(生み出す)瞬間があるのだと論じる。これを三木は「歴史の基礎経験」と名付けるのである。

しかし梯は三木の「歴史の基礎経験」が神秘的なものであり、結局はこれを説明するものが「人間学」の性格でしかないとして、三木の「人間学」の万能性を批判するのである。「現代/現在」の区別は、「存在としての歴史」と「事実としての歴史」の関係に照応するものであるが、この区別の根拠は「現実の人間の生活過程」にある、と称してそれ以上の分析を三木が放棄していることを、梯は明るみに出している。

3) で梯は、三木が放棄したところの「歴史の基礎経験」を、プロレタリアートの観点(「マルクスのアントロポロジー」)から解明しようとする。それに先立って、「マルクスのアントロポロジー」とは何かを、その生成に即して議論する。

梯は「ドイツ・イデオロギー」の叙述に依拠して、「マルクスのアントロポロジー」＝プロレタリアートの階級意識が「共産主義そのもの」の外にあるのではないことをまず強調する。共産主義とは一定の理想的な社会状態

のことでなく、現実的な運動、すなわち革命的実践そのもののことである。プロレタリアートの階級意識はこの実践のただなかで生成される。そしてこの現実的な運動そのものの諸条件が、プロレタリアートのおかれている「現存する前提」から「生産」される。だから「マルクスのアントロポロジー」は資本制社会の内在的矛盾(「社会物質としての資本の自己疎外」*10)の「結果」(「社会物質自体の弁証法的過程において廃棄さるべきところ」＝共産主義運動、に発生する)であると梯は結論する。

次に梯は「社会物質」＝商品の原始的形態、すなわち生産物に焦点を転ずる。そしてこれが「自然史的過程における、一つの自然物としての人間労働(力)と他の自然物との弁証法的統一」＝労働過程の産物と捉える*11。

生産物世界から振り返ってみれば、商品世界という「社会物質の発展の現段階」は「なんら生産力でなく、かえって破壊力である」ところの生産諸力＝機械と交通手段＝貨幣が生産される世界である。また、この世界は同時にプロレタリアート＝「社会の諸利益を享受することがなく、しかも社会の一切の重荷を負わされねばならぬところの、社会から押し出されて他のすべての階級にたいする決定的な対立に追いやられるところの、一階級」を生み出す。したがって、「マルクスのアントロポロジー」は上の「原始問題」＝矛盾とそれを意識内に現実的「問題」として「模写」するところの一階級＝プロレタリアートの生成をもってはじめて成立する*12。

続いて、梯は「模写」と「反映」の違いについて注意を与える。すなわち、ブルジョアジーにとって意識とは「物質過程から一応独立した外的な存在としての意識過程」のことであり、そのスクリーン上に物質過程が、ま

*9 プロレタリアートの立場からすれば、これは疎外された労働と革命的実践(共産主義運動)との区別に等しい。

*10 ここでの「社会物質」とはプロレタリアートの眼前にある商品世界のことであり、これが資本と労働とに分裂している事実をもって、「社会物質の自己疎外」と表現している。

なお、梯はこの「社会物質」を「商品」と言わず「資本」と表現しているが、これは奇妙である。また「資本」を「原始的形態から自己転化をとげてきた社会物質のもっとも近代的な形態」と言っていること、これが「人間労働力・・・にたいする統一原理・・・人間労働を、その個別的形態から社会的形態に転化することによって、その生産力をたかめた」と肯定的に表現するのもやはり奇妙である。同じく、「人間労働力の統一原理として発生した資本は、いまその統一原理たることをやめんとしている」、「世界市場を意識的統制のもとに置かんとするこの共産主義的アントロポロジー」もおかしい。「マルクスのアントロポロジー」というよりは「エンゲルスのアントロポロジー」のようであり、ファシズム的な統制経済を結果的に是認してしまっている。

*11 ここで梯の叙述は「場所的」というよりは「過程的」論理に流されている。つまり眼前の商品世界の背後にある生産物世界を透視するのではなく、商品世界が生じる前の歴史的過去の記述へと時間を遡っている気配がある。注*10のおかしな記述はその結果である。

*12 「共産主義的アントロポロジーは、社会物質の一契機たる人間労働(力)の優越なる存在性としての意識が、かかる矛盾を模写した意識形態である」。

*13 この「反映」を精密にしたもの、「単に悟性的に外から把握されたかぎりの科学的な物質的意識」は「歴史的意識ではありえない」と梯は注釈している。

たそこでの矛盾が映し出される(「反映」)*13。プロレタリアートにとってはそうではない。

自覚したプロレタリアートは「社会物質の発展過程において、その一契機として直接(それに)参与する」。そこでの矛盾は、たんに意識に映し出されるものとしてではなく、意識にたいして「課題的なもの」=解決を要求するものとしてプロレタリアートに迫ってくる。「問題を課せられた意識は、この問題を解決することなくしては物質過程を一步も前進せしむることができない。その理由は「われわれにおいては物質過程すなわち歴史だからである」。共産主義運動は疎外されざる労働として、プロレタリアートは歴史の主人公として、自覚的に行動しており、日常生活=「事実としての歴史」と歴史=「存在としての歴史」の分裂・対立をみずからの行動のなかで止揚しているからである。だから「模写」とはプロレタリアートが「原始問題」としての矛盾を、みずからの課題として能動的に引き受けることを指す。「歴史的意識」とは「(矛盾と)課題の関係にある意識」にほかならない。

梯はここで、歴史=「存在としての歴史」とのあいだで「課題的关系にある意識」=「歴史的意識」を拠点にして、三木の「存在論的決定」の批判にとりかかる。「物質」と「意識」とが絶対的な課題関係にある、ということは、反面ではこの「課題」の対象が物質性(プロレタリアートの能動性を否定してかかる自然的な性格)をもつ

ことを意味する。また同時にこの「課題」そのものは、プロレタリアートの眼前にある物質過程が含む矛盾(またそれを構成する「物質的諸条件」)から(頭脳労働の産物として)生産された「目的」にほかならない*14。この「目的」を物質世界に対象化する行為が実践=労働過程である。「目的」の生産とその物質世界への実現、さらにその消費を通じた人間主体の再生産という一連の過程そのものが、弁証法的物質の自己展開としての意義をもってくる。このなかで、「史観の問題」が確定されてくる。このような全体の構造をさして梯はこれを「イデオロギーの物質的決定」と呼び、三木の「存在論的決定」に対置するのである。

三木の「存在論的決定」は、実は「ブルジョア・アントロポロジー」=物質外の意識であって、歴史に参与するもの=「歴史的意識」ではない。だから日常と歴史を神秘的な方法でしか区別できず、「課題的关系」などには思いもよらないのである。そして、その形式的抽象性のうちに「マルクスのアントロポロジー」を包摂しようとするにすぎない*15。

商品世界がその自己疎外においてプロレタリアートをつくりだす。プロレタリアートの疎外された労働は精神労働と肉体労働とに分裂している。この疎外された労働=抑圧された日常の生産的实践は断じて人間の本質そのものではありえない。その疎外態である。しかるに三木はこの疎外された労働を人間の本質とみなす。それは

*14 この「目的」の物質性(「目的」が「物質的諸条件」を素材として生み出されるということ)について、梯はマルクスの「経済学批判・序説」から引用する。「人間はつねに自らが解決しようとする問題のみを問題にする」。ただし、この言葉はけっしてプロレタリアートの階級意識の「自然発生性」を意味するものと誤解してはならない。またマキャベリズムの言葉=機会主義とも混同されてはならない。そうではなく、人間自身もまたひとつの自然力として(またその力の物質性を意識しつつ)歴史的過程のなかに参与していくこと、その課題の解決において超自然的=神秘的解決をあくまでも拒否すること、と理解しなければならない。

*15 梯は三木の「歴史哲学」を指して「唯物史観にたいしては、なお形式的であり規範的であるとする」と言っている。この「形式的/規範的」とは、三木の「歴史哲学」があらゆる「史観」の位置づけを決める唯一の基準たらんとする、という意味である(その一環として「唯物史観」もそのどこかに位置付けられる)。しかし、それは三木=そこにあるがままの「社会的身体」=実存が、自己を絶対的に肯定しながら、他の「史観」を勝手に切り盛りしているにすぎない。

これにたいして梯が(マルクスとともに)「唯物史観こそが、逆に、あらゆる史観にたいして「形式的」であり規範的でなければならない」、「プロレタリア・アントロポロジーは、もっともすぐれた、いな、唯一の歴史的意識でなければならない」と主張するが、この主張には根拠がある。それは1)「唯物史観」が(「疎外された労働」の根底にある)「人間の物質的生活の生産」(言い換えれば「疎外されざる労働過程」)を「社会の起源」であることを正しく見抜くからである。だから自覚したプロレタリアートにとって、「存在としての歴史」は「事実としての歴史」に等しい。逆に言えばこれまで分裂していた「存在としての歴史」=階級闘争の歴史と、「事実としての歴史」=疎外された労働とは、革命実践のただなかで統一される。ゆえに「唯物史観は、従来のすべての史観が「まったく顧慮せずにおいたか、さもなければ、歴史の過程とは、なんらの関係をも持たぬ一つの付随物とみなしてきた歴史の現実的土台」を、かえて歴史的なものとする」と言われるのである。また、2)「存在としての歴史」と「事実としての歴史」を統合する革命実践は、それ自体、主客の弁証法的統一を意味するからである。すなわち、客観=これまでの歴史から現在に送り込まれてきた諸条件(労働対象にして労働手段)=場所、主体=事実としての歴史のなかから立ち上がった自覚せるプロレタリアート(労働そのもの)が、革命実践のつぼのなかでまじりあい、課題の解決としての(生産物たる)新たな現実を生み出す。これを梯は次のように表現する。「存在としての歴史」の模写が、同時に「事実としての歴史」の表現である。ここに「物質的決定の絶対性がある」。「プロレタリアートの意識は、一切の歴史的意識の物質的決定を果たす」がゆえに唯物史観がほかの一切の史観にたいする唯一の基準となる。このように言う事は「存在論的決定における階級主観性」からくるものではないのである。

頭脳労働を奪われた感性的なものに切り縮められている。そこから得られる「プロレタリアートの自己解釈としての人間学の物質的条件」なるものは「一般化された貧困」である。ここには認識の登場する余地がない*16、と梯は批判する。

奪われている頭脳労働の所産こそが「生産力の高度の発展」*17であり、今は自分のものではないこの「生産力」をプロレタリアートは自己の手に取り返さなければならない。この取返しのためには「無産大衆の貧困」という事実を「そのことの世界史的自覚」にまで高めなければならない。これが「マルクスのアントロポロジー」の性格であると、梯は三木を批判して言うのである。

三木は疎外された労働の現実をそのまま人間の本质とするばかりでなく、人間社会の本质を(労働そのものではなく)労働の担い手(一実体)たる感性的人間に切り縮め、これを「社会的身体」と名付ける。そして歴史の「一切を人間中心的にながむるところに、人間学が成立する」。しかし、この「社会的身体」をいくら束ねてみたところで、フォイエルバッハの言う「種族」Gattung以上のものにはならない*18。「身体性の必然性は、それがいかに「社会的」なる形容詞をつけられようとも、とうてい階級原理たりえない。

梯は、「生産過程」そのものを社会の原理として示し、これを三木の「社会的身体」に対置する。そしてこれを基礎として、「存在としての歴史」と「事実としての歴史」との関係が明らかにされる。すなわち、「事実としての歴史」=「現在の行為」とは人間の物質的生活の生産であって、これは身体としての人間、あるいはその動

作にとどまるものではない。そしてこの「生産過程」の細胞形態が「個々の労働過程」である。一つ一つの「労働過程」はそれ自体「社会の起源」である。けだし、これが全自然史的過程=「存在としての歴史」のなかに自然発生するやいなや、全自然史は生命史段階から社会史段階へと変転するからである。このことをもって梯は「現実の物質的生产こそは、あらゆる社会成立の哲学的基礎である」と言っている。

三木にとっての「社会の原理」(実は「種族の原理」)である「社会的身体性」が世界市場にまで拡大されたとき、これはファシズムの原理にまで昇華する、と梯は予言する。その内容は次のとおりである。1) 地方的なものにとどまった「共産主義」=「国家社会主義」、2) 郷土的迷信的な事情にとどまった「交通」=「神秘主義/非合理主義」、3) 交通のあらゆる拡張による地方的共産主義の廃棄=「帝国主義」。

梯はさらにファシズムの担い手を次のように描き出す。第一に、生産過程から浮遊した「プチ・ブル・インテリゲンチヤ」、第二に「社会的身体」しかもたぬ「肉体的労働者」である。そして次のように言う。「身体性の原理による人間学」は彼らにとってふさわしいイデオロギーである、と。

4) で話題とされるのは「歴史の書かれ、書き換えられる条件」であり、歴史の叙述すなわち「ロゴスとしての歴史」の方法を問うている。しかし、これは単なる歴史学の方法にはとどまらない。

三木は歴史を叙述する者(歴史家)の「客体的事実」の優越性が、その歴史家の生存している「現在性」にある、

*16 「感性的人間学」は貧困の人間学を予想したものであったとしても、かかる人間学は・・・認識の「決定条件」たりえないところから、三木氏はこれを認識の「前提条件」と呼ばざるを得なかった。・・・認識の「決定条件」・・・革命の原理は、主体的な「感性」からはもちろんのこと、貧困からもでてこない。

*17 梯はマルクスの次の言葉を引く。「生産諸力の世界的発展なくしては、ただ欠乏が一般化されるばかりばかりであり、それゆえに、窮乏にともなって、また必需品の獲得闘争がふたたび作り出されねばならぬであろうから、さらに、なお、生産諸力の世界的発展があればこそ人間の世界的交通があるのであり、したがって一方では、無産大衆なる現象を、あらゆる民族のうちに時を同じうして生みだし、そのいずれの民族をも変革の影響をまねがれぬものとなし、そして、ついに地方的な個人のかわりに、世界的な、すなわち経験的に普遍的な個人におきかえたからである」。これはたんなる生産力主義、すなわち技術にたいする物神崇拜の言葉ではない。

生産諸力の発展、それによって達成される生産力の大きいことは、総労働量にたいする必要労働量の比のことである。つまり、人間はわずかな自己の労働をてこにして膨大な自然力をも自己のものとする。それは自然にたいする深い理解の所産であり、人間の頭脳労働の著しい発達を下敷きにしたものである。プロレタリアートはその頭脳労働の成果、過程、諸前提をわがものとし、言い換えれば肉体労働と頭脳労働の対立を止揚している。

またマルクスはこのような生産諸力の発展が、世界的交通、すなわち人間労働の世界的な広がりとは結合をもたらしているがゆえに、プロレタリアートの運動も一国的=民族的なものにはとどまり得ない、と言っているのである。つまり、マルクスはスターリン主義=一国社会主義のイデオロギーを最初から否定している。

*18 梯はマルクスによるフォイエルバッハへの批判を引用する。「それは、内的な暗黙な多数の個人を自然的に結合する普遍性であって、現実的な歴史的な人間をいみしない」。そして梯は、三木もそのことを重々承知していたはずではなかったか、と詰問する。

とあたりまえのことを言う。この歴史家にとって過去のあらゆる事象は「手繰り寄せられ」、「選択され」るものであり、その作業^{*19}を通じて歴史は「書かれ、書き換えられる」。

梯は三木にまっこうから反対する。すなわち「歴史を書く」ということは・・・「手繰り寄せ選択する」ことではありえない。・・・一切の歴史的意識を否定する特殊なる歴史的意識(プロレタリアート)においては・・・もはや「手繰り寄せ選択する」という規範(恣意)性の余地はゆるされていない」。

そして、これまでの議論を踏まえて梯は次のようにいう。「唯物史観は他の一切の史観を、その物質的決定によってイデオロギーとして理解し、その発生と崩壊との必然性を明示するがゆえに、このぼあいの歴史的意識は同時に革命的意識でなければならぬ」。このような革命的意識にとって、過去・現在・未来は、闘争の場(生産手段)・プロレタリアートの実存(労働そのもの)・実現されるべき目的(生産物)として、ひとつの革命的実践のただなかで統一されてある。「存在としての歴史」はプロレタリアートに解決すべきものとしての「課題」を提起する。プロレタリアートはこれをみずからの「課題」として引き受け、闘争の場を「存在としての歴史」が現在に送り込んできたものとして分析し、「原始問題」の生成と展開とを論理的＝歴史的に叙述する(「ロゴスとしての歴史」)。この叙述は、将来に実現されるべき「目的」として未来にまで延長される。これら一切のことが「事実としての歴史」として表現される。そこには、人間とは何か(sein)、何であるべきか(sollen)の問いが表現されていなければならない。これらのことをさして、梯は「存在としての歴史」の模写＝「事実としての歴史」の表現、と言っているのである。

K1をまとめるとこのようになる。「社会的身体」＝疎外された労働の現実をそのあるがままに肯定し、それを世界市場にまで拡大するところにファシズムの心性(「ニヒリズム」)があらわれる。これは、「存在としての歴史」から疎外(追放)されたブルジョア的意識が危機にたいして肉体的に反発しているのである。この社会状況は肉体しか持たぬプロレタリアートの実存と、それにもかかわらず広く流布されたブルジョア・イデオロギーの結合であり、これに抗すべき前衛党の不在あるいは壊滅状態に規定されている。

三木はこの社会状態を哲学的に表現したまでであって、彼をしてそのようにさせた動機は、一切の史観の唯一の基準となるものを打ち立てることにより、唯物論と観念論とを和解させようとする意図による。その結果はマルクス哲学をフォイエルバッハ哲学に引き戻したにすぎなかった^{*20}。

K2 端緒の問題

K2は次の構成からなる。前半はK1で未追及のままに終わった「ただ一つの学」(＝歴史科学)が唯物論の立場においていかにして可能なのか(＝認識論)を掘り下げている。後半は、前半で解明されたものを初期の日本共産党の二人の理論的指導者のあいだの論争に適用しようとしている。だから、これは日本において前衛党が弱体のままにとどまったという事情にたいする思想的根拠の解明をも意味することになる^{*21}。

- a). ただ一つの学
 - 1). 唯物論の立場における認識論
 - 2). 主体的物質の歴史的自覚
 - 3). ヘーゲルにおける感性と理性との分離
 - 4). 感性と思惟との統一としての実践
- b). 認識論としての資本論

^{*19} そして「史料は歴史学の出発点であって、その到達点を存在としての歴史としなければならぬ。史料の研究は、かくて史料の背後にあるものを先にもちきたすための地下の仕事として、困難なことである」と指摘する。この困難は、しかし、三木においては指摘されたままにとどまり克服されない。

三木の陥った困難にたいして、梯はマルクスの次の言葉を引用する。「困難は、人が資料の観察を整理に、現実的な叙述に、従事するときこそ始めておこってくる。これらの困難の除去は、各々の時代の現実の生活過程および行動の研究によって、制約されているのである」。

^{*20} 梯が、三木の陥った迷い道からどうやって決別しえたのか。直接のきっかけは1930(昭和5)年3月の第一回目の被検挙と取り調べ中の拷問によるものとされる。梯自身はこれ以前はフランス社会学の一研究者にすぎなかったが(したがって自白すべき内容をなにももっていなかったが)、釈放後にかえってマルクス主義文献を深く読み込んでゆくことになる。梯はこの体験にもとづく思想転回を「感覺的思惟の立場」とし、以後これを哲学的に深めることに注力したのであった。

^{*21} この論文は梯が唯一仮名で公表したものであり、その時点ではたんなる理論的研究以上のものとして本人に意識されていた。

- 1). 端緒の問題における困難の克服
- 2). 福本の「意識過程」
- 3). 河上の「経済的意識形態」

「唯物論的な立場をとる認識論」がどうして可能なのか、これを説明するために梯は、a-1)においてまず〈意識〉とはなにかを問う。そのためには〈意識〉と対立関係にある〈物質〉とは何かの説明されねばならない。〈物質〉とはまず「われわれの意識から独立した外的な実在の一切」(哲学的物質 I)のことである。ところが、この〈意識〉そのものは〈物質〉の所産である。なぜならば「意識とは意識された対象以外のなにもものでも断じてありえない」。意識の対象となる〈物質〉があつてはじめて意識が問題となる。したがって「意識とは、物質であると同時に物質ではなく」、「物質は意識を肯定するとともに否定する」。この事実を梯は「弁証法的矛盾」と呼び、「論理的な背理」ではない、とする。

続いて「意識(認識)の相対性」(「悟性の能力の有限性」)が議論される。浅い(現象的な)認識から深い(本質的な)認識への認識の深まりは、「日常の現実的な認識過程」における「社会的に自然(的)な事実」であると梯は言う。しかし、われわれの認識がいかに深まろうとも、われわれは物質の秘密を汲みつくすことはできない。「この対象深化的な認識の進行過程の無限性は、物質の絶対性と意識の相対性とを、ものがたっている」*22。

次にヘーゲルが「意識の運動」としたところのものが、レーニン「哲学ノート」に依拠して「転倒」される。無限に進行する認識の深まりは、「意識の運動」と表象されようが、その運動を律する論理学*23はそれ自身が〈物質〉の変転・自己運動の法則性の反映である。だから、この意識の運動の絶対性は「物質の運動の絶対性」の反映でなければならない。これより「物質の絶対性」ということは、かかる否定(認識作用)を媒介にしたところの自己肯定的なものとして、自己運動にあるとすべき(哲学的物質 II)とされる。

ところで先の〈意識〉と〈物質〉とのあいだの「弁証法的矛盾」は、K1の叙述との関係で言えば「存在としての歴史」における「原始問題」である。これを梯は「原始判断」と呼び、「宇宙史における最初の認識」としている。この「原始判断」それ自体は、まだ「問題」として意識化されているわけではない。しかし、これは「われわれの対象研究の端緒」をもたらすものであり、この外的契機を抜きにしては、われわれの認識そのものが成立しないことになる*24。

a-3)では「原始判断」の意識内への反映である「経験」(とこれの悟性による分析内容たる「経験科学」)が議論される。意識とは意識された物質以外のなにもものでもないがゆえに、その時点で「われわれの意識を満たしている内容とは、物質」である。「この内容的物質の最初の自覚が、一般に経験とよばれる」。「意識を媒介とした物質世界への反省、すなわち認識世界における最初の直接的なるものとしての、この経験(的反省)は、……客観的な物質世界にたいする認識の現実的な端緒でなければならぬ」。この経験(感性的対象)は「論証をこえた自明の立場」にして、認識にとって「無量無尽の素材」である。

次に経験科学(「感性と思惟の分裂」)が論じられる。すでにヘーゲルの時代に近代経験科学が隆盛していた。この「現実的経験を、そのまま原理とした「反省の独立性」による学問を、ヘーゲルは、(哲学から区別して)科学とした」。また跋文ではこの経験科学を次のように説明している。

科学的法則を成立せしむる悟性としての思惟作用は、既にそこにおける対象の有りのままの生きた感覚的契機を、すべて捨象してゆくことによって可能なのであるからして、そこには対象的な感覚的実在であることを前提していたとしても、その感覚的な諸契機そのものの錯綜した多様性における衝動性が欠除されてしまっている。

*22 物質の絶対性について、カントの「物自体」との違いを論じている。カントの「物自体」は「それへの悟性的規定を拒んでいる」が、〈物質〉はそれを許容する(だから認識の浅い、深いが議論される)。そして、梯はその拒絶を「ヘーゲルの思弁的理性的概念論に拠った否定」とする。

*23 梯は明示してはいないが、認識が実践の一契機であることを了解している。これは梯の「意識の自己否定的な物質化」という表現(これは当然、目的意識を実践を通じて物質世界に対象化することと読まれなければならない)に見出すことができる。これを「捨象」し、「単なる思惟作用のみ」を抽出したところに「形式主義的偏向の論理学」があらわれる。これは「カント主義的な主観主義」だと梯は批判している。

*24 梯は「跋文」で次のように言う。「この思惟形式(「感覚的思惟」)は、外的に発生した諸事件の対象認識の契機を喪失してはならぬ」。

これを梯は「科学的法則の静止した世界」と呼び、「静止的に固定された科学的諸法則の組み合わせだけでは、歴史的事件の進行過程としての自己運動の論理は、私たちに把握されうべくもない」と論じるのである。

上の事態(科学＝経験的反省＝悟性と哲学＝概念的反省＝理性の対立)を理性の立場から批判したのがヘーゲルであった。すなわち「ヘーゲルは、経験的学問としての科学には「その対象において直ちに自らの内容の無限性を明らかにするもの」が示されていない、という」*25。こうして「ヘーゲルが、経験的特殊科学からの哲学の独立を叫ぶことは当然でなければならぬ」とされる。「当時のブルジョア実証主義的な特殊諸科学が、理性概念を経験的個別のうちに散在せしめて、端緒を、次第に偶然的なものに転落せしめていったのにたいして、ヘーゲルは、それらの多くの特殊諸科学の全体性としての「哲学的エンチュクロペディー」を企て、この体系こそが真の唯一の学問とした」。このようなヘーゲルの立場においては、次のようにして科学と哲学の対立が表向きは解決されているように見える。しかし、これは単に経験科学の内容を哲学の立場から解釈しているだけである。

かくてヘーゲルにおいては「思惟が自分自身の許にいるという意味の自己安住一般」—ここに神が鎮座する—は、感性的経験からの独立性を確保し、経験的学問がその特殊の経験内容を哲学のうちにとりいられるように準備したうえで、思惟にむかって進んでこれらの具体的規定に到達せよと強要するまでは、自らの抽象的普遍性と即自的な自己満足から腰を上げようとは、根っからしない。それでいて、ひとたび、この「思惟自身からの展開」が始まるやいなや、「哲学は、科学の普遍性としての法則、類、等々をうけいれ、自分自身の内容として使用はするが、それだけでなく、これらの範疇のうちに他の範疇をさえも、もちこんで妥当させ」てしまうのである。

ところで、経験科学の端緒の偶然性を批判したヘーゲルであったが、その哲学の端緒も偶然性を免れていないことを梯は指摘する。

ヘーゲルにおけるがごとく、経験から切りはなされ

たかぎりの思惟が、端緒を「自らの自由な働きにあつて自分自ら創りだして、あたえる」のであつては、「その端緒をして他の学問と同じように、哲学も一般に一つの主観的な前提から始めねばならないように見える」とヘーゲル自身も白状せざるをえなかった。このように端緒が主観的恣意にまかされるかぎり、到着点が出発点であるという哲学固有の弁証法的循環も、固定されて「一つの完結した円環として現われる」ほかないであろう。かくてヘーゲルは「この円環は他の学問のばあいに見られるような端緒をもたない。だから哲学の端緒は、ただ主観—しかも哲学思索をやる決心をもとうとしている主観—に関係をもつだけであつて、哲学そのものに関係しない」と、つい言いきってしまったのである。

a-4) では、端緒の問題(悟性と理性の対立)について、ヘーゲルの観念論的解決方法にかえて唯物論的解決方法(実践による感性と思惟の統一)が対置される*26。まず、経験を端緒とした認識が再び経験＝感性的対象に帰還しなければならないことが確認される。

物質の自己運動としての思惟の自由な円環運動は、感性的対象に出発し再び感性的対象に復帰するものでなければならぬ。いいかえれば、まず「全体に関する混沌たる表象」を出発点とし、そして「多数の諸規定を有する豊富なる総体」を到着点とするところの、循環運動でなければならぬ。

ということは、経験科学のように進むごとに、(具体的なものを実体として整理しつつ)現象から本質へと抽象度を増してゆく下向の道だけではなく、そこから感性的対象に復帰する上向の道がなければならないことになる。また、最終的に得られる到着点とは出発点ともはや同じものではない。それは「問題」として意識されたものではなく観念におけるその「解決」だからであり、いいかえれば現実とは異なる新たな現実＝「目的」の創造だからである。この「目的」の「存在としての歴史」のなかへの対象化とは、「事実としての歴史」の表現であり、すなわち実践である。この実践が感性と思惟との統一であることは次のように示される。

感性的な、そして人間的な活動、いいかえれば、感

*25 K2において梯は唯物論においては「経験も感性的経験にかざられねばならぬ」＝「自由、精神、神をも、経験的反省の対象となしうとすべきではない」が、それでも「感性的経験のうちに「自らの内容の無限性を示すもの」すなわち、自由な自己運動を、反省することができるはず」と言っている。梯のこの主張は、この時点においては混乱したものと言わざるを得ない。たしかに経験にはそのまま物質の「無限性」が反映されていると言ひ得るであろうが、悟性の推論により一步一步抽象的な規定に進むにつれて、ヘーゲルの言うようにその「無限性」は失われる。それはたとえ唯物論的な立場に移行したとしても同じことである。

*26 このことを技術の本質規定から明らかにしたのが、武谷三男の〈技術論〉であった。武谷(1968)を参照のこと。

性的にして同時に思惟(意識)的な運動、これが実践である。・・・感性的なものは人間の頭脳に移され加工された物質的なものにほかならぬ。

最後に梯は、この認識過程(であると同時に労働過程)を物質の「歴史的自覚」として表現し、この認識過程こそが唯一の科学=歴史科学である、と説明する。すなわち実践とは、

あたかも物質的主体の自己運動であった*27。また、物質は、このような感性的思惟を媒介した弁証法において、自覚するのであり、そして主体性を獲得するのである。

この表現は、成功した実践の成果(生産物)の取得(消費)においてはじめて言い得ることである。「哲学が表象から思惟の解放であるというのは、この主体的物質が、その自己疎外において外化された固定的表象を消滅的契機として、自己の本来の自由なる運動性に回復することである」とは、このような意味である。だから弁証法的唯物論において、哲学の使命は世界を解釈することではなく、世界を変革する(哲学を実現する)ことでなければならない、端緒=認識の偶然的な契機は実践のなかで必然の自覚(階級意識)にまで高められねばならない、というわけである。

後半では、唯物論的認識論がマルクスの場合(b-1)、福本の場合(b-2)、河上の場合(b-3)について具体的に論じられる。

マルクスにとって、端緒は「資本制社会の総生産の危機的全体性」であったといえる。文化的に進んだフランスにたいして遅れたドイツ(「独仏年誌」1844)、諸国民の春(1848-1849)、パリ・コミュン(1871)など次々と勃発する階級闘争の意味を「ブルジョア社会の解剖」に求める必要が生じていた。

このようなマルクスの実存にとって「実践的な主体(的物質)の反省すべき絶対的普遍(「現実的全体性」)とは「社会(物質)一般」のことではなかった。そうではなく、ブルジョア社会とそこに内在する矛盾たる資本と労働の対立であった。これらは流過程においては互いに平等な市民として立ち現れるが(それにしても、平等であるのは商品であって、人間は諸商品の人格化にすぎない)、直接的生産過程において対立は隠しようもないものとなっている。これらのありさまを資本制商品の分析を起点として下向分析し、価値法則の発見とこれに基づく(増殖する価値としての)資本と(なま身の人間でありながらも商品とされた)労働力商品との対立として描き、またその対立の展開として資本の総生産過程をあきらかにするものが「資本論」であった*28。

マルクスはこの理論的課題を引き受け、これを古典派経済学の批判的摂取として遂行したが、それはヘーゲルのように経済学を哲学の立場から「エンチュクロペディー」としてまとめあげたものではなかった*29。経済学研究の端緒として、疎外された労働についての(「ライン新聞」主筆としてつかんだ)否定的直観があり、否

*27 梯は「自己運動であった」と言い切るが、意識を媒介にしている以上「自己運動として意義をもつ」と表現するべきであった。「あたかも」というのはそのニュアンスを含んでいる。

*28 「資本論」においては、基本的な生産諸関係は再生産されるものとして、つまり資本と労働との対立もあたかも永遠につづくものごとく描き出される。しかしその記述の随所で、それが(ブルジョアジーのもつ)幻想であること、この社会には始まりと終わりがあることが暴露される。

始まりとは、労働者が生産諸手段から暴力的に切り離される過程(資本の原始蓄積)であり、これをなしとげたものが絶対主義権力であった。終わりとは、労働者(みずからを支配階級として高めたプロレタリアート)が生産諸手段をわが物として取り返す過程(過渡期社会)であり、その政治的表現である「プロレタリアート独裁(dictatorship)」であった。この過程のなかで階級存在自体が廃絶され(したがって、プロレタリアート独裁=労働者国家は早々に支配する対象を失い、死滅する。この過程はきわめて「民主的」なものになりうる)、(階級闘争としての)人類の前史は終わりを告げる。

これらのことは経済学原理論としては余計なものであるが、史的唯物論の議論としては本筋であり、それなしには認識論として完結しない。

*29 梯は「資本論」の経済学にたいする意味について次のように注釈している。「一方において、経験的材料の個別的偶然のうちに散り込んでいる端緒をば、その本来の歴史的必然に統一してやって「材料を方法論的に登場」せしむることによって、経済学を匍いまわる経験論から救わねばならないのであり、また同時に、他方においては、思弁的思惟によって主観化された端緒をその本来の物質的客観性にかえすことによって、経済学をして経験批判主義やルービン主義の近代的粉飾を払いのけしむる課題を担っている」。梯がここで否定する「ルービン主義」とは、1937年に「メンシェビズム」の嫌疑をかけられ粛清により処刑されたI.ルービンの主張を指すと思われる。ルービン(Isaak Illich Rubin:1886-1937)はラトビア出身の経済学者であり、D.リアザノフの右腕としてマルクス・エンゲルス研究所の研究助手を務めた。初期マルクス思想の重要性を力説する梯ならば、同じ主張をもつルービンをむしろ擁護する方に回らなければならなかったはずであるが、梯には当時ボリシェビキ党の腐敗に気が付いた様子はなかった。

定(変革)するために肯定する「決心」こそが必要とされた。

b-2) と b-3) では、福本・河上論争が取り扱われる。この論争にたいする梯の基本的な受け止めは次のようなものであった。すなわち大衆運動・労働運動の主体たる労働者大衆はその日々の「経済的意識形態」(ブルジョア・イデオロギー)のうちに囚われ、政治の舞台にそのままでは登場しえない。「社会的資料としての大衆を、政治に登場せしむる通路」は日々の「(疎外された)実践的な生活」と、これと無関係に繰り広げられる「理論的な研究(イデオロギー闘争)」とに分裂している。河上と福本の論争はこの状態を反映したものである。したがって、論争の止揚とは、この分裂状態を克服して本来の「実践的物質の自己運動」を回復することでなければならない。

方法とは、社会的資料としての大衆を、政治に登場せしむる通路のことである。実践的な生活も、理論的な研究も、この方法なくば、歴史的自覚なきものといわれねばならぬ。・・・端緒を、材料の偶然性のうちに散在せしめておいて、その必然性に齎しめなかり、大衆は、方法論的に登場しえないはずである。しかし大衆は、実践的な物質である。自らの運動法則による自己認識は、その「経済的意識形態」を下から突き破る。・・・われわれは・・・福本イズムを、すなわち理論闘争を、大衆の認識力において生かすべきである。このことは、同時に理論上における「(河上)博士の唯物論」を生かすことになるだろう。

b-2) では上の観点から、福本が批判される。梯は福本の直面した端緒＝「現実的全体性」を次のように描いている*30。

わが日本における、このような資本制社会の自己疎外、自己批判が、いよいよ深刻になった1925年よりして、従前の組合運動に桎梏を感じていたプロレタリアートは、ようやく政治闘争への「方向転換」を、よぎなくされたのである。ところで、この「方向転換」の意義を、その歴史的現実性において把握して、経済学

批判の理論闘争を提起し展開した最初の人は、福本和夫氏だった。

梯は福本の次のような主張に反対している。「無産者が組合運動に止まっていたかぎりではその運動の基準たる原則は、資本の内在的運動法則＝「資本論」で、理論上足りるし、また歴史上そうでもあった」、「資本の現実的運動法則の統一的具体的な闡明ははじめより「資本論」の範囲外に意識的におかれていた」、「問題は「資本論」の範囲を越えてすすまねばならぬ」。なぜ反対するかといえば、次のような理由からである。

- 1). 福本が「資本論」＝資本の内在的運動法則の学、と説明するとき、これを純粋に経済学としてのみ理解しているように読め、その背後にあるべき「経済学批判」＝史的唯物論の視点を「資本論」の外側に放逐してしまっているかのように見える*31。その証左として、福本においては「純経済過程/国家過程/意識過程」の三層構造が「成層的静的図式」として示されているように見える*32。
- 2). また福本においては、「資本の内在的運動法則」と「資本の現実的運動」との関係の本質論と現実論の対応関係として整除する意識が希薄である。実際に彼の日本資本主義論には、資本論と切り離された絶対主義国家論があるばかりであって、ついに両者の関係を明らかにしえなかった*33。
- 3). (また梯は明確には指摘していないが) 福本の視点が、1925年日本の現実から過去の明治維新期の日本へと絶えずらされており、福本にとっての端緒の把握が弱い。(上の帝国主義論と資本論との関係への考察があいまいであることとも相俟って) 彼の「方針転換論」は本質＝プロレタリア革命戦略にたいする現実論として展開されず、「ブルジョア革命からプロレタリア革命への急速的な転化」のような二段階戦略のニュアンスを帯

*30 梯が1934年の時点で(すなわち27年テーゼ、32年テーゼの出現のあとで) 福本の業績を正面から取り上げることができたことは(たしかに福本・河上論争をとりあげることが梯の「感覚的思惟の立場」を確立するためには是が非でも必要であったとはいえ)、賞賛にあたいする。

*31 この論点ののちに梯が宇野三段階論を口を極めて批判する最大の論拠になっているように思われる。梯は宇野が「資本論は史的唯物論によって論証されてはならない」と言っている意味を理解しないし、「資本論」と「帝国主義論」との関係は資本の自己展開の論理としてそのまま地続きに理解してしまう(そうすることによって、重商主義段階、自由主義段階が位置づかなくなることに気づかない)。

*32 この図式は福本がエンゲルスによる、経済闘争、政治闘争、イデオロギー闘争の区別から学んだものであった。

*33 福本は彼の「方向転換論」を、経済主義者にたいするレーニンの批判より学んだものと見ることが出来る。この批判を遂行するうえで、確かに福本の言うように「資本論」の範囲では足りないものであり、具体的には「価値論より蓄積論への転換」というスローガンにあらわされたもの、すなわち帝国主義段階論の確立が(彼自身はそれをしえなかったものの) せひとも必要であった。

びたものになった。

福本はプロレタリアートの眼前にある階級闘争課題にたしかに取り組んでいた。すなわち、i) なぜ労働組合が体制内化（経済主義者）してしまうのかを問い、また ii) 山川派の「方針転換論」が普通選挙法と治安維持法の同時制定に応ずるものであったことから、この二法を制定しようとする当時の国家権力の特性をも解明しようとした。その意味では梯が福本に「セクト主義におちいった」とする批判^{*34}を投げかけるのは、福本の問題意識を汲み取ったものとはいえない。けだし（前述のように）福本の戦略は、レーニンの統一戦線戦術の一環としてイデオロギー闘争を組織戦術の水準に引き上げるということであり、それ自体はなんら間違ったところはないからである^{*35}。

ただし梯が「セクト主義」と呼ぶとき、これは（コミンテルンの使ったような）通常の党派性の意味ではなく、「資本論」の読み方/読まれ方にかかわるものであったことに注意しなければならない。すなわち、福本の当面の問題意識を超えて、「資本論」を（基本的な諸関係が永続的に再生産されるという）経済原理論的な読み方で読むのではなく、裏側の史的唯物論の側から読む/読まれるべきことを梯は主張したのである。これは「経済学」方法論の問題ではなく、経済学＝哲学の問題（哲学の実現にかかわる問題）であった。

次に梯は b-3) において「資本論」冒頭の商品論についての河上の次のような見解に（福本とともに）批判を加える。

資本家社会の一切の矛盾は、これを商品の分析のうちに見出すことができる。まず商品を分析せよ。これがマルクスによって決定された現代経済学の出発点である。マルクス派経済学の領域内における一切の研究はことごとくこの出発点に朝宗することによって整然たる一大陣営に統一さる。

梯は河上を次のように批判する。「言及されたかぎりの文義的解釈に囚われた博士は福本氏の「下向運動を本来マルクスの方法にない真言秘密」だとした」。その結果、「そのもっとも捨象的範疇（である端緒的商品）を、思惟の媒介によらずに観察によって直接に獲得することの暴挙を余儀なくされ（た）」。また「経済学批判の端緒を「その現実的な前提」としての当面の政治的課題にもとめずして、ただ媒介的な「資本論」に求めていた」。

感性的経験にある商品が、如何にして、同時に論理的範疇でありうるか、の論証がなければならない。消費生活において、その消費そのものが否定されるという矛盾^{*36}に遭わざるがぎり、商品のブルジョア的富にたいする関連は、われわれにおいて反省されえないであろう。マルクスの抽象的・下向的分析は、ここに始まるのである。その停止したところに商品を見出すべきこと、福本氏の主張のとおりである。

^{*34} 曰く「感性的端緒から遠く去ることにおいて、ヘーゲル的」、「端緒は、成層化された「意識過程」における表象ではありえない」。

^{*35} 問題が下向分析の方法にあることからして、梯は次のように批判するべきであった。すなわち、i) 福本は経済主義者が「資本論」の論理のみに従っているからであると説明し、ゆえに「資本論」がただちに適用できないものと誤解し、その「純経済過程」から切り離された「政治過程」、「意識過程」にただちに論点を移してしまった。しかし、労働組合の体制内化は経済学的にも追及されるべき論点であることを指摘すべきだった。具体的には、「資本論」（「価値論」）を本質論とし、「帝国主義論」（「蓄積論」）を現実論として生産諸関係を把握するならば、不変資本（生産諸手段）において固定資本の比重が大きくなることに合わせ、可変資本（労働組織）においても類似の傾向が生じること、労働組織が官僚化し、またそのうち頭脳労働を担う部分（技術開発や経営企画など）の比重が増大すること、彼らが経済闘争においては労使協調路線をとることでプロレタリアートの政治闘争を絶えず裏切り、また経済闘争は企業別・産業別の特殊利害、政治闘争は全産業的な一般利害にかかわるものとして分業体制に安住すること、などが暴露されるべきだった。またこの課題は当然にも「資本論」の読み方にも影響を与えることに気が付くべきだった。すなわち「資本論」の大部分を占める原理論部分と、マルクスが実存した18世紀イギリスの産業資本段階に妥当する部分の記述を分け、新たに帝国主義段階論が確立されるべきこと。その意味においては福本の問題意識は正しかった。

また、かの二法制定の意図が、たんに封建勢力と資本家勢力の妥協の産物としての絶対主義権力の打ち出す政策ではないことを突きつけるべきであった。むしろそれは私有財産制の保護を最高善とするブルジョアジー独裁体制の確立されたことの証左であること、治安維持法は普通選挙法施行に先立ってのプロレタリアートの台頭への予防的措置であるという意味をもっていたことに気が付かれるべきだった。普通選挙法の制定それ自体もなんらかの帝国主義的な思惑（たとえばこれからの諸外国との関税交渉を有利にすすめるための環境整備）があることが指摘されるべきであった。

^{*36} この矛盾とは、本質的には、直接的生産過程において労働者が感覚するであろう矛盾、すなわち自己の生産物が商品であるかぎり自分のものとはならないことであり、流過程においてさえも労働力（商品）としての自己の立場が、それを販売せねば生活手段を得られないということであり、これを価値通りに販売しえたとしても自己の賃金奴隷としての立場を再生産するものでしかないこと、またそれがつねに販売できるとはかぎらない（失業）という恐怖のもとにおかれていること、要するにマルクス「経済学＝哲学草稿」に分析されている労働の自己疎外のことを指す。

さらに河上の「唯物論的」な主張が、思惟活動を抜きにした即物主義に陥りがちであることを批判し、これに唯物論的認識論を対置している。

「観念でなく外的現象のみが批判のための出発点として役立つ」という唯物論的な命題も—その本来的な正しさにおいては、もともと唯物論的認識なるものが感性的経験の弁証法的な否定であり、現象のうちに現実的理性を発見して、そこに本質と仮象とを判断区別することであり、要するに、感性的思惟のことを意味している……この命題が、感覚の単なる肯定、すなわち経験的事実への停滞でないことの意味（を理解しない）

K2で梯は「社会的資料としての大衆を、政治に登場せしむる通路」が福本の「意識闘争」と河上の「唯物論」に分裂している事態を指摘しえた。しかし、この問題を解決に導く論理、すなわち「通路」そのものを指し示すことは未追及に終わった。この課題は次のK3に委ねられる。

K3 非常時局と合理性

梯は跋文においてK3の意義を次のように説明している。

……その副題を「二・二六事件に関連して」というように、その論述の焦点が時局問題に絞られてあることを明示しておいた。しかも、日本ファシズムの進展は、この論文の「思想」誌に公表された昭和10(1935)年の初めには、もはや「非常時」体制から準戦時体制に移行していた……。アカデミーにおける歴史哲学も、この新時局にたいして、国民の一人ひとり如何なる態度の堅持を、より先鋭化せしめて、そして現実の政治的実践の論理構造を問題にすべきではないか、という方向に転化していった……。私としても、この事件の歴史的意味を探求しておく必要を痛感させられて、そして同年の末に、第三の論文としての「非常時局と合理主義」を執筆し、これを公表すべき衝動に駆られた……。

以下に見るように、梯はこの「歴史的事件」にたいする一般の受け止め、またアカデミアの受け止めに違和感を覚え、これを批判する方向で唯物論的認識論を深めようとしたのであった。その際に当該「歴史的事件」への直接批判には向かわず、西田・田辺哲学の批判的摂取として、上の課題を遂行しようとした。

……私の実力において可能なことは、ただ、この事

件を思想的に問題にすることだけに限られていた。……特に西田博士の「我と汝の弁証法」なる論文に注目し……田辺博士の「社会存在の論理」を取り上げて、両博士の所論における「歴史的自覚」の論述を批判的に摂取しながら、私自身のマルクスの歴史的実践の論理を展開しておくほかに方法はなかった……。

梯はまず二・二六事件の勃発をもって、人々がこれを「非常時局」と呼び、またその言葉が違和感なく人々に受け止められている事実から出発する。またこれが「歴史的事件」(K1で三木の言及した「歴史の基礎経験」)であることを認める。これは日常的な「表現的自己」(「話せば解る」というような人格的信念)や「国家的責務に粉骨砕身する人格的努力」が暴力をもって応えられる、という「敵対的な事件として帰ってくる」事態であり、「非合理的、しかし、なんら神秘的でもない時局情勢」である。ところが、それにもかかわらず世間の受け止めは、梯が首をひねらざるをえないものだった。

第一には、この「非常時局」の非合理性を外と内に神秘化する態度がある。すなわち外においては「遭遇する事件の一つ一つが、われわれの解釈を超えている」ような「歴史の気紛れ」として、内においては「偉大なる神の声を聞いた人々が事件を惹き起こし」た結果として、神秘化される。いずれにしても、歴史を自己とは無縁のものとして、自己そのものはそこから逃避しようとする態度にすぎない。

第二には、「体験内容」を「知的合理化」する態度がある。すなわち「生起する一切の事件」の「たんにその体験」を「自己解釈、自己了解」し、あるいは「全責任を一身に引き受けて解決せん」とするものである。これは「目前の俗流唯物論者」にみられる悟性的合理主義の立場である。しかし、これでは事件の解決にはならず、むしろ(二・二六事件の被害者のごとく)「人格的自己の存在そのものを容赦なく喪失せしむる」結果となる。

梯はこれらの態度を排して、「絶対の合理化を約束すべき弁証法的合理主義」の立場に身をおくべきことを主張する。これは「実践的模写説の認識論」であり、「一切の人々が、一切の立場の人々が(この事件のまえに自己を、自己の立場を合理化するのではなくて、逆に)この事件を絶対の歴史たらしむるために、自己の立場の一切の行きがかりを、思い切って棄てること」を要求するのである。言い換えれば、「たまたま遭遇した事件(事柄：

Sache)」を「必然的な真実の事件(事実:Tatsache)」たらしむことが要求されている。

ところで「事柄を事実たらしむ」の論理を展開するにあたって梯が援用するのは西田哲学の「表現的行為」の論理である^{*37}。まず、これから展開されるべき論理は「歴史的事件」がそのまま「表現的行為」となるような「歴史的自己の(歴史的行為によって自己を表現する)自己展開の論理」である。ここで「表現」とは、「表現的自己が自己のうちより自己自身を限定してゆく過程」である。

ただし西田哲学における「自己」は(三木が依拠したように)身体的自己のことであって、プロレタリアートの立場とは異なる。身体的自己は生産的自己に置き換えられなければならない。生産的自己とは「客観的な一切の自然物」を道具となし、「一切の生起する事件」を媒介として、「自己自身を労働によって限定(表現)する」ような自己のことである。労働=表現において「外を内となし、逆に、内を外となす」物質代謝が実現され、その結果として「自己自身の内容を客観的に見る」ことが可能となる。ここにおいて、プロレタリアートの外側(「環境」)から迫る非合理的なもの(「非常時局」)は「生産的な自己」の対象化されたものとして、すなわち「生産物」として合理化(改作)される。これが可能となるのは、表現的自己がたんなる身体的自己(生物的自己)ではなく生産的自己(社会的自己)だからである。

梯は、上の「生産的自己」は同時に「制度的自己」のことでもある、と付け加えて言う^{*38}。すなわち「自然的環境に相応する生産的自己が社会的自己を自覚せるかぎり、生産物を社会的に合理化したもの(合目的的に

生産したものは、制度(=社会的環境)でなければならない」。プロレタリアートの実存に迫る非合理的なものは「社会的制度の非合理性」のことであり、これに直面したプロレタリアートの「歴史的自己の自由意志」が衝動として発動(限定)される。またこのような「社会的に生産的な自己の表現世界」は物質的と精神的との二面においてあらわれる。すなわち「物質的生产物としての制度的環境であると同時に精神的生産物としての文化的環境でなければならぬ^{*39}」。

これにたいして西田哲学においては、(社会的)人格的自己の相互限定関係の原理が「制度」ではなく、「愛」とされる。これは西田においてはその相互作用が身体的自己にもとづき生物的(「一般的生命」^{*40})にとらえられているからである。

このような西田哲学は次のような難点を有する。

- 「人格的自己の表現としての社会的環境」が抽象的なものとどまる。その「主体的限定に自覚される内容としては、結局は種族的生命を自覚したかぎりの人格的世界にすぎない。抽象的であるがゆえに、一方ではたんに「理想的な人類社会」を指し示す「理性人間の論理」とみなされ、他方では「種族的生命の民族的自覚の方向に利用されるほかなかった」。そこでは「社会的事実が制度的事実であることの反省なくして、単純に身体的事実として・・・放置」されているために、「この方向における具体的な全体主義が歴史的自己の自覚的行為を抑圧するものとして、反動的な役割を演ずる」こととなった。

^{*37} 梯がなぜここで西田哲学に注目するにいたったか、(ファシズム・イデオロギー批判という意図もあろうが)その動機は論文中には明示されていない。戦後のインタビュー内にはこのようにある。「・・・弁証法の考え方に西田・田辺の相違があり、これらを、その対立の止揚において・・・唯物論化しようと思っていた・・・」、「歴史における主体性の契機が、当時のソビエト唯物論において欠如していることを見抜いたのは、三木よりも、むしろ田辺・西田の方だった」。

^{*38} 梯は「制度的自己」が本来は「生産的自己」と同一のものでありながら、階級社会への変転と同時に「階級的自己」へと疎外されることに注意を促している。「制度とは、本来的には、社会的生産制度であるといわれねばならぬ。またそして、制度的自己も、本来的に生産的自己として、生産手段を占有する主体であろう。ただ、この占有主体が生産主体であることをやめるときに、制度は所有制度となり、階級制度となり、そして制度的自己が階級的自己となるのである。このとき、制度の、生産的事実であったという本来の規定は、ただ(自己否定)的にのみ自覚されるほかない」。

^{*39} (K2で批判した)福本の「成層的静的図式」に対応する梯の積極的な主張がここにおいて開陳されている。つまり、生産的实践(「経済過程」;これは社会的実践の技術的側面をとりだしたものに相応する)に対応する社会的実践の生産物は、物質的生产物としての「制度的環境」と精神的生産物としての「文化的環境」の二面をもち、それぞれが福本の言う「政治過程」、「意識過程」に対応する。それらは(層をなすのではなく)ひとつの実践として統一されてあるべきことを梯は主張しているのである。

^{*40} 梯は西田の「無の場所」を「一般的生命にすぎない」としている。西田の弁証法は歴史のなかの主体を(個人としての人間ではなく)「無の場所」とする。「身体の底に身体を脱して達する無限の生命の自覚的限定に、個物としての人格的自己が支えられ」という表現はこのことを指す。

- 西田哲学の「社会的自己とは、単に社会的身体をもったかぎりでの単なる文化的自己であって、けっして(物質的側面をもつ)制度的自己ではありえない」。そして「このような単なる文化的自己は、いかに深刻に身体的自己の非合理性と戦うことがあっても、けっして制度の非合理性と戦うことをしない」*41。しかし、本来は「文化こそが人格の自己の制度的表現である」。西田哲学においては「制度的環境の非合理性を直観しうる生産的自己を限定しえず、社会的人格世界を抽象的なものにしてしまっている」。

つぎに梯は「制度的自己」の概念を足掛かりとして民族と階級の関係に切り込んでゆく。

現実的な社会的自己なるものは、具体的には制度的事実の主体的契機として、制度的自己であるとせねばならぬ・・・制度的自己とは、特定の制度を自己の合理的表現とする階級的自己のことである。・・・制度的事件と階級的自己との有即無、非合理即合理の社会的事実の自己限定に現実の社会的運動があり、そこに歴史的階級運動が自覚される・・・

そして「階級的自覚にある歴史的自己は、単に民族的自覚にある社会的自己とは、実在的に対立せねばならない」。眼前に生じた民族運動のなかに「民族的自己の自覚」を見いだすばかりではなく、その裏に媒介的に「階級的自己」が見出されなければならない。そうでなければ「歴史的運動」たりえない、というわけである。

これにたいして西田哲学においては「社会的事実」が「依然として身体的事実」にとどまり、その「主体的契機としての社会的自己が社会的身体としてのみ考えられる」。そして「西田哲学における社会的身体とは、ただ単なる民族的自己のことである」。

さらに「歴史的自己を自覚した階級主体が、制度的事実の非合理性を合理化せんとする」論理が、田辺哲学の「絶対媒介の論理」を援用して論じられる。田辺哲学に

おいては「類・種・個」の弁証法が展開されているが、これはヘーゲル概念論(「普遍・特殊・個別」)を西田哲学の「全体性」に適用したものであり、抽象的である点では西田哲学とかわるところがない*42。

まず梯は「制度的事実」における「階級的非合理の实在」こそが「歴史的自己」の存在/非存在を分ける「自由の根拠」であるとする。そしてこれを「階級的自己の自己分裂」の発生ととらえる。「ただ自己肯定的に、この階級的限定の不自由に甘んずるか/それとも自己否定的に、この限定の逆転を決意するだけの衝動的自由に生きるか」、言い換えれば「生きて死するか/死して生きるか」の「人格の分裂」がこの合理化の起点になければならない、とするのである。これは「種と個との実在的対立」が自覚されたことを意味する。ここにおいて(田辺哲学において抽象にとどまった)個の論理に具体性が与えられたことになる。「階級的制度の歴史的非合理」(たとえば「非常時局」)を「質料」とし、これを変革せんとする自己否定的な人格を選び取る「自由」を行使するところに「個性」が、あるいは「主体性」が、出現する。

「個」の分立がはじめて「種」と「類」の区別をもたらす*43。「個物分立以前には、ただ自己同一的な全体性があるのみであって、特殊と普遍との区別もない」。「個物が分立するかぎりでは、これらの分散した個物の集合的全体が一つの対象的实在(「種」となり、そして、この対象的实在が特殊として個々の各個物に向かって対立してくることになり、しかも、この迫りくる特殊の対象を各個物が否定的に越えようとするとき、そこにイデアとしての普遍(「類」)が定立される」。

しかしこの「個」の分立をもたらすものは「種」の非合理性にあったのだから、この階級闘争の論理を駆動させる第一原因は階級そのものにあるとみなさなければならない。梯が次のように言うのは、そのような意味においてである。

わたしのいう社会物質なるものは、歴史的に自己運

*41 梯は西田哲学の身体的自己を生産的=制度的自己の一種の疎外態として描いている。すなわち「社会的環境の、単に社会的な、単に人格的な合理化が、生産的自己の無自覚によることでの身体的自己、すなわち社会的身体、単なる精神的止揚であることは明らかである」。

*42 梯は田辺哲学の意義を次のように説明している。「・・・このヘーゲルの論理にたいして、それら三つの分裂の起点を個物の非合理的な自発性に帰するところに、田辺博士の主体的契機強調の絶対媒介の論理がある・・・。そして、このように解釈しえたかぎりの田辺哲学は、西田博士の絶対無の論理において単に an sich(即自的)にふくまれていたにすぎなかった全体性を für sich(向自的)にあらわにした点で、西田哲学にたいして批判的でありえた」。

*43 フランス革命、ロシア十月革命など「歴史的イベント」が「個」の大量の分立をもたらす。また(明治維新のような)「個」の分立が不全に終わるとき、「種」と「類」の区別もあいまいなままに終わることになる。

動をせねばならない絶対性にある・・・これこそが、まさに、社会存在の論理でなければならぬ。階級制度の歴史的合理化としてのみ、種の論理は具体的でありえ、階級制度の非合理を質料とするかぎり、個の論理も具体的であるというべきであろう・・・

それでは「種」を否定的に超えた先にあるべき「イデア」として定立される「類」とは何か。「種」を国家とするならば、それは「インターナショナリズム」にほかならない。すなわち、過去から受け渡された風土、言語、文化を「民族性」として引き継ぎ、「民族的自己」を自覚しながらも制度的に他者に結びつこうとする存在、「国家」の死滅を準備し、国境を一つの制度として合理的に管理しつつも、新たな交流を求めようとする存在、要するに人民 (people) である。「種」を党とするならば、結党のイデアと伝統を大衆に提示しつつも、「最小限綱領」のもとで他党と協同的に結成する一つ一つの統一戦線が「類」であり、その「イデア」とは統一戦線の最高形態、「ソヴェト」である。ここにおいて、「種」と「類」は互いに「無限に自己を破棄してゆく動的な世界図式」となる。

無限に自己を映してゆく鏡が図式であり、しかも、かかる図式なき意志として、自己の映像を破壊してゆく歴史的衝動に、歴史 (人類史) の自己運動が考えられる・・・

梯は K3 執筆後、1938 年 6 月、京都人民戦線事件に連座し二回目の検挙を受け、収監される。1940 年 11 月北支那開発 (株) 調査局東京支局社員、1942 年 4 月同北京本社調査局参事、1945 年 6 月に応召、北支派遣軍砲兵隊編入、9 月以降俘虜生活を送る。この間、梯の内面は「虚脱」されていた。三木と戸坂の獄死を知ったのはその年の冬のことであった。

7.2 昭和恐慌

前節でわれわれは「非常時局」に対応する人間意識の三つの類型をみた。第一は、あくまでも自己の日常の殻のなかに閉じこもり、「非常時局」を見なかったことにする、あるいは神秘化する態度である。第二は「非常時局」の存在を認めるもののこれに合理的に、自己肯定的に対処しようとするものである。その先にもたらされるのは皮肉なことに非合理的な帰結にすぎない。無自覚なファシズムへの転落(三木清)然り、暗殺者の凶刃への屈服(犬養毅)然り。第三の立場は、「非常時局」にたいして自己否定的に向き合う革命的実践の立場(労働の立場)であった。

われわれは本論の最期に、一連の「非常時局」に流れ込む運命にあった戦間期経済の桎梏状況を、主に長(2001)に拠りつつ確認しておく。具体的には「昭和恐慌」と呼ばれる事象があり、これを準備した「金解禁」と、金本位制からの再離脱の過程がある。「金解禁」が問題になるということ自体、ことが金融資本にかかわるということの意味している。また、この一連の過程への合理的な対応(それぞれの経済思想による解釈)は、いずれも「非常時局」の到来を予想しなかった。

金解禁をめぐるイデオロギー対立

1929年11月の金解禁から遡ること12年前の1917年9月、日本は金本位制から離脱(金輸出禁止)した^{*44}。この禁止自体は「第一次大戦による異常事態に対処するための臨時措置」にすぎなかったはずである。したがってこれにかんする真の謎は、なぜこの臨時措置が10年超もの長きにわたって維持されねばならなかったか、である^{*45}。

^{*44} 大蔵省令第28号による。当時の内閣は寺内正毅超然内閣であった。この内閣は欧州が第一次世界大戦に手を縛られているすきに大陸に進出することを目論んでいた。この方針は後継の原敬・高橋是清立憲政友会内閣にも引き継がれた。ここでいくつかの疑問点を提示しておきたい。寺内内閣にあって後藤新平はいかなる役割を果たしたか、段祺瑞への支援(西原借款)は金輸出禁止といかなる関連にあったか、原が暗殺されたのはなぜか(原の死は誰にとって都合だったのか)。

なお、長は金解禁が違憲論争をはらんでいたことを、たとえば尾崎行雄の次の演説を引いて指摘している。「元来省令を以て斯の如き人の財産権に係る事柄を規定するということは、立憲国としては実に遺憾千万な次第であります。……法律を以て置いた所の兌換制度を勅令以下の省令に依って停止の実を挙げると言う遣方は、実に驚くべき遣方であって、恐らく世界の立憲国何処を見ても、斯様な乱暴な遣方は無いと思います」。寺内内閣は、使用収益処分権の制限は憲法上の所有権侵害にあたらない、との穂積八束の学説を利用してこの反対論を退けた。

^{*45} アメリカはいち早く1919年に解禁を行った。また1922年のジェノア会議は国際的に再建金本位制(金の使用を節約する金為替本位制)への道筋をつけていた。

^{*46} 「問題の初端は世界的大戦争にあり、政策の中心精神は之を利用して日本の国際的地位を高めんとするにあった」。

まず長は表向きの理由(アメリカの金輸出禁止への対抗措置)の外に「大局的な理由」(将来の有事に備えること)があったことを抽象的に指摘し、大内兵衛の発言^{*46}を引いている。ところがこの「大局的な理由」とは、具体的には中国における金本位制の導入とそれにもとづく鉄道投資等のインフラ拡充であった。小松(1985)は、1916年10月の寺内内閣の成立そのものが、これまでの大隈内閣の対中国政策(「満州独立」工作一辺倒)を転換し、日滿支「経済」一体化方針に舵をきったことを意味するものと指摘している。その具体的なあらわれが、1)。「東亜経済同盟」の提唱者である後藤新平満鉄総裁を内相に、円系通貨(金円流通)圏構想の有力な推進者である勝田主計朝鮮銀行総裁を蔵相に擁したこと、2)日英秘密協定締結により山東など旧ドイツ権益の日本継承をイギリスに認めさせたこと、3)交通銀行にたいして「西原借款」(それ以降の援段政策の先触れ)が開始されたこと、などであった。長が引用している以下の高橋是清の発言もこのような観点からみられるべきである。

確か大正8、9年の頃かと思う。原内閣の時に支那の各方面に駐在している軍人連を集めて支那の事情を聞き、対支政策の根本方針を立てるのに参考としようとしたことがある。その当時の吾が朝野の対支意見は、今から思えば、可成り積極的、アグレッシブなものであった。しかし私は武力的侵略には反対であった。武力で侵略したものは、必ずいつかは武力で奪還される。故に支那に対してわが国力を発展せしめようとするためには、どうしても経済的でなければならない、というのが私の意見であった。

支那は今でこそ国乱れ、混沌としているがいずれは国情安定する時が来るだろう、その時に国を治め民を鎮めるためには、鉄道を敷いたり、産業を興したりして、先ず要るのは金だ、支那がこうして多額の資金を外国に求めるのは、あまり遠い将来のことではない、

と私は考えた。そしてその場合に日本が5、6億位の金をたちどころに貸せるだけの用意をして置かねばならぬ。そうでなければ世界の現状からいって、英国か米国のいずれかが必ず独占して貸すに違いない。いちど英米が支那を経済的に征服してしまえば、武力的征服の場合と違ってこれを覆えず事は容易の業ではない。

日本はどうしても、列国に先立って、たとえ列国と借款団を組織するにしても、その借款団をリードする立場に立たねば駄目だ。こう考えて私はどうしてもこの際5億や6億の金は内地に備えて置かねばならぬと思った。海外に置いてある正貨は、一度事があれば、全く当にはならぬ。だから内地に保有する金は極力増やすことに努めて、出ていくことを制すべしというので米金が金の輸出を解禁した時にも、又その後金が続々と我国に入って来た時にも、我国の金解禁は断行する気がなかった。

金解禁をめぐる、表7.1に見るように旧平価復帰派—新平価復帰派—管理通貨制派の三つの勢力が対立しており、それらは異なった階級利害を表現していた。

井上準之助に代表される旧平価復帰派は、古い自由主義的な経済観をもち、金本位制の自動調節作用を信奉していた。長はその内実を次のようにまとめている。

各国が金本位制度を採用していれば、各国の通貨が固定した金平価をもって比較され、交換され、金価値を重心とした一元的な国際通貨体系が編成される。こうして各国通貨価値が安定するから、貿易や国際的な資本移動が活発に行われる自由貿易体制が広がる。為替平価が固定するために、各国の物価水準が国際物価水準と直接むすびつき、景気変動が、玉つきのように、たがいに作用しあい、とくに支配的な生産国の変動が世界経済の動向に強く影響をもつようになる。

したがって、イギリス資本主義を波頭とした19世紀世界資本主義の自由主義段階、すなわち、弾力的周期的な景気循環をもって発展し、恐慌をもって国内、国際的不均衡の清算をおこない、再び景気を回復していくような経済運動には、貨幣価値が安定していて物価の方が騰落する金本位制度は最も適合した国際通貨制度であったのである。

表 7.1 貨幣イデオロギーの対照

	旧平価復帰派	新平価復帰派	管理通貨制派
主要論者(日)	井上準之助	山崎靖純、高橋亀吉、小汀利得、石橋湛山	高橋是清、三土忠造、深井英五
支持勢力	民政党、銀行大手	「東洋経済新報」読者層	政友会、中小企業、地主
主要論者(英)	W. チャーチル、カンリフ委員会*47	R. マッケナ*48	M. ケインズ、マクミラン委員会*49
概要説明	日本が金本位制から外れ、国際経済の逆道を歩んでいるのが経済不安の原因。金本位制の自動調節作用に任せ、物価調節を通じて国際貸借を均衡させる。	金本位制の自動調節作用は失われた。為替相場を国内物化の実情に合わせ切り下げ(カッセルの購買力平価説)、その後固定することで安定を図る。	資金供与の便宜から、金本位制の制約を脱して通貨発行を弾力的に運用する。公債は償還力・消化力に応じて積極的に発行して良い。
物価政策	復帰前にデフレ政策により国内資本を淘汰・合理化を徹底し、強力な輸出産業を確立する。	物価の安定。	インフレ政策(有効需要拡大)により国民購買力を増大させる。
財政政策	緊縮財政(金解禁準備のため)	均衡財政(軍縮)	積極財政
大局経済観	貨幣流通重視	実体経済重視	

出所：長(2001)をもとに筆者作成

旧平価復帰派は銀行の頭取たち財界主流を支持勢力とし、有り余る貨幣資本(主に日銀の特別融通により蓄積されたもの)の運用先をやっきと探していた。彼らは遊資のはけ口として国内資本への投資は期待できないことから外国証券の購入に逃げ道を求めており、そのためにこそ金解禁が必要だった。金解禁は金の流出をもたらすだろうが、これは金利を高騰させ金融を適度に引き締めるものと都合よく考えていた。彼らには立憲民政党が付いて、その利害を代弁した。

たいする立憲政友会は、「金融寡頭政治下にひしがれた、産業資本のいじけたカリカチュア」(笠信太郎)たる中小企業と地主の利害を代表していた。ただし、中小企業のなかには松下幸之助、大河内正敏ら、新興のテクノロジー企業も含まれていた。彼らは素朴に積極財政の価値を信じて緊縮財政に反対し、前述の高橋是清のような重金主義の考えから金解禁には消極的だった。彼らの積極財政の考えには、管理通貨制度からやがては戦時統制経済に向かう志向をも内包されていた。

新平価復帰派は前二者の中間派ともいべき存在であり、「東洋経済新報」の主筆たちの考えを基本骨格としていた。実体経済(国内産業資本)を重視した為替相場切り下げという点では管理通貨制派と同一であるが、

「満州放棄」＝「小日本主義」*50のように政友会的な軍備拡張主義とは一線を画し、むしろ自由主義イデオロギー(リベラリズム)への傾倒においては旧平価復帰派と共通性を持っていた。しかし、彼らは、再禁止後は管理通貨制派に合流し、その「小日本主義」をも放棄せざるを得なくなった。

金解禁の断行

金解禁の実施に至った国内的な背景として、不況の慢性化が挙げられる。景気循環はすでに帝国主義的な変形を受け、〈資本の過剰〉があらわになりながらも、これを恐慌のかたちで処理しえなくなっていた。1). 震災手形の再割引が、「震災手形損失補償公債法案」と「同前後処理法案」の二法により処理されようとしたが、これは市中の不良債権を日銀に肩代わりさせようというものだった*51。2). 折からの金融恐慌は不良債権を抱える多くの銀行を破たんの瀬戸際まで追い込み、日銀による救済融資がなされた。国内に有利な投資先が見いだせないため、日本経済は総じてカネ余りの状態を呈した。金解禁はこれら遊資を大戦後復興需要の期待される海外証券に振り向け、金利を「正常化」させるものとして、銀行筋から大いに期待された*52。

*47 Cunliffe Committee:イギリス政府が1918年1月に設けた調査委員会(「戦後通貨と外国為替に関する委員会」)。議長のWalter Cunliffe(1855-1920)はイングランド銀行総裁。同委員会報告は速やかに金本位制へ復帰することを勧告した。またカンリフは委員会発足以前にケインズが銀行業界で浅い実務経験しかもたないことを批判していた。

*48 Reginald McKenna(1863-1943)はイギリスの銀行家、政治家。池田成彬(当時三井銀行常務)は1929(昭和4)年に当時ミッドランド銀行会長職にあったマッケナに会い、そこで「金流出の準備をしておけば金解禁をしても差支えなく、銀行としては支援する」との発言を引き出し、これが井上が金解禁を決断する有力な情報になったと言われている。ただし、これについて長はマッケナの真意がむしろ新平価による金本位の復帰にあったことを指摘している。

*49 Macmillan Committee:イギリスの第2次労働党内閣(首相J.R. マクドナルド)が1929年11月に蔵相P. スノーデンの提唱で設けられた委員会(「金融および産業に関する調査委員会」)。議長のHugh Pattison Macmillan(1873-1952)はスコットランドの判事。ケインズは委員の一人として参加し、これが主著「雇用・利子および貨幣の一般理論」をもたらした。

*50 これは「小イギリス主義」(第一次世界大戦を経て大英帝国を維持しえなくなったイギリスの植民地放棄論)を日本に移植したものと言える。

*51 震災手形とは、狭義には関東大震災により支払いができなくなった手形のことを指すが、鈴木商店の手形(これを台湾銀行が大量に抱えていた)のような一般の不良債権もこれに大量に紛れ込んでいた。鈴木商店は、後藤新平の政治資金の供給源だった。

二法案は第52回帝国議会で審議され、その過程で東京渡辺銀行にかかる片岡蔵相の失言事件が生じた。最終的には法案は「台湾銀行の整理」という付帯決議を付けられ可決・成立した。危機に陥った台湾銀行にたいして政府は日銀特融をあっせんするも、日銀はこれを拒否した。その結果、若槻民政党内閣は総辞職し、田中義一政友党内閣に後を譲った。

*52 金解禁が長引く不況から脱する手段となるかのごとく国民の期待が煽られた(浜口首相、1929年8月28日「全国民に訴う」)が、在外正貨補充と旧平価での復帰のためには緊縮予算と国債整理が必要となることから、景況はなお悪化すると見込まれ、政府当局者としてはまったくその幻想を抱いていなかったであろうと、長は推論している。

旧平価での復帰は、経済的な理屈としては必然のものではなく、だからこそ新平価復帰派の主張もあったわけであるが、金解禁を主張する銀行勢にしてみれば旧来の価値を保全しない復帰方法もあってのほかであり、また政治技術的にも法改正を必要とする新平価復帰は当時の与党勢力の弱さから実質的に不可能と目されていた。

*53 国際決済銀行(Bank for International Settlements: BIS)は、直接的にはドイツの円滑な賠償金支払いのために1930年にヤング案にもとづいて創設された国際機関であった。現実にはナチス・ドイツは賠償金支払いを拒否したので、中央銀行間の決済銀行というより広い目的で活動した。

国際状況からも金解禁は望ましいものと考えられていた。1). 欧州復興を担う国際決済銀行^{*53}の創設が予定されており、その参加資格には通貨の安定が第一に求められた。金本位制に復帰していない日本は不利と思われていた。2). 日露戦争の戦費調達に頼ったポンド債の償還期限(1931年)が迫っており、これを借り換えるためにも金本位制に復帰していたほうが有利であると思われていた。いずれも金解禁は絶対の条件であるというほどのことではなかったが、相場においてはすでに金解禁は織り込み済みの事実となっており、これを無視するわけにもいかになくなっていた。

このような金解禁を進めるモメントにたいして、それまでの与党政友会は以下のような条件を野党側につきつけて、金解禁を押しとどめていた。i). 財界の整理、ii). 国際貸借の改善、iii). (特別融通前後処理による) 日銀機能回復、iv). 中国問題(1928年5月の済南事件)の解決による為替相場の回復、などである。これらの条件は1929年初頭にはあらかた解消されたものとみられていたが、政友会は積極財政を続けるつもりだったので、金解禁を渋っていた。ところが同年7月の満州某重大事件の勃発により田中義一内閣が倒れ、後継に濱口雄幸の民政党内閣(幣原喜重郎の平和外交路線と井上準之助の緊縮財政路線を柱とする)が成立した。ここに金解禁の主客両面の条件が整ったことになる。

金解禁の帰結=昭和恐慌

金解禁は(前年の大蔵省令に予告されていたとおり)1930年1月11日に実行された。解禁の結果まず起きたことは、為替相場の変動であった(図7.1)。解禁直前まで100円/43ドルまで円安に振れていたものが、最終的には100円/49ドルまで戻された。この過程で、いわゆる「ドル買い」が生じた^{*54}。つまり三井銀行などが円を売ってドルを買う操作を当然のように行った。政府は対抗して売り向かったがその結果はそれまで蓄積した正貨の流出であった。

この為替変動は交易条件を悪化させ、主力輸出品である生糸、綿織物等の価格暴落を招いた。折からの大恐慌により米国需要が冷え込んだため、この暴落は一段と厳

しいものになったが、損失を承知のうえで投げ売りされた。



図 7.1 外国為替相場・ドル(100円当たり)

出典：日本銀行金融研究所歴史統計、外国為替相場・横浜正金銀行建電信売(1912-1941年)より筆者作成

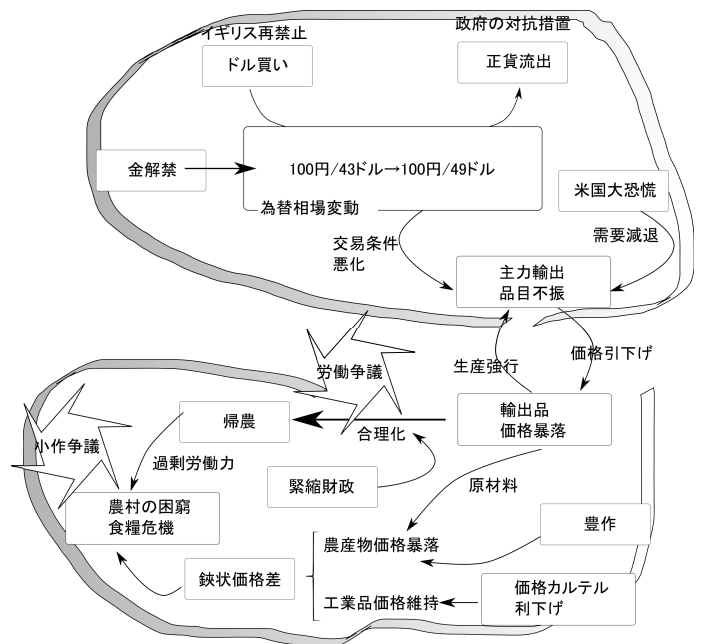


図 7.2 金解禁→「昭和恐慌」の模式図

出典：筆者作成

^{*54} 政府は三井銀行など財閥を名指しで糾弾したが、犯罪行為に手を染めたわけでもなく、表向きは非難を受けるいわれはなかった。ただし金解禁によって国民が苦しんでいるときに機会に乗じてひとり利益を挙げたことが庶民の恨みを買ひ、これが最初から仕組まれたものではないかとの憶測を生んだ。

これら輸出産業は二つの経路で国内農村経済の悪化をもたらした(図7.2)。同産業の合理化が一つには原材料価格の引き下げを招き、養蚕業などを直撃した。折からの豊作とも重なり農産物価格が暴落した。その一方で工業製品価格一般は生産調整と価格カルテルにより下落を阻止された。いわゆる「鋏状価格差」(図7.3)が露わとなった。つまり一次産品は作れば作るほど損失を余儀なくされた。

第二の経路は工業一般での合理化の進展により過剰労働力の露呈と、これらの「帰農」によってもたらされた。またこれは緊縮財政によっても激化された。もともと自小作農は自分たちの食い扶持のみを生産しているにすぎず、農村には余剰の労働力人口を支える余裕がそもそもなかった。こうして農村は、豊作でありながらも飢餓状態に陥るという矛盾に見舞われた。工業地区においては労働争議が、農村地区においては小作争議が激発した。これが「昭和恐慌」と呼ばれるものだった。

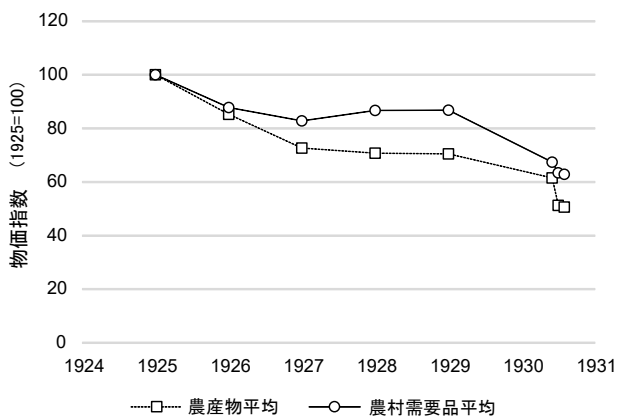


図 7.3 鋏状価格差

出典：長(2001)・「東洋経済新報」より筆者作成

濱口内閣は1930年11月に首相がロンドン海軍軍縮条約締結を恨む勢力の凶弾に倒れながらも^{*55}金輸出再禁止を求める圧力に頑迷に抵抗し続けた。しかし、1931年9月の満州事変の勃発(と同時期のイギリスの金本位離脱)は政局を一挙に流動化させた。民政党反主流派の安達謙蔵内相が、軍部、政友会反主流派を糾合した挙国一致内閣の樹立(「協力内閣運動」)を目論んだが、これは両党の主流派によって阻止された。しかし安達は辞

職を拒絶、この結果第二次若槻内閣は1931年12月に内閣不一致により崩壊する。

その後成立した犬養毅の政友会内閣(これは実質的に戦前最後の政党内閣となった)は蔵相高橋是清の指揮のもと金輸出再禁止に踏み切った。高橋財政は確かに「昭和恐慌」からの脱出口ではあったが、ファシズムの台頭を阻止するものではなかった。「満州は日本の生命線」とする認識があるかぎり対米開戦は避けられず、軍部が総力戦思想に基づいて「高度国防国家」なる経済体制構築に邁進すること(外交においては国際連盟を脱退し、連合国に敵対する枢軸国の結成に向かうこと)は明白であった。リフレッシュ政策は日本においてはこの「新体制」を基軸として展開するものでしかなかった。

付記：新平価復帰派の評価

長は新平価復帰派(ないしケインズ派)に肩入れして、当時の「マルクス経済理論家」たち(大内兵衛、笠信太郎、猪俣津南雄、河上肇)を批評している。そのスタンスは、第一に新平価復帰派の理論の当否はさておき、「ファシズムの危機に直面した時代における”改良主義”の進歩的な役割に期待するというものである。つまり、その提案する施策が当面の経済を安定させ「ファシズムの激発」を防ぐのであれば、それは良いものであり、またイデオロギー闘争(人民戦線)における同盟軍ないし抵抗勢力としても期待できるのではないかと、ということである。だから、それらを頭ごなしに否定する「マルクス経済理論家」たちは近視眼的な対応をとっていたのではないかと非難する。

第二に、新平価復帰派(ケインズ経済学)が古典派経済学にたいして、貨幣と実物の二分法(貨幣ヴェール観、すなわち貨幣数量説)を否定しているという点でその優位性を認め、かえってこれを批判する当時の「マルクス経済理論家」たちが貨幣数量説に陥っているのではないかと批評している。

われわれは長のように無批判に新平価復帰派(ケインズ経済学)を擁護する立場にないが、こうした長の批判はある意味で正当であると認めねばならない。第一の点は、コミンテルンの誤った「社会ファシズム論」に「マルクス経済理論家」たちが盲従していることを暴き出す

*55 濱口雄幸は一命を取り留め、外相幣原喜重郎が代理を務めることになった。しかし鳩山一郎ら政友会の攻撃により病状を押して議場登壇することを余儀なくされ、あえなく辞任(その後間もなく死去)、第二次若槻禮次郎内閣に後継を委ねた。

ものであり、第二の点は、第二インターナショナル(ヒルファディング)、コミンテルン(ブハーリン、ヴァルガ)のいずれの理論家も「均衡論」という共通の誤びゅう^{*56}に陥っていたことをはっきりと指摘するものだからである。

新平価復帰派は結局のところ中間派にすぎず、金融資本と産業資本の対立のなかで右往左往し、分解する運命にあった。この運命は彼らの支持勢力たる小ブルジョアジーの定見の無きのあらわれとみることができる。このためわれわれが彼らの立場をとることはありえないが、そこから学ぶべきものがないわけではない。

^{*56} この「均衡論」の誤びゅうは「資本論」第一巻の論理(価値=価格)を無限定にすべての経済分析にあてはめようとするところから生じる。つまり価格変動が問題になっているところでも常に先回りして価値の問題に還元してしまう思考法が「均衡論」なのである。またそのようにして、価値と価格の区別を無視してかえりみないのは、彼らが「価格とはなにか」という問いを、つまり〈価値形態論〉の意義を矮小化しているからである(K. カウツキー、O. バウアーらはそれを正しく批判していた)。

なお長はマルクスその人の貨幣理論について「貨幣数量説を批判し、信用拡張については通貨主義を否定し、銀行主義的な立場をとっている」、「銀行券流通に関する銀行主義的理論および金の普遍的価値尺度機能論」と説明している。確かにマルクスはピール条例賛成派たる通貨主義者(G.W. ノーマン、オーヴァストーンら)を批判しているが、それをもってマルクスを単純に銀行主義者(T. トウック、J. フラートンら)と同じ立場にあったとみなすことはできない。マルクスは銀行主義者について、とりわけ彼らの誤った〈通貨〉と〈資本〉の区別の仕方を批判していた。高嶋(2019)を参照のこと。

7.3 小括

この章の主要な結論は以下のとおりである。

- 「非常時局」に直面した人間心理は次の三つの類型に分かれる。第一は、あくまでも自己の日常の殻のなかに閉じこもり、「非常時局」を見なかったことにする、あるいは神秘化する態度である。第二は「非常時局」の存在を認めるもののこれに合理的に、自己肯定的に対処しようとするものである。第三の立場が、「非常時局」にたいして自己否定的に向き合う革命的実践の立場（労働の立場）であった。

ファシズムの心理特性は、マルクスが「粗野な共産主義」と呼んだものに等しい。プロレタリアートはこれを実践（疎外されざる労働）の論理を拠点として、「非合理の合理化」として乗り越えてゆく。逆に言うと、ファシズム哲学はプロレタ

リアートの階級意識の一種の疎外態であり、誰しもそこへ無自覚に転落する危険性をもっている。しかし、ポリシェビキ党とコミンテルンはこの領域の研究を封印してしまっていた。ここに「マルクス主義理論家」の多くが第二次世界大戦前夜に屈服し、「転向」を余儀なくされた主体的な条件が存在した。

- 日本近現代史のなかに「非常時局」をもたらしたものは、「金解禁」から「昭和恐慌」に至る一続きの政治経済情勢であった。金解禁をめぐる三つの経済イデオロギー（それぞれ金融資本と産業資本の対立を背景とする）が覇を争った。

一時的に勝利をにぎった旧平価復帰派は金解禁を断行したが、これは昭和恐慌と一連の政変（満州事変、血盟団事件、五・一五事件、二・二六事件など）をもたらした。これによって面目を失った政党政治と議会制民主主義（自由主義イデオロギー）は最終的に駆逐されてしまった。

第8章

結論と今後の研究課題

8.1 結論

第2章においてわれわれは「作業仮説としての問い」を提示しておいた。以下、それに合わせて本稿の結論を整理しておこう。

- 「国体」とは何か。「国体」がことあるごとに強調されねばならなかったのはなぜか。

「国体」とは一般に支配階級がその支配＝統治の拠りどころとする制度・イデオロギーのことである。だから、その統治の仕組みが揺らぐとき*1、国体闡明の呼び声が高くなる。これからも支配階級がその権力の座からすべり落ちそうになるたびに、こうしたことが繰り返されるだろう。

日本における国体＝天皇制イデオロギーは、西洋一般の絶対君主制とは（またナチス・ドイツのファシズム・イデオロギーとも）異なる独自性をもつ。そのため、連合国はこれを「超国家主義」と表現した。これは丸山真男の言う「抑圧の移譲」の構造をもち、そこでは公的領域と私的領域が不分明となり、国民の自我＝主体性は完全には確立されない*2(4.1節)。その担い手は、軍官僚組織の職業軍人（軍国主義）と農村地域の中農（農本主義）であり、ブルジョアジーとプロレタリアートの二大階級は主役を演じなかった(4.2節)。「抑圧の移譲」構造は、貢租と小作料が合わせて徴収されるという地租改

正以後の農村を支配した経済秩序によっても裏付けられていた(6.3節)。

このような天皇制イデオロギーは、西南戦争以後にはじめて形成され、日露戦争以降の帝国主義戦争を遂行する必要に応じて維持・強化されてきた。またこれは平民社を中心とする日露戦争反対運動(5.1節)と大正デモクラシー＝普通選挙法制定(6.1節)に対抗して打ち出されたものだった。当初は軍隊内部の教育プログラムとして始まり、満州事変の後には行き過ぎた自由主義の風潮を是正＝破壊し、「総力戦」を支える「高度国防国家」の精神的な支柱として発展させられた(4.4節)。

このイデオロギー構築に力を注いだ二人の人物、田中智学と石原莞爾はこのイデオロギーの神秘的側面と軍事的側面をそれぞれ体現していた。前者は神道と日蓮主義とが結びついた「国体＝仏法」なる特異な思想にもどづく「祭政一致」の思想を重視した(4.3節)。後者はルーデンドルフの「総力戦」とデルブリュックの「制限戦争」の論理の奇妙な混合物を作り上げた。これを可能にしたのは、日本ではドイツとは違い国体によって国務と統帥が統一されており、いずれかの優位を論ずる必要がそもそも存在しなかったという事情である(4.4節)。

国体＝天皇制イデオロギーはたんに国内統治のためばかりでなく、汎東アジア主義という国際的（侵略的）特徴を濃厚にもっていた。これは日露戦争を戦った日本陸軍内部に自然に共有された感情であり、日本が帝国主義戦争に敗北することは、彼らの主観においては東亜全

*1 明治維新以後、大教宣布（神道、真宗、日蓮宗統合）のどん挫、西南戦争（官軍と西郷軍）、日露戦争（ロシア帝国との戦い）などがその初期の例と言える（4.3、4.4節）。昭和恐慌と満州事変はブルジョアジーが政党政治というぜいたくにかまける余裕を失い、「協力内閣」、「新体制」の名のもとに挙国一致内閣を作らなければならなくなった（3.3、7.2節）。

*2 ここでわれわれはマルクスが「ユダヤ人問題によせて」で論じた「私人（homme）と公民（citoyan）の分裂」を想起しても良いであろう。西欧において一般的なこの特徴が日本ではなぜか確認されない、ということである。

体が「西洋覇道主義」へ屈服することを意味した。この「東亜の運命共同体性」は中国人民からすれば明治的な(すなわち時代錯誤の)性格を帯びており、押しつけがましくも善意を装った帝国主義イデオロギーだった。軍部(と政府)はある時点までは英米に先を越されまいと競争しつつ、しかも英米から支援を受けながら大陸経営に乗り出した。それは当地の(日本にとって比較的好ましく見える)軍閥への借款などによる投資であり、その行き着く先が満州事変であった。

- 「非常時局」、すなわち「国体」が極めて不安定となった事態をどのように理解すべきか。

満州事変以来つづいた「非常時局」はたんに「軍部の独走」によって生み出されたものではない。これを外的な突発事件としか見ないものは、歴史を神祕化する疎外された精神に囚われている(7.1節)。

事態の背後には主客両面での危機の深化がある。まず、主体的には1916年の寺内内閣による対中国政策の全面的な転換(「日支満経済一体化」)に遡る。この内閣自体は非立憲(ビリケン)＝超然内閣であったが、その裏で政友会と軍部とのつながりが強化された^{*3}。これ以降、国内の政治危機は中国大陸で生じた政変により局面打開され、国内の争乱に波及させつつこれを奇貨として国内反対運動の強権的締め付けを図る、というような動態を示すものになった(7.2節)。

客体的な側面としては、「金解禁」と「昭和恐慌」がある。これは関東大震災(またさらに遡れば日露戦争の戦費調達問題)の経済危機によって増大した市中の遊資が、第一次世界大戦後の金本位制離脱により行き場を失っていたことに遠因がある。これにより金融資本と産業資本の対立が激化し、前者は大蔵省＝民政党と結び金解禁を断行した。後者は政友会＝軍部と結んで満州事変を惹き起こすことによりこれに対抗、政権を再び奪取し金輸出を再禁止した。この過程で国内経済は「昭和恐

慌」と呼ばれる壊滅的な状態を呈した。農業製品と工業製品とのあいだの鋏状価格差は「陸軍の選挙区」たる農村を破滅のふちに追いやり、一挙に国論を右傾化させることに役立った。ブルジョア民主主義はその面目を失い、理念(国体)上だけでなく実際上でも国務(政党)と統帥(軍部)を一体化することに唯一の解が見いだされた(7.2節)。

- 日本プロレタリアートがこの「非常時局」を利用することに失敗し、ファシズムの台頭を許したのはなぜか。

日本プロレタリアートは「非常時局」との対決によって、自己の階級意識を発見し、これを高めてきたのだと言える。その第一のハイライトは日露戦争反対運動(幸徳秋水、堺利彦)であり(5.1節)、第二は日本労働総同盟の創設＝方向転換(福本和夫、大杉栄)であった(6.1節)。またこれらは国際的な労働運動(前者はアメリカ社会党、後者はコミンテルン)と結びつき、極東アジアの革命的潮流とも深い関係を保っていた。

これらの試みがいずれも失敗し、そればかりかその失敗から今日においてもなんら教訓が引き出されないのは、なぜなのか。それは彼らの業績が今なお正當に評価されず、またそれを評価しようにもその枠組みが徹底的に破壊されてしまっているからに外ならない。

まず日本革命、中国革命、ロシア革命(そしてドイツ革命)の相互の連関を前提とするならば、いずれの革命もそれ単独で考察されてはならない。しかし、ロシアのボリシェビキ党が「一国社会主義」という虚偽のイデオロギーを公認し、コミンテルンをたんなる「世界党」としてしまった瞬間から、各国革命を世界革命の部分として正當に評価する枠組みが潰え去ってしまった^{*4}。各国前衛党はコミンテルンの地方支部にまで貶められ、コミンテルンそれ自体はスパイ組織になり下がった^{*5}(5.3節)。評価はコミンテルンがその時々を下す「テーゼ」

^{*3} 米騒動で登場することになった原敬の政友会内閣、それを居抜きで受け継いだ高橋是清内閣も寺内内閣を継承したものにすぎない。張作霖爆殺で倒れた田中義一内閣は政友会と軍部の関係をあからさまに表現している。

^{*4} 本来のインターナショナルは統一戦線ではならなかった(各国党を「種」とするならばインターナショナルは「類」であり、その相互作用のなかで「個」が確立される)。

^{*5} 悪いことに、これはブハーリン派(プロフィンテルン)とスターリン派(コミンテルン)の対立、自己組織破壊に発展した。自派の優位性を求めるあまり、官憲への密告さえ行われた。

^{*6} しかもその「テーゼ」が誤りに満ちていた。例えば32年テーゼは、ファシズムの存在を明示しない「社会ファシズム論」である。対馬忠行がいみじくも言ったように、この時に真に必要なとされていたのは「人民戦線」の呼びかけであった。

の是非を巡る論争か、「テーゼ」の節穴から現状を眺めた解釈に切り縮められた*⁶(6.2,6.3節)。だから「非常時局」を実践の問題として取り扱う者がいなくなってしまう。

このようなことがなぜ起きたのかといえば、それはレーニン組織論と植民地テーゼが、そこに含まれる欠陥に気づかれることなく今なお放置されていることにある(5.4節)。しかし、現在の「非常時局」はこれらのことをすべてもう一度蒸し返すことになるだろう。

○ 戦前のマルクス主義の論争は、上の失敗とどのように関係するか。

論争はイデオロギー闘争であり、統一戦線戦術の基礎である。そこではプロレタリアート革命(最大限綱領)を前提とした、当面の闘争目標(最小限綱領)が提起される。またその目標を導くに至った現状分析(「時局」が内包する矛盾とその自己運動の解明)と戦略(闘争目標と闘争手段の組み合わせ)が明らかにされる。これらは組織戦術の前提であり、ラデックの言う「双方神審判」への命がけの挑戦である。これらは〈自然発生性〉と〈目的意識性〉を結合するものであり、たんなる科学の領域を超える(5.4節)。

梯明秀は「非常時局」との対決のなかから、歴史的な実践主体の階級意識の問題に切り込んだ*⁷。これは三木清が「マルクスのアントロポロジー」(実は西田哲学的人間学)として言及したものを批判したことを起点とする一連の批評活動であり、ファシズム・イデオロギーへの内在的批判を意図したのもでもあった。そこではあるがままの西田・田辺哲学が生物の論理にすぎず、その社会的身体にかかる理論はどこまでいってもファシズムにしかかなり得ないことを論じ、将来における三木の「新体制運動」への加担を予言するものだった(7.1節)。しかし、彼の理論を受け止める能力のある反対運動はすでに壊滅していた*⁸。

猪俣津南雄と野呂栄太郎とのあいだの論争は27年テーゼをめぐるものであったが、両者の問題意識は基本的なところでかみ合っていなかった。高率地代の説明において、両者はほぼ同一の見解に到達していたにもかかわらず、日本資本主義の特異性についてはついに意見の一致をみることがなかった。野呂は福本和夫が客体的にしか把握しなかった日本の「ファッシュ化の可能性」を主体的に(すなわち農村をプロレタリアートが同盟軍として獲得するか、反動の手に奪われるかの二者択一の問題として)捉えかえした。しかし野呂の理論に含まれる多くの混乱*⁹のため、その真意は反対派には伝わらなかった。猪俣は明らかに絶対主義とは言い難い1927年の日本を直視し、これに経済学的解明を与えようとした。彼の反対派への批判は理論の上では的確であったが、「封建遺制」をあくまでも形式なものとして無視した(6.2節)。

猪俣・野呂の論争は、その後の「労農派」対「講座派」の論争に引き継がれるが、やはりそこでも解決はみなかった。この論争に唯一正しい解を与えるものは、宇野弘蔵の三段階論*¹⁰であった。しかし宇野理論は1935年時点でまだ萌芽状態であり、(宇野自身が論争にただちに介入することを不当としたこともあって)論争には実質的な影響を与えなかった(6.3,6.4節)。

福本和夫は、日本労働総同盟の創設と日本共産党の再建に際して指導的な役割をはたすことが期待された人物だった。彼は山川均の方向転換論をレーニン組織論の観点から補足し、必要な修正を加えながら発展させることを意図していた。福本派と山川派の論争がもし適切に行われていたならば、建設的な成果を生み出したはずであろう。しかし、結果は27年テーゼが「福本イズム」に「セクト主義」の烙印を押し、しかも山川派が「労農派」として分離してしまう、という驚くべき事態であった*¹¹。福本はボリシェビキ党の変質を誰よりも直観できる立場にいたはずだが、奇妙な沈黙によってこれに

*⁷ これは階級意識を論じることそれ自体を「非唯物論」であると思いついて入っているコミンテルンの理論家にはなしえない仕事であった。

*⁸ そればかりか身内の京都哲学左派のなかでも難解、ということで敬遠されていた。梯は福本和夫にたいして方法論上の批判を行っているが、かなり誤解を招く批判(「セクト主義」)であり、おそらく福本にはその真意が伝わらなかったであろう(福本は梯を後に否定的に論評している)。また、梯は宇野弘蔵にも批判的であったが、両者のあいだできちんとした論争が行われた形跡はない。

*⁹ 「二重性」の論理の混乱、「絶対主義」の用語法が誤解を招くものであったこと、「封建遺制」、「経済外強制」の概念規定に失敗したこと、などがある。

*¹⁰ これはヘーゲル概念論(普遍・特殊・個別)の経済学体系への援用をみなすことができる。

*¹¹ さらに32年テーゼは野呂の口を借り、福本を「トロツキズム」のかどで追放するに至った。

えた(6.1節)。

福本が活動を始めたのと同じ頃、ボリシェビキ党の墮落にいち早く気づいたもう一人の人物が大杉栄であった。彼の一連の評論は労働者反対派の立場と一致している。彼が甘粕事件^{*12}によって謀殺されることがなかったならば、日本の運命は変わっていた可能性がある(5.5節)。

幸徳秋水と堺利彦は、ともに「直接行動派」の立場から「議会闘争派」に対抗するための戦略論争を山川均の審判のもとで行っていた。両者の主張は国家権力の奪取の必要性をめぐる互いに相いれず、幸徳の帰郷によって中断された。この論争を再開することは大逆事件により不可能となり、労働運動は冬の時代を迎えた。幸徳の主張はその最後の訳業であるクロボトキン「麵麩の略取」に結実されている(5.1節)。

われわれは今やこれらの論争のすべてから教訓を引き出せる立場にある。

○ その他

本稿のなかで明らかにされた(筆者の知る限りで)従来学説にない独自の主張は以下のとおりである。

- 田中智学の思想を、大教宣布、西南戦争、日露戦争と関連づけたこと。西南戦争の意義を4点にわたって整理したこと。(4.3節)
- 石原莞爾の思想を、戦争理論の3類型との関係で論じたこと。デルブリュック・ルーデンドルフ論争の意味を説明したこと。またその関係で、過渡期社会における戦争を論じたこと。(4.4節)
- 丸山真男のファシズム論を、日本型ファシズム運動の二つのモメントの結合として論じたこと。それぞれのモメントが運動体として別々の目標をもっていることから、その統一像を理解することが難しいことを指摘したこと。(4.5節)
- 天皇制イデオロギーを現象/実体/本質に分け整理したこと。(4.6節)
- 幸徳秋水「帝国主義論」の意義と限界を論じたこと。幸徳の直接行動論を二段階戦略論の否定として描いたこと。(5.1節)
- 陳独秀の中国政治経済情勢の見方が基本的に正し

いことを認めたこと。(5.2節)

- レーニン組織論の難点が「なにをなすべきか？」と「二つの戦略」の不整合にあることを確認したこと。そのなかで「全人民性」という視点を肯定的に取り出したこと。(5.3節)
- 植民地テーゼが間違っていることを指摘したこと。(5.4節)
- 大杉栄の立論が労働者反対派の主張と一致していることを指摘していること。(5.5節)
- 福本和夫の「分離結合論」の基本的な正しさを確認し、27年テーゼの欠陥を指摘したこと。絶対主義の福本による用語法が、明治維新ばかりでなく1927年当時にも妥当させている誤りを指摘したこと。(6.1節)
- 福本・猪俣・野呂の所説の対照を明らかにしたこと。野呂栄太郎が明治維新を一時点ではなく過程として記述したことによって、その絶対主義規定が他の論者とは異なる独特のものに変わっていることを指摘したこと。猪俣も野呂も高率地代についてほぼ同一の説明をしていることを確認したこと。(6.2節)
- 対馬忠行の32年テーゼ批判が正しいことを確認したこと。対馬の地代論理解に誤りがあることを指摘したこと。対馬が論じた貢租貢納の3形態と「抑圧の移譲」の類似性を指摘したこと。(6.3節)
- 梯明秀が「非常時局」に関して、西田・田辺・三木哲学を批判したことの意味を、階級意識論の観点から再解釈したこと。またそれが確かにファシズム批判になっていることを確認したこと。梯が福本和夫、宇野弘蔵の所論に批判的である理由が、彼の「資本論が経済学批判として読まれるべき」という基本視角に由来することを確認したこと。(7.1節)
- 貨幣イデオロギーの3類型を整理したこと。金解禁から昭和恐慌に至る経路を図式化したこと。均衡論の誤びゅうが価値形態論の無理解にあることをあらためて指摘したこと。(7.2節)

^{*12} 憶測ではあるが、この事件はもしかしたら大杉が後藤新平と接触したと関係があるかもしれない。

8.2 今後の研究課題

今後の研究課題は以下のとおりである。

- 現在の「非常時局」の考察：Covid-19の出現自体は、ウイルス学の問題であるが（ワクチンをめぐる陰謀論などは問題外である）、これが「コロナ・バブル」とも言うべき過剰流動性を株価に流し込むという新たな危機を醸成している。コロナ禍はいずれウイルス学の法則性に従い収束していくと想像されるが、そのあとに真に経済的な危機が訪れる。これが「令和恐慌」をもたらさないという保障はまったくない。
- 再生産表式論争の研究：ブハーリン・ブレオブラ

ジェンスキー論争に与えた影響（関連して当時のロシア経済における食糧危機の解明）。また（宇野が直接的には回避したところの）日本資本主義にかかる「講座派」理論の批判。均衡論がこれらの論争に与えた影響。

- 現在の経済イデオロギーの批判：ケインジアン末裔としてのリフレ派*13。また MMT 理論の本質。彼らが何をめぐって争っているのか。これらのことは昭和恐慌分析との関係で整理されるべきである。
- その他の細かな事実関係の確認：ジョンソンとゾルゲの関係、原敬暗殺の意味*14、北一輝の役回り、幸徳秋水がアメリカ社会党に入党した経緯、大杉栄の死と後藤新平の関係。

*13 彼らは昭和恐慌と高橋財政を研究していた。

*14 一説には大正天皇崩御との関係があるとも言われている。

参考文献

- [1] アントニウス・プジョ, 明治期の日本における新渡戸稲造「武士道」の意義, 日本思想史研究 (東北大学大学院文学研究科 日本思想史研究室), 2016
- [2] 五百籙頭眞, 東亜聯盟論の基本的性格, アジア研究, 22 卷, 1 号, 1975
- [3] 石津朋之, 政治と戦争——クラウゼヴィッツとデルブリュックを手掛かりにして (ブリーフィング・メモ), 防衛研究所企画部企画調整課, 2017
- [4] 石原莞爾, 「最終戦争論」, 青空文庫, 1940
- [5] 石原莞爾, 「戦争史大観」, 青空文庫, 1941
- [6] 伊藤嘉啓, 石原莞爾の航西 その一: 一軍人のヨーロッパ体験, 大阪府立大学紀要 (人文・社会科学), 1993
- [7] 猪俣津南雄, 「現代日本研究—マルクシズムの立場より—」, 改造社, 1929
- [8] 井本三夫, 「米騒動という大正デモクラシーの市民戦線」, 現代思潮新社, 2018
- [9] 宇野弘蔵, 「増補 農業問題序論」, こぶし書房, 2014
- [10] 宇野重昭, 第一次国共合作をめぐるコミンテルンと中国共産党 (1), アジア研究 (アジア政経学会), 6(3), 1960
- [11] 宇野重昭, 第一次国共合作をめぐるコミンテルンと中国共産党 (2), アジア研究 (アジア政経学会), 7(2), 1960
- [12] 江口朴郎, レーニンと現代の課題, ([63] の解説), 1979
- [13] 大杉栄, 「大杉栄評論集」, 飛鳥井雅道編, 岩波書店, 1996
- [14] 大谷栄一, 戦前期日本の日蓮仏教にみる戦争観, 「公共研究」(千葉大学), 第 3 巻第 1 号, 2006
- [15] 小川原正道, 大教院, 浄土宗大辞典 web 版, (2020.9.12 最終アクセス)
- [16] 梯明秀, 「全自然史的過程の思想—私の哲学的自伝における若干の断章」, 創樹社, 1980
- [17] 倉田稔, 経済学者 野呂榮太郎—没後 60 年—, 商学討究 (小樽商科大学), 第 45 巻第 2 号, 1994
- [18] クロポトキン, P., 「麵麩の略取」, 岩波書店, 1960
- [19] 幸徳秋水, 「帝国主義」, 岩波書店, 2004
- [20] 小松和生, 第 1 次大戦期寺内内閣の外交および軍事—経済政策: 対ソ戦略と総力戦体制, 富大経済論集 (富山大学紀要), 31 巻 1 号, 1985
- [21] 酒田誠一, 「革命の篡奪」, あかね図書, 2004
- [22] 嵯峨隆, アジア主義と亜州和親会をめぐる, 国際関係・比較文化研究 (静岡県立大学), 第 12 巻第 1 号, 2013
- [23] 向坂逸郎編, 「マルクスの批判と反批判」, 新潮社, 1958
- [24] 佐藤林平, 黒岩涙香と萬朝報, 英学史研究, 1980 巻 12 号, 1979
- [25] 杉岡妙拘, 宮澤賢治の法華信仰を問う—宗祖のご信仰に照らしての私見—, 興隆学林紀要, 第 10 号, 2000
- [26] 高嶋裕一, 民族問題と労働の自己疎外——史的唯物論における民族・試論——, 岩手県立大学総合政策学会 Working Papers Series, No.122, 2017
- [27] 高嶋裕一, デフレ経済の解明 ——貨幣数量説批判を手掛かりとして——, 岩手県立大学総合政策学会 Working Papers Series, No.139, 2019
- [28] 高嶋裕一, 人間的自由と確率——生産的实践における確率の意義に注目して——, 岩手県立大学総合政策学会 Working Papers Series, No.146, 2020
- [29] 武谷三男, 「弁証法の諸問題——武谷三男著作集 1」, 勁草書房, 1968
- [30] 長幸男, 「昭和恐慌 日本ファシズム前夜」, 岩波書店, 2001

- [31] 陳独秀,「陳独秀文集 2 政治論集 I 1920-1929」(石川禎浩, 三好伸清編訳), 平凡社, 2016
- [32] 陳独秀,「陳独秀文集 3 政治論集 II 1930-1942」(江田憲治, 長堀祐造編訳), 平凡社, 2017
- [33] 対馬忠行,「日本資本主義論争史論」, こぶし書房, 2014
- [34] 対馬忠行,「マルクス主義とスターリン主義」, 現代思潮社, 1974
- [35] 戸坂潤,「日本イデオロギー論—現代日本に於ける日本主義・ファシズム・自由主義・思想の批判」, 岩波書店, 1936
- [36] トロツキー, L.,「コミンテルン最初の五カ年 上」, 現代思潮社, 1962
- [37] トロツキー, L.,「裏切られた革命」, 現代思潮社, 1968
- [38] トロツキー, L.,「レーニン死後の第三インターナショナル」, 現代思潮社, 1969
- [39] トロツキー, L.,「中国革命論」, 現代思潮社, 1970
- [40] トロツキー, L.,「トロツキー=労働組合論」, 三一書房, 1971
- [41] 中村元, 増谷文雄監修,「名僧物語 (三): 傑僧列伝」(仏教説話大系 34), 仏教教化出版センター, すずき出版, 1986
- [42] 西田彰一, 寛克彦の皇族論について, 立命館大学人文科学研究所紀要, 107 号, 2016
- [43] 西山克典, ロシア革命と地方ソヴェト権力: 一党制政治システムの形成によせて, スラブ研究, 32, 1985
- [44] 野呂栄太郎,「日本資本主義発達史」, 岩波書店, 1954
- [45] 長谷川正安,「昭和憲法史」, 岩波書店, 1962
- [46] 林尚之, 戦時国体論のなかの憲法制定権力と改憲思想, 立命館文学 (643), 2015
- [47] 原田泰, 安中進, 娘の身売りは昭和恐慌期に増えたのか, WINPEC(早稲田大学現代政治経済研究所) Working Paper Series, No.J1410, 2015
- [48] 福本和夫,「革命回想 第三部 自主性・人間性の回復を目指して」, インターブックス, 1977
- [49] 福本和夫,「革命運動裸像—非合法時代の思い出—」, こぶし書房, 2004
- [50] 福本和夫,「福本和夫書記著作集第三巻」, こぶし書房, 1972
- [51] 松岡幹夫, 田中智学における超国家主義の思想形成史,「相関社会科学」, 第 11 号, 2001
- [52] 松岡幹夫, 石原莞爾の宗教観と世界最終戦争論, 日本思想史学, 34, 2002
- [53] 丸山真男,「超国家主義の論理と心理」, 岩波書店, 2015
- [54] 山泉進, 解説 ([19] の解説), 2004
- [55] 山田盛太郎,「日本資本主義分析」, 岩波書店, 1977
- [56] 山川均,「麵麩の略取」とその頃の思い出 ([18] の解説), 1960
- [57] 湯浅赳男,「スターリニズム生成の構造」, 三一書房, 1971
- [58] 横山宏章,「孫文と陳独秀 現代中国への二つの道」, 平凡社, 2017
- [59] 和田春樹, シベリア戦争史研究の諸問題, ロシア史研究, 1973
- [60] ルフェーブル, H.,「パリ・コミューン (上)」, 岩波書店, 2011
- [61] レーニン, V.,「なにをなすべきか?」, 大月書店, 1953
- [62] レーニン, V.,「帝国主義と民族・植民地問題」, 大月書店, 1954
- [63] レーニン, V.,「世界の名著 63 レーニン」, 中央公論社, 1979
- [64] Nitaya Onozawa, Immigration from Japan to the U.S.A., Historical Trend and Background, 東京家政学院筑波女子大学紀要, 第 7 集, 2003

付録 A

関連年表

年	日本	東アジア・太平洋	ヨーロッパ・ロシア
1864 G2 1867 K3	大政奉還		国際労働者協会 (IWA) 創設
1871 M4 1876 M9 1878 M10	西南戦争		パリ・コミューン IWA 解散
1889 M21	大日本帝国憲法発布		第二インターナショナル創設
1890 M22 1891 M23 1894 M26 1895 M27 1999 M31	第一回帝国議会	日清戦争 三国干渉	社会主義者鎮圧法失効 エルフルト綱領 ベルンシュタイン修正主義
1900 M32 1902 M34 1904 M36 1905 M37 1908 M40	中国同盟会 (東京) 亜州和親会 (東京)	義和団の乱	日英同盟 日露戦争 第二インター第6回大会 (8月)
1910 M42 1911 M43 1912 T1 1914 T3 1915 T4 1917 T6 1918 T7 1919 T8	大逆事件 第一次護憲運動 中華革命党 (7月) 金輸出禁止 (9月) 米騒動 (7月)	日韓併合 辛亥革命 中華民国建国 対華二十一カ条要求 (1月) 「新青年」刊行 (9月) シベリア出兵 (8月) 五四運動	サラエヴォ事件 (6月) 第二インター崩壊 (8月) ツインメルワルト会議 ロシア十月革命 (10月) ウィルソン平和十四カ条 (12月) パリ講和会議 (1月) ワイマール共和国成立 (2月) コミンテルン創設 (3月)

年	日本	東アジア・太平洋	ヨーロッパ・ロシア
1920 T9		ヴォイチンスキー来華	コミンテルン第2回大会(7月)
1921 T10		中国共産党結党(7月)	クロンシュタット反乱(3月)
1922 T11	日本共産党結党(7月) 22年テーゼ(11月)	シベリア撤兵(10月)	ワシントン体制(2月) スターリン書記長就任(4月) グルジア問題
1923 T12	関東大震災, 甘粕事件(9月)	孫文・ヨッフエ共同宣言(1月)	
1924 T13	普通選挙法成立(6月)	国共合作(1月)	レーニン死去(1月) 「一国社会主義」論(4月)
1925 T14	治安維持法(4月) 普通選挙法改正(5月)		
1926 S1		北伐開始(7月)	合同反対派
1927 S2	昭和金融恐慌(3月) 27年テーゼ(5月)	上海クーデター(4月) 対支政策要綱(6月)	トロツキー・ジノヴィエフ除名
1928 S3		満州某重大事件(6月)	不戦条約 トロツキー追放(1月)
1929 S4	金解禁(11月)		暗黒の木曜日(10月)
1930 S5			ロンドン条約
1931 S6		満州事変(9月)	金兌換停止(9月)
1932 S7	血盟団事件(2月) 五・一五事件(5月) 32年テーゼ(5月) 日本精神文化研究所(8月)	満州国建国(2月) リットン調査団(3月)	
1933 S8	滝川事件(4月)		日本国際連盟脱退(2月) ヒトラー勝利(3月)
1935 S10	天皇機関説事件(2月)		
1936 S11	二・二六事件(2月) 聯合・電通合併(3月)		
1937 S12	企画院設置(10月)	北支事変(7月)	
1938 S13	国家総動員法(5月)		第四インター創設(9月)
1939 S14		ノモンハン事件(5-9月)	ポーランド侵攻(9月)
1940 S15	日独伊三国同盟(9月) 大政翼賛会結成(10月)		パリ陥落(6月)
1941 S16	東条英機内閣(10月)	太平洋戦争開戦(12月)	
1942 S17		ミッドウェー海戦(6月)	
1944 S19		インパール作戦(3-7月)	ノルマンディー上陸(6月)
1945 S20	東京大空襲(3月) 原爆投下(8月) ポツダム宣言受諾(8月)		ドイツ降伏(5月)
1946 S21			ニュルンベルグ裁判(9月)
1949 S24		中華人民共和国建国(10月)	

付録 B

「麵麩の略取」評注

ここで「麵麩の略取」を2021年の今日に振り返る意義はどこにあるか。この書は幸徳秋水の最後の訳業であり、これを彼の遺言として鎮魂の意を込めて読みなおすことにはもちろん意味がある。だがそればかりでなく、ロシア・ボリシェビキ党が1918年に陥った困難を解明するためにもこの作業は必要である。

動機

幸徳はなぜ本書の翻訳を企てたか。「和訳例言」から推察するに、幸徳はバクーニン派とアイゼナハ派(マルクス派)との論争を見て、前者をより有望なものとし、つまり、前者の「聯合主義」＝「国家や中央政府の束縛なき純然たる自由自主の一地方もしくは一都市を区域として団結せる小社会」の連邦制を支持し、後者を「集産主義」＝中央集権主義として排した。加えて、幸徳がパリ・コミューンをひきあいに出していることから、バクーニン派の主張をたんなる理想としてではなく実効性のあるものとしても評価していると見受けられる。

また「予が思想の変化」にあるように、「政権の略取」(法律)ではなく「パンの略取」(衣食住)が労働者にとっては重要だと主張する幸徳にしてみれば、「万人の安楽」を第一義とするクロボトキンの所説はより好ましいものに感じられたに違いない(おそらく日露戦争時の物資欠乏状態は幸徳にそのような思いをいっそう強めさせたであろう)*¹。

吾人の富 (Our Riches)

1892年に出版された「麵麩の略取」がバクーニン派にとっての「資本論」(1867年に第一巻が刊行された)を意図したもの(すなわち、体系化され、しかもアイゼナハ派への異論を必要に応じて言及したもの)と想定しよう。この場合、その冒頭におかれた「吾人の富」は「資本論」冒頭の始原的商品論に匹敵する意義をもつべきものと言える。ここにクロボトキンの所論の難点が集約されている。

クロボトキンは1892年の社会がいかに富んでいるか、また他方でいかに貧困が広がっているかを説く。その富の描写はいかにも地理学者らしく、開墾された土地、工業、科学の発達、と続く。また貧困の原因を生産諸手段の少数者の手による占有に求めている。この状態が異常であることを歴史的過去(あるいは農村)の生産諸手段の共有から、また鉄道など共同の消費手段の存在から訴える。

この説き方は生産の共同体性*²を説明するうえでいかにもわかりやすいが、安きに流されている。より単純な工業製品(商品)から始めることなく、農業という自然的な要素を多分に含む複合的な現実に基礎をおいて議論を展開してしまった。そうすることにより工業国イギリスではなく農業国ロシアを基準にし、結局、機械制大工業の意義がわからずまいとなった。また、歴史の主体としての労働者(すなわち何も持たないがゆえ

*¹ なお、クロボトキン自身は上のこと以外にもアイゼナハ派への批判に多くの紙幅を費やしているが、それらについて幸徳の賛否は明らかではない。「附註」からは幸徳が土地と農業生産に関心を抱いていたことがわずかながら推察される。

*² クロボトキンは序文で次のように述べている。「人類の歴史は、共産主義に反対の論証を供するものではなく、かえってある種類の共産組織を実現せんとする尽力の連続なるがごとくに思われる、しかしてこの尽力はいずれもある時期のあいだ、ある一部の成功を得ているのである。」

に、やがてすべてを手に入れる運命にある階級)ではなく、農民に焦点を当ててしまう。彼は農業が牧歌的な姿そのままに洗練・技術化されていく未来を展望しているのかもしれないが、その目指す先にあるものが先進国イギリスの機械制大工業を遅れた農業国に移植することであり、したがってそれを一つの帝国主義国家(ロシア帝国)に置き換えるものでしかないことに気が付かない。

次にクロボトキンは生産諸手段が少数者の手に握られることの結果(原因究明は後まわしにされる)を叙述するが、ここでもやはり土地と農民から議論を始めてしまう*3。

現時の土地を見よ。その価値は、実際ますます増加していく人口の需要によりて生ずるのである。しかもなお少数者の所有に属して、人民はこれを耕作することができぬのである・・・

そして、農民からの類推によって労働者とその賃金を論じる。その論じ方には歪みがある。彼は労働者が一個の労働力商品となっていることを認めない(「不確かな賃金」)ので、その生産物を自分の賃金によって買い戻すものと錯覚している。しかもその度合いが不十分であるので工業製品は外国に販路を求めざるをえないのだと主張する*4。

かかる奇怪なる制度のために、労働者の子は、生をこの世に受けて、ただちにその耕作すべき田野がない、その運転すべき機械がない、その掘るべき鋤坑がない。これを得るには、その生産する貨物の大部分をある主人に捧げることを承諾しなければならぬ。すなわち彼ははかない不確かな賃金のためにその労働を売らねばならぬ。・・・事情かくのごとくなるの結果、現時の生産はすべて不良の方向におもむくこととなる。企業は毫も社会全体の必要ということを考えぬ。その目的はただ投機師の利益を増やすということのみである。しかして来るものはすなわち市場の不斷の変動、工業の時々の恐慌、そのたび毎に幾万の労働者は路頭に迷う。

労働者はその賃金では、彼等自身が生産した富を買

うことができぬ。工業はすなわち外国の市場を求めて他国民の富裕階級中に販路を得ねばならない。

万人の安楽 (Well-Being for All)

クロボトキンは生産諸手段の共有をそのすべての生産物の共有にただちに結びつける。確かに剰余労働と必要労働の関係からすれば「この分配は優に彼らが生活の安楽を保証するに足る」と言える。しかし、その指摘は安全保障のための一定控除(公務)が必要であるとの支配階級の声に太刀打ちできない。また、総労働量が必要労働量を優に超えるという事実が、労働(とその生産物)の技術的発達に依存すること、またその(疎外された)労働の生産力が今日では破壊力に転化していることを指摘しないままに終わってしまう(これはまっさきにクロボトキンのような地理学者が言うべきことであつた)。

万物は万人のためにある！男も女も、もし正当なる仕事の分担をなさんや、彼らはまた人が生産せる万物にたいして正当の分配にあずかる権利を有する。しかしてこの分配は優に彼らが生活の安楽を保証するに足るのである。彼の「労働すべき権利」*5とか「各人にその労働の結果の全部をあたえよ」というがごとき漠然たる方式はもはや用はない。吾人の宣言するところは、実に安楽なるべき権利、すなわち天下万人の安楽*6。

*3 クロボトキンは土地の価値＝地価が、地代が利率によって資本還元されたものであること、土地はそのようなものとして擬制資本に転化していることを認めない。またその記述からは使用価値(Worth)と価値(Value)を混同しているらしいことが読み取れる。

*4 ここでは帝国主義段階の現実がそのまま原理論的な説明とされてしまっている。

*5 クロボトキンはフランス二月革命時(1848年)のルイ・ブランの諸政策に注意を与えている。このスローガンに沿って国有工場が建設され、労働者はそこに苦役のために送り込まれた。またそれは植民地に労働者を入植させることも変わらないとも指摘している。

*6 クロボトキンは、原理的な議論をしているようでいて、実は革命時の実際的な「収用」(分配)政策を論じている。つまり、最初に生活諸手段の分配、「快適な生活」を満たす権利の宣言から始めるべきだと主張している。またその観点から臨時政府などの閣議に時間を浪費することの愚を説いている。ロシア十月革命の「平和についての布告」、「土地についての布告」について、クロボトキンの視点から吟味されても良い。

無政府共産制 (Anarchist Communism)

クロボトキンはいよいよアイゼナハ派への批判に向かうが、彼は不思議なことに、基本的なところで誤解している*7。つまりアイゼナハ派の主張する〈労働証書制〉(「労働券」; 労働時間に比例した配分)を〈賃金制度〉と混同してしまっており、生産諸手段の共有が後者を廃止するのだから、前者も成り立たないと主張する。しかし、両者は表 B.1 に示すようにまったく意味が異なり、同じ実労働時間が〈労働証書制〉と〈賃金制度〉とでまったく異なった役割を果たしている。

しからばすなわちこの万人の貢献によって蓄積したる財富にたいし、吾人はいかにしてその各個人の配当額を計算することができようか。この一般的総合的見地より生産を観察すれば、吾人はかの集産主義者(アイゼナハ派)の説くがごとく、各人の労働時間に比例する分配をもって理想的按配なりとなし、もしくは正当なる進路の一着歩なり*8となすさへも同意することはできぬ。・・・かの集産主義者の理想とするところは、労働器械を共有財産となすの社会にはとうてい成り立つべからざるものである。かかる社会には、この主義より割り出して、劈頭第一にあらゆる形式の賃金制度を放棄するのはやむをえざるのことである。

表 B.1 労働証書制と賃金制度の違い

	労働証書制	賃金制度
概要	〈労働証書〉とは個々の労働者が社会に果たした「個人的労働量(労働時間)」のことである。これは価値ではないことに注意。このなかには不変資本部分に相当する「死んだ」労働時間が含まれていない。	〈賃金〉は基本的に労働力の再生産費用であり、労働者の生計費にほぼ等しい。つまり生産諸手段をもたない労働者はいつまでも労働者のままでいることを強いられる。
計算法	一方では個々人の実労働時間 w_i が計測され、他方では諸生産物に対象化された労働時間 z_j が記録される。控除分 r を考慮しなければ、その集計は一致する ($\sum w_i = \sum z_j$)。しかし、固定的な生産諸手段の修繕、共有されるべき生活諸手段(インフラなど)、社会保障などを控除しなければならない。控除後の残りの部分が比例的に配分される ($a \sum w_i = \sum z_j - r$)。	基本給+能力給に各種手当(扶養者手当や危険手当)を加味したものである。賃金を標準労働時間で除すことにより賃金率が決定され、実労働時間とかけあわされることにより実際の支給額が計算される(実労働時間と標準労働時間が同じならば、無意味な割り算であるが、これは資本家が前もって購入した労働力に後払いの仮象を与えるためのものである)。
流通	流通しない	流通する(貨幣)
価値法則との関係	前提しない(破壊する)	前提する(賃金=労働力の価値)

出所:「ゴータ綱領批判」などより筆者作成

*7 「集産的賃金制(The collectivist wages system)」の章の記述から見ると、クロボトキンはL. グロンlund (Laurence Gronlund: 1846-1899)の主張を参照していることが推察される。グロンlundはデンマーク生まれのアメリカの弁護士で、その地で「集産主義者」を自称した。後年、フェビアン協会に傾倒した。1880年まで英訳の「資本論」が得られなかったことから、グロンlundの著作はアメリカの読者がマルクス派の主張に接するための一級の資料とみなされた。

*8 「ゴータ綱領批判」が出版されたのは「麵麩の略取」出版の前年にすぎないが、クロボトキンはその内容を知っており、また労働証書制が共産主義の第一段階に適用されるにすぎないことも承知しているらしいことがこの記述から読み取れる。

なお、クロボトキンの積極的な主張は労働証書制において控除分に 100% 割り当ててしまうこと、もしくは共産主義第二段階の分配原則（「各人の必要にしたがって分配」）に等しいと解釈できる*9。

クロボトキンはアイゼナハ派について賃労働を廃絶するものではないと誤解した上で、彼らが一人の資本家に代えて、国家を雇い主にしていると非難する（この非難は誤解のなせるわざである）。しかし、後年のスターリン主義者の所業（労働の質*10の問題を悪用して、官僚の高給を正当化した）を予言するものと考え、この非難はまったく的を外れ、というわけではなくなる。

かの集産主義も・・・賃金制度を禁絶するものではない。それはただ労働者にたいし、一個人の雇い主に代えるに、国家、換言すれば全国もしくは地方の代議政府をもってするにすぎぬのである。すなわち、集産制度の下においては、一国民もしくは地方の代議士、およびその委員や官吏などが、工業を支配するのである。彼らは資産の剰余を使用する一万人の利益のために一の権利を彼ら自身の手に残留するのである。・・・集産制度は、力役者の労働と、技術を修めたる人のそれとのあいだに、極めてコセつきたる、しかもすこぶる有力なる区別をたてる。集産主義者の眼中には、力役の労働は単式 (simple) 労働で、職工や器械師や機関方や科学者の業務は、マルクスのいわゆる複式 (complex) 労働で、高給を得べき者とするのである。しかも力役労働者も職人も、織物職工も科学者も、すべて国家の賃金奴隷一統を飾らんがために近時はよんで「役員」という一たるを免れぬのである。

クロボトキンはアイゼナハ派の主張を「緩和せる個人主義」と呼び、これに生産の共同性の必然を対置する。ここで彼は個人主義を（正当にも）次のようにみるが、この見方は無政府主義の主張にも通じる。

過去 300 年間、個人主義の発達せるゆえんは、一に各個人が資本および国家の暴虐にたいして自ら守らんとする努力にほかならぬ。

分配 (取用) 政策が経済的自由の拡大に対応するように、「無政府主義」が政治的自由の拡大 (すなわち「政府の活動の範囲をますます制限し行きて、個人にたいしてますます自由を許さんとする」) に照応する。これらは人類の追及する二大理想であるとクロボトキンは主張する。そして彼は生産の共同性への傾向 (公共図書館などに範が求められる) が政治的自由の拡大と矛盾しないどころか、歩調を合わせるもの（「取用の実際の側面」としての「共産主義の実行」）と論じるのである。

まず種々の歴史的生産様式に対応して、それにふさわしい政治体制があったこと、したがって生産の共同性のもとではこれまでとはまったく異なる政治体制が必要となることを説く。

各経済現象は、必ずこれに符合する一個の政治現象を有するものである。手を財産に触れんとせば、同時に政治的生活の新方法を発見しなければ、とうてい不可能である。

農奴の上に建てられた社会は君主専制の政体を伴う。賃金制度と資本家の民衆掠奪とを基礎とした社会の政治的表現は、これを議会政治にみる。しかれども、共同の資産を共同の手に回復せる自由の社会にいたっては、この歴史上の新たな経済現象と調和する新組織を、自由なる団体およびその諸団体の自由なる連合に求めねばならぬ。

すでに取用の実行にとりかかりながら、社会が依然として国会代議の主義によりて結合していることはとうていできぬ。

次いでこれまでの代議制国家の難点とそれを革命下で維持することの困難が示される。

過去 50 年間の歴史は、代議政体というものがとうてい吾人が期待せる職務を遂行するの能力なきことの活ける証左を供している。・・・ただ数人の人を指名して、彼らにむかって「吾等が活動の一切の範囲を規定する法律をつくってくれ、諸君のなかに一人もそれら

*9 この記述は、平時でなく革命時の混乱を念頭においたものとみえる。つまり災害時にも似て、(流通網の寸断と破壊により) 一般的な欠乏のもとで、必要な人・場所に必要な物資をいかに優先的に供給するかを同時に論じている（「食物」の章を参照のこと）。「もしあれこれの消費品が不足を告げて、それを割付なければならぬ時においては、その最も多く急要を感じるものに、最も多くを与えねばならぬと語れ」。

*10 〈労働証書制〉は、純粋に労働量に応じた配分をなすが、この量とは労働の継続時間のことであり、本来はどのような種類の労働にもよらない (等量労働交換)。ところが質を考慮すると、混乱が招き入れられる。労働強度の問題 (必要に迫られた合理化) は生じうるし、危険度の高い労働 (したがって割り増しが要求されてしかるべき労働) も存在する。ところが、頭脳労働のようなものはこうした考慮の外におかなければならない。なぜならば、これは教育の成果であって、過去の死んだ労働 (教師労働) の対象化したものだからである。しかも教育は本来は社会全体が支えるべきものであるから、その成果を個人が独り占めするわけにはいかない。

対馬 (1974) はこのように言っている。「マルクスの労働証書制には、スターリニストの有名な反マルクスの公式、すなわち「労働の質 (精神労働と肉体労働、熟練労働と不熟練労働) に応ずる分配」という分子は、一分子も含まれていない。」

のことを知らないでも構わぬから」というのだもの！

「本来においては依然として社会の公僕たると同時に、一方には個人を抑圧・服従せしむべき」政体を建設するの問題・・・

さらにわれわれが「国家を神意とみなす」悪癖に染まっていること、本当に必要であるのは「政府の干渉を減殺してゼロとなす」こと、つまり「不正、圧制および独占の権化なる国家を禁絶する」ことであると主張する。

吾人は一同に幼少のときから国家をもって一種の神意としてみるべく養成された。・・・みな政府を尊信し、神意的国家の徳を尊信すべく、吾人を習熟せしむるのである。この迷信を保持せんがために、哲学の全系統は結集せられ、教授された*11。

それではクロボトキンが国家に代えて何を新たな政治体制となすのか。それは同一の目的をもった諸個人からなる「団体」の結成とその「団体」間の「自由合意」である(万国郵便連合や学術団体に譬えられる)。そして「自由合意」が従来の法に代わって社会を組織するものとされる。

たんに同一の目的を追求せる個人と団体とのあいだの自由契約をもってその団結にたいする欲求を満足せんと企てる、これにおいてか細小なる各地方区域の単位がもっとも急用のものとなる。相互合意が法律に代わる。いたるところ共同の目的の見地から個人の利害を按配することとなる。

「自由合意」はいかにして実行されるのか。これは「選挙」ではなく「選任」の原則をもってなされる。

今日これら遠く広く撒布せる諸団体にして、もし彼ら自身連結せんとするときには、彼らはもはやかの「何でも屋」たちの万国会議を選挙はしない。いな、直接に集合ができない、もしくは通信で合意のできべからざる場合においては、争議の問題に精通した委員を派出し、下のごとき訓令をあたえて議せしめるのである。「かくかくの問題について、合意に至らんことを努めよ。しかして汝の袖中に法規をもたずして、ただ合意の提案を持して帰れ。その提案の承諾すべきと否とは

我らにあるのである」と。

このように見てゆくと、クロボトキンの言う「無政府主義」とはけっして政治組織の廃止のことではないことがわかる。それどころか、これは1905年の臨時革命政府への参加問題においてレーニンが下した判断(したがって統一戦線戦術)と基本的に一致している*12。1919年にレーニンはモスクワでクロボトキンと会っているが、そのときの会話の内容から見て、彼がクロボトキンの著作を深く研究していたことは疑う余地はないだろう。

「自由合意(Free Agreement)」の章でも、鉄道事業者間での相互乗り入れ協定を例にとり、国がなかったとしても国境を超えて大陸を横断する交通手段を十分に提供できることが示される。ここでわれわれが知るの、国がなくとも経済を組織できる、という事実である。しかし、クロボトキンは現にある国家をどのように廃絶するかについては何も言わない。国家なしでやっていけることを証明することと、国家を実際に廃絶する方法を説明することは同一ではない。後者を説明するためには、国家の本質＝幻想の共同性が説明されねばならず、また国家(その共同性は幻想であるとしても、その攻撃性は実体的な威力をもっている)が打破されないかぎりには真実の共同性は確立されえない。

必要なのは政党間の(また政党と大衆運動団体との間の)自由合意(統一戦線戦術)が国家を確かに死滅させていくこと、を示すことである。自由合意は法を置き換える(矛盾する法は無視される)。そのようなものとして自由合意は階級闘争の武器にならなければならない。またその武器を使いこなすのは職業革命家であり、それは彼にとっては「緑なす実践」であり「愉快の労働(Agreeable work)」である。その舞台は議会であるかもしれないし、そもそも議会は存在せず、結党が即、非合法とされるような反動の支配する政治状況かもしれない。それは過去から送り込まれた非合理かつ強いられた闘争の場である。マルクス主義革命家が議会という場を

*11 ヘーゲル哲学を念頭においた記述と見られる。

*12 またここで田辺哲学の個/種/類の弁証法を想起することも適切であろう。個人はその自由意志によりある職場(種)に所属する＝生産諸関係を取り結ぶ。個人は企業人・社会人としてその組織の肩書において活動し、生産に従事する。個と種は緊張のある対立を孕みながらも、その矛盾を駆動力として生産組織(活動)を発達させるであろう。

さらに種と種のあいだの「交通」を確立するために、特定の個人が交渉者として職場を代表して派遣される。彼は他組織との「自由合意」をまとめるにあたって、専門に通じ、安易な妥協に入らないように釘を刺されつつ活動する。個はここにおいて同時に種を司るものとして類に相対する。種と類との緊張関係が個の資質をさらに高める。

分析し、有効な自由合意を提起するのは、けっして議会議主義に染まっているからではない。たまたま議会という場が与えられたからにすぎないのである。

収用 (Expropriation)

収用とは、いわば革命の第一日目の仕事である。クロポトキンはこのことについて、正しくも労働者(失業者を含む)と生産諸手段(職場)とを結び付けること^{*13}、それと同時に生産物を受け取る権利を配分することとしている。これは現実的には、工場委員会などによる大規模な生産設備の接収として実行されることになるだろう^{*14}。ここで労働者と新たに結合された生産諸手段は資本蓄積に寄与することなく、したがって(実際に接収されたものの以外も含めて)これまで固定資本として機能してきた生産諸手段はただちに資本であることをやめる。資本の人格化たる資本家もその存立基盤を失う。

吾人の要するところは、実に社会の事物を按配して、およそ人間が世界に生まれでた以上は、いずれも第一にある必要の職業を学得すべき、かつこれに習熟すべき機会を有し、次にめいめい自由にその職業を営んで、主人とか持主とかの許可を乞うこともなく、かつその生産の大部分を地主もしくは資本家に収むることもなくするのである。

何人も何らの欠乏を感ずることなく、一人も彼自身および小児らの生命をつなぐだけのために、その右腕の力を売らねばならぬことなくよう、吾人は全力を尽くさねばならぬ。・・・これ吾人がいわゆる収用という語の意義である。これ革命の際における吾人の責務である。吾人がこの革命の来るのをみるのは200年後というわけではない。すぐだ。今すぐなのである。

問題はさしあたってどのような職場をより重視するのか、また職場と労働者とをどのようにマッチングさせるか^{*15}ということであるが、これについてクロポトキンはここでは具体的なことは何も述べていない^{*16}。また

中長期的に労働者と生産諸手段とを各職場に適切に配分することは、労働証書制の実現を抜きにしては考えられない。

クロポトキンは、生産諸手段と生活諸手段の区別にさしたる重要性を与えない^{*17}。この理由は、労働者の休息(生活諸手段の消費)が次の労働のための活力の再生だからであり、またその生活諸手段の消費が同時に他人にとっての生産活動だからである(例:共同食堂)。とりわけこのことは、生産活動と消費活動が明瞭に分かれないう農村において重要性をもつ。

食物 (Food)

食糧徴発と、さらには農業と工業の結合の問題が論じられる。この問題は、革命の第一日目に、極度の緊急性をもって提起される。1918年のポリシェビキはこの問題で判断を誤り(ドイツとの休戦問題もあったが)、左翼エスエルと袂を分かつことになってしまった。この政治的危機が分派禁止などポリシェビキ党の疎外をもたらしたことを想起すれば、けっして軽んじられる問題ではない。

クロポトキンはまず1871年のパリ・コミュン、1793年のフランス革命の経験などを引く。そこでは食糧問題を軽視したことで革命は破滅に追いやられた。

(コミュン) 万事をさておき、もっぱら政治問題のみに打ちかかっていた。すなわち政治機関の改造、行政の刷新、政教の分離、公民の自由権というがごときである。・・・彼らは長々しく種々の政治問題を討議した。しかもパンの問題を討議するのを忘れていた。・・・窮乏は迫ってきた。・・・飢饉は国内に蔓延した。一旧制度の下にあつてもまれにみるほどの飢饉が。・・・ついにコミュンはその失策を悟って共同の賄い所を開始した。しかもあまりに遅かった。時日は疾くすでに過ぎて、ヴェルサイユ政府の軍隊はすでに壘壁を占領していたのである。

^{*13} これはいわば資本の原始蓄積過程を逆廻しにすることである。また他面から言えば、「ニューディール政策」のような失業対策の形式のみを採用すること(内容はまったく異なる)とも解釈できる。

^{*14} またさらに現実的(戦時経済に移行している際)には、小隊などの軍事組織が「職場」として新たな生産的任務を与えられて行動すること(トロツキーのいう「生産の軍隊化」)と理解されよう。

^{*15} これは具体的には、公的な職業紹介の業務と各職場の人事担当業務をいかにしてプロレタリア的に再構築するか、ということの意味する。

^{*16} 収用の具体的対象としては「食物」、「住居」、「衣服」、とくに前二者かと自然に結びつく諸工業が挙げられる。なおクロポトキンは国際的な側面、したがって外国貿易の問題は考慮していない。「工業の撤布(The decentralization of industry)」で彼は農業と工業の近接の必要性と、そこから国際貿易の停止とを結論している。いずれそうなるのは、国家が死滅し、従来の国境の意味が変容するのだから当然であるが、収用の問題としては議論の余地がある。おそらくは、港湾施設などの付帯設備としての倉庫群は通常の倉庫と同様に収用の対象となる。それ以降、軍事技術的側面からそれら倉庫群の運用は港湾施設などと一体的に考察されることになるだろう。

^{*17} また「万人の安楽」を第一義とするクロポトキンからすれば、これは当然のことであろう。

忍耐を説くのは無益である。平民はこのうへはもはや忍耐しないのである。もし食物が共有とならねば、彼らはパン屋を掠奪するにちがいない。・・・「秩序」の党人は唯「兇徒」を銃殺するをもって満足せず、さらに「乱民の巨魁」を詮議する。彼らは再び審庁を開設する。絞刑吏を復任する。もっとも熱心なる革命家らは死刑台に送られる。1793年のことは再び繰り返されるであろう。

なぜ食糧問題の解決が急務となるのか。それは(とりわけ農業国における)工業が輸出品目に特化しており、(革命の直接の原因となる)恐慌などがその輸出路を遮断してしまっているからである。そこでこの大量の失業者が農村に逆流することにより、食糧危機をもたらす(ちょうど昭和恐慌がそうであったように)。そこでこの失業者らを当面のあいだ養う食糧が必要となる。

彼らの労働は直接、間接に輸出業に属するものである。もしくは少数の中等階級を顧客とする奢侈品の生産に従事するものである。・・・欧州における一つの革命は少なくとも大半の製造所工業が必然の停業を意味する。幾百万の労働者および彼らの家族が路頭に立つことを意味するのである。

これに対処するために、さしあたり食糧徴発隊が組織される^{*18}。掠奪が起こる前に速やかに。食糧を皮切りにその徴発の範囲は医療物資など、緊急の度合いに応じて広げられる。これはちょうど大規模の災害に遭遇した地域の災害ボランティアの活動と同じことである。

平民はただちに進んで、叛乱地方における一切の糧食を領有する。厳重にそれを計上して、少しも浪費されぬようにする。しかし、これらの蓄積せる財本の扶助で各人がこの危機を漕ぎ抜けるようにするのである。

真面目な考えの民は男女ともに篤志隊を組成し、各

店舗や倉庫について、大体の物品目録の作成に従事する。・・・これら各隊の委員は相互に協同して働き、常に連絡を保こととなる。

当座は食糧徴発によってしのぐとして、その後はどうなるのか。クロボトキンは、世界革命が複数の国家で同時に始まる僥倖は最初からは期待しえないこと、ゆえに国外からの食糧援助が当面はあてにできないことを説く。そのため国内の都市工業と農村とを結合しなければならない。すなわち工場を再び稼働させ、農村に向けた日用品(農業機械、肥料などを含む)を製造するように生産を再編成^{*19}しなければならない。クロボトキンはその際に食料品と工業製品の交換においては貨幣ないしその代理物を介在させないように注意を促している^{*20}。

一方には工場労働者と約定して、必要なる原料を彼らに与え、衣服を彼らに保証して、もって農民の必需品を供給すべく、労働せしむることとなさねばならぬ。

またさらには都市の周辺または内部に新たな近郊農業を新しく興すべきことを、クロボトキンはいかにも地理学者らしく提案している。これは田園都市^{*21}など後代の建築学者の提案内容を先取りしたものとみなせる。

大都市も田舎地方のごとく、土地の耕作に掛からねばならぬ。吾人は生物学にいわゆる「各機能の総合」(The integration of function)なるもの一分業の後にまた合体して用をなすこと一に復帰せねばならぬ—これは自然全体にわたって取り来れる進路である。

住居 (Dwellings)

この章は住宅問題を論ずるとともに、(建築)地代を取り扱う、短い重要な章である。まずクロボトキンは、家賃が無料であるべきこと、労働者が無料の住居を占有

^{*18} クロボトキンはこれによって確保されるものが一時しのぎであり、十分な量ではないことを理解している。それでも「革命のときにおいて、熱心に時事を談論しながら食べれば、一片のパンとチーズでも十分おいしく食べるものである」と言う。これは無秩序な掠奪が革命を押し流すのを防ぐとともに、レーニンの言う「人民の祝祭日」の具体的なイメージとなろう。また「眼前に迫れる必要の下に、自然に発生し来れる組織制度は、かの委員会の数席を占めたる頑冥なる理屈屋どもが四壁のなかで発明せるなものよりも、はるかに優っている」。

^{*19} クロボトキンはこの再編がそれほど困難なものではない、と見ている。

^{*20} 「1793年において、地方州都は大都市を飢餓せしめて、革命を滅した。・・・このとき農夫の粒々辛苦にむくいるになにもをもってせんとせしか。土地債券 (Assignat) すなわち日々相場の下落している、その償還の約もあてにならない紙片であった。・・・吾人が農夫の勤労と交換するのには、無価値の紙幣ではなくて、彼が眼前必要なる製品をもってせねばならぬ」。クロボトキンがフランス革命から得た教訓と視点をロシア十月革命時の穀物価格差の解明に活用することは興味深い研究課題となろう。

^{*21} エベネザー・ハワード (Ebenezer Howard:1850-1928) が「田園都市」のコンセプトを公表したのは1898年のことである。

^{*22} Covid-19の災厄において、都市部の飲食店が感染の危険に直面してさえも営業の許可を求めたのは、この家賃支払いの負担がきわめて厳しいものだったからである。もしも家賃が減免や支払いの延期どころか、まったくの廃止であったとするならば、そもそもこのような問題は発生しえない。

する権利を有することを主張する。この権利はさしあたりは、地主、家主の支払い要求を無視して、家屋を収用することにより充足される^{*22}。

無題の住居という観念は実にパリ包囲中、地主・家主の要求簡条を全然排拒しざるべきことを絶叫した当時において、きわめて明白にその存立を示している。ついで 1871 年のコミューンに、パリ労働者が断然地代・家賃の禁止を決せんことを、コミューン会議に期待した当時にも、あらわれている。

家屋収用は、革命が私有財産に敵対するものであることを如実に示す象徴となる。それは地代支払いを廃止してしまい、地主の存在基盤を取り払ってしまう。またそのことによって、土地ならびに不動産に投じられた資本をただの宣言ひとつによって破壊してしまう。だから私有財産への「致命的打撃」なのである。

革命の平民にしてはたして家屋を収用して住居の無料一すなわち家屋の共有と、各家族が相応の住居を得るの権利を宣言せんや、革命ははじめより共産的に性質を占め得たもので、方針一定して容易に動かすことはできぬ。これ財産私有にたいして致命的打撃を与えたものとなるのである。

なぜ革命において地代がゼロとなるべきかの経済的根拠がしめされる。すなわちこの建築地代が〈差額地代〉つまり土地が占有されることによる、異なった土地のあいだの相対的な利潤率の差によって生じることが一言で説明されている。この地代が利子率によって資本還元されたものが土地および家屋の売買価格であり、これは空資本の一種にしてたんなる金融商品であった。収用後は地代が発生しえないのだから、利子率がいくらであろうとも地価は生じない。ゆえにそれを自由に売買するという商取引もあり得ない。

家屋の実際の価格は持主が収用する利益によるのである。さてこの利益は彼の家屋が都会に建てられているという事実の結果である。・・・パリ中にある処の一戸が幾千ポンドの価格があるのは、特にこの家屋に費やした労働が幾千ポンドをあたいするがためではない。ただそのパリにあるがためである。

さらに家主が地代を受け取る根拠がないことが、建築労働との関係でも説明される^{*23}。仮に新たに建築物が建てられたとしても、それは建設労働の成果なのであるから、それと無関係な家主の所有物にはならない(自然物たる土地についてはいわずもがな)。

家屋は実にその持主の建てたものではない。それは無数の労働者によって建てられ、装飾され、調度を具えられたのである。一木場や、レンガ製造所や、工場において、ただその生命をつながんために最低額の賃金で働ける労働者によって。

「衣服 (Clothing)」は文化的な消費生活にかかる短い章であるが、ここでは省略する。

方法と手段 (Ways and Means)

この章の表題を幸徳は誤って「財源」と訳している^{*24}。この章は剰余労働と必要労働との関係、どのような生産部門に労働を振り向けるべきか、また生産方法の工夫が必要労働の量を縮小させることが論じられる。これとの関係で(典拠を示さず)アイゼナハ派を批判しているが、クロボトキンがマルクスの所論を誤解している。けだし実際には彼の以下の主張はマルクスのそれと同一だからである。

現在制度の弊害は、ロードベルトウス^{*25}およびマルクスが云えるがごとく生産の「剰余価値」が資本家に帰することではない。かく言うのはかえって資本家制度にたいする社会主義および一般の見解を狭くする

^{*23} 今日のように年金基金が貨幣資本を積み上げ、それを金融資本(土地・不動産はその一つ)として運用していることをもって土地・家屋の収用に反対する意見があるかもしれないが、そもそも家賃支払いがなくなるのだから、年金に頼る必要性は大幅に少なくなる。しかも株価、地価、利子率、為替の変動リスクもなくなる。またいずれ、家屋は災害や老朽化により破損し、大規模修繕や建て替えが必要になるのだから、これを財産とみてその価値保全にあくせくするよりは共有物とみなす方が適切である。

なお入退去の条件についてクロボトキンは特段の注意を払っていないが、革命の当初に多少の不公平が生じることは言及している。入居条件はおそらく当該入居予定者が(その家族構成とともに)どの職場・職業に従事・通勤するかにも依存するであろうし(おそらく職場が宿舎を用意することになる)、また一時的滞在の条件も考慮されるであろう。

^{*24} この表題は "it(society as a whole) will have to study what products will promote general well-being, as well as the way and means of production." (社会全体は、生産の方法と手段とともに、いかなる生産物が一般の安楽を増進させるかを研究しなければならない) からとられている。これは要するに労働そのもの(またそのモメントたる生産物、労働手段、労働対象)が変革されねばならないことを主張するものである。これに直続する二つの章、「贅沢の欲求(The need for luxury)」、「愉快の労働(Agreeable work)」もこの章の内容に直接関連するが、ここでは省略する。

^{*25} J. ロードベルトウス(Johann Karl Rodbertus: 1805-1875)はドイツの経済学者で、労働価値説の擁護者。

ものである。それ剰余価値そのものはただ一層深奥なる原因より生ずる結果のひとつにすぎぬ。真個の弊害は、一般人民が剰余を消費しないということよりも、剰余価値を存立せしむるの可能なることである。何となれば剰余価値が存立するということは、すなわち男子も女子も童幼も飢餓のためにかられてその労働が生産するところ、ことにその労働が生産しうべきところのわずかに一小部分を得んがためにその労働を売ることを意味するのである。

労働そのものの再編成という問題意識は、経済学の再定義という課題に発展する。クロポトキン「生産と消費 (Consumption and production)」の章で、従来の経済学が生産にのみかかずらってきたことを批判し、欲求充足と消費の観点から再定義されるべきと主張する。

生産を支配すべきものはすなわち欲求の研究ではないか。さらばまずその欲求いかんを測って、つぎにこれらの欲求を満足するために、生産の手段を講ずるのが、まったくその当を得たものである。・・・しかるに吾人はこの観察点より考究することとなるやいなや、経済学はただちに全然その形状を一変する。それは従来のごとき単純なる事実の記載たらずして、実に一個の科学となる。吾人はこれをかく定義することができる。すなわち、人類の欲求と、および人間精力の可及的最少の消耗をもってそれを満足する手段との研究である。その真正の名は社会の生理学*26ともいうべく、実に動植物の生理学に並立すべき科学を構成するので

ある。

まとめ

まとめると、こういうことである。クロポトキンは革命後の社会の中長期的な展望はさておき、革命の第一日目のことを中心に議論している。そのことさえ押さえておけば、彼はそれほど突飛な主張をなしているのではないとわかる。彼のアイゼナハ派への警告は、基本的な誤解はあるものの、スターリン主義国家のありさまを見たわれわれからするならば、無用の心配だった、ということにはけっしてならない。バクーニン派とアイゼナハ派とがついに合意をみなかったこと*27、幸徳と堺が論争の決着を見ず、一時休戦というかたちで妥協せざるをえなかったことは、たいへんな損失であった。

「集産的賃金制」の冒頭にあるように、クロポトキンがマルクスに反対するのは、1)「代議制」の維持、2)「賃金制」の維持の二点である。しかし、1)について、レーニンはむしろクロポトキンの「自由合意」の具体化として統一戦線戦術を考えていたフシがある。2)については、グロンルンドのねじまげをクロポトキンが真に受けたことによる誤解と見るべきである。これらは当時の理論戦線の混乱をものがたるにすぎない。

*26 同じことをプレオブラジェンスキーは「社会工学」と称している。

*27 アイゼナハ派とバクーニン派がなぜ袂を分かつことになったかについては、別途研究を要する。

付録 C

プロレタリアのためのいわて学・学習ガイド



図 C.1 島地黙雷

出典：盛岡市先人記念館

島地黙雷

島地黙雷 (1838–1911) は浄土真宗本願寺派の僧。長州藩の領国である周防国に生まれる。1868年に西本願寺の改革を建白した一人。1872年に岩倉使節団に同行した。「三条教則」批判など大教院分離運動を通じて、結果的に明治新政府に「政教分離」をもたらす(このとき木戸孝允、伊藤博文など長州人脈を生かした。4.3節参照)。1888年、政教社(国粋主義を旨とする政治評論雑誌「日本人」を発行)の同人。1892年に盛岡市北山の願教寺第25世住職。1902年に本願寺大学林高等科に在



図 C.2 南部次郎

出典：国立国会図書館

籍していた島地大等^{*1}を法嗣とする。1905年に奥羽開教(布教)総監^{*2}。

南部次郎

南部次郎(東政図^{ひがしまさみち}; 1835–1911)は盛岡藩士。1853年盛岡藩家老。勤皇派として戊辰戦争の敗戦処理にあたる。外務省入省し、1875年に天津に赴任、1883年に芝罘(現煙台^{えんたい})初代領事に着任^{*3}、1886年に退官した。

石原莞爾は仙台陸軍幼年学校時代の同級南部讓吉の家(東京市牛込区大久保余丁町)を訪問し、南部次郎よりアジア主義について薫陶を受けた(4.4節参照)。

^{*1} 島地大等(1875–1924)、新潟県出身、願教寺第26世住職。1923年東洋大学の境野事件にかかわる。大等編訳「漢和对照妙法蓮華經」(1914)が宮沢賢治に影響を与えたとされる。

^{*2} 黙雷が盛岡に移ることになったいきさつについては、中村・増谷監修(1986)が興味深い記述を残している。

^{*3} このとき天津領事として赴任する原敬に同行したと伝えられる。



図 C.3 石川啄木

出典：盛岡市先人記念館

石川啄木

石川啄木 (1886-1912) は歌人、石川^{いってい}一禎(浜民村宝徳寺住職)の長男。1906年に浜民尋常高等小学校の代用教員。1908年小樽市内での「社会主義演説会」にて社会主義思想に接する。1909年に東京朝日新聞校正係。1910年6月に大逆事件に関する評論。

土岐善麿^{*4}は1910年4月に土岐哀果として第一歌集「NAKIWARAI」を刊行、同年8月石川啄木(やはり同じ年の12月に第一歌集「一握の砂」を出版した)はこれに好意的な批評を寄せ、それ以来二人は親交を結ぶ。土岐は大杉栄、荒畑寒村^{*5}らと「近代思想」(1912年10月創刊)同人として活躍。

1912年4月に啄木は病没。荒畑寒村は1913年7月「啄木がもう少し生きていたならば、文学に満足する事能わずして、われわれの間に来るか、もしくは単独でか、



図 C.4 新渡戸稲造

出典：盛岡市先人記念館

真に革命運動を起したろうと思う」と記した(5.5節参照)。1913年土岐は啄木と刊行を計画していた雑誌「樹木と果実」の後継として「生活と藝術」を創刊、啄木の遺稿を多数掲載した。

新渡戸稲造

新渡戸稲造 (1862-1933) は、農業経済学者。作人館(現、仁王小学校)で英語を学び、その後上京、1877年東京英語学校(のち旧制一高)入学、1884年ジョーンズ・ホプキンス大学留学。1891年札幌農学校赴任。「日米通交史」出版後、体調を崩しカリフォルニア州に転地療養。1900年「Bushido: The soul of Japan」刊行^{*6}。1901年、後藤新平に請われ、台湾総督府民生部殖産局長心得に就任。1903年、京都帝大、東京帝大などで植民政策を講ずる^{*7}。1920年、国際連盟事務次長就任。1933年カナダ、ビクトリア市にて客死。

^{*4} 土岐善麿(1885-1980)は歌人、国語学者。第一歌集出版当時は読売新聞社会部記者だった。ローマ字運動にかかわり、田中館愛橘らの日本式ローマ字(訓令式の原型)の普及に貢献する。

^{*5} 荒畑寒村(1887-1981)は社会主義者。1904年、平民新聞社員。1907年に菅野スガと結婚。1908年の赤旗事件で検挙。1922年第一次日本共産党の結党に参加。1924年に解党に反対、再建ビューローに残るが、その後に距離を置く。1927年「労農」創刊に参加。1937年、人民戦線事件に連座。

^{*6} アントニウス・プジョ(2016)によれば、1895年の日清戦争の戦勝後より日本国内で「武士道ブーム」が起きていたとされる。新渡戸の著作の意図については評価は別れている。

^{*7} 福本和夫は東京帝大で新渡戸の経済史の講義を聴講し、次のような不満を記している。「東京の大学でわれわれの学んだ経済学方面の講義は、ほとんどすべてが基礎理論というか一般論というか、とにかくそういった抽象論、原則論で、具体的に日本の経済事情にふれたものは、一つもなかったといつていいすぎではない有様であった。たとえば、新渡戸博士の経済史の講義にしても、一般経済史で、日本経済史の講義ではなかった。」



図 C.5 後藤新平

出典：国立国会図書館

後藤新平

後藤新平 (1857–1929) は、医師、政治家。1869 年、齋藤実^{*8}とともに当時の胆沢県大参事安場保和に県庁給仕として重用される。1875 年に安場とともに愛知県に移り、愛知県医学校に医師として赴任。1882 年に板垣退助 (岐阜遊説中に遭難した) を診察。1892 年内務省衛生局長。1893 年相馬事件 (当時、萬朝報が盛んに報道) に連座し、罷免。

1895 年に臨時陸軍検疫部事務官長、1898 年台湾総督民政局長^{*9}。1906 年に南滿州鉄道初代総裁。1908 年初代鉄道院総裁。1916 年の寺内内閣で内務大臣^{*10}。1923 年東京市長としてアドルフ・ヨッフエ (当時、孫文との



図 C.6 原敬

出典：国立国会図書館

会見のために清国に滞在していた) と東京で会談。またこの頃、大杉栄に資金援助^{*11}。

原敬

原敬 (1856–1921) は外交官、政治家。1870 年作人館に入学。1876 年司法省法学校入学 (1879 年に退学し、短期間仏学塾^{*12}に在籍)。その後「郵便報知新聞」、「大東日報」記者。1882 年外務省御用掛、1883 年天津領事、1885 年パリ公使館付書記官、1898 年大阪毎日新聞社社長。

1900 年、政友会結党に参加、幹事長就任、第 4 次伊藤内閣の通信大臣。1914 年政友会総裁。1918 年の米騒動の後、原内閣組閣。1921 年、東京駅にて暗殺。

*8 齋藤実 (1858–1936) は、日本海軍軍人、政治家。五・一五事件のあと組閣。在任中に国際連盟脱退。二・二六事件により暗殺。

*9 この頃、阿片利権に関わった疑いあり。また後藤新平の赴任直後から鈴木商店番頭金子直吉との交友が始まり、台湾銀行からの融資口添えを行い、金融恐慌の折にこの不良債権化が問題視された。7.2 節参照。歴代の台湾総督が「南清独立計画」を通じて中国革命に加担していたことについては 5.2 節を参照のこと。

*10 後藤新平は 1914 年に「東洋銀行」設立、「東亜共同経済機関」設置案を発表している。また 1918 年のシベリア出兵について、内務大臣として「東亜経済同盟」建設の観点から閣内で賛成論に廻った (反対に原敬は内閣発足後に早速撤兵に舵をきった)。7.2 節参照のこと。

*11 大杉栄自身が自己暴露したように内縁の妻、伊藤野枝の関係から後藤新平に接触したのか、あるいは、後藤新平自身が議会答弁したように内務省の業務としての資金援助であったのか、は判然としない。

*12 仏学塾は中江兆民 (1847–1901) のフランス語私塾。原敬が在籍したのは、1879 年 2 月から 7 月のわずか 6 か月間であり、またそのせいか兆民との関係は一般にあまり重視されていないが、原はフランス語ばかりではなく「東洋のルソー」から「公利」の思想をも学んだのではないかと論ずるものもある。仮にそうであるならば、原は幸徳秋水 (幸徳は中江から「秋水」の号を受け継いだ) と兄弟弟子の間柄とも解釈できよう。この推測は原の友人である加藤恒忠 (拓川;1859–1923)、上司である西園寺公望 (1849–1940) の人と行動を見る限りあながちおかしいところはない。

The national body of Japan and its emergent state of affairs

– The political-economic situation before the WWII from the point of view in the historical materialism –

Yuichi Takashima

4 Mar 2021

The term "state of emergency" has become quite familiar since the outbreak of the new type of coronavirus infection. This word was a estranged word that we had only seen and heard in foreign news about so-called "conflict areas". Moreover, this situation is not temporary, and we have a dark premonition that we will have to deal with it as a "new daily life" for the next few years. In the "new daily life", "restriction of private rights" is openly spoken, and emotionally opposed discourse ("Corona is the same as catching a cold") and conspiracy theory are disseminated via SNS. Workers' voices, saying, "We can't live by self-restraint," arose mainly in urban areas, and these voices pushed economic activity to resume in a hurry ("Go To" Campaign). As a result, cluster infections have begun to spread again, and the situation is in a vicious circle.

This situation is more or less common not only in Japan but all over the world. Governments that cannot adapt times of this crisis are eager to avoid criticism to themselves with standing in isolationism. The President Trump administration, which is losing the possibility of U.S. presidential re-election, plans to exclude Chinese products from telecommunications equipment procurement, and argue there is nothing wrong with themselves, by further calling Covid-19 the "Wuhan virus". On the other hand, Xi Jinping of China, despite prima facie successful convergence of the corona virus, lost the self-confidence with derail of their "Belt and Road Initiative". Fearing the recurrence of the Tiananmen Square incident, they intensified their violent intervention in Hong Kong, leading to the secession of friendly nations such as U.K. In the midst of this intensifying conflict between the US and China, Japan is aiming to get the leftovers, which can be seen in the Japan-UK cooperation over the procurement of 5G communication equipment (via police organizations).

These internal and external troubles of nations were probably called "emergency situations" 100 years ago. In other words, there is essentially no difference between the modern society we live in today and that of 100 years ago. Therefore, it can be said that there is no better time than today to consider the crisis situation on the eve of World War II.

The purpose of this paper is to consider what is an "emergency situation" from the perspective of historical materialism. In particular, we will mainly consider the concept of "National Body" (Japanese polity, structure of state), which is often spoken as an antonym of "emergency". Because of xenophobic discourse ("America first" or "Japan first") and hate speech prevailing in our world, it is worth looking back at the context in which the word was spoken at that time.

The main conclusions of this paper are as follows. 1)In general, the "national polity" is the system / ideology on which the ruling class relies on for its rule = governance. The national polity = the

ideology of the emperorship in Japan has a uniqueness that is different from the absolute monarchy in West Europe. This ideology was not only for domestic governance, but also had an aggressive and international characteristic such as Pan-East Asianism. 2) The "emergency" that has continued since the Manchurian Incident was not simply created by the "runaway military." Behind the situation is the deepening of the crisis on both subjective and objective sides of the Japanese national polity. 3) Japanese Proletariat has discovered and enhanced their own class consciousness through confrontation with the "emergency". The reason that all of their revolutionary attempts have failed, and that no lessons have been drawn from those now, is that the framework for properly assessing their achievements has been completely destroyed.

keywords : the national body, historical materialism, the emergent state of affairs, constitutional situation, disputes on Japanese capitalism, the fascism